

目 次

第1 各会計の概要

1	全会計	5
2	一般会計	6
3	国民健康保険特別会計	11
4	後期高齢者医療特別会計	12
5	簡易水道特別会計	13
6	公共下水道特別会計	14
7	農業集落排水特別会計	15
8	町営バス特別会計	16
9	つぐ診療所特別会計	17
10	田口財産区特別会計	18
11	段嶺財産区特別会計	19
12	名倉財産区特別会計	20
13	津具財産区特別会計	21

第2 普通会計の概要

1	収支の推移	25
2	歳入	26
3	歳出	32
4	基金現在高	41
5	資金収支の推移	42
6	町債の推移	44
7	健全化判断比率等	46
8	R2 決算における類似団体との比較	49

第3 主要施策成果の報告(一般会計)

1 款	議会費	53
2 款	総務費	55
3 款	民生費	117
4 款	衛生費	152
5 款	農林水産業費	172
6 款	商工費	193
7 款	土木費	207
8 款	消防費	217
9 款	教育費	227
10 款	災害復旧費	276
11 款	公債費	278

第4 主要施策成果の報告(特別会計)

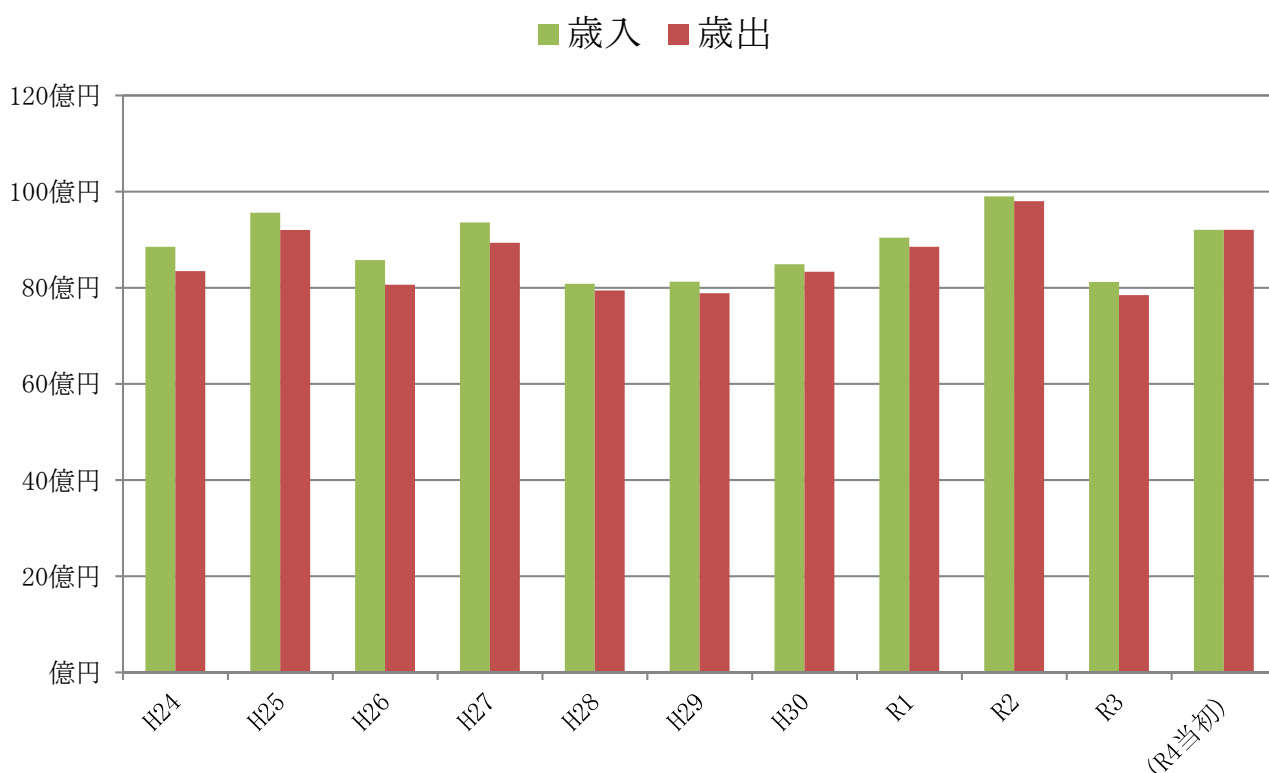
	国民健康保険特別会計	281
	後期高齢者医療特別会計	284
	簡易水道特別会計	286
	公共下水道特別会計	289
	農業集落排水特別会計	292
	町営バス特別会計	295
	つぐ診療所特別会計	299

※ 各表において、端数処理のため、個別数値の合計と合計数値が一致しない箇所があります。

第 1 各会計の概要

1 全会計

(1) 収支の推移



※R4 当初予算には繰越明許予算
6 億 8,686 万円を含みます。

(2) 会計別歳出規模

会計名	R3 A	R2 B	比較 A-B	伸び率 (A-B)/B
一般会計	57 億 9,753 万円	74 億 5,222 万円	△16 億 5,469 万円	△22.2%
特別会計	20 億 4,952 万円	23 億 3,084 万円	△2 億 8,132 万円	△12.1%
国民健康保険特別会計	5 億 5,865 万円	5 億 1,730 万円	4,135 万円	8.0%
後期高齢者医療保険特別会計	2 億 919 万円	2 億 1,296 万円	△377 万円	△1.8%
簡易水道等特別会計	6 億 8,382 万円	8 億 5,556 万円	△1 億 7,174 万円	△20.1%
公共下水道特別会計	2 億 899 万円	3 億 8,988 万円	△1 億 8,089 万円	△46.4%
農業集落排水特別会計	2 億 2,225 万円	2 億 1,844 万円	381 万円	1.7%
町営バス特別会計	5,363 万円	3,673 万円	1,690 万円	46.0%
つぐ診療所特別会計	9,127 万円	9,684 万円	△557 万円	△5.8%
田口財産区特別会計	560 万円	24 万円	536 万円	2,233.3%
段嶺財産区特別会計	17 万円	12 万円	5 万円	41.7%
名倉財産区特別会計	26 万円	35 万円	△9 万円	△25.7%
津具財産区特別会計	1,568 万円	241 万円	1,327 万円	550.6%
計	78 億 4,704 万円	97 億 8,306 万円	△19 億 3,602 万円	△19.8%

2 一般会計

令和3年度は、大型事業として防災行政無線（同報系）機器更新事業などを実施し、新型コロナウイルス感染症対策として、住民税非課税等臨時特別給付金や子育て世帯臨時特別給付金事業を実施しました。

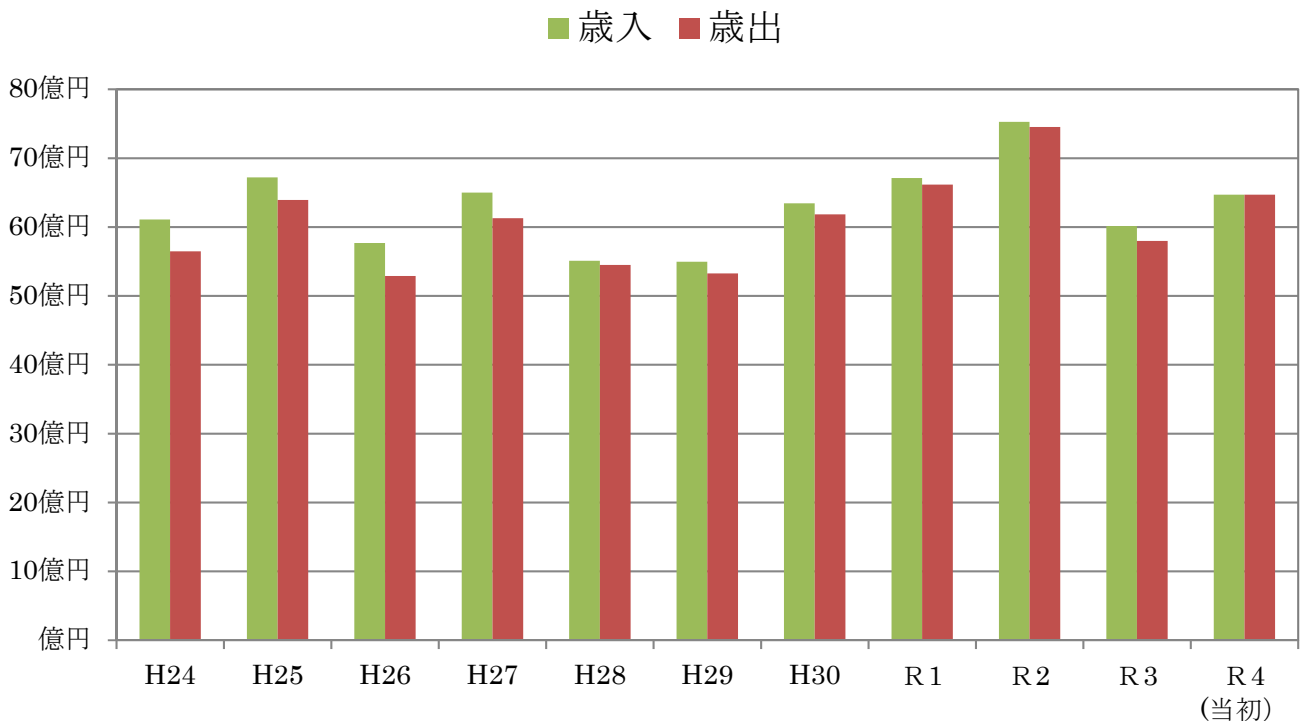
普通建設事業については、道の駅したら、奥三河郷土館並びに八橋斎苑の大型建設事業が終了したことにより、前年度から12億581万円減となりました。

その他、道路維持補修事業費の減少などにより、歳出全体では、対前年比16億5,469万円減少し、57億9,753万円となりました。

歳入においては、大型事業の減少に伴う県支出金や町債の減額がありましたが、普通交付税が2億6,017万円増加し、60億129万円となりました。

また、翌年度へ繰り越すべき財源(8,325万円)は、町道改良工事などの繰越事業の増により対前年比7,703万円の増額となりました。

(1) 収支の推移



※R4 当初予算には繰越明許予算
4億4,060万円を含みます。

(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ 繰り越すべき財源	実質収支
R3	60億 129万円	57億 9,753万円	2億 377万円	8,325万円	1億 2,052万円
R2	75億 2,533万円	74億 5,222万円	7,311万円	622万円	6,689万円

(3) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成 26 年 4 月 1 日の消費税率引き上げに伴い、地方消費税交付金のうち社会保障費充当分は、その用途を明示することとなりました。

令和 3 年度設楽町一般会計における充当状況は下表のとおりです。

なお、令和 3 年度交付額は前年度と比較して約 5,800 千円増額しています。

(59,924 千円→65,723 千円、+5,799 千円)

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 65,723 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 876,633 千円

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金	その他	
社会福祉	社会福祉総務費	50,246	9,217		622	5,601	34,806
	障害者福祉費	136,134	95,082			5,690	35,362
	老人福祉費	37,797	230		841	5,090	31,636
	やすらぎの里費	67,308			35,086	4,466	27,756
	地域活動支援センター費	1,341			136	167	1,038
	新型コロナウイルス感染症対策費	82,254	82,254				
	児童福祉総務費	83,785	71,926		365	1,593	9,901
	保育園費	34,918	6,794		1,823	3,645	22,656
	子どもセンター費	171				24	147
	小計	493,954	265,503		38,873	26,276	163,302
保健衛生	保健衛生総務費	13,213	757		41	1,721	10,694
	予防費	64,195	37,036		131	3,746	23,282
	小計	77,408	37,793		172	5,467	33,976
社会保険	国民健康保険費(繰出金)	19,947	8,620			1,570	9,757
	介護保険費	175,340			30,314	20,101	124,925
	後期高齢者医療保険費(繰出金)	109,584	21,085			12,266	76,233
	国民年金費	400	98			42	260
	小計	305,271	29,803		30,314	33,980	211,174
合計	876,633	333,099		69,359	65,723	408,452	

※1 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当するものとする。

※2 この表は、総務省参考様式に準じて作成したものである。

※3 決算額には、事務費や事務職員の人件費等は含まない。

(4) 森林環境譲与税が充てられた森林整備等に要する経費

令和元年度から、都道府県や市町村に対して森林環境譲与税が交付されています。

この税は、私有林人工林面積、林野率、人口及び林業就業者数を基準に算定され、市町村においては、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされています。

令和3年度における充当状況は下表のとおりです。

(単位：千円)

充 当 事 業	歳出額	充当額
所有者不明・境界不明確地解消業務 所有者不明・境界不明確地を解消して経営管理集積計画を作成することを目的として、森林経営管理法に精通している弁護士と協働して問題解決を図りました。	99	99
設楽町森林管理GIS更新業務 設楽町森林経営管理制度支援システムを更新するとともに、県作成の森林資源情報解析データの表示機能の構築や意向調査の準備などを行いました。	5,665	5,665
小学生林業体験学習 森林への関心や森林施業の大切さを理解してもらうことを目的として、小学5年生を対象に、林業体験事前学習や林業体験(植栽・木工)学習を実施しました。	94	93
林業機械(エンジン式薪割機)導入 切り捨てられている間伐材を搬出して薪等として有効活用を図るため、高速で薪割りが行え、メンテナンスのしやすい機械を導入しました。	247	246
林業経営作業道開設事業費補助金 林業の労働負荷や素材搬出にかかるコスト低減を図ることを目的として、設楽森林組合、設楽町在住の森林所有者(法人は除く。)、その他町長が認める者を対象に補助金を交付しました。	6,026	1,025
森林境界明確化事業補助金 森林の持つ多面的機能が発揮される森づくりを行うための環境整備を促進することを目的として、森林境界を明確化する活動に補助金を交付しました。	16,205	16,204
町産の木材を使用した記者会見ボードの製作 森林・林業の意義や木材利用用途に関する普及啓発等を目的として、町産材を使用した記者会見ボードを製作しました。	740	739
設楽花の山公園等管理 町が所有する山林で、中心部に位置する設楽花の山公園の植栽や下刈りなどを実施しました。	2,107	2,106
道の駅したら木材備品及び看板整備事業 町産材の魅力を町内外へアピールするため、駐車場から「清嶺市場・清嶺食堂」にかけて設置したプランターの他、移動式販売棚、受水槽の囲いの装飾、さらに周辺事業所への誘導を目的とした看板に町産材を利用しました。	2,600	2,599

<p>小中学校木材備品導入事業</p> <p>木材利用の利用啓発や意識醸成を図るため、町内の小中学校に県産木材製の可動式本棚や造り付けロッカー、生徒用椅子などを導入しました。</p>	2,481	2,480
<p>県産の木材を使用した机天板の製作</p> <p>木材利用の利用啓発や意識醸成を図るため、小学校新入生などを対象に、東三河森林活用協議会が製作する県産木材製の机天板を導入しました。</p>	91	90
<p>森づくり基金への積立</p> <p>森林環境譲与税を活用した事業の執行残額を、森林整備や森林境界確定事業などの補助事業の他、今後増大が予想される町森林経営管理事業などに備えて積み立てました。</p>	27,653	27,653
計	64,008	58,999

(5) 町が実施した設楽ダム建設関連事業(地域整備及び生活再建対策)

設楽ダム建設関連事業は、水源地域対策特別措置法に基づく整備事業(水源地域整備計画)、(公財)豊川水源基金による振興事業(水源地域振興計画)等に位置づけ実施しています。

令和3年度の実施事業は以下のとおりです。

(単位：千円)

	決算額	財源内訳					
		※水源	※基金	国庫支出金	県支出金	町債	一般
小規模林道改良事業 東長沢線	8,095	2,593			4,854	500	148
小規模林道改良事業 田内野平線	6,576	2,107			3,942	400	127
小規模林道舗装事業 庄野津線	20,199	5,439			13,400	1,200	160
小規模林道舗装事業 根道線	22,848	6,118			15,200	1,400	130
広域営農団地農道整備事業 奥三河2期地区	13,533	10,827				2,600	106
町道改良事業 田峯東区田内線	40,478	14,782			22,000	3,500	196
町道改良事業 笹平奴田小松線	64,746	26,109		32,110		6,200	327
散策路整備事業	26,056	20,845					5,211
きららの森整備事業	1,445	1,156					289
ダム湖周辺整備事業	6,100	4,880					1,220
簡易水道施設更新事業繰出金	106,138	84,910				7,800	13,428
特定環境保全公共下水道事業繰出金	117,713	103,666				11,400	2,647
固定資産税一部相当額支給事業	90		90				
施設維持管理事業	16,080		16,080				
調査事業 小水力発電施設基本設計業務	4,400		4,400				
町道整備事業	20,392		20,392				
簡易水道整備事業	23,760		23,760				
合 計	498,649	283,432	64,722	32,110	59,396	35,000	23,989

※水源：水源地域整備事業として、県費による負担金収入

※基金：水源地域振興事業として、(公財)豊川水源基金からの助成金収入

3 国民健康保険特別会計

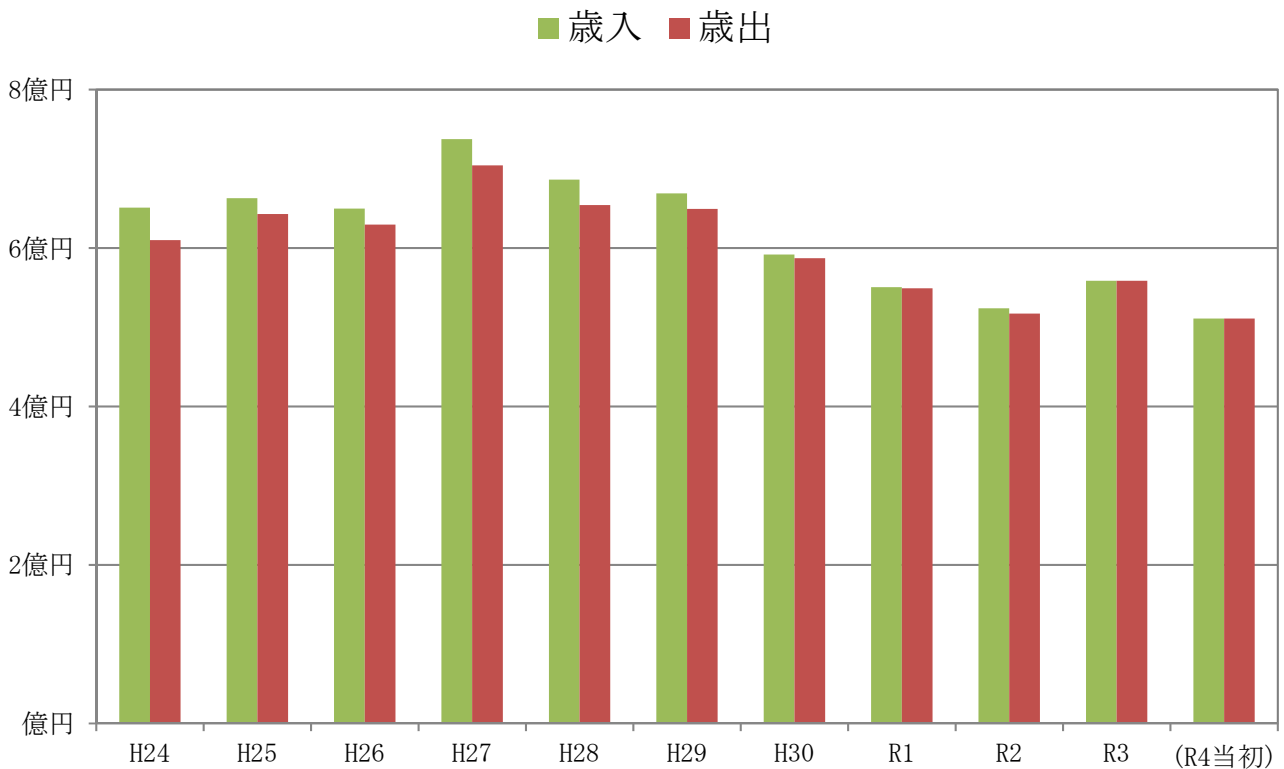
平成 30 年度より県と市町村が一体となって事業運営をすることとなり、安定した財政運営を図ることは主に県が行いますが、保険料は当面、市町村がそれぞれで設定することになりました。

歳入は、被保険者の減少等により保険料が減少したものの、保険給付費の増に伴い普通交付金の交付額が増となったことから、総額で対前年比 3,480 万円(6.6%)の増となり、5 億 5,865 万円となりました。

歳出も、保険給付費が対前年度 4,394 万円(12.4%)増加したことなどにより、総額で 4,136 万円(8.0%)増額し、5 億 5,865 万円となりました。

県全体の一人当たりの医療費は年々増加しているため、保険料の増加が予想されますが、激変緩和措置として、基金を活用して対応しています。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

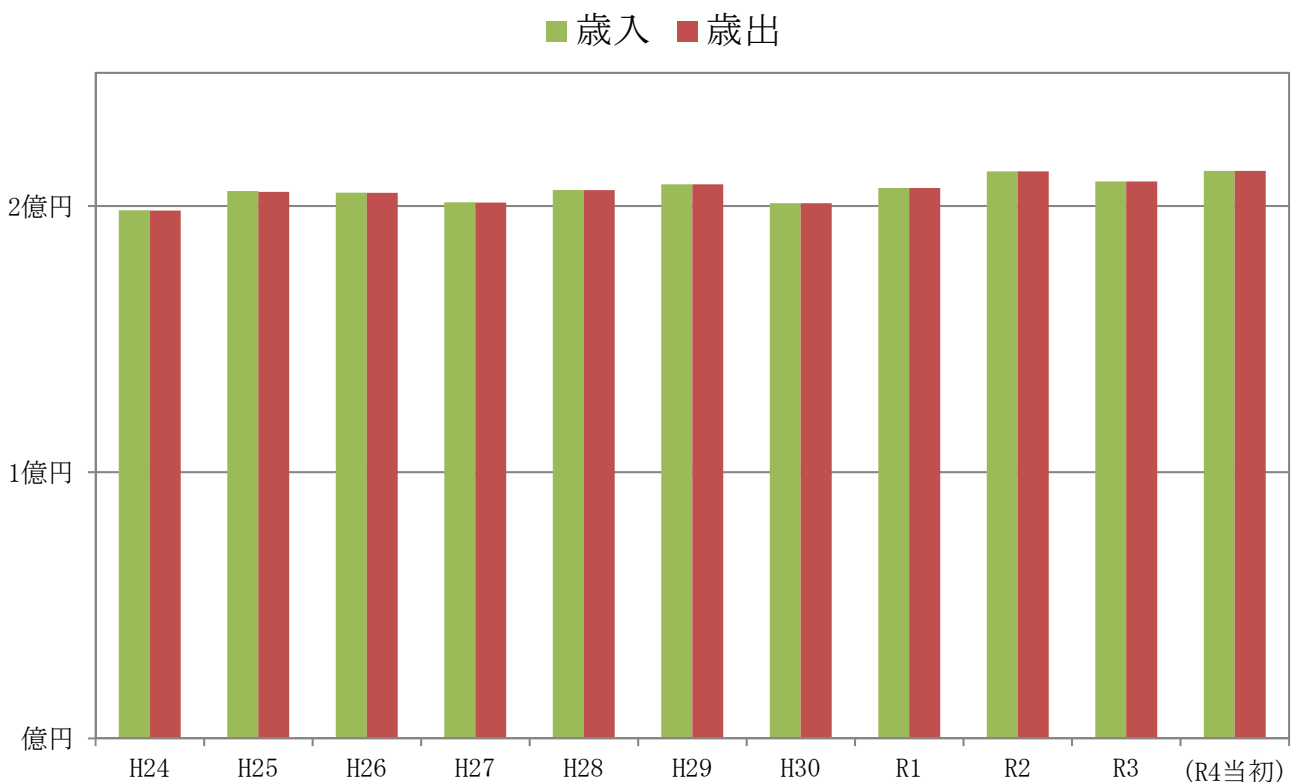
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R3	5 億 5,865 万円	5 億 5,865 万円	0 万円	-	0 万円	3,302 万円
R2	5 億 2,386 万円	5 億 1,730 万円	655 万円	-	655 万円	4,887 万円

4 後期高齢者医療保険特別会計

歳入は、一般会計繰入金(コロナ対策分)が対前年比 389 万円(皆減)の減少により、保険料額が対前年比 38 万円(0.4%)増加しましたが、全体として対前年比 377 万円(△1.8%)減少しました。

歳出も、保険料等負担金が 146 万円(1.7%)増加しましたが、療養給付費負担金 117 万円(△1.4%)の減少、使用料及び賃借料も 225 万円(△55.9%)減少したことなどにより、全体として対前年比 377 万円(△1.8%)減少しました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R3	2 億 919 万円	2 億 919 万円	-	-	-	-
R2	2 億 1,296 万円	2 億 1,296 万円	-	-	-	-

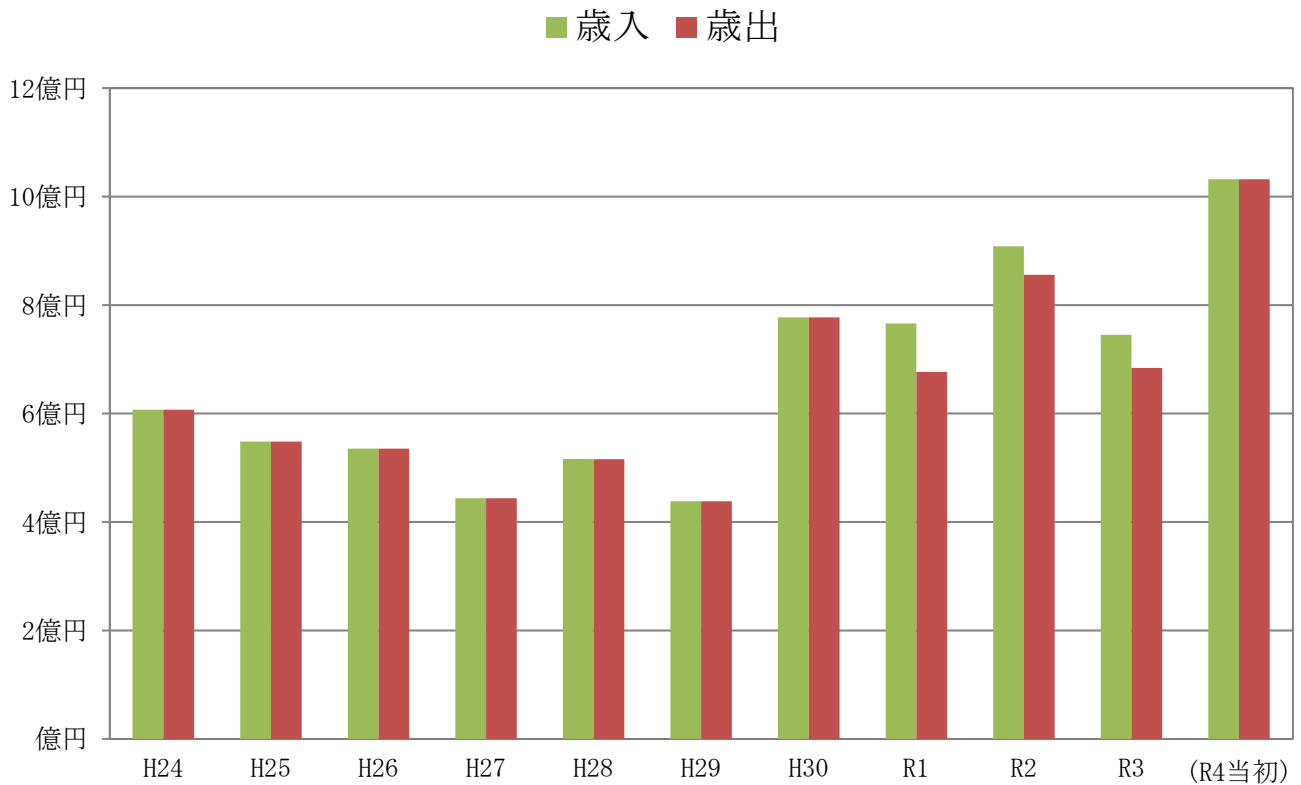
5 簡易水道特別会計

歳入のうち水道使用料は、給水人口の減少により減少傾向となっています。

また、田口地区の配水管更新事業の事業調整に伴い、国県支出金が対前年比△3,633万円(△44.7%)の減少、逆に水特事業分の増加に伴い繰入金が73万円(0.3%)の増加となりました。国県支出金と同様の理由で、町債も対前年比△4,560万円(△77.8%)減少となりました。その他、ダム建設工事に伴い田口地区導水管移設工事に対する公共補償などがありましたが、歳入全体では、繰越明許費を含み対前年比△1億6,300万円(△17.9%)減少しました。

歳出は、施設の維持管理の他、田口地区の配水管更新、豊邦浄水場自家発電設備設置、設楽ダム建設事業で水没する導水管布設工事等を進めましたが、田口地区下水道工事との事業間調整により、配水管更新の進捗を当初より遅らせたため、全体では繰越明許費を含み対前年比1億7,174万円(△20.1%)減少となりました。

(1) 収支の推移



※R4当初予算には繰越明許予算

1億5,405万円を含みます。

(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R3	7億4,513万円	6億8,382万円	6,131万円	6,130万円	1万円	1億4,592万円
R2	9億0,813万円	8億5,556万円	5,257万円	5,254万円	3万円	1億6,453万円

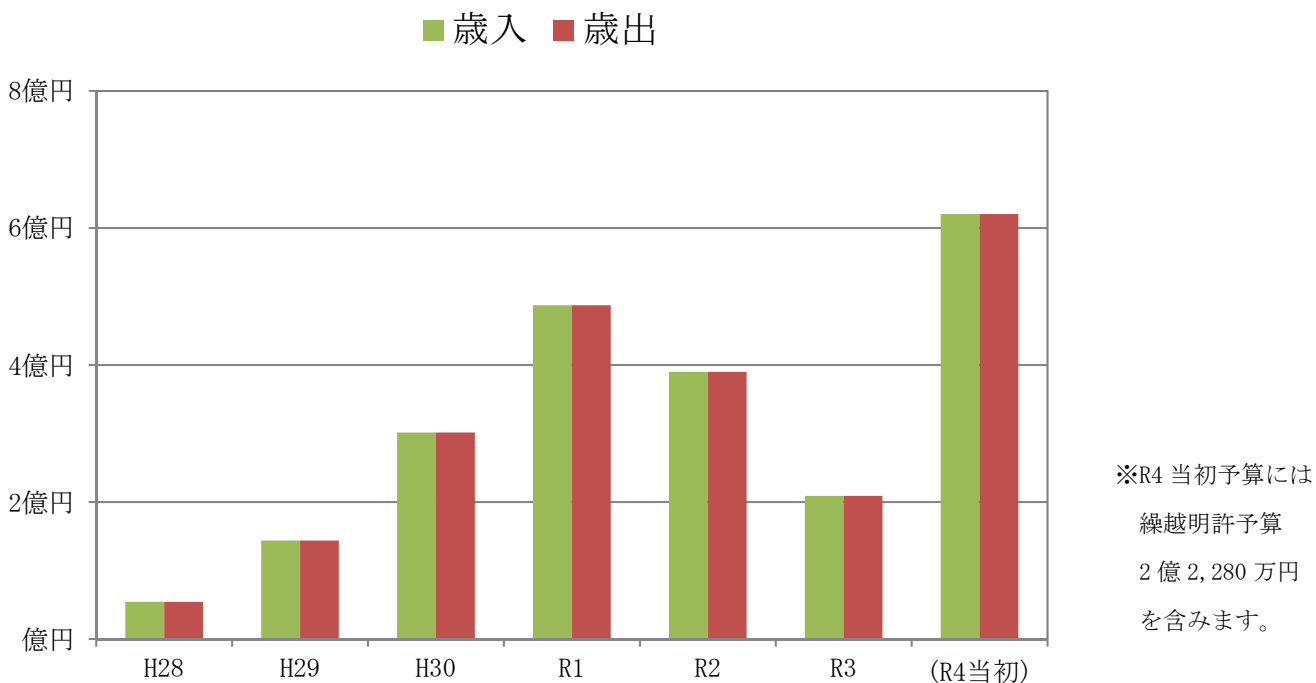
6 公共下水道特別会計

平成 30 年度から本格的に管渠工事(枝線)に着手し、令和 3 年度も引き続き管渠工事(枝線)や工事の詳細設計を実施しました。なお、令和 2 年度に県代行事業の管渠工事(幹線)と浄化センター建設工事が完了し、令和 3 年 4 月より一部で供用を開始しています。

歳入は、令和 3 年度から分担金 1,911 万円(皆増)及び使用料 102 万円(皆増)を新たに計上しましたが、国庫支出金が対前年比 3,805 万円(△42.1%)減少、一般会計繰入金も対前年比 1 億 4,944 万円(△55.9%)減少し、全体で 1 億 8,089 万円(△46.4%)減少しました。

歳出についても、歳入と同様に全体で 1 億 8,089 万円(△46.4%)減少しました。なお、管渠工事(枝線)の一部については、繰越事業として令和 4 年度に実施しています。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

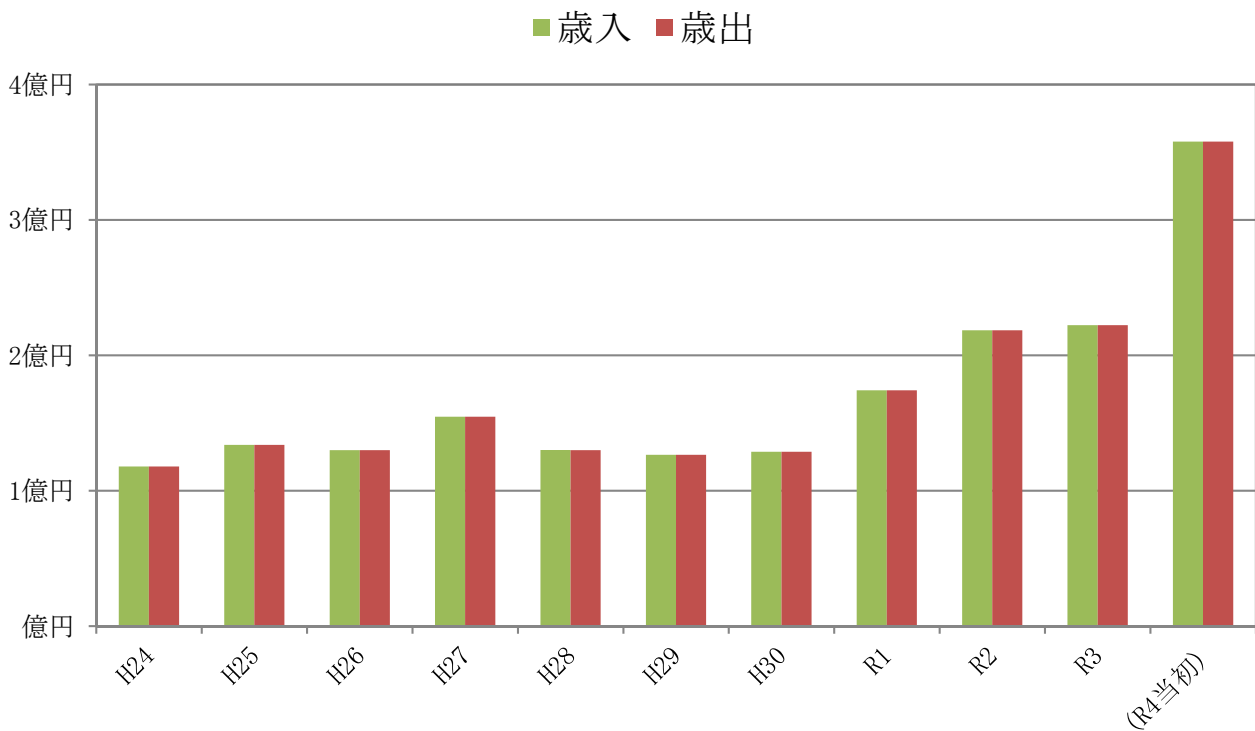
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R3	2 億 899 万円	2 億 899 万円	-	-	-	1,533 万円
R2	3 億 8,988 万円	3 億 8,988 万円	-	-	-	1,533 万円

7 農業集落排水特別会計

歳入のうち使用料は、令和3年4月から名倉処理区と津具処理区の料金を統一するとともに、算定基準日の見直し及び休止制度を設けたことから、対前年比104万円(△2.9%)減少しました。また、津具処理区で令和元年度から更新工事を実施し、更に令和4年度からの名倉処理区での更新工事等で、国県補助金が対前年比460万円(8.0%)増加、町債については公営企業会計化に向けた公営企業債を含め対前年比30万円(△1.6%)減少となりましたが、全体では対前年比381万円(1.7%)増加しました。

歳出については、津具処理区内の更新工事に伴い、施設改築事業に関する業務について引き続き県に委託しており、歳入同様、全体で対前年比381万円(1.7%)の増加となりました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R3	2億2,225万円	2億2,225万円	-	-	-	567万円
R2	2億1,844万円	2億1,844万円	2千円	-	2千円	567万円

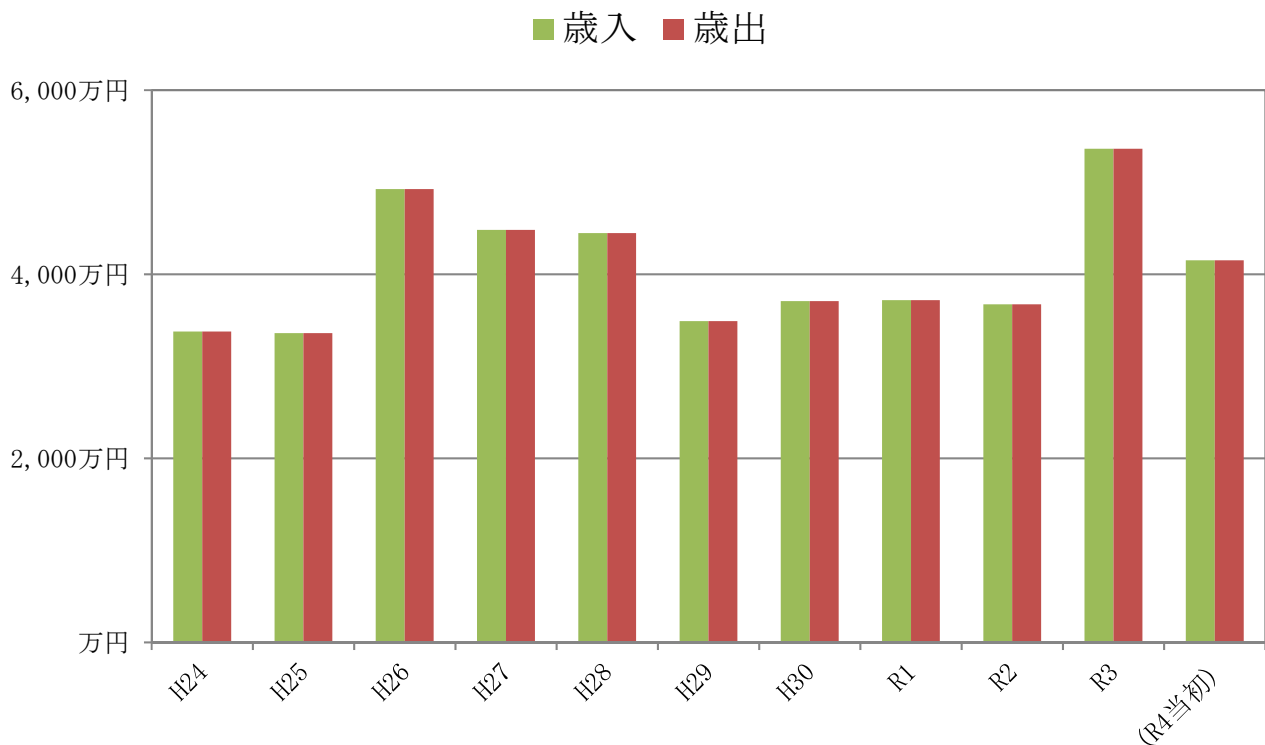
8 町営バス特別会計

歳入歳出ともに 16,901 千円（46.0%）の増加となりました。

歳入では、国庫補助金の補助対象区分変更により、公共交通活性化協議会への補助金扱いとなり、公共交通活性化協議会から町への交付金（雑入）に変更されました。なお、コロナウイルス感染防止対策として、国庫補助基準が緩和されたことにより、国庫補助金相当額が対前年比 502 千円（8.8%）増加しました。また、県補助金も対前年度比 15,137 千円（408.2%）増加しました。その他、町営バス稲武線の運行費用の補てんのための豊田市からの運行費負担金が、算定方法の見直しにより対前年比 1,206 千円（41.8%）減少しました。

歳出では、新たにバス車庫事務所の公共下水道設置工事費として 4,717 千円を支出しました。町営バス運行委託料は、人件費単価の増額により委託料総額が対前年度比 2,896 千円（8.2%）増加しました。なお、町営バス稲武線の豊田市からの運行費負担金の算定誤りに伴う返還金として 9,042 千円を支出しました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ 繰り越す 財源	実質収支	年度末 基金残高
R3	5,363 万円	5,363 万円	-	-	-	-
R2	3,673 万円	3,673 万円	-	-	-	-

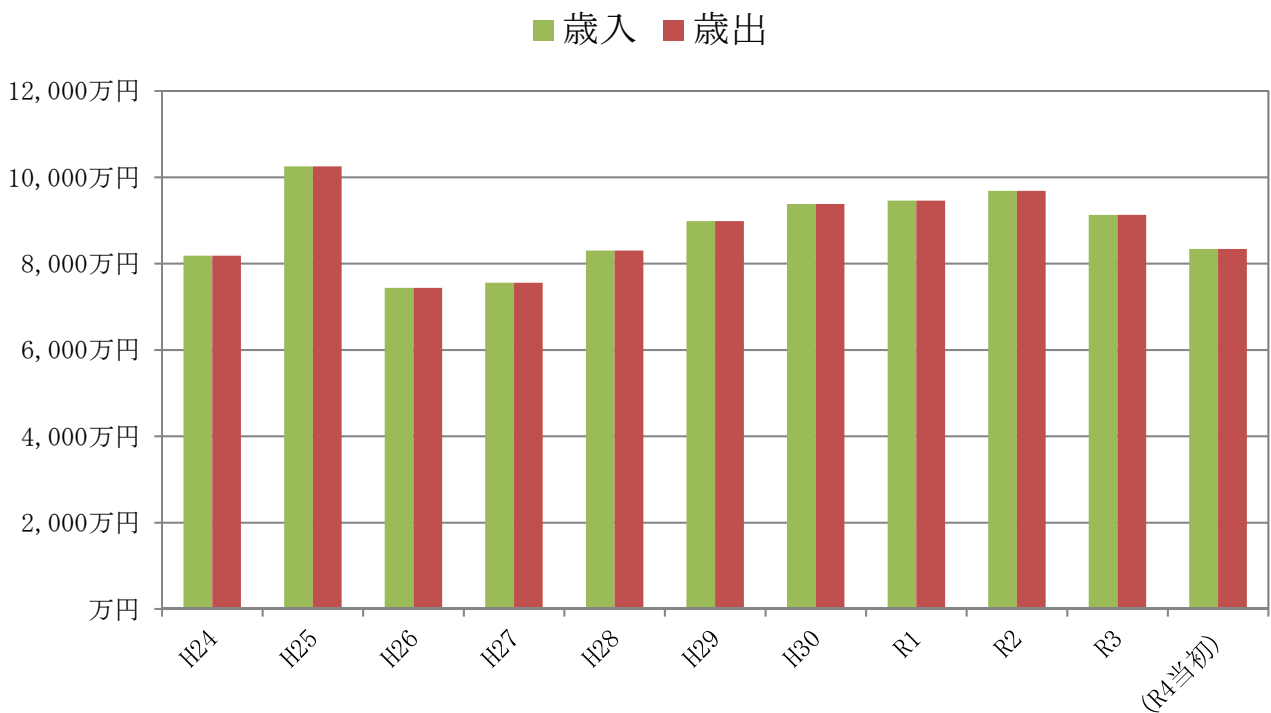
9 つぐ診療所特別会計

歳入は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などの各種行動制限が緩和されたことにより受診者数が若干増加したことやワクチン接種による収入が増加した反面、2年度に診療所で実施した住民健診を3年度は実施しなかったことや新型コロナ関係の補助金が減少しました。

歳出は、2年度に新型コロナ対策用に各種の備品を購入しましたが、3年度はPCR検査機器の購入のみで、備品購入費が633万円減少した他、医薬材料費で43万円(2.2%)減少しました。

歳入歳出ともに、全体では対前年比557万円(5.7%)減少しました。

(1) 収支の推移



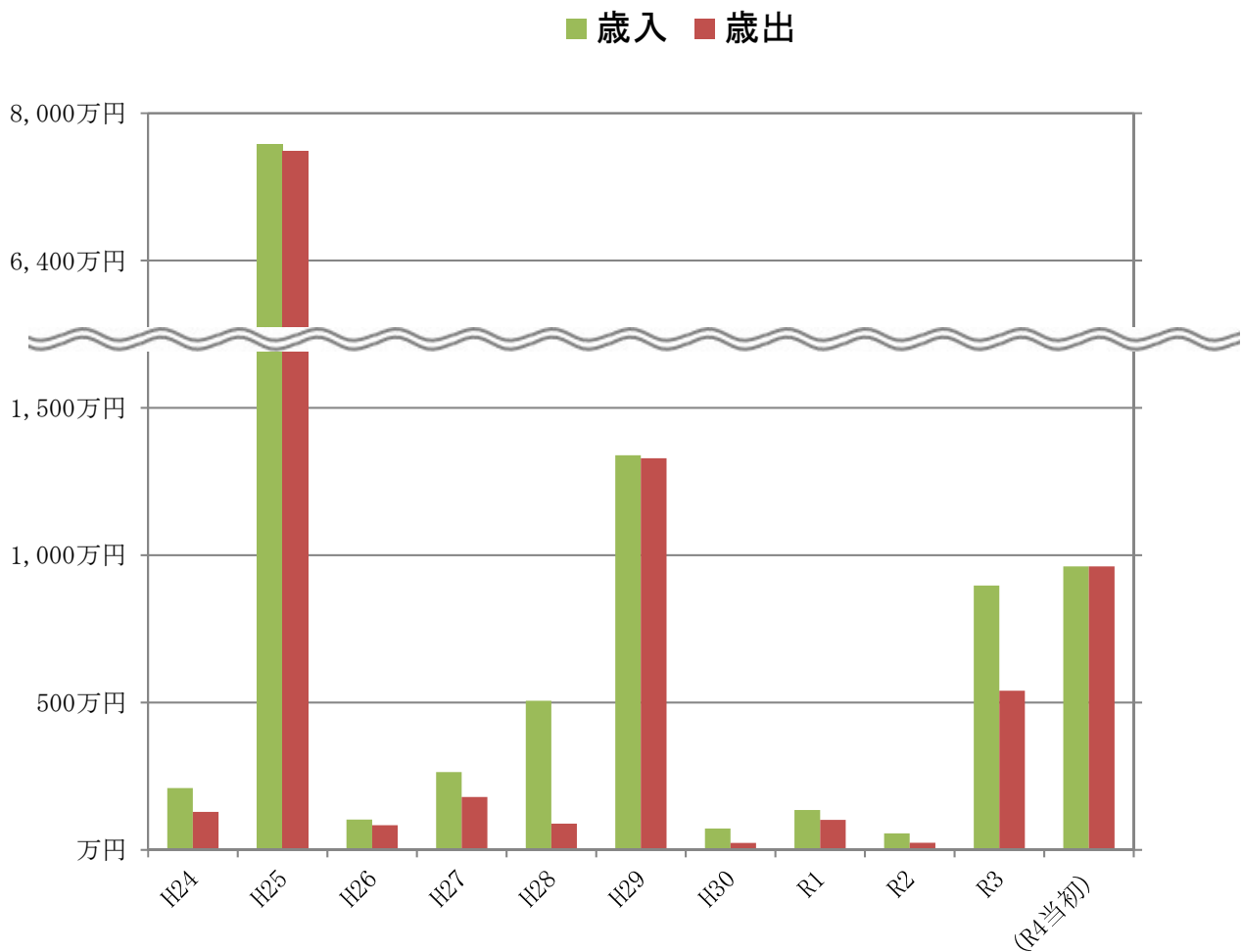
(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R3	9,127 万円	9,127 万円	-	-	-	-
R2	9,684 万円	9,684 万円	-	-	-	-

10 田口財産区特別会計

歳入は、送電線の鉄塔用地費の収入により、財産収入で対前年比 377 万円(1,813.6%)の増、それに伴い、財政調整基金繰入金も対前年比 465 万円(皆増)となり、全体で対前年比 841 万円(1,600.0%)の増加となりました。歳出は繰入金の発生に伴い、繰出金が対前年度比 540 万円(皆増)となり、全体で対前年比 536 万円(1,341.6%)の増加となりました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

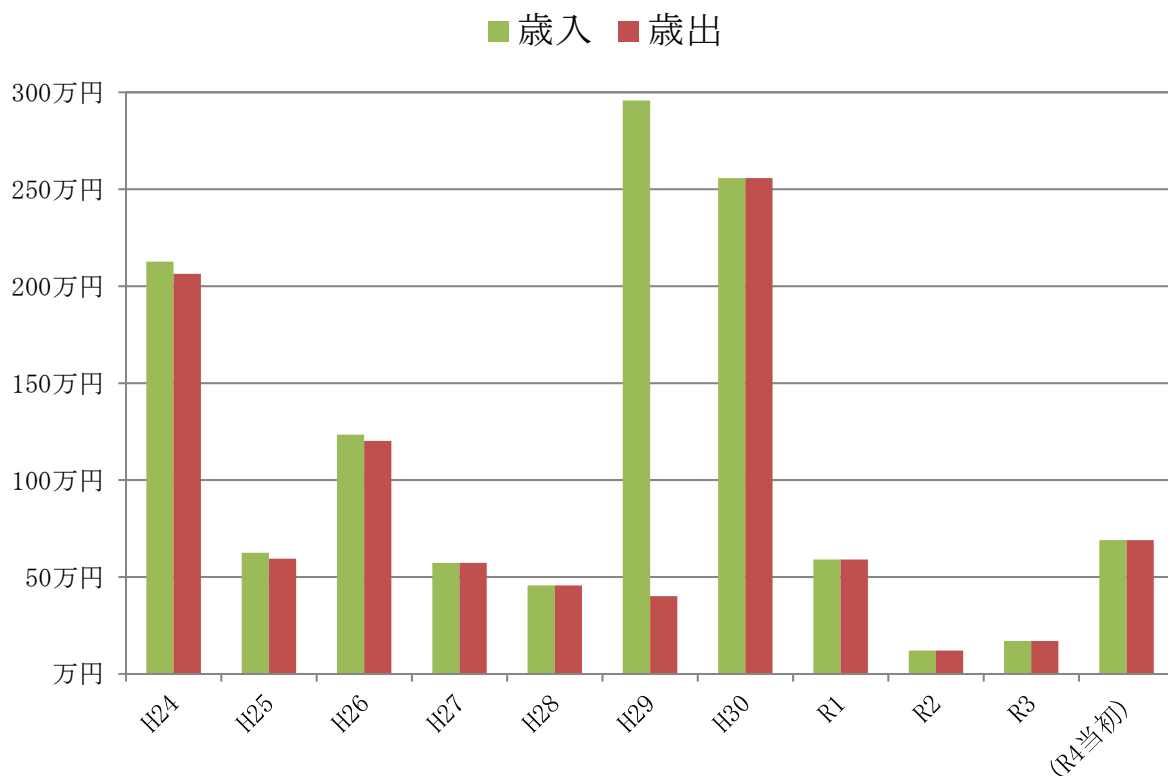
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R3	897 万円	560 万円	337 万円	-	337 万円	1 億 2,723 万円
R2	56 万円	24 万円	32 万円	-	32 万円	1 億 2,723 万円

11 段嶺財産区特別会計

歳入は、財政調整基金からの繰入金の17万円で、対前年比5万円の増額となりました。

歳出は、財産管理として下刈業務委託を実施しました。また、地区に対する助成事業もなく総額で対前年比5万円の増額となりました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R3	17 万円	17 万円	-	-	-	2,911 万円
R2	12 万円	12 万円	-	-	-	2,928 万円

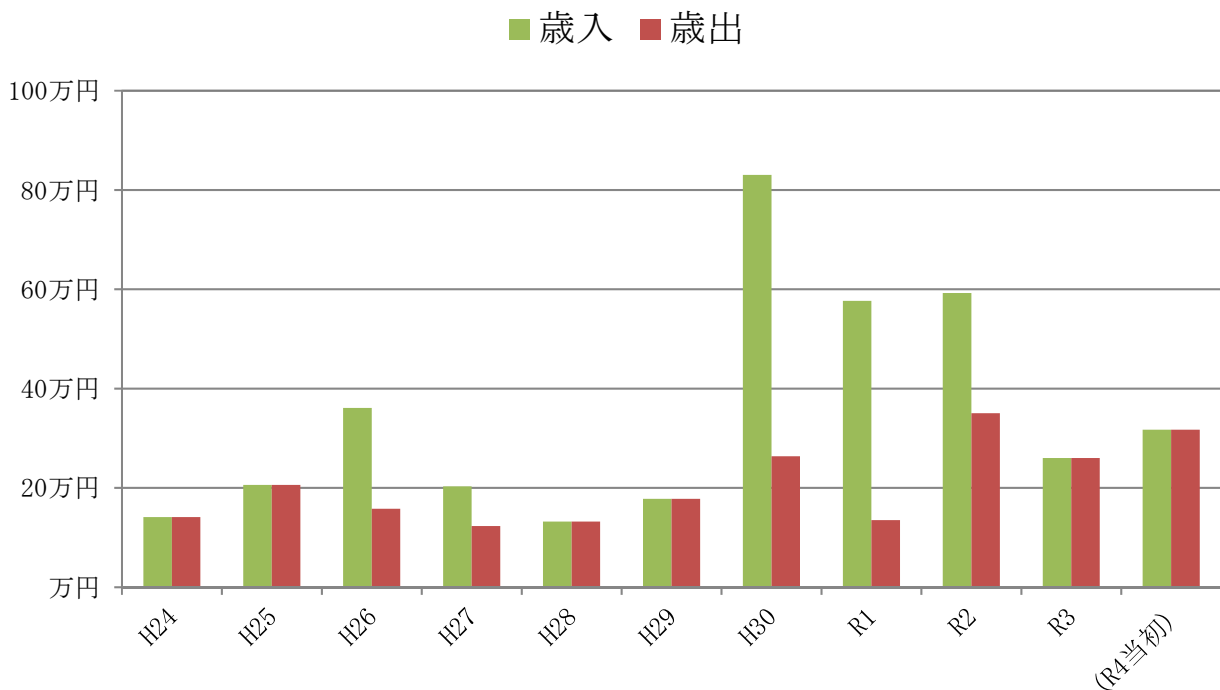
12 名倉財産区特別会計

歳入は、土地の貸付、前年度からの繰越金及び財政調整基金からの繰入金の合計 26 万円で、対前年度比△33 万円（△55.9%）の減少となりました。

歳出は、委員の改選に伴い現地確認用の装備品を新規に購入する一方で、前年度の一時的な土地貸付等の収入に伴う積立金が皆減したことに伴い、合計 26 万円、対前年度比△9 万円（△25.7%）となりました。

主な活動としては、財産区が所有する山林等の現況確認を計画的に実施することとしており、令和 3 年度は、東納庫の小鷹山地内の確認作業を行いました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R3	26 万円	26 万円	-	-	-	991 万円
R2	59 万円	35 万円	24 万円	-	24 万円	992 万円



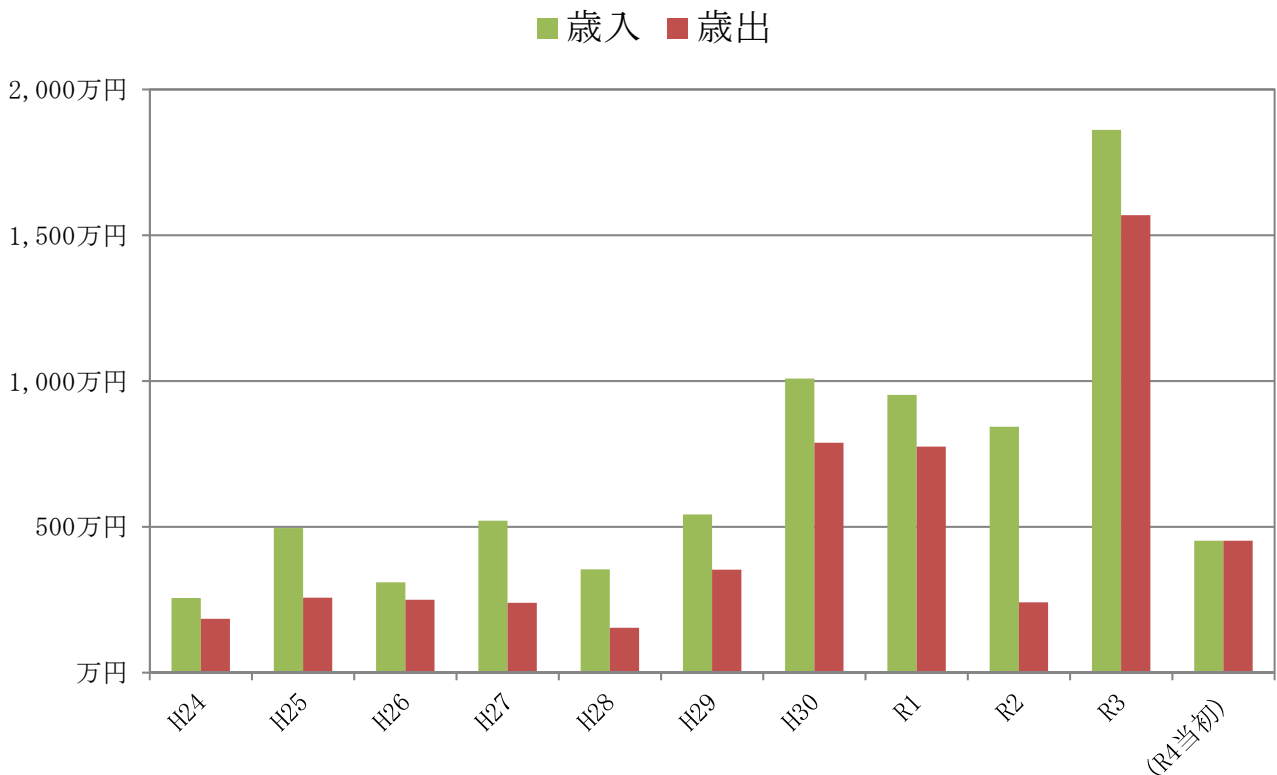
財産区林の現況確認

13 津具財産区特別会計

歳入は、ウッドショックに伴う間伐材の売払収入が大幅に伸びたことにより、田原分収育林事業と合わせ1,097万円の収入がありました、前年度繰越金602万円等と合わせ、全体で1,861万円、対前年比1,018万円(120.7%)増となりました。

歳出は、基金への積立金986万円の他、間伐事業実施委託が田原分収育林事業と合わせ320万円、田原市への分収林収益交付金(間伐材売払収入の80%)133万円等を合わせ、全体で1,568万円、対前年比1,327万円(551.2%)増となりました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
R3	1,861万円	1,568万円	293万円	-	293万円	7,049万円
R2	843万円	241万円	602万円	-	602万円	6,130万円

第2 普通会計の概要

普通会計とは、個々の地方公共団体ごとの各会計の範囲が異なっている等の理由により、財政比較や統一的な掌握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、地方自治法等の法律によって規定されるものではありません。

設楽町では、①一般会計、②町営バス特別会計、③つぐ診療所特別会計を総合して普通会計として取りまとめています。なお、該当会計間の繰出金・繰入金を控除しているため、各会計の総額が普通会計の総額とはなりません。

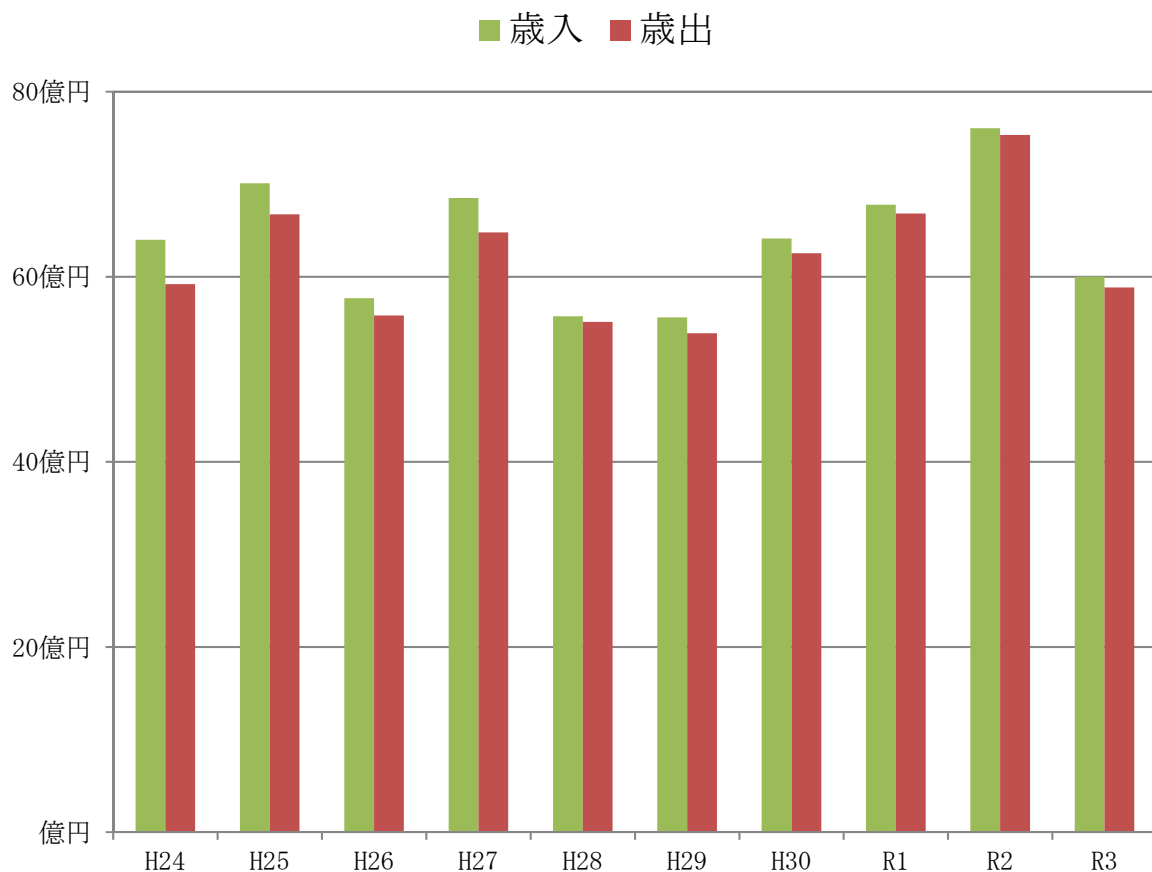
形式収支

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた額。収支計算の基礎となります。

実質収支

形式収支から、継続費通次繰越、繰越明許費繰越等の財源を控除したもので、当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額です。通常、黒字団体や赤字団体という場合は、実質収支により判断します。

1 収支の推移

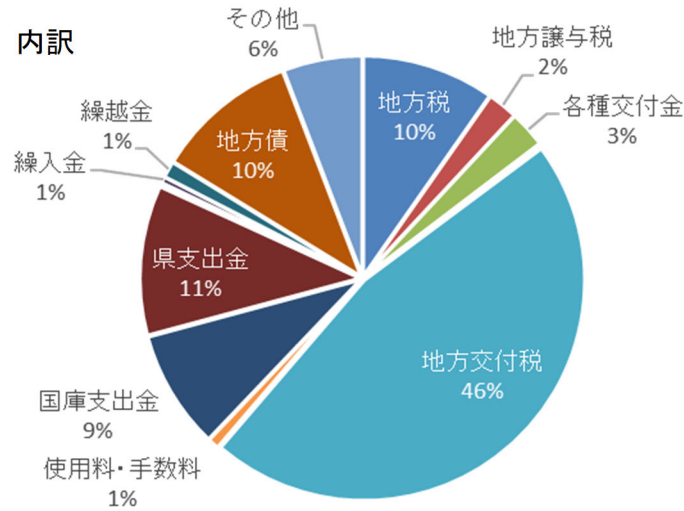


(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
R3	60億873万円	58億8,348万円	2億377万円	8,325万円	1億2,052万円
R2	76億513万円	75億3,202万円	7,311万円	6,653万円	6,646万円

2 歳入

(1) 性質別 ア 内訳



イ 前年度比較

費目	R3 決算	R2 決算	比較	伸び率
	A	B		
町 税	5 億 9,166 万円	5 億 8,491 万円	675 万円	1.1%
地方譲与税	1 億 3,570 万円	1 億 3,094 万円	477 万円	3.5%
利子割交付金	32 万円	51 万円	△19 万円	△58.4%
配当割交付金	392 万円	300 万円	92 万円	23.6%
株式等譲渡所得割交付金	443 万円	282 万円	161 万円	36.3%
地方消費税交付金	1 億 1,992 万円	1 億 1,287 万円	705 万円	5.9%
ゴルフ場利用税	1,258 万円	1,112 万円	146 万円	11.6%
自動車税環境性能割交付金	1,478 万円	1,314 万円	164 万円	11.1%
法人事業税交付金	704 万円	173 万円	531 万円	75.5%
地方特例交付金	1,010 万円	894 万円	116 万円	11.5%
地方交付税	28 億 2,838 万円	25 億 6,628 万円	2 億 6,209 万円	9.3%
交通安全対策特別交付金	188 万円	209 万円	△21 万円	△10.9%
分担金及び負担金	4,755 万円	5,547 万円	△792 万円	△16.7%
使 用 料	4,674 万円	4,032 万円	643 万円	13.7%
手 数 料	398 万円	394 万円	5 万円	1.2%
国庫支出金	5 億 2,943 万円	8 億 8,406 万円	△3 億 5,463 万円	△67.0%
県支出金	6 億 7,062 万円	13 億 9,162 万円	△7 億 2,101 万円	△107.5%
財産収入	2,400 万円	2,237 万円	163 万円	6.8%
寄 付 金	1,451 万円	1,492 万円	△41 万円	△2.8%
繰 入 金	2,849 万円	1,818 万円	1,031 万円	36.2%
繰 越 金	7,311 万円	9,546 万円	△2,235 万円	△30.6%
諸 収 入	2 億 8,234 万円	3 億 7,569 万円	△9,335 万円	△33.1%
町 債	6 億 3,577 万円	12 億 6,477 万円	△6 億 2,900 万円	△98.9%
計	60 億 8,725 万円	76 億 514 万円	△15 億 1,788 万円	△24.5%

※地方財政状況調査による費目に分類していますので、町決算書の歳入款と一致していない箇所があります。

○ 主な増加要因

地方税

- ・ダム関連企業の増加による法人住民税（35,626 千円→44,094 千円、+8,648 千円）

普通交付税

- ・算定費目の増加（地域デジタル社会推進費）及び国の補正予算に伴う追加交付による増（2,221,635 千円→2,481,805 千円、+260,170 千円）

使用料・手数料

- ・新しい奥三河郷土館開館に伴う入館料（+2,208 千円）

繰入金

- ・田口財産区特別会計からの繰入金（+5,400 千円）

地方債

- ・防災行政無線（同報系）機器更新事業（+102,700 千円）
- ・地方財政計画による臨時財政対策債（91,807 千円→120,673 千円、+28,866 千円）

○ 主な減少要因

国庫支出金

- ・定額給付金（1人当たり10万円支給）事業の終了（△466,100 千円）

県支出金

- ・水源地域整備事業（道の駅したら）の終了（△498,029 千円）
- ・水源地域整備事業（田口公共下水道）の減額（174,359 千円→72,983 千円、△101,376 千円）

地方債

- ・道の駅したら建設事業の終了（△54,300 千円）
- ・奥三河郷土館建設事業の終了（△121,300 千円）
- ・八橋斎苑建設事業の終了（△452,700 千円）

(2) 基金繰入金の状況

公共施設等総合管理基金 ※R3 で繰入終了

公債費 ヘリポート整備事業、地域情報化基盤整備事業	817 万円
繰入額 計	817 万円

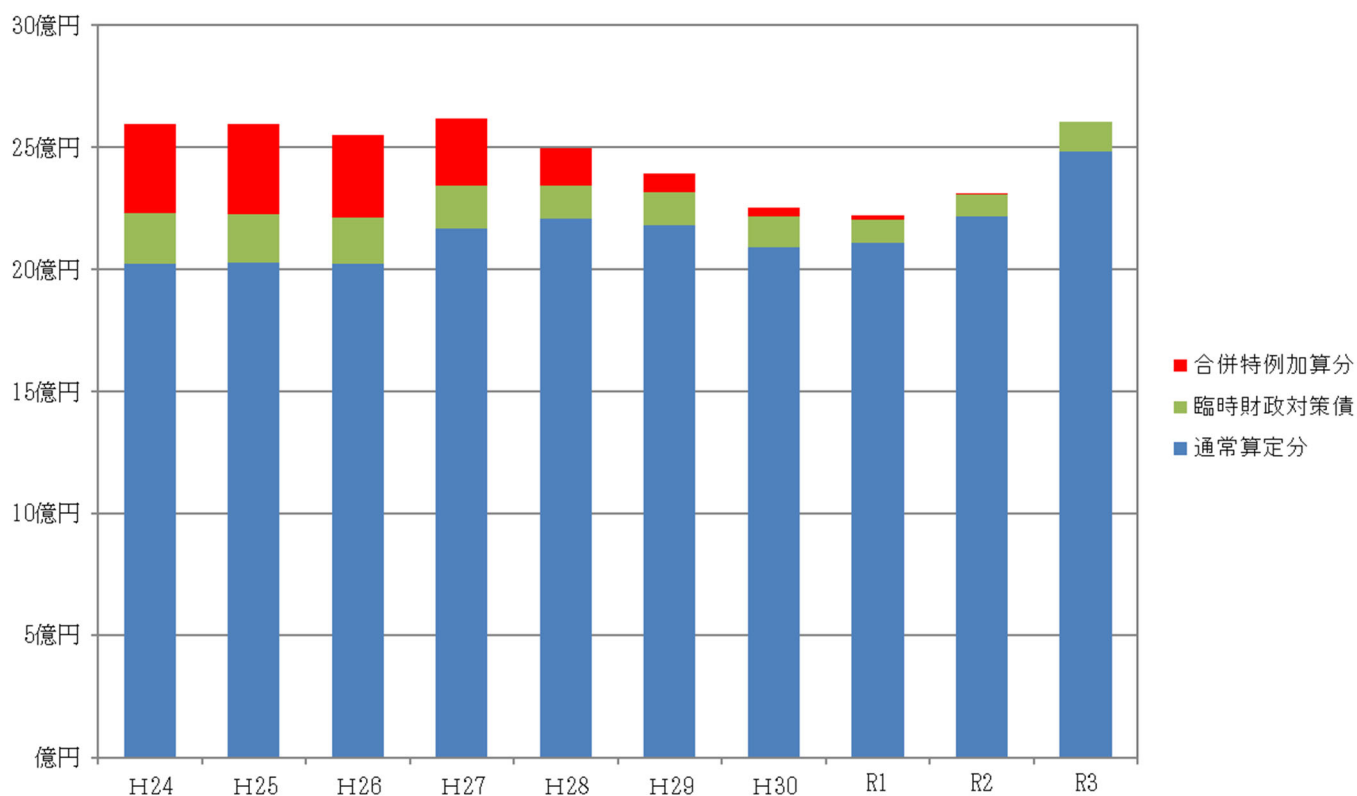
ふるさと寄附金基金 ※R2 受領分寄附金を一旦基金へ積立てし、R3 の事業へ充当しました。

北設広域事務組合負担金(清掃事業)	環境共生事業	184 万円
設楽町観光協会補助金	産業振興事業	681 万円
北設広域事務組合負担金(情報ネットワーク事業)	居住環境事業	254 万円
やすらぎの里指定管理委託	安心福祉事業	63 万円
小中学校 I C T活用支援業務委託	教育文化事業	232 万円
広報したら印刷費	住民参画事業	78 万円
繰入額 計		1,492 円

(3) 普通交付税及び普通交付税代替臨時財政対策債

町収入の4割程度を占めている普通交付税は、平成28年度から減少傾向にありましたが、令和2年度の「地域社会再生事業費」新設、更に令和3年度の「地域デジタル社会推進費」新設や公債費の増額などに伴い、増加に転じています。

なお、今後は人口減少に伴い、段階的な減額が見込まれています。



※普通交付税錯誤修正済み

(4) 一般・特定財源別

一般財源

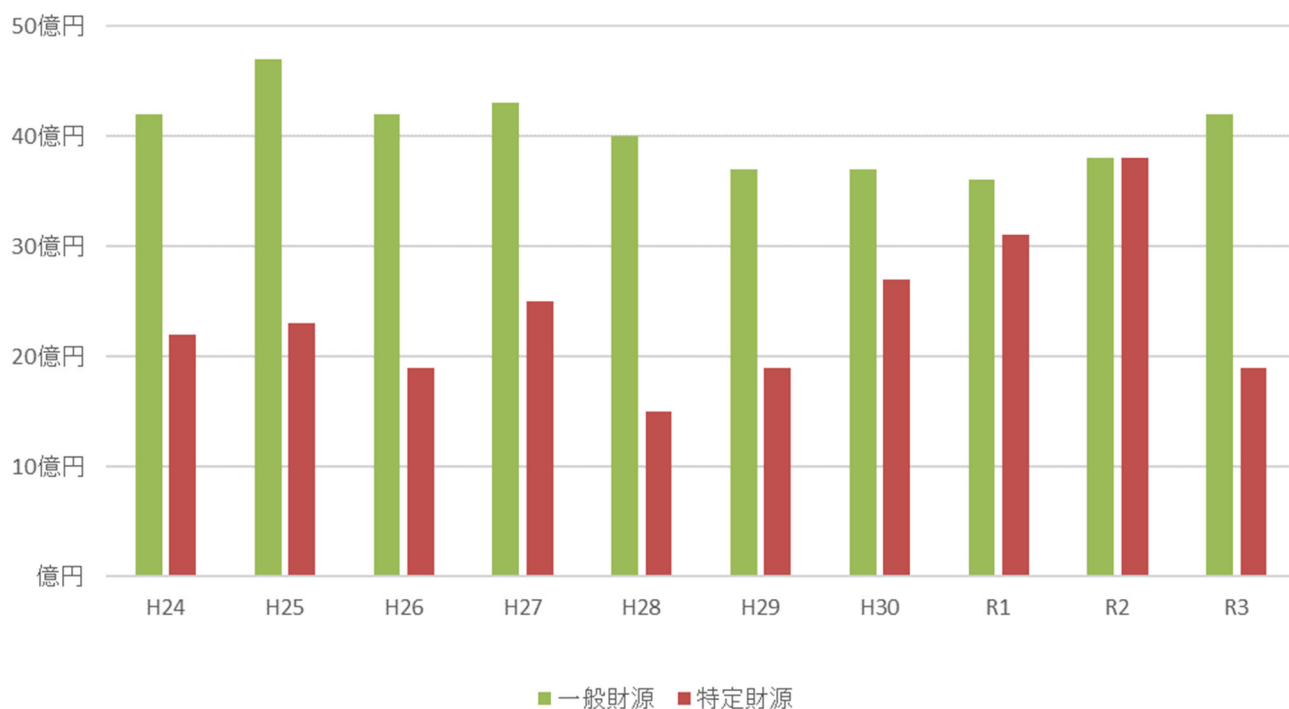
その用途について何ら制約がない財源。町税、地方譲与税、各種交付金、地方交付税などです。

特定財源

財源の用途が特定されている財源。一般財源以外のものです。

一般財源額は、地方交付税(28億2,838万円)が対前年比2億6,210万円増加したことなどより、総額では対前年比2億9,237万円(8.5%)増加し、37億3,071万円となりました。

特定財源額は、国庫支出金(5億2,943万円)が対前年比3億5,463万円減少、県支出金(6億7,062万円)も対前年比7億2,100万円減少、更に町債(6億3,577万円)も対前年比6億2,900万円減少したことなどにより、全体で18億1,025万円(56%)減少し、23億5,654万円となりました。



(5) 自主・依存財源別

自主財源

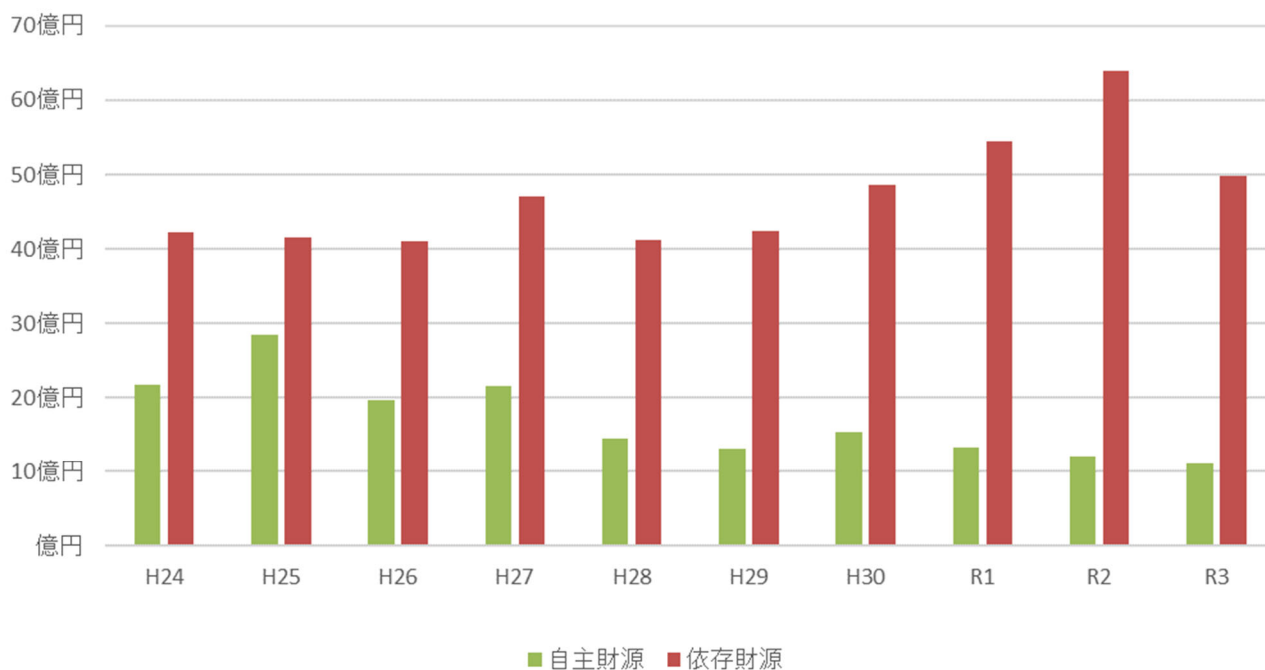
町が自主的に収入するもので、町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入があります。

依存財源

自主財源に対する区分で、国や県の意思決定に基づき収入されるもので、地方譲与税、各種交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金、町債があります。

自主財源額は、諸収入(2億8,234万円)が対前年比9,335万円減額したことなどにより、対前年比9,886万円(7.4%)減少し、11億1,239万円となりました。

依存財源額は、国庫支出金(5億2,943万円)が対前年比3億5,463万円減少、県支出金(6億7,062万円)も対前年比7億2,100万円減少、更に町債(6億3,577万円)が対前年比6億2,900万円減少したことなどにより、14億1,901万円(26%)減少し、49億7,487万円となりました。



3 歳出

(1) 目的別

行政目的に着眼した歳出の分類です。

地方財政状況調査による費目に分類していますので、町決算書の歳出款と一致していない箇所があります。

総務費

町の全般的な管理事務(財政・企画・庁舎管理・人事・戸籍・徴税・選挙・統計等)に要する経費の他目的別に区分することができない経費

民生費

社会福祉の充実を図るため、児童、高齢者、障害者等のための福祉施設の整備、運営等の諸施策に要する経費

衛生費

町民の健康を保持増進し、生活環境の改善を図るため、医療、公衆衛生、精神衛生等に係る対策を推進するとともに、し尿・ごみなど一般廃棄物の収集・処理等、町民の日常生活に密着した諸施策に要する経費

農林水産業費

農林水産業の振興等を図るため、生産基盤の整備、構造改善、6次産業化の推進、農村の活性化等の諸施策に要する経費

商工費

地域における商工業の振興とその経営の強化等を図るため、中小企業の経営力・技術力の向上、消費流通対策などの諸施策に要する経費及び道の駅をはじめとする観光施設等に要する経費

土木費

地域の基盤整備を図るため、道路、河川、住宅等の公共施設の建設、整備等を行うとともに、これらの施設の維持管理などの諸施策に要する経費

消防費

火災、風水害、地震等の災害から国民の生命、身体及び財産を守り、これらの災害を防除し、被害を軽減するほか、災害対策、消防行政などの諸施策に要する経費

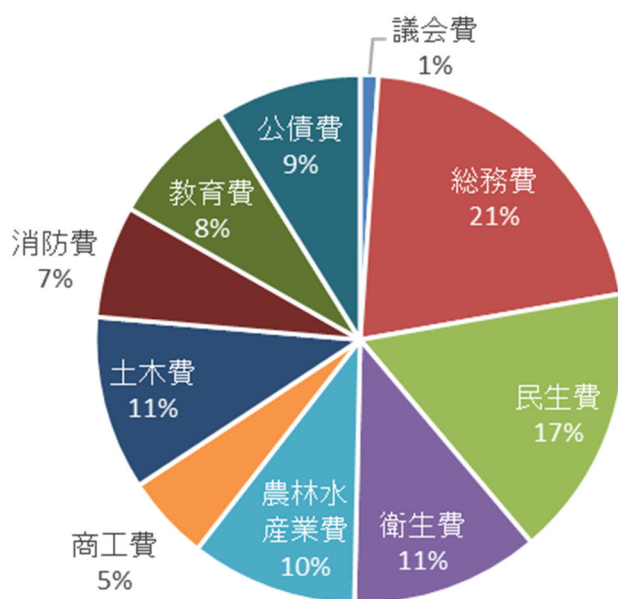
教育費

教育の振興と文化の向上を図るため、小中学校教育、社会教育等の教育文化行政などの諸施策に要する経費

公債費

町が発行した町債の元利償還等に要する経費

ア 内訳



イ 前年度比較

費目	R3 決算 A	R2 決算 B	比較 A-B	伸び率 (A-B)/B
議会費	6,475 万円	6,889 万円	△414 万円	△6.4%
総務費	12 億 4,236 万円	16 億 352 万円	△3 億 6,116 万円	△29.1%
民生費	9 億 7,841 万円	8 億 8,115 万円	9,726 万円	9.9%
衛生費	6 億 7,690 万円	11 億 2,389 万円	△4 億 4,700 万円	△66.0%
農林水産業費	5 億 9,905 万円	9 億 1,727 万円	△3 億 1,822 万円	△53.1%
商工費	3 億 633 万円	1 億 9,896 万円	1 億 738 万円	35.1%
土木費	6 億 2,611 万円	8 億 3,217 万円	△2 億 606 万円	△32.9%
消防費	4 億 351 万円	3 億 231 万円	1 億 121 万円	25.1%
教育費	4 億 6,444 万円	10 億 9,122 万円	△6 億 2,678 万円	△135.0%
災害復旧費	0 万円	99 万円	△99 万円	△100.0%
公債費	5 億 2,162 万円	5 億 1,165 万円	997 万円	1.9%
計	58 億 8,348 万円	75 億 3,202 万円	△16 億 4,854 万円	△28.0%

※地方財政状況調査による費目に分類していますので、町決算書の歳出款と一致していない箇所があります。

○ 主な増加要因

総務費

- ・ 財政調整基金積立金 (+334,666 千円)

民生費

- ・ 住民税非課税等臨時特別給付金 (+61,500 千円)
- ・ 子育て世帯臨時特別給付金 (3,530 千円→41,200 千円、+37,670 千円)
- ・ 東三河広域連合(介護保険事業)負担金 (133,211 千円→143,879 千円、+10,668 千円)

衛生費

- ・ 事業増に伴う簡易水道特別会計繰出金 (133,835 千円→195,791 千円、+61,956 千円)

農林水産業費

- ・ 対象増に伴う林道舗装事業 (54,474 千円→98,514 千円、+44,040 千円)

消防費

- ・ 防災行政無線(同報系)機器更新 (+113,102 千円)

教育費

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策として小中学校トイレ改修 (+33,231 千円)

○ 主な減少要因

総務費

- ・ 定額給付金事業の終了 (△466,100 千円)
- ・ 北設情報ネットワーク更改事業の終了 (142,274 千円→47,261 千円、△95,013 千円)

民生費

- ・ 感染拡大防止対策支援事業費補助金の終了 (△8,932 千円)
- ・ 後期高齢者医療保険特別会計繰出金 (△3,888 千円)

衛生費

- ・ 八橋斎苑建設事業の終了 (△433,620 千円)

農林水産業費

- ・ 道の駅したら建設事業の終了 (△146,443 千円)

土木費

- ・ 道路維持修繕工事の減少 (90,725 千円→37,130 千円、△52,312 千円)

教育費

- ・ 奥三河郷土館建設事業の終了 (△272,319 千円)
- ・ 奥三河郷土館展示物作成委託業務の終了 (△190,221 千円)

(2) 性質別

経費の経済的性質に着眼した歳出の分類であり、義務的経費、投資的経費及びその他経費に大別します。

義務的経費

その支出が義務づけられ、任意に削減できない極めて硬直性の強い経費で、人件費、扶助費、公債費が該当します。

人件費

職員給、特別職給与、議員報酬、各種委員報酬など、職員等に対し、勤労の対価、報酬として支払われる経費

扶助費

社会保障制度の一環として各種法令に基づいて実施する給付など

公債費

町債の元利償還金等に要する経費

物件費

人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外に支出する消費的性質の経費の総称。職員旅費や備品購入費、委託料等が含まれます。

維持補修費

町が管理する施設等の維持に要する経費

補助費等

他の地方公共団体、各種団体に対する支出の他など

繰出金

普通会計と他特別会計との間又は他特別会計相互において支出される経費

積立金

特定の目的のために設立された基金等に対する経費

投資及び出資金

国債、町債の取得や第三セクター等への出損、出資等のための経費

貸付金

様々な行政施策上の目的のために地域の住民、企業等に貸し付ける貸付金

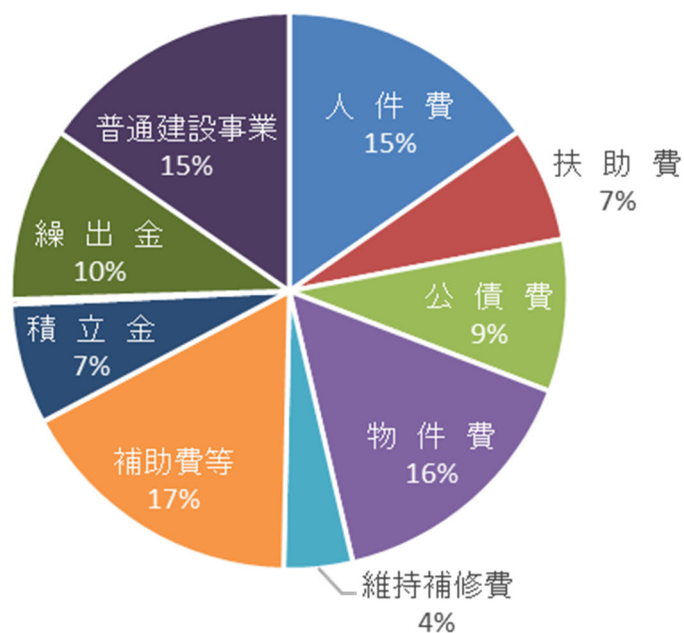
投資的経費

道路、橋りょう、学校、町営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費が該当します。

普通建設事業費

公共又は公用施設の新増設等に要する経費。新たに公共施設等を整備したものに加え、既存の道路、橋りょう等の拡幅及び歩道、車道の増設並びに公共施設等への機能強化などをの新規整備と、施設の耐震化工事、老朽化による改築や建替え、建替えに係る解体及び設備の更新などの更新整備に分類されます。

ア 内訳



イ 前年比較

項目	R3 決算 A	R2 決算 B	比較 A-B	伸び率 (A-B)/B
人件費	9億95万円	8億8,992万円	1,103万円	1.2%
補助費	3億9,269万円	2億8,109万円	1億1,161万円	28.4%
公債費	5億2,162万円	5億1,165万円	997万円	1.9%
義務的経費計	18億1,526万円	16億8,266万円	1億3,260万円	7.3%
物件費	9億1,114万円	10億1,057万円	△9,942万円	△10.9%
維持補修費	2億5,475万円	2億6,599万円	△1,124万円	△4.4%
補助費等	9億9,510万円	16億2,722万円	△6億3,213万円	△63.5%
積立金	4億1,122万円	3,913万円	3億7,210万円	90.5%
投資及び出資金貸付金	1,708万円	1,816万円	△108万円	△6.3%
繰出金	5億9,571万円	7億8,304万円	△1億8,733万円	△31.4%
その他経費計	31億8,500万円	37億4,410万円	△5億5,911万円	△17.6%
普通建設事業	8億8,322万円	21億427万円	△12億2,105万円	△138.0%
災害復旧事業	-	99万円	△99万円	△100.0%
投資的経費計	8億8,322万円	21億526万円	△12億2,204万円	△138.0%
合計	58億8,348万円	75億3,202万円	△16億4,854万円	△28.0%

○ 主な増加要因

人件費

- ・ 町長選挙、衆院選挙、コロナワクチン接種事務に係る時間外勤務手当等
(4,829 千円→12,357 千円、+7,528 千円)

扶助費

- ・ 住民税非課税世帯臨時特別給付金 (+61,500 千円)
- ・ 子育て世帯臨時特別給付金 (3,530 千円→41,200 千円、+37,670 千円)

積立金

- ・ 財政調整基金積立金 (+334,666 千円)

繰出金

- ・ 簡易水道特別会計繰出金 (133,835 千円→195,791 千円、+61,956 千円)

○ 主な減少要因

人件費（退職手当分）

- ・ 退職者の増加に伴う退職手当組合負担金 (△7,453 千円)

物件費

- ・ 奥三河郷土館展示物作成委託業務の終了 (△190,221 千円)

補助費等

- ・ 定額給付金事業の終了 (△466,100 千円)
- ・ 北設情報ネットワーク更改事業の終了 (142,274 千円→47,261 千円、△95,013 千円)

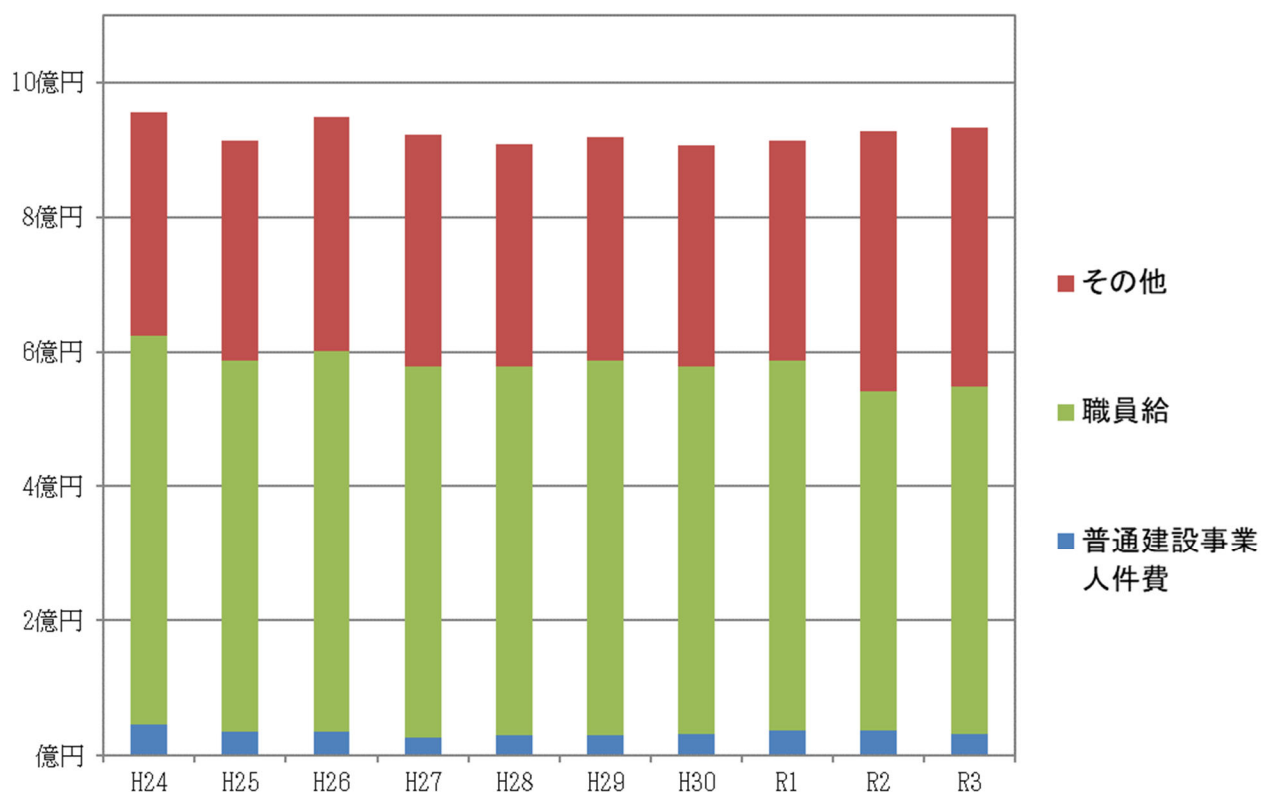
普通建設事業費

- ・ 町道笹平奴田小松線の事業費減額 (88,188 千円→64,525 千円、△23,663 千円)
- ・ 八橋斎苑建設事業の終了 (△433,620 千円)
- ・ 道の駅したら建設事業の終了 (△146,443 千円)
- ・ 奥三河郷土館建設事業の終了 (△272,319 千円)

ウ 人件費の推移

普通建設事業分を含む人件費全体では、給与改定や平均年齢上昇などにより、対前年比1,103万円(1.2%)増加し、9億95万円となりました。

職員数の微減などによる減少要因がある一方で、町長選挙及び衆議院議員総選挙の執行や、新型コロナウイルスワクチンの接種事業の対応に伴う時間外勤務手当の増により全体として増額しました。



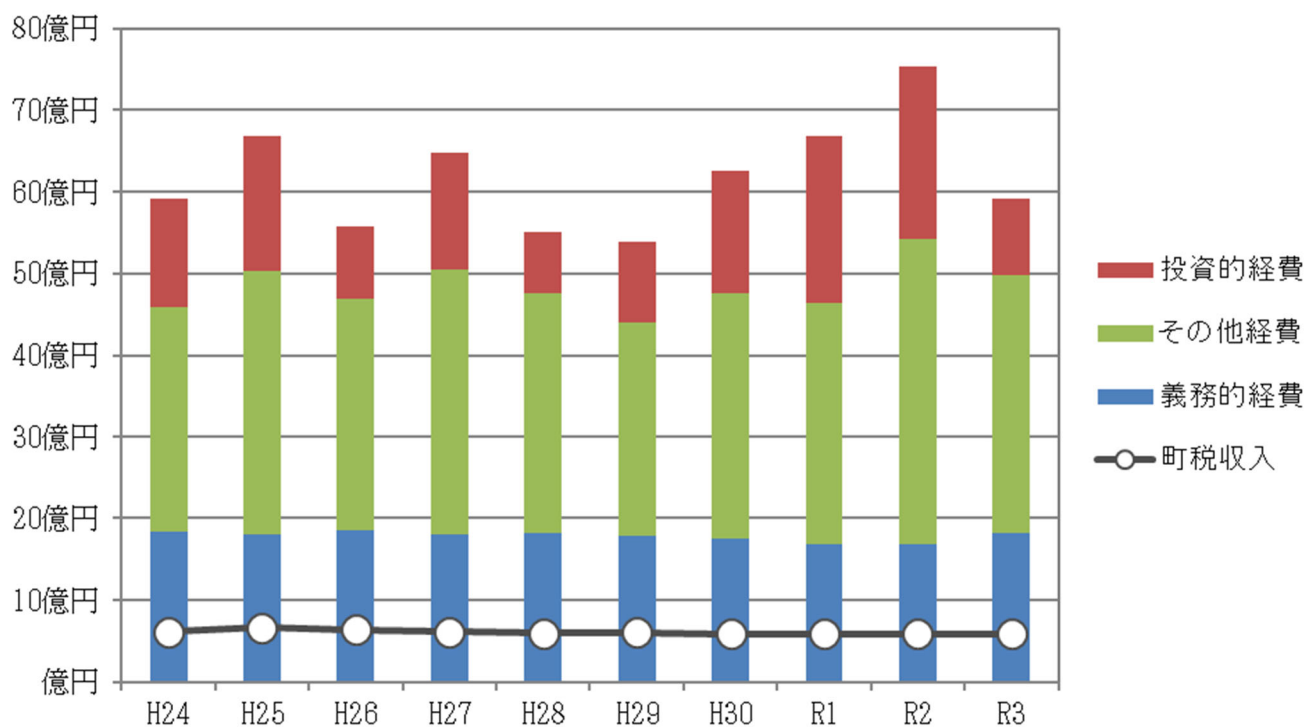
エ 性質別歳出規模と町税収入の推移

投資的経費については、道の駅したら、八橋斎苑及び奥三河郷土館の建設工事の終了により、対前年比12億208万円減少し、9億318万円となりました。

その他経費については、特別定額給付金事業の終了（△4億6,610万円）などにより、対前年比5億7,907万円減少し、31億6,504万円となりました。

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）については、子育て世帯臨時特別給付金などの新型コロナウイルス感染症対策事業により、対前年比1億3,260万円増加し、18億1,526万円となりました。

なお、義務的経費は任意には削減できませんが、これらの経費は財政を圧迫する要因のひとつとなっており、今後の推移を見極めていく必要があります。因みに義務的経費に占める町税収入の割合は、1/3程度で推移しています。



オ 性質別歳出における一般財源充当額の状況

一般財源充当額

町の歳出から、国県支出金や町債などの特定財源を除いた金額。町税や地方交付税などの一般財源で賄わなければならない町の実際の負担となる部分

町の実際の負担となる経費（一般財源充当額）について、性質別の歳出分類により示します。

扶助費、繰出金、普通建設事業費においては、一般財源充当額の割合が歳出額の割合よりも少なくなっています。（扶助費の場合：歳出額 6.7%に対して一般財源充当額 2.7%）

<主な要因>

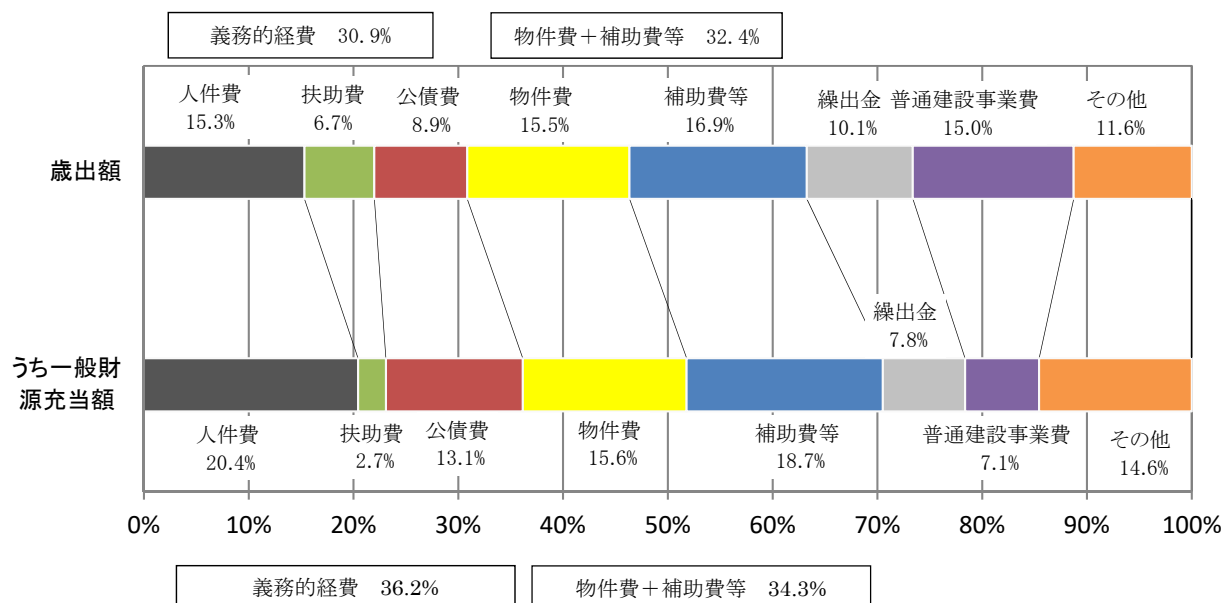
- ・扶助費は、半分以上が国県支出金などの特定財源で賄われている。
- ・繰出金は、その財源として県支出金（設楽ダム建設事業に係る水源地域整備事業分など）の割合が多くなっている。
- ・普通建設事業費は、特定財源として町債を発行して財源を確保している。（町債については、後年度の償還金（公債費）として町の負担が発生します。）

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は、歳出額に占める割合は 30.9%ですが、一般財源充当額に占める割合は 36.2%と高くなっています。

また、物件費と補助費等の合計額も、歳出額に占める割合は 32.4%ですが、一般財源充当額に占める割合は 34.3%と若干高くなっています。

これらの割合が高くなることは財政の硬直化を招くこととなりますので、抑制していく必要があります。その場合、義務的経費の大幅な削減は難しいと考えられますが、物件費と補助費等については、事業内容の精査などによりある程度の削減が可能と考えられます。

令和3年度 性質別歳出一般財源充当の状況



4 基金現在高

財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するために設置しています。

減債基金

町債の償還及び町債の適正な管理に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するために設置しています。

その他特定目的基金

財政調整基金、減債基金の目的以外の特定の目的のために財産を維持し、資金と積み立てるために設置される基金です。

普通会計に属する全ての基金現在高(令和4年3月末時点)は、対前年比3億8,813万円増加し、42億657万円となりました。

今後においても、適切な歳入の確保及び歳出の削減により、基金からの繰入を計画的に行っていくことが求められます。

普通会計に属する基金		基金現在高		比較
		R3年度末	R2年度末	
財政調整基金		28億8,030万円	25億4,454万円	3億3,576万円
減債基金		5億5,249万円	5億1,928万円	3,321万円
その他 目的 基金	ふるさと創生基金	3億2,935万円	3億2,923万円	12万円
	ふるさと寄附金基金	1,448万円	1,492万円	△44万円
	教育振興基金	1億507万円	1億507万円	-
	地域福祉基金	8,522万円	8,522万円	-
	農林業振興基金	3,753万円	3,753万円	-
	公共施設整備基金	1億2,000万円	1億2,817万円	△817万円
	町営住宅運営基金	2,128万円	2,128万円	-
森づくり基金		6,086万円	3,320万円	2,765万円
合計		42億657万円	38億1,844万円	3億8,813万円

4 資金収支の推移

(1) 実質収支+基金残高

実質収支

形式収支(歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた額)から、繰越明許費繰越等の財源を控除したもので、当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額です。

町が保有する資金を計る指標として、一般的には、「基金残高」があります。

町の決算は、実質収支(繰越金)の変動が大きくなっており、また、決算余剰金としての性格もあることから、実質収支に基金残高を合算することにより、町が実質的に保有する資金について考察します。

財政調整基金残高は、H18～H27の間は、普通交付税において合併特例加算などの増額交付を受けて、決算において余剰相当額の積立を行ったことにより増加しています。R3については、決算状況を踏まえ更に積立を行いました。

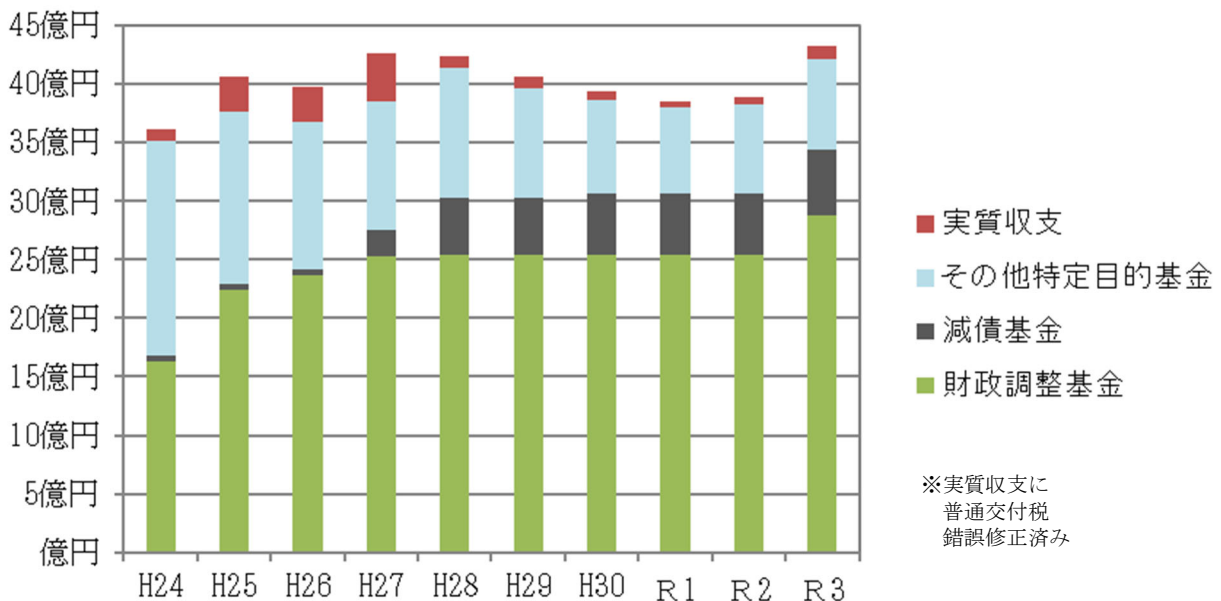
減債基金残高は、H28から将来的な公債費増加を見込み、随時積立てを行ったことより増加しています。R3については、新型コロナウイルス感染症を踏まえた普通交付税の再算定において、減債基金積立分が交付されたため積立を行いました。

その他特定基金残高は、H23末(22億4,878万円)をピークに減少しており、R3末は7億7,378万円となりました。森林環境譲与税の増額に伴う森づくり基金残高の増加により、R2よりも微増しています。

実質収支+基金残高の推移は、H27末(42億5,654万円)をピークに4年間で4億985万円減少しましたが、R3末で財政調整基金や森づくり基金の増加により4億2,799万円増加し、43億2,709万円となりました。

今後は、公債費が増加していくため、「実質収支+基金残高」は減少していくことが見込まれます。

実質収支+基金残高



(2) 単年度収支+全基金収支

単年度収支

実質収支から前年度の実質収支を差し引いて計算します。前年度以前からの収支累積の影響を控除した単年度の収支額です。

実質単年度収支

単年度収支に、財政調整基金等の増減(積立額、取崩額及び地方債の繰上償還額)を加えた額です。

単年度の資金収支を計る指標として、一般的には「実質単年度収支」があります。これは、単年度収支に、調整のため財政調整基金の増減等(積立及び取崩し額)を加えたものです。

町では、合併振興基金が町費単独事業の財源となっていたこと、減債基金及び公共施設等総合管理基金へ積立を行っていることなど、各年度の状況に応じて基金全体で財源調整を行っているため、資金収支の推移を「単年度収支+全基金収支」により考察します。

H24～H26にかけて新庁舎建設事業(総事業費14億円、内庁舎建設基金対応6億円、一般財源対応2億円)の実施により収支はマイナスとなりました。(H25は、設楽ダム行政需要費(人件費分)による収入(4億円)等があったためプラスとなりました。)

H27は、設楽ダム建設事業に係る旧八橋小学校跡地公共補償費(2億円)等による収入がありプラスとなりました。

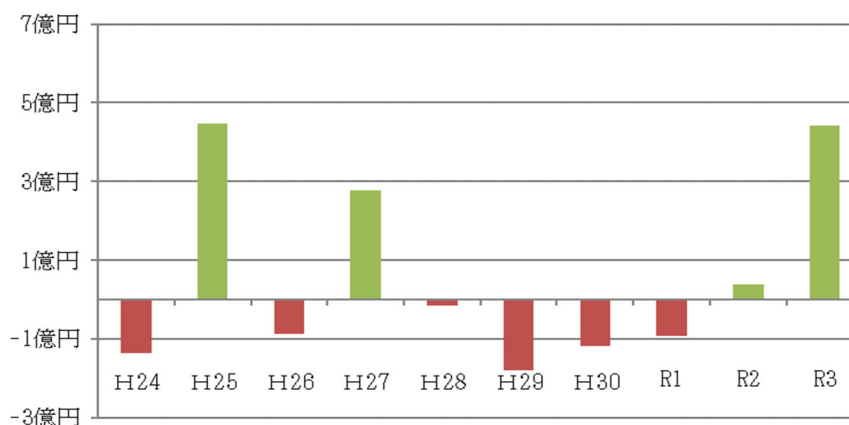
H29～R1にかけて、町単独事業の財源として合併振興基金(約3億円)を取り崩したことから、単年度収支はマイナスとなりました。

R3は財政調整基金の積み立てがなどによりプラスとなりました。

今後は、歳入において普通交付税の減少、歳出において公債費の増加などが見込まれます。町単独事業を維持していくためには、財源として財政調整基金を始めとする基金に頼らざるを得なくなることから、「単年度収支+全基金収支」は、再びマイナス状態となることが見込まれます。

引き続き、最少の経費で最大の効果を挙げる事務執行により、マイナス幅を最小限にすることが求められます。

単年度収支+基金収支



※普通交付税錯誤修正済み

6 町債の推移

(1) 町債発行額

臨時財政対策債

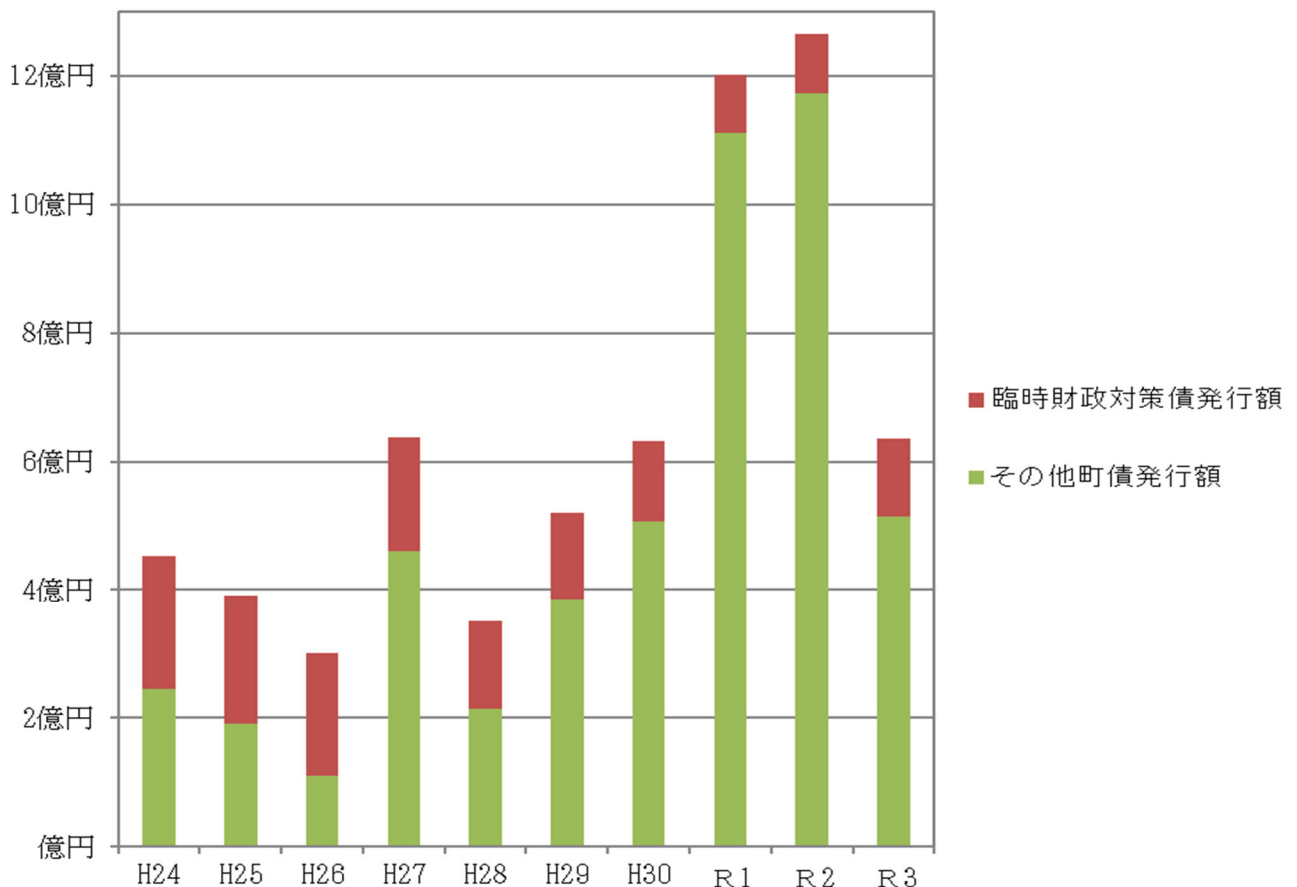
一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法の特例として発行される地方債。普通交付税の振替措置であるため、元利償還に必要な額は後年度の交付税の基準財政需要額に算入されます。

令和3年度の臨時財政対策債以外の町債発行額については、大型事業の減少に伴い対前年比△6億2,900万円の5億1,510万円となりました。

臨時財政対策債発行額については、国の地方財政計画に準じており、対前年比2,887万円増の1億2,067万円となりました。

令和4年度当初予算(繰越明許予算含む)では、町債を5億3,210万円計上しており、設楽ダム建設関連事業が終了するまでは、通常よりも高い水準で推移する見込みです。

町債発行額



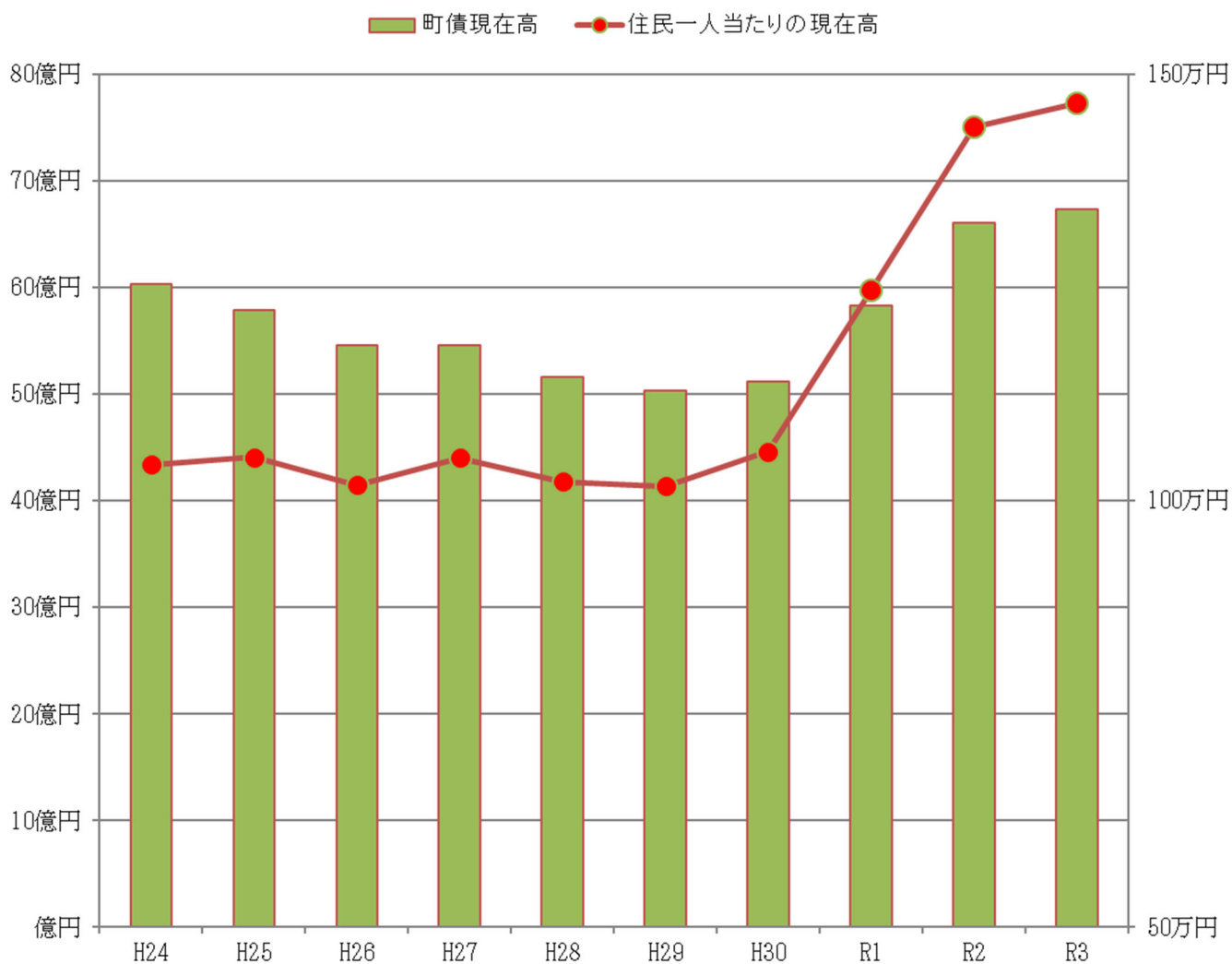
(2) 町債現在高

普通会計に属する町債現在高は、H26までは町債発行を抑制してきたため減少傾向にありましたが、H30から設楽ダム建設関連事業や大型事業実施に伴い多額の町債を発行したため、R3末時点で67億3,034万円となっています。

令和4年度当初予算(繰越明許予算含む)では、町債発行額について5億3,210万円計上しており、設楽ダム関連事業が終了するまでは、しばらくの間高止まりの傾向になると考えられます。

また、住民一人当たりの現在高についても、人口減少(R3.1.1時点4,589人→R4.1.1時点4,527人、△62人)の影響で149万円となっており増加傾向にあります。

町債現在高



7 健全化判断比率等

健全化判断比率とは、地方公共団体財政健全化法で定められた、(1)実質赤字比率、(2)連結実質赤字比率、(3)実質公債費比率及び(4)将来負担比率の4つの財政指標の総称です。

この指標が一定基準を超える場合、その程度により、財政健全化団体または財政再生団体となり、計画の策定及びその実施状況の議会や総務大臣への報告が義務付けられるとともに、財政再生団体の場合は、総務大臣の計画同意がなくしては起債が難しくなるなど、事実上、予算編成等の自由裁量が大きく制限されます。

標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で収入が想定される経常的一般財源の規模。標準税収入額等＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額の合計

公営企業(法適用企業・法非適用企業)

町が経営する企業は全て、地方公営企業法の適用を受けていない法非適用企業に分類され、簡易水道事業、農業集落排水事業、公共下水道事業があります。法非適用企業は、一般会計と同様、地方自治法に基づく財務処理が行われます。

(1) 実質赤字比率

普通会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。数値が小さくなるほど健全度が高くなり、15%以上となると早期健全化基準に該当します。

昨年同様、普通会計（一般会計、町営バス特別会計、つぐ診療所特別会計）において黒字決算のため、数値はありません。

(2) 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む全ての会計の赤字と黒字を合算し、町全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。数値が小さくなるほど健全度が高くなり、20%以上となると早期健全化基準に該当します。

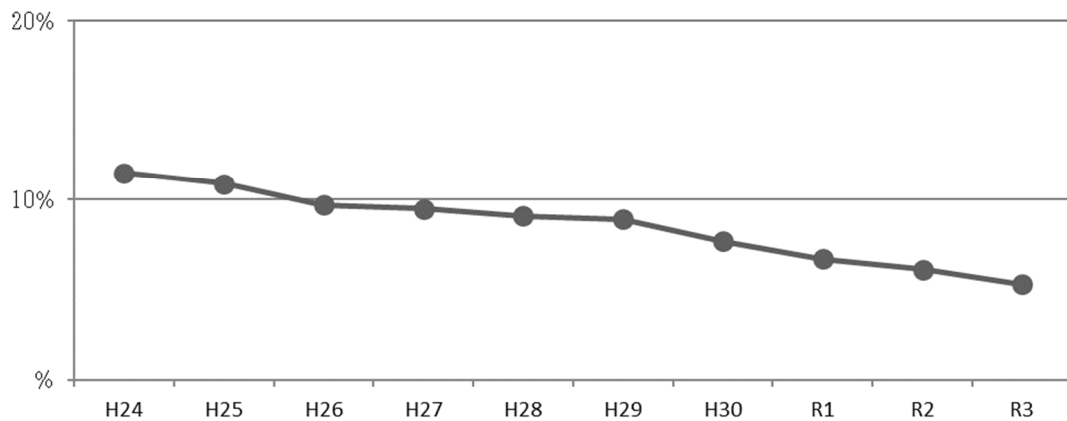
昨年同様、全ての会計において黒字決算のため、数値はありません。

(3) 実質公債費比率

元利償還金のほか、公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額が、標準財政規模を基本とした額に対する比率をみるものです。

この比率については、直近3か年の単年度比率の平均値で示しています。R1単年は5.33%、R2単年は5.39%、R3単年は5.62%となったことから、R3は5.4%となり、R2の平均値5.8%と比較すると、0.4ポイント減少しました。

実質公債費比率

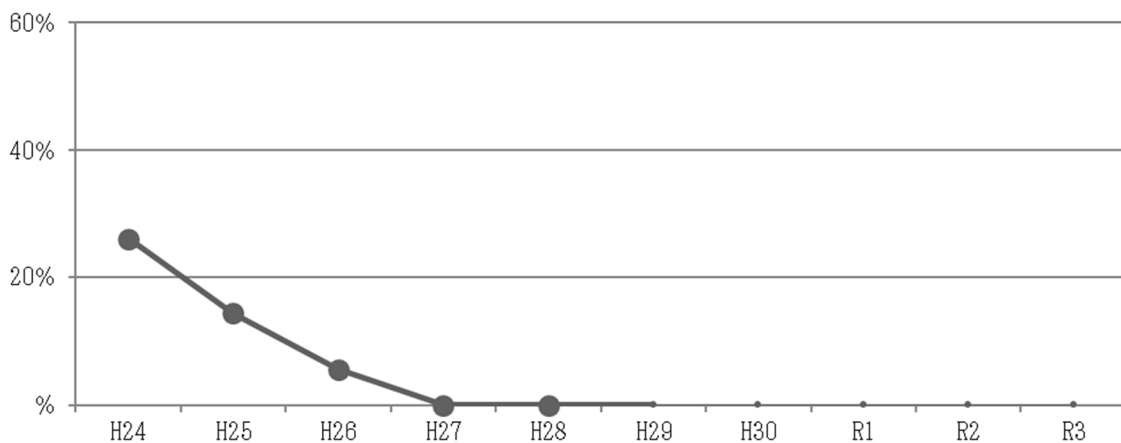


(4) 将来負担比率

全会計の将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率をみるものです。借入金(地方債)や将来払っていく可能性のある負担等の現時点の残高を指標化します。数値が小さくなるほど健全度が高くなり、350%以上となると、早期健全化基準に該当します。

町債現在残高の減少等により、H27から継続して算定結果がマイナスとなっています。今後については、設楽ダム建設関連事業の財源として過疎債などの発行額が増えていることにより、令和4年度以降は、再びプラスの数値となることが予想されます。

将来負担比率



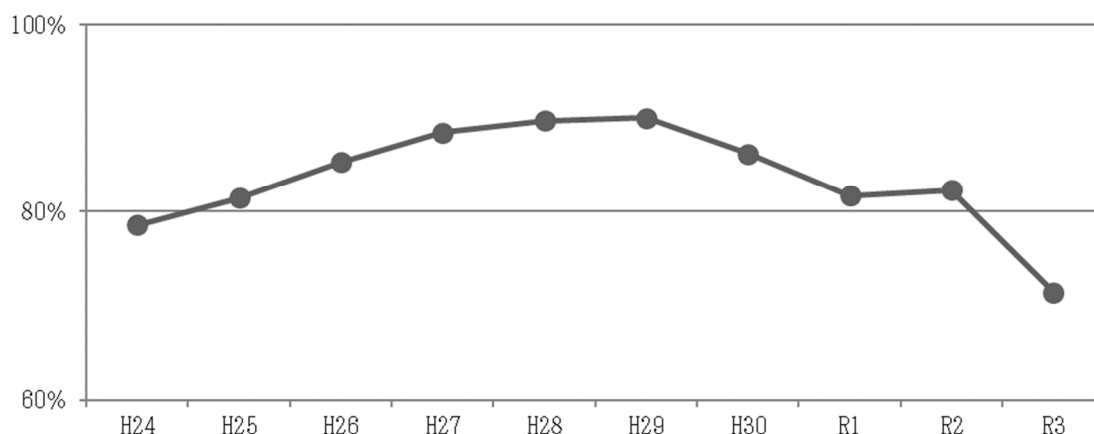
(5) 経常収支比率

義務的経費等の毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源が、地方税、地方交付税を中心とする毎年度経常的に収入された一般財源(経常一般財源)、臨時財政対策債等の合計額に占める割合をいいます。数値が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

普通交付税の増額により一般財源が増加する一方で、北設広域事務組合負担金や庁舎維持修繕費などの経常経費が減少したことにより、R 3は71.4%となりました。

公債費がR 1以降の町債発行額急増の影響で増加するため、この比率についてはR 5から上昇することが見込まれます。

経常収支比率



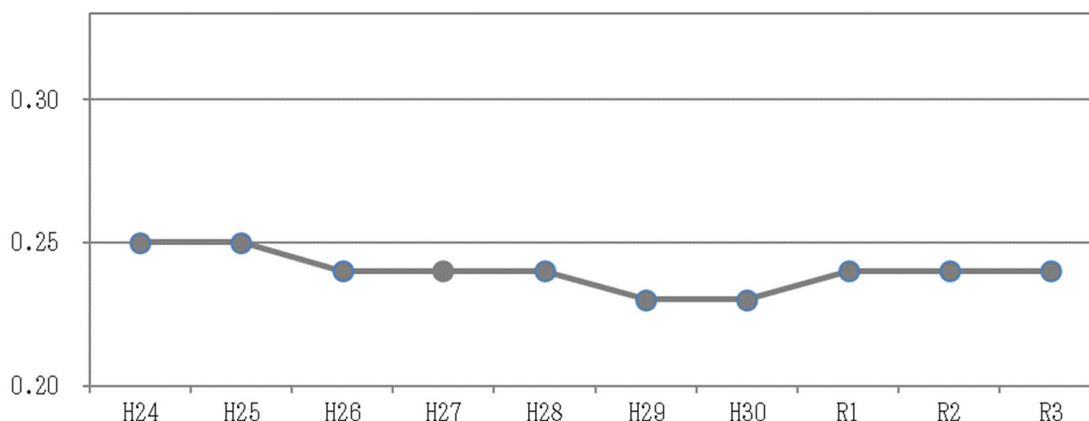
(6) 財政力指数

地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指標で、普通交付税の算定基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3ヵ年平均値をいいます。

一般的に数値が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きくなり財源に余裕があるといえます。

この指数については、直近3か年の単年度指数の平均値で示されます。R 1単年は0.242、R 2単年は0.246、R 3単年は0.219となったことから、R 3の平均値は0.235となりました。

財政力指数



8 R2 決算における類似団体との比較

全国規模の決算数値が公表されるのが翌年の3月となるため、ここでは、前年度のR2決算での比較をします。

類似団体

市・町村、国勢調査による人口及び産業構造により、全国の市町村1,741団体を35の類似に分類した結果、設楽町と同じ類型に属する団体をいいます。

I-0 団体・・・人口：5,000人未満、2次+3次産業就業人口：80%未満(167団体該当)

R2 国勢調査で人口が4,437人となったため、設楽町の類似団体区分はI-0です。

標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で収入が想定される経常的一般財源の規模。標準税収入額等＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額の合計

実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支の割合。一般的には、3～5%が望ましいとされています。

公債費負担比率

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合

		R2 普通会計決算		R3 普通会計決算
		設楽町	I-0 類似団体 (町比率)	設楽町
人口一人当たり指標	歳入合計	166 万円	163 万円 (101%)	134 万円
	歳出合計	164 万円	157 万円 (105%)	130 万円
	普通建設事業費	46 万円	30 万円 (152%)	20 万円
	積立金現在高	83 万円	93 万円 (90%)	93 万円
	地方債現在高	144 万円	140 万円 (102%)	149 万円
標準財政規模		31 億 9,210 万円	21 億 9,517 万円 (139%)	34 億 5,104 万円
経常収支比率		82.3%	84.2% (98%)	71.4%
財政力指数		0.24	0.19 (126%)	0.24
実質収支比率		2.1%	6.6% (32%)	3.5%
公債費負担比率		13.3%	14.3% (93%)	12.4%
実質公債費比率		5.8%	7.4% (82%)	5.4%

第3 主要施策成果の報告 (一般会計)

決算書 P81～	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
1 款 議会費	65,598	64,751	0	0	0	64,751
1 項 議会費	65,598	64,751	0	0	0	64,751
1 目 議会費	65,598	64,751	0	0	0	64,751

「議会だより」発行事業 444,917 円（議会事務局）

〔総括〕

町民と議会との意思の疎通を図り、相互信頼を深めるために年4回、町内全世帯に「議会だより」を配付しました。議会の仕組みや、議会活動などの情報を町民に周知するとともに議会への関心を高めるよう、レイアウトを工夫し、専門用語を平易な言葉に置き換え、親しみやすくわかりやすい表現に努めています。

〔実績成果〕

議会だより発行実績

	R 2	R 3	比較
発行回数	4 回	4 回	-
発行部数	2,100 部/回	2,100 部/回	-
印刷費用等	452,067 円	444,917 円	△7,453 円



会議録作成事業 215,325 円（議会事務局）

〔総括〕

全ての会議の記録を作成するにあたり、その一部を委託により作成しました。定例会閉会后すみやかに会議録を作成し、町ホームページ等にて公開します。

〔実績成果〕

	R 2	R 3	比較
委託回数	2 回	2 回	-
委託内容	予算・決算特別委員会 各 1 回	予算・決算特別委員会 各 1 回	-
委託料	215,325 円	212,850 円	△2,475 円

定例会映像配信事業 798,600 円（議会事務局）

〔総括〕

町民に議会の状況を知らせるとともに議会に対し関心を持ってもらうよう、町長施政方針・教育長教育方針や定例会の一般質問の答弁の様子をインターネットにより映像配信しました。この映像は、定例会開催後 10 日以内に視聴できるよう努めています。

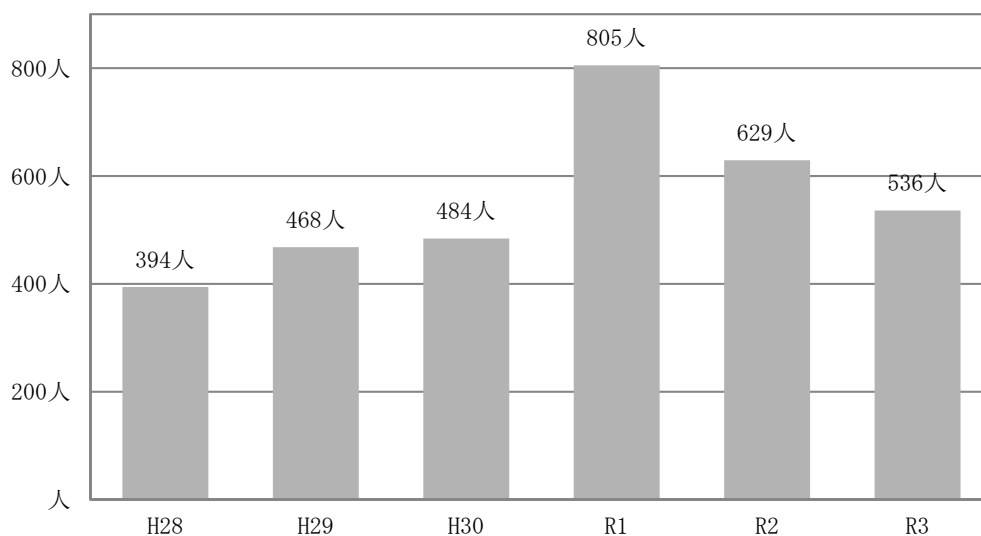
なお、定例会以外の臨時会や常任委員会、特別委員会の映像配信については、予算が必要になるため今後の検討課題です。

〔実績成果〕

	R 2	R 3	比較
配信回数	4 回	4 回	-
アクセス数	629 件	536 件	△93 件
委託料	798,600 円	804,100 円	5,500 円

〔主な指標〕

■ 議会映像配信アクセス数



議会活性化委員会（議会事務局）

〔総括〕

議員定数、議員報酬の改定などの重要課題や、議会運営に係る諸課題について、毎月 1 回（議会開催月を除く。）議員全員が出席し協議しました。その結果を令和 4 年度に議会懇談会を開催し町民の方に周知することになりました。

決算書 P83～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
2 款 総務費	915,924	821,725	71,803	83,100	19,410	647,412
1 項 総務管理費	758,025	678,220	52,007	55,000	17,886	553,327
1 目 一般管理費	268,172	264,309	42	0	2,157	262,110

人事管理 他 248,919,929 円（総務課）

〔総括〕

特別職 2 人、総務課、出納室、企画ダム対策課、財政課財政担当及び津具総合支所管理課職員の人件費の支給事務の他、職員全体の健康管理を含めた福利厚生事業や職員採用事務などを実施しました。

平成 28 年度から、全職員を対象に「ストレスチェック」を実施しています。今後も職員自身のストレスの気づきを促し、働きやすい職場づくりを進めるための一環として継続します。

この他、人事評価の運用支援業務や条例・規則等の制定改廃に伴う例規データ更新業務と公務員定年延長に伴う例規整備支援を委託するとともに、業務に必要な例規検索システムや行財政情報システム等を賃借しました。

〔実績成果〕

1 職員等健康管理 415,630 円

(1) 人間ドックへの助成及び健康診断

	R2	R3	比較
人間ドックへの助成	86 人	91 人	5 人
(対象：30歳以上職員)	0 円	0 円	0 円
健康診断	40 人	49 人	9 人
(委託先：聖隷予防検診センター)	322,680 円	411,417 円	円
計	322,680 円	411,417 円	88,737 円

(2) 職員ストレスチェック 94,600 円

委託先	社会福祉法人 聖隷福祉事業団
実施内容	ストレスチェックの実施・判定
実施職員数	131 人（会計年度任用職員を含む）
面接指導申出者	0 人

2 人事評価システム運用支援業務 1,240,580 円

人事評価システムの運用に関する支援業務を委託しました。

委託先	(株)日本能率協会コンサルティング
実施内容	新採職員目標設定・新規評価者研修・自己評価研修・評価者目揃え研修(各1回)、個別相談会・検討会(1回)

※ 人事評価については、職員96人（派遣職員、病気休暇職員除く。）の令和3年度業績及び姿勢行動の評価結果を勤勉手当に反映します。

3 設楽町例規集のデータ更新 1,540,000 円

- ・「設楽町例規集」について、制定改廃した条例・規則等の更新を委託しました。

職員研修事業 4,291,130 円（総務課）

[総括]

外部研修としては、多様化する町民ニーズや事務の複雑化・専門化に対応するため、また、上・下水道事業の適切な執行のため職員の行政能力や業務に必要な専門知識等の習得・向上を目指して階層別・専門研修等へ参加しました。

また、愛知県実務研修生制度に基づき、県庁での実務をしながら高度で専門的・実践的な知識を習得させ、併せて人的ネットワークを構築するため研修生を派遣しています。

一方、内部研修としては、職員として必要な知識習得のための専門研修を実施しました。

また、平成 26 年度から始めた「職員寺子屋」を継続して実施しました。職員以外の外部講師も招いて外部からの視点や業務に必要な最新の情報もテーマとしています。

以上の研修については、より効果的なものとなるよう、内容を検討のうえ職員の意欲・意向を加味して令和 3 年度以降も継続して実施していきます。

[実績成果]

1 外部研修 838,130 円

(1) 階層別研修 参加者数

研修名	R2	R3	比較
新規採用職員研修	4 人	6 人	2 人
一般職員前期研修	新型コロナウイルスの状況により中止	5 人	5 人
一般職員後期研修	1 人	2 人	1 人
新任課長補佐研修	5 人	3 人	△2 人
新任課長研修	1 人	1 人	—

(2) 専門・特別研修 参加者数

研修名	R2	R3	比較
法制執務研修（基礎）	—	1 人	1 人
法制執務研修（実務）	1 人	—	△1 人
財政担当初任者実務研修	—	1 人	1 人
メンタルヘルス研修	新型コロナウイルスの状況により欠席	1 人	1 人
広報紙作り研修	—	1 人	1 人
W o r d 基礎	4 人	3 人	△3 人
W o r d 応用	1 人	開講が無かったため 不参加	△1 人
E x c e l 基礎	4 人	3 人	△3 人
E x c e l 応用	1 人	開講が無かったため 不参加	△1 人
市町村アカデミー	—	1 人	1 人
国際文化アカデミー	—	2 人	2 人

水道・下水道研修	5人	－	△5人
水力発電技術人材育成研修	－	2人	1人

(3) 派遣等研修

研修名	研修・派遣先	期間	人員
愛知県実務研修生	総務部市町村課地域振興室	令和3年度	1人

2 内部研修 3,453,000円

(1) 専門研修（特定個人情報制度安全管理措置研修）

実施期日	令和3年9月10日（金）～令和4年3月25日（月）
参加者	17人
委託先	株式会社日本コンサルタントグループ名古屋営業所
研修内容	特定個人情報を取り扱う者のマイナンバー制度における基本的事項を理解すると共に、特定個人情報の適切な取扱いに関する意識向上を図る。 令和3年度は番号法にのっとりた体制を構築するため内部資料の作成に関する研修も行い、特定個人情報を適切に運用するための体制づくりも行った。

(2) 職員寺子屋

実施期間・回数	令和3年5月、12月（計2回）
実施方法	各課室の課題、重要事項等について、職員が講師となり全職員を対象に説明

〔総括〕

公会計の基準に基づく財務書類等の整備と公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の適正管理を推進しています。

公会計については、発生主義・複式簿記といった観点から町の財務状況を整理するとともに、町の保有する固定資産の状況を反映した財務書類を作成することで、より幅広い財政状況の把握、分析に努めるとともに、予算編成等への活用につなげることが期待できます。

公共施設の適正管理については、個々の施設ごとに長寿命化や再編、整理の方針を定める個別施設計画を令和2年度に策定し、令和3年度には個別計画の内容を反映した公共施設等総合管理計画の見直しを行いました。

今後は、こうした計画の方針等に基づき、関係する地域や団体と調整を図りながら、公共施設の適正な維持管理を進めていきます。

また、公会計における財務データと、個別施設計画における施設別・事業別のデータ双方の総合的な分析・整理を行うことにより、類似団体との比較検討を含めた、より効率・効果的な財政運営に活用していきます。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少、高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

関連計画：公共施設個別施設計画（R3～R8）：財政課

公共施設等総合管理計画に基づき、集会施設等の建物等について、各施設の状態や維持管理・更新に係る対策の考え方、対策の態様や実施時期等の具体的な管理方針を示す計画

〔実績成果〕

- ・令和2年度決算について、公会計の基準に基づく財務書類を作成しました。
- ・公共施設等総合管理計画の見直しを行いました。
- ・地方公会計システムを導入しました（既存システムのサービス提供の終了に伴う）。

決算書 P87～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
2 款 総務費	915,924	821,725	71,803	83,100	19,410	647,412
1 項 総務管理費	758,025	678,220	52,007	55,000	17,886	553,327
2 目 財産管理費	90,937	75,379	3,960	0	314	71,105

庁舎等管理事業 63,964,750 円（総務課）

〔総括〕

庁舎を始めとした公共施設の光熱水費、電話料、用地借地料の支払いを行いました。その他、必要な備品の購入や施設の維持修繕工事の実施、定期的な保守点検作業を行い公共施設等総合計画及び公共施設個別施設計画に基づいた適正な管理に努めています。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

関連計画：公共施設個別施設計画（R3～R8）

公共施設等総合管理計画に基づき、集会施設等の建物等について、各施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の考え方、対策の態様や実施時期等の具体的な管理方針を示す計画

〔実績成果〕

1 公共施設等の維持修繕

内 容	金 額
役場本庁舎駐車場水路修繕	675,235円
三都橋交流センター階段修繕	484,000円
コミュニティセンター自動扉修繕	451,000円
コミュニティセンター軒天修繕	240,900円
Jアラート受信機CPRモジュール修繕	220,000円
議場・図書館棟屋外掲示板ガラス修繕	220,000円
その他修繕 10件	302,170円
計	2,714,305円

2 公共施設等の燃料費

施 設 名	種別	数量	金 額
本庁舎暖房用燃料	A重油	7,500 ℓ	823,000円

3 施設管理等に要した手数料

内 容	金 額
浄化槽清掃手数料 (本庁舎、豊邦交流センター、三都橋交流センター、旧名倉中学校、田口公衆トイレ、段嶺町民センター) ※田口公衆トイレは最終清掃	1,705,000円
廃棄物処分費 (混合一般廃棄物処理等)	159,500円
モップ取替手数料	99,000円
計	1,963,500円

4 火災保険料 6,106,916円

全国自治協会建物災害共済加入(毎年11月継続更新)

5 施設管理のための委託業務等

内 容	金 額
浄化槽保守点検業務 (本庁舎、豊邦交流センター、三都橋交流センター、旧名倉中学校、田養住宅田口公衆トイレ、段嶺町民センター)	420,376円
浄化槽法定検査委託(11条検査：6基、BOD検査：10施設)	96,500円
本庁舎非常用発電設備保守点検委託	1,320,000円
自家用電気工作物保安管理業務 (本庁舎、ふれあい広場)	657,360円
電力デマンド監視業務委託(本庁舎)	46,200円
消防設備保守点検業務 (本庁舎、子どもセンター、豊邦交流センター、三都橋交流センター、コミュニティプラザ、旧名倉中学校)	651,200円
本庁舎暖房設備点検整備	781,000円
空調設備機器保守点検業務(本庁舎、子どもセンター)	484,000円
本庁紙折機保守点検業務	39,600円
本庁舎警備業務(セコム)	158,400円
本庁舎床ワックス清掃業務	492,800円
田口公衆トイレ休憩所及び周辺清掃業務	833,433円
町有地草刈り及び花木手入れ業務(田口公衆トイレはじめ15箇所)	725,800円
町民センター清掃業務(段嶺町民センター、神田町民センター)	73,656円
計	6,780,325円

6 使用料及び賃貸借料

施 設 名 等	金 額
コミュニティプラザしたら借地料	1,350,000円
萩平テニスコート借地料	1,107,096円
田峯城借地料	733,770円

名倉窓口センター駐車場借地料	34,015円
田口弓道場、旧田口児童館借地料	44,000円
名倉ヘリポート借地料	175,600円
名倉窓口センター借地料	116,000円
N T T設楽ビル事務室（倉庫）使用料	476,004円
北設情報ネットワーク使用料	100,320円
N H K受信料（テレビ5台、カーナビ9台）	138,946円
したら保健福祉センター空調設備制御装置リース料	19,800円
計	4,295,551円

7 工事請負費

工 事 名	施 工 箇 所	金 額
外壁等塗装工事	役場庁舎（議場棟、子どもセンター含む）	2,805,000円
公共下水道宅内配管工事3箇所	田口公衆トイレ したら保健福祉センター 新城設楽消防署設楽分署	14,834,600円
臨時駐車場整備工事	道の駅したら臨時駐車場	6,875,000円
田口公衆トイレコロナ感染症対策改修工事	田口公衆トイレ	3,960,000円
計		28,474,600円

8 備品購入

品 名	数 量	金 額
シュレッダー、書棚、噴霧機ほか	—	516,945円
A E D機器収納ボックス付	1台（道の駅したら用）	339,900円
計		856,845円

9 負担金 2,277,000円

公共下水道加入分担金3件分

田口公衆トイレ、したら保健福祉センター、新城市消防署設楽分署

庁用車管理事業 11,413,900円（総務課）

〔総括〕

一般会計予算（消防費除く。）で対応している庁用車37台分の燃料費及び維持管理費です。
総務課で一括管理しています。

〔実績成果〕

1 修繕費

車検時修繕等 延べ41台 1,398,647円

2 消耗品・燃料費

内 容	金 額
タイヤ代	386,924円
オイル、エレメント、ワイパー、ストップランプ等消耗品	334,401円
燃料費	2,665,249円
計	3,386,574円

3 手数料 車検・法定点検手数料、安全運転管理者講習手数料 1,811,145円

4 自動車損害保険 1,665,210円

5 使用料 出張時の有料道路、駐車場使用料 634,402円

6 備品購入 19号車更新（ソリオ）、バッテリー2台交換 1,982,222円

7 公課費 自動車重量税23台分 505,700円

8 設楽安全運転管理協議会負担金（3名） 30,000円

決算書 P89～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
2 款 総務費	915,924	821,725	71,803	83,100	19,410	647,412
1 項 総務管理費	758,025	678,220	52,007	55,000	17,886	553,327
3 目 電子計算費	123,988	119,261	23,617	0	2,612	93,032

業務システム運用及びO A 機器維持管理業務 （総務課）

[総 括]

住民情報や財務会計等の業務システムの円滑な運営のため保守点検業務を実施しました。

また、マイナンバー制度の安定運用、庁内ネットワークシステムの安全・安定性の向上のため、更には個人情報の適正な管理のため、必要機器の更新等を行いました。

住民情報や財務会計等の業務システム及びO A 機器を賃借するとともに、システム及び機器の保守点検を行いました。また、制度改正に伴う所要のシステム改修を行いました。

その他、町民税を始めとする税金の徴収や町民の健康管理に関する事務を効率的に実施するため帳票の大量印刷、データの大量パンチ業務を外部委託するとともに、関係機関への利用負担金を支出しました。

[実績成果]

1 住民情報関係システム関係

住民記録、税務業務など住民に関する情報を扱う事務を処理するためのシステムです。

6 市町村で共同利用することにより、スケールメリットの確保、法改正等による改修費用のコストダウン、市町村間で運用ノウハウを共有することによる職員負担の軽減など、大きなメリットを享受しています。

※豊川市・田原市・新城市・設楽町・東栄町・豊根村の6 市町村の共同利用です。

利用期間：R2年10月～R13年3月

	R 2	R 3	比較
住民情報システム(旧システム)使用料	61,314,000 円	0 円	△61,314,000 円
住民情報システム(新システム)使用料	18,448,532 円	43,873,932 円	25,425,400 円
住民情報システム機器リース料 (旧システム)	2,289,584 円	0 円	△2,289,584 円
住民情報システム機器リース料 (新システム)	4,308,260 円	8,260,560 円	3,952,300 円
住民情報システム印刷・入力業務委託	3,461,991 円	4,185,219 円	723,228 円
住民情報システム土砂災害補正委託(固定)	429,000 円	0 円	△429,000 円
住民情報システム改修(住宅・福祉医療)	1,102,200 円	0 円	△1,102,200 円
家屋評価システム使用料	429,000 円	429,000 円	0 円
家屋評価システム機器リース料	431,640 円	353,320 円	△78,320 円
住民情報システムデータ移行費用	1,056,000 円	0 円	△1,056,000 円
計	93,270,207 円	57,102,031 円	△36,168,176 円

2 戸籍システム関係

戸籍の管理を行うシステムです。

平成6年の戸籍法改正で戸籍事務は電算システムで処理できるようになりました。

	R 2	R 3	比較
戸籍システム保守委託	2,666,400円	2,666,400円	0円
戸籍システム使用料	2,217,600円	2,217,600円	0円
戸籍システム機器リース料	4,493,280円	4,493,280円	0円
計	9,377,280円	9,377,280円	0円

3 住民基本台帳ネットワーク関係

氏名、生年月日、性別、住所などが記載された住民票を編成した住民基本台帳をネットワーク化したシステムです。

これにより、全国共通の本人確認が行えます。

	R 2	R 3	比較
住基ネットシステム保守委託	1,726,560円	1,726,560円	0円
住基ネットシステム機器リース料	2,349,600円	2,349,600円	0円
計	4,076,160円	4,076,160円	0円

4 行政情報関係システム関係

庁内の財務会計や職員の給与・勤怠管理を行うためのシステムです。

6市町村で共同利用することにより、スケールメリットの確保、法改正等による改修費用のコストダウン、市町村間で運用ノウハウを共有することによる職員負担の軽減など、大きなメリットを享受しています。

※豊川市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村の6市町村の共同利用です。

利用期間：H27年6月～R5年3月

	R 2	R 3	比較
行政情報システム使用料	11,857,560円	11,147,400円	△710,160円
入札契約管理システム保守委託	1,287,220円	1,287,220円	0円
計	13,144,780円	12,434,620円	△710,160円

5 情報系ネットワークシステム関係

	R 2	R 3	比較
情報系ネットワーク機器保守委託	2,624,803円	2,722,483円	97,680円
情報系ネットワーク機器リース料	1,982,640円	1,982,640円	0円
ファイルサーバー機器リース料	359,040円	359,040円	0円
L G W A N接続ルータ機器レンタル料	134,640円	134,640円	0円
L G W A N通信回線利用料	752,400円	752,400円	0円
計	5,853,523円	5,951,203円	97,680円

6 コピー機等リース料（定額）

	R 2	R 3	比較
カラーインクジェットプロッタリース料	40,480円	121,440円	80,980円
カラーインクジェットプリンターリース料	1,105,344円	1,105,344円	0円
計	1,145,824円	1,226,784円	80,980円

7 情報セキュリティ強化関係

平成 29 年 6 月に国・県・市町村間をつなぐ専用ネットワーク（LGWAN）とインターネット回線を物理的に分離し、コンピュータウィルス等による被害を防ぐとともに個人情報の漏洩も防止し、情報セキュリティを強化しました。

事業内容	R 2	R 3	比較
ファイル無害化サービス利用料	550,000 円	549,780 円	△220 円
ファイル無害化サービス通信料	267,300 円	289,575 円	22,275 円
インターネット回線利用料	1,174,140 円	1,174,140 円	0 円
LGWAN アップデートサービス利用料	1,584,000 円	1,584,000 円	0 円
個人番号利用事務系端末生体認証システム等保守委託	364,650 円	364,650 円	0 円
外部記憶媒体利用制限ソフトウェア保守委託	502,577 円	214,665 円	△287,912 円
計	4,442,667 円	4,176,810 円	△265,857 円

インターネット専用端末と専用のプリンタ



8 マイナンバー制度への対応

個人番号を用いた他団体との情報連携やマイナポータルにて活用できる自己情報表示を適切に運用するため、定期的に行われるデータ標準レイアウト改版に対応した個人情報の副本登録委託等を行いました。

また、令和 2 年度は国外転出者についてもマイナンバーカードを用いた本人確認情報の公証や公的個人認証等を可能にするため、必要な措置を講じました。

項目	R 2	R 3	比較
中間サーバー副本再登録委託	907,500 円	907,500 円	0 円
個人情報取扱業務 Web システム使用料	198,000 円	198,000 円	0 円
子育てワンストップサービス利用料	633,600 円	633,600 円	0 円
デジタル手続法改正対応住基ネット改修	748,000 円	748,000 円	0 円
デジタル手続法改正対応既存住基システム改修	1,111,000 円	1,111,000 円	0 円
計	3,598,100 円	0 円	0 円



10 O A機器の修繕

項 目	R 2	R 3	比較
職員ノートパソコン修理	105,050 円 (2 台)	47,960 円 (1 台)	△57,090 円
事務プリンタ修理	299,750 円 (3 台)	0 円 (0 台)	△299,750 円
計	404,800 円	47,960 円	△356,840 円

11 消耗品の購入

業務内容	R 2	R 3	比較
プリンタトナー・インク等	932,675 円	1,658,444 円	725,769 円
業務システム各種用紙 (納付書ほか)	831,908 円	0 円	△831,908 円
事務用パソコンソフト	112,783 円	238,040 円	125,257 円
庁舎ネットワーク用消耗品	114,270 円	444,747 円	330,477 円
計	1,991,636 円	2,341,231 円	349,595 円

12 各種負担金

内 容	R 2	R 3	比較
あいち電子自治体推進協議会負担金	787,892 円	695,310 円	△92,582 円
あいち情報セキュリティクラウド運用負担金	690,000 円	1,004,000 円	314,000 円
地方公共団体情報システム機構一般事業負担金	45,000 円	45,000 円	0 円
個人番号通知カード・個人番号カード関連事務の委任に係る交付金 ※マイナンバーカード交付枚数に応じて変動。全額国費措置。	2,042,000 円	2,815,000 円	773,000 円
中間サーバープラットフォーム利用負担金	4,183,000 円	1,530,000 円	△2,653,000 円
計	7,747,892 円	6,089,310 円	△1,658,582 円



決算書 P93～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
2 款 総務費	915,924	821,725	71,803	83,100	19,410	647,412
1 項 総務管理費	758,025	678,220	52,007	55,000	17,886	553,327
4 目 自治振興費	18,286	17,035	0	4,900	2,500	9,635

行政区関係等事業 8,515,725 円（総務課）

〔総括〕

行政区長及び各組長に関する報酬等の支払事務のほか、区長連絡協議会の運営を行いました。例年実施しておりました研修事業は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止いたしました。

また、住民生活の安全性向上のため防犯灯設置工事を実施しました。その他、三都橋交流センターと豊邦交流センターの施設管理を両行政区に委託し、神田地区住民が実施する豊橋市との交流事業は、本年度は中止しました。

〔実績成果〕

- 1 行政区長報酬（32区長） 4,252,725円
- 2 区長連絡協議会の補助金 0円
 - (1) 区長連絡協議会 総会、役員会 1回
 - (2) 研修 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした。
- 3 組長事務交付金(1,785世帯) 892,500円(世帯当り：500円)

区長事務を補助する組長に対する交付金を交付した。
- 4 三都橋交流センター、豊邦交流センター施設管理委託 2,600,000円

田原市との交流拠点施設である両センターの管理委員会へ、施設の管理を委託した。

委託料 三都橋区、豊邦区へそれぞれ 1,300,000 円
- 5 神田・豊橋交流事業補助金

神田区と豊橋市との交流事業は、本年度は中止した。
- 6 防犯灯設置工事 599,500 円

各地区からの要望に基づき、防犯灯を5基設置した。

田峯：2基、小松：1基、大平：2基
- 7 地区集会施設改修費補助金 171,000 円

南区研修所の集会室等の床改修を実施した。

地域づくり支援事業 8,519,749 円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

〔総括〕

- 1 行政区交付金

各行政区の運営を支援するため、各行政区に行政区の人口に応じ助成しました。

 - ・積算根拠 均等割り：30,000 円 行政区 1人当たり：1,000 円

2 地域づくり交付金

各行政区単位で、地域を活性化するために行う自主的な活動の実施に対し、必要な経費について、町に申請した行政区に対して助成しました。草刈りや植栽などの環境整備や地域交流事業などが行われました。

・積算根拠

行政区の世帯数	金額
1～50 世帯	300,000 円
51～150 世帯	400,000 円
151～世帯	500,000 円

3 地元愛創造プロジェクト交付金

移住定住推進団体が4地域（田口・名倉・清嶺・津具）に対して、地域の課題の解決や地域の活性化のための自主的な活動に対して助成をしました。

活動内容は各種会議の開催、ふるさと農業体験、地域環境美化作業など地域の課題を地域で解決する取り組みを実施しました。

・積算根拠 1団体 200,000 円（上限）

[実績成果]

交付金名		R 2	R 3	比較
行政区交付金	交付件数	32 行政区	32 行政区	-
	助成額	2,953,000 円	2,919,000 円	△34,000 円
地域づくり交付金	交付件数	15 行政区	11 行政区	-
	助成額	3,237,298 円	2,308,749 円	△928,549 円
地元愛創造プロジェクト交付金	交付件数	2 団体	1 団体	△1 団体
	助成額	361,065 円	133,000 円	△228,065 円
活動拠点施設の維持補修にかかる経費	交付件数	1 団体	1 団体	-
	助成額	153,855 円	169,000 円	15,145 円
したらの愛創造プラン提案事業交付金	交付件数	-	3 団体	3 団体
	助成額	-	490,000 円	490,000 円

4 コミュニティ助成事業補助金 2,500,000 円

一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図りました。

[実績成果]

実施団体	備品
地縁団体田峯区	小田楽衣装 袴・小袖



決算書 P93～	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
2 款 総務費	915,924	821,725	71,803	83,100	19,410	647,412
1 項 総務管理費	758,025	678,220	52,007	55,000	17,886	553,327
5 目 企画費	13,872	10,700	1,689	1,000	743	7,268

イベント補助事業 224,000 円 (総務課)

[総括]

町民等で組織する団体が自発的に催すイベントに対して補助金を交付しました。

令和3年度は新型コロナウイルスの影響により 2 団体が規模を縮小した事業の実施となりました。

[実績成果]

1 補助額等

項目	R 2	R 3	比較
対象事業数	2 事業	2 事業	—
対象事業費総額	244,914 円	492,746 円	247,832
補助金総額	104,000 円	224,000 円	120,000

2 R 3 実施事業

新 継	事業名	対象事業費	補助金額	申請団体
継	田口地区コミュニティ推進事業「竹・わら細工教室」他 7 事業	209,211 円	83,000 円	田口地区コミュニティ推進委員会
継	G P C A M P Festival 2021 他 1 事業	283,535 円	141,000 円	設楽町公共施設管理協会

第2次設楽町総合計画の推進（企画ダム対策課）

〔総括〕

第2次設楽町総合計画の進捗管理については、あらゆる施策の実効性を高めるため、PDC Aサイクルを効率的に回し、数値による評価と住民参画による評価・改善の手法を盛り込むこととなっています。

また、令和4年度に中間評価による見直しを予定しています。

関連計画：第2次設楽町総合計画（H29～R8）：企画ダム対策課

「まちの活気・まちに愛着・まちに自信」を設楽町の10年後の将来像とし、未来図に一步でも近づくための行政運営の指針。町が定める各分野の行政計画の最上位に位置づけられるものとし、すべての計画・施策は本計画に準拠して立案・実行します。

関連計画：設楽町山村振興計画（H28～R6）：企画ダム対策課

山村振興法に基づきH27年度に策定。山村地域の振興を図るための基本となる方向性と、その実現に向けた施策等について定めた計画です。設楽町は、一部を除く地域が対象となっています。

関連計画：設楽町過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）：企画ダム対策課

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づきR3年度に策定。

本計画は、過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用し、過疎地域が自立を目指す計画です。設楽町全域が過疎地域の対象となっています。

〔実績成果〕

令和3年度は、各事業における令和2年度の実績を検証するとともに、令和4年度の中間見直しに向けて準備を進めました。

環境に優しいまちづくり 3,097,900円（企画ダム対策課）

〔総括〕

環境保全に対する意識を高めるため、設楽町省エネルギー及び再生可能エネルギー基本条例の理念を実践する事業として、木質バイオマスストーブ等購入設置にかかる助成等を行っています。今後も社会の動向や町民のニーズ等を踏まえ、意識啓発のための取り組みを推し進めることとします。

一方、ダム建設事業に伴う伐採木をはじめとする地域森林資源の有効活用を目的として、平成28年11月に東三河森林活用協議会が発足し、活動を開始しました。平成29年度からは、田口高校林業科と連携した取り組みを進め、技術的視点からの進捗を図るとともに次代を担う若者の意識育成も図りました。今後も、協議会の活動に町民や生徒が積極的に関わってもらえるよう、具体性のある事業を関係機関等と幅広く連携して進めていきます。

関連計画：地域新エネルギービジョン（H20～）：企画ダム対策課

環境・エネルギー対策を遂行する上で必要となる、地域特性を活かした新エネルギーの総合的・計画的な導入を図るための指針

関連計画：木質バイオマス利活用重点ビジョン（H21年～）：企画ダム対策課

木質資源のバイオマスエネルギーや、製紙・ボード類の原材料、土壌改良剤や堆肥等への活用方針を定めた指針

[実績成果]

1 設楽町省エネルギー及び再生可能エネルギー基本条例に対する理解の促進

- ・設楽町における森林資源の活用についての展示・報告会

3月に展示報告会の開催を予定していましたが、新型コロナウイルスの影響により中止しました。

2 木質バイオマスストーブ等購入設置費補助金

	R2	R3	比較
申請・交付件数	4件	3件	△1件
補助金額	1,057,000円	668,000円	△389,000円

3 一般社団法人東三河森林活用協議会の運営

総会	12月10日（金）開催
設置趣旨	設楽町内から排出される林地残材や開発行為における伐採材を活用し、地域住民の方々と一緒になり設楽町の発展に寄与することを目的とする。
構成団体等	町内及び東三河エリアを中心とした、木材・エネルギー等関連団体や事業者等
活動内容	杉の葉石鹸の製造

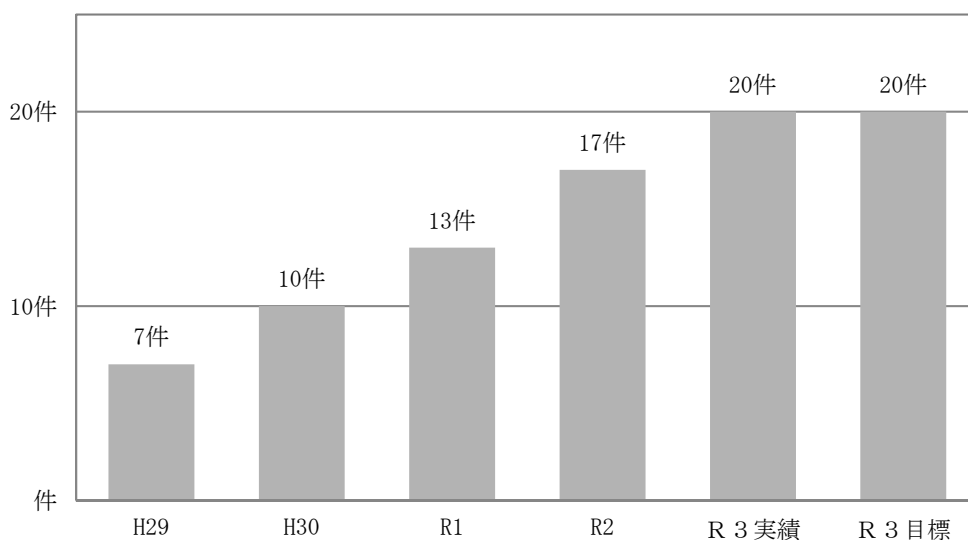
4 田口高校精油製品等販売開発支援等委託 581,900円

委託先	(株)サイエンス・クリエイト
委託内容	田口高校実証実験（3回）、精油抽出実験

[主な指標]

町総合計画

■ 累計数 木質バイオマスストーブ補助申請数（累計）



男女共同参画事業 251,790 円（企画ダム対策課）

〔総括〕

平成 30 年度までは、女性の活躍の場の創出や起業等への足場作り支援を目的に、平成 27 年度から開催している男女共同参画推進事業「make mama jobs」を継承する形で、仲間づくりの場としてマッチングイベントを開催しました。

平成 30 年度までの成果を基に、令和元年度以降は、「設楽町男女共同参画に関するアンケート」結果から、男女の役割、あるいは子どもと親のコミュニケーションについて検討しています。

また、役場本庁と町内の中学校・高等学校で啓発パネルを展示し、普及啓発を図りました。

関連計画：第二次男女共同参画基本計画（H31～R10）：企画ダム対策課

男女共同参画基本法に基づき、固定的な性別役割分担意識を解消し、性別に関わらず個性と能力を発揮できる社会の形成を図るための施策を位置づけた計画

〔実績成果〕

1 男女共同参画住民推進会議

行政と町民が協働で男女共同参画事業を推進するため、意見交換を行い、施策へ反映させることを目的として予定していましたが、新型コロナウイルスの影響により会議を書面開催で行いました。

男女共同参画住民推進会議	書面開催（新型コロナウイルス防疫対策のため）
--------------	------------------------

2 男女共同参画推進事業

男女共同参画事業	啓発用品（ウエットティッシュとポケットティッシュ）を保育園児から高校生等に配布
----------	---

3 職員寺子屋

日時	講師	テーマ
12月21日（火）	エンジェルランプ代表、災害ボランティアコーディネーター、防災士 椿佳代	男女平等参画の視点で考える防災・減災対策～助ける側の対策を～

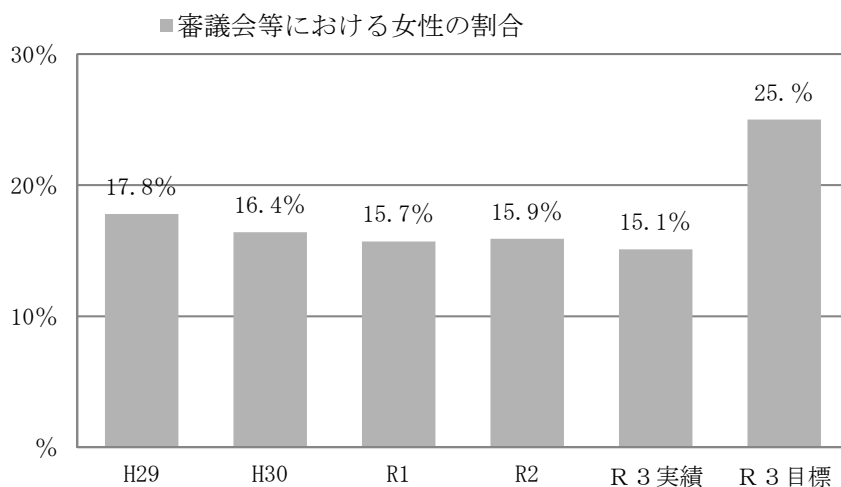
4 男女共同参画啓発パネルの展示

パネル名称	展示会場等
・どれだけ増えてる？育メン、介護メン	設楽町役場（10月1日～30日）
・知ってほしい、DVのこと	田口高等学校（10月1日～11日）
	設楽中学校（10月11日～20日）
	津具中学校（10月20日～29日）



[主な指標]

第二次男女共同参画基本計画



広域行政（東三河広域連合） 146,091,802 円（企画ダム対策課）

[総括]

東三河広域連合は、平成 27 年 1 月の発足以来、東三河の「地域力」と「自立力」を高めながら、将来にわたり「成長する広域連合」を目指して、「共同処理事務」、「広域連携事業」、「権限移譲事務」の 3 つの事務に取り組んでいます。

令和3年度は、東三河の特性やポテンシャルを最大限に活かしながら、より効率的で効果的な行政サービスを提供するため、「共同処理事務」、「広域連携事業」、「権限移譲事務」の 3 つの取組ごとに事務を行いました。

関連計画：東三河広域連合第 2 期広域計画（R 2～R 6）：東三河広域連合

広域連合及び構成市町村が密接に連携し、広域連合の事務を総合的かつ計画的に推進するため、地方自治法の規定に基づく計画

[実績成果]

1 負担金（各事業に応じた歳出科目(カッコ内款項目)から支出しました。）

	R 2	R 3	比較
設楽町負担金	135,620,486	146,091,802	10,471,316
管理費(2-1-5)	803,961	788,861	△15,100
広域行政推進事業費(2-1-5)	140,551	114,150	△26,401
都市計画事業費(2-1-5))	108,991	156,060	47,069
滞納整理事業費(2-2-1)	481,359	429,605	△51,754
一般旅券事業費(2-3-1)	91,000	7,000	△84,000
監査指導事業費(3-1-1)	487,453	475,852	△11,601
障害福祉事業費(3-1-2)	83,087	69,435	△13,652
介護保険事業費(3-1-4)	133,211,224	143,879,120	10,667,896
消費生活事業費(6-1-1)	212,860	171,719	△41,141
東三河広域連合歳出決算額	7,939,097,969	8,110,108,585	171,010,616

2 ほの国こどもパスポート、スタンプラリーの実施

パスポートと連携して、スタンプラリーを実施しています。

	R 2	R 3	比較
パスポート利用者数 (設楽町の施設)	2,521名	4,921名	2,400名
パスポート利用者数 (東三河)	63,994名	98,028名	34,034名
スタンプラリー応募者数 (東三河)	167名	180名	13名



WRC（世界ラリー選手権）事業 2,152,249円（企画ダム対策課）

[総括]

令和3年11月に開催が予定されていた「ラリージャパン2021」は、新型コロナウイルスの影響により、中止となりました。

また、FIAによる2022カレンダー（競技日程）発表に基づいて、令和4年秋頃の「ラリージャパン2022」開催に向けた準備を進めました。

[実績成果]

ラリージャパン2022盛り上げ事業

令和4年度開催に向けた盛り上げイベントへの参加	<p>1 Central Rally 2021</p> <ul style="list-style-type: none"> 日時：令和3年11月12日（金）～14日（日）の3日間 場所：豊田スタジアム 内容：設楽町ブースを出展。缶バッジ作成体験の実施や応援グッズを配布し、設楽町をPRした。
	<p>2 東京オートサロン2022</p> <ul style="list-style-type: none"> 日時：令和4年1月14日（金）～16日（日）の3日間 場所：千葉県 幕張メッセ 内容：ラリージャパンブース内に設楽町PRブースを出展。缶バッジ作成体験の実施、PR動画の配信や応援グッズを配布し、設楽町をPRした。
	<p>3 ラリージャパン2022PRイベントin道の駅したら</p> <ul style="list-style-type: none"> 日時：令和4年3月26日（土） 場所：道の駅したら 内容：ラリー車両（レプリカ）の展示、したらRCカー走行体験会、PRブースの出店、応援グッズの配布



したらオリエンテーリングフェスタ 2021 開催 2,893,110 円（企画ダム対策課）

〔総括〕

「オリエンテーリングのまち したら」というスローガンを掲げ、アウトドアスポーツであるオリエンテーリングを活用した地域振興を目指し、「したらオリエンテーリングフェスタ2021」を開催しました。会場は、設楽町の森林の豊かさや魅力を感じられる、つぐ高原グリーンパークや面ノ木園地周辺としました。参加者は、単純に競技を楽しむだけでなく、会場となったつぐ高原グリーンパーク内での飲食や買い物、周辺の飲食店や宿泊施設などを利用することで、設楽町を総合的に体験できるイベントとして企画運営しました。

〔実績成果〕

開催日	2021年11月6日(土)、7日(日)
開催地	つぐ高原グリーンパーク周辺、面ノ木園地周辺
参加者数	198名(2日間延べレース参加者) 初心者：59名 愛好者：139名
宿泊者数	40名(アンケート回答者数99名) ※宿泊者における町内宿泊施設利用率85.4%

東三河スポーツツーリズム推進プロジェクト事業 999,900 円

〔総括〕

東三河地域の産学官を構成員とする「東三河ビジョン協議会」では、東三河地域で様々なスポーツが体感できる場をさらに拡大・強化し、オールシーズン、オールエリアでスポーツが楽しめる新たな観光ブランドとして、「東三河スポーツツーリズム」を地域一体となって力強く推進し、交流人口の拡大、地域産業の活性化、地域全体のおもてなしの心の醸成等を通し、「スポーツツーリズム」の盛んな地域づくりを目指しています。

この事業は地方創生交付金を活用しており、設楽町では令和3年度から取り組みを始めました。

〔実績成果〕

1 ダム湖等を活用したスポーツプログラム調査研究委託業務

一般社団法人コライフに委託し、設楽ダム湖及び周辺環境を活用できると想定されるスポーツプログラムの先進事例の調査研究を行い、開発・導入に要する資源の検討を行いました。また、スポーツプログラムに関する体験会を企画・実施しました。

○事例調査プログラム

プログラム	視察日時	視察先
SUP (スタンドアップパドル)	9月30日(月)	三重県多気郡大台町奥伊勢湖(三瀬谷ダム湖)
ブリッジスウィング	10月8日(金)	北海道沙流郡日高町鶴川

ボートオリエンテーリング	10月9日(土)	北海道亀田郡七飯町大沼湖
サンセットカメラ	10月10日(日)	北海道苫小牧市美々川
SUPフィッシング	視察なし	
タンデムウィンドサーフィン	視察なし	
ナイトカメラ	視察なし	
フライライド	視察なし	



○体験会実施

実施プログラム	開催日時	実施場所	参加人数
SUP	3月12日(土)	段戸湖	5名

決算書 P97～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
2 款 総務費	915,924	821,725	71,803	83,100	19,410	647,412
1 項 総務管理費	758,025	678,220	52,007	55,000	17,886	553,327
6 目 移住定住推進費	35,577	32,637	1,760	2,100	1,698	27,079

移住定住対策 32,636,662 円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

〔総括〕

町では、令和3年2月に策定された第2期設楽町総合戦略の目標である毎年10世帯の子育て世帯の移住・定住受入を目指し、空地・空家バンク制度の運用及び若者新築住宅補助制度などにより、その促進事業を展開しました。

田口高校の魅力化事業では、愛知県立田口高等学校運営協議会が立ち上がり、今年度は3回協議会を開催し、学校関係者や地域代表団体等と共に、寮の運営やバスの運営について話し合いました。また、ワーキング・グループを3回行い、授業の中で生徒と学校関係や行政職員等と学び、高校と地域をつなぐ役割について考えました。

6回目の開催となる「田口高校お仕事フェア2021」を開催し、田口高校生や郡内中学2年生に対して地元で働くことのメリットを紹介するとともに、人手不足に悩む地元事業所へ人材募集に関するノウハウを提供しました。

今後も田口高校が進学先として選ばれるように、魅力ある学校づくりに対する支援を行います。

関連計画：第2期設楽町版総合戦略（R2～R6）：企画ダム対策課

まち・ひと・しごと創生法に基づき、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決を目的に策定した計画

関連計画：設楽町人口ビジョン（H27～R42）：企画ダム対策課

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、設楽町の人口の将来展望を目指すものです。令和2年度に見直しを行った結果、引き続きR32目標人口を3,800人、R42目標人口を3,000人と算出しました。

関連計画：設楽町空家等対策計画（H30～R9）建設課

町内に点在する空家の適正管理や利活用などを実現し、町民が安全かつ安心して暮らせる生活環境を確保するとともに、地域の活性化を図ることを目的とした計画

[実績成果]

1 各種指標

		R 2	R 3	比較
町人口等（年度末時点）		4,583 人	4,454 人	△129 人
		2,095 世帯	2,056 世帯	△39 世帯
町外からの移住者 （町移住施策利用者のみ）		10 人	1 人	△9 人
		6 世帯	1 世帯	△5 世帯
空家バンク事業	前年度末登録件数	22 件	22 件	-
	新規登録	11 件	10 件	△1 件
	交渉成立	12 件	5 件	△7 件
	登録辞退	5 件	6 件	1 件
	年度末登録	22 件	21 件	△1 件
若者住宅新築補助金		9 件	0 件	△9 件
		41,000,000 円	0 円	△41,000,000 円
田口高校生資格取得支援事業交付金		8 件	14 件	6 件
		34,700 円	58,200 円	23,500 円
空家空店舗改修補助金		3 件	0 件	△3 件
		603,000 円	0 円	△603,000 円
後継者育成基金 貸付 （住宅改造等資金貸付金）		2 件	1 件	△1 件
		6,000,000 円	3,000,000 円	△3,000,000 円
後継者育成基金 貸付 （設備資金貸付金）		0 件	0 件	-
		0 円	0 円	-

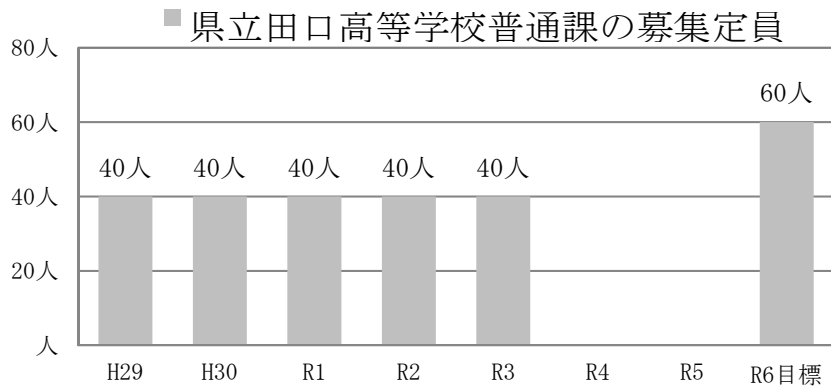
2 田口高校お仕事フェアの開催

日時・会場	10月14日（木） 田口高等学校 体育館／武道場
内 容	田口高校体育館及び武道場で田口高校生及び郡内中学2年生を対象とした企業展を開催。 出展企業は設楽町内から通勤が可能な場所に所在する企業とし、田口高校に在学する生徒が、将来地元に住んで働くことが具体的にイメージできる内容の展示とセミナーを行いました。
参加企業数	12 事業所（パンフ掲載のみは5 事業所）
パネル借上料	115,060 円

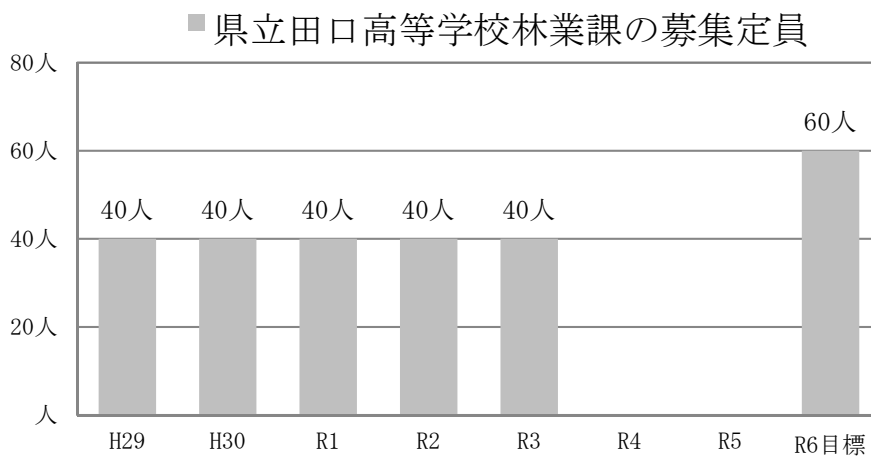


[主な指標]

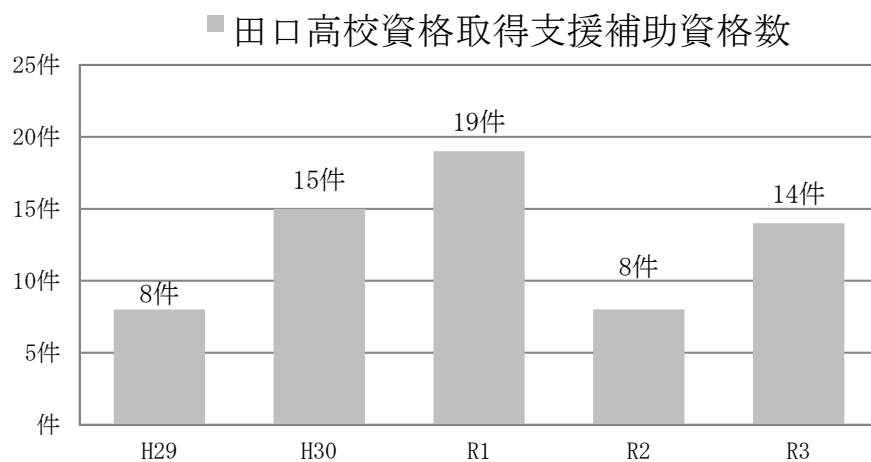
町総合戦略



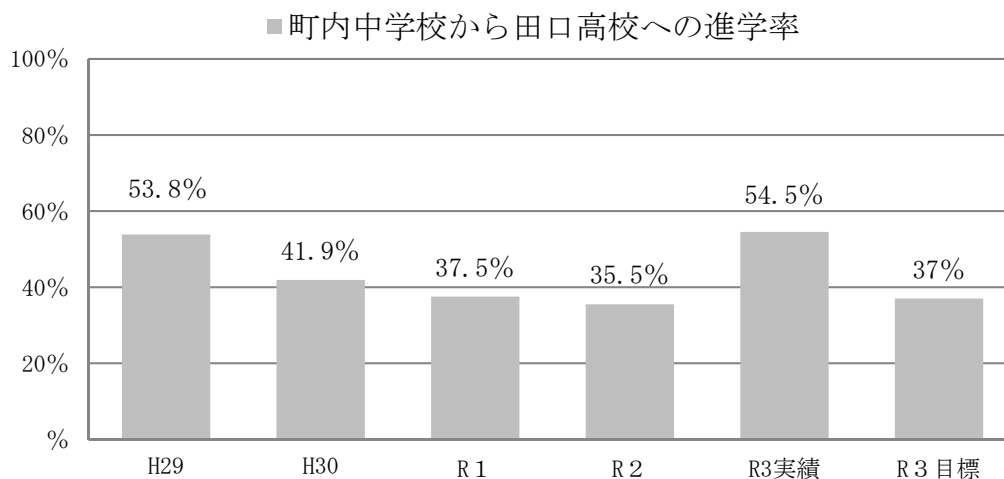
町総合戦略



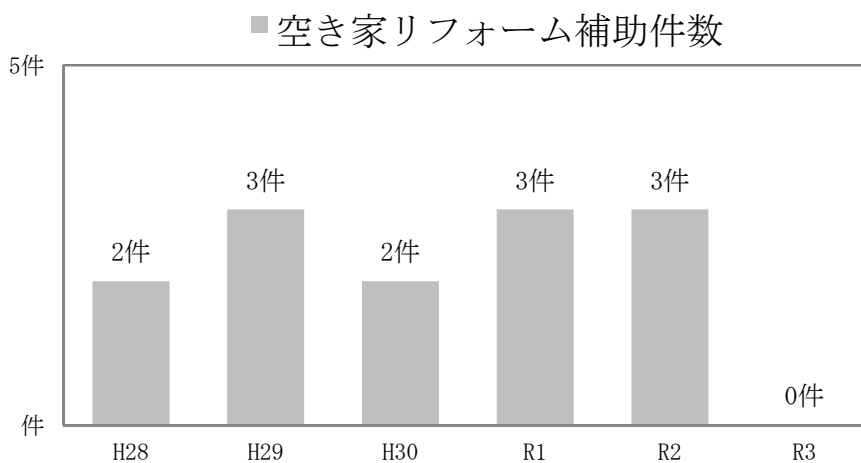
町総合戦略



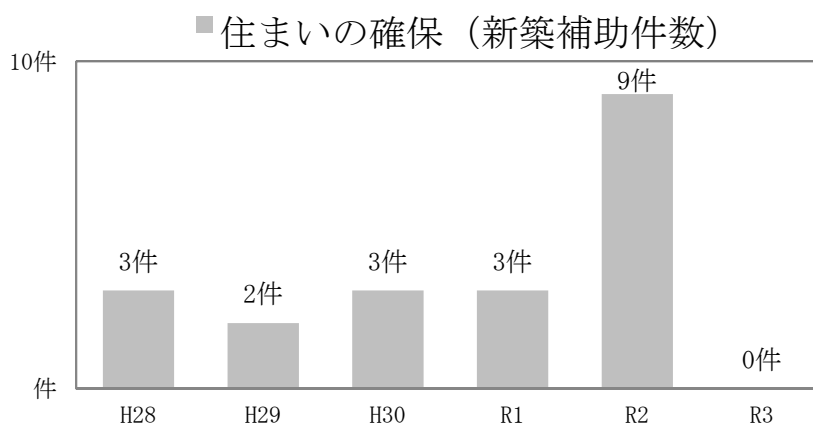
町総合計画



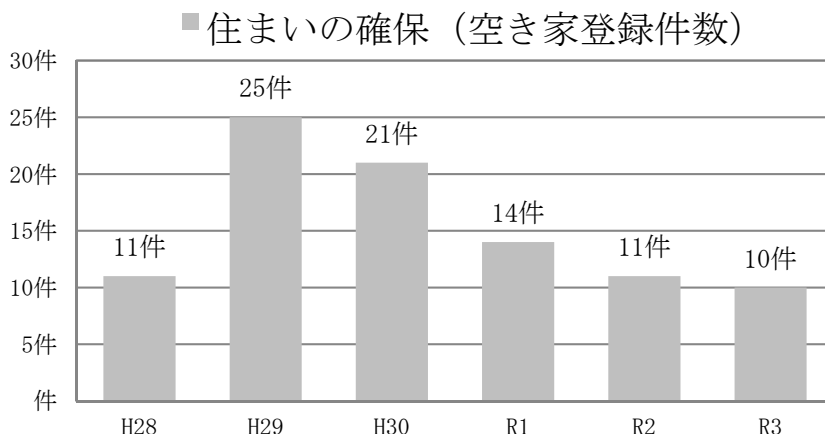
町総合戦略



町総合戦略



町総合戦略



地域おこし協力隊事業 9,195,910円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

〔総括〕

この事業は、都市部の若者等が過疎地域等に移住して、概ね1年～3年の期間、地域協力活動を行いながら地域に定住、定着を図る事業で、地域へは外部視点から新しい感性や刺激を持ち込んでくれています。

企画ダム対策課の部門では、次の隊員が地域振興を目的とした起業を目指して活動しています。

〔実績成果〕

隊員名	採用期間	活動内容
橋本謙蔵	平成30年10月1日～令和3年9月30日	ライターとしての起業を目指す傍ら、町内外の方々へ、新しい情報発信方法を展開しました。
戸上直哉	平成31年4月1日～令和4年3月31日	設楽町の自然を生かした活力あるまちづくりを目指し、アウトドアスポーツを軸に活動を展開しました。
戸上麻美		
野口隼志	令和3年1月1日～	経営コンサルタントの経験を活かしたローカルビジネス支援、キャリアコンサルタントとしてキャリア教育を展開しています。
伊藤樹	令和3年10月1日～	オリエンテーリング選手として、各地の大会に出場し、設楽町のPRを行っています。

地域を変えていく新しい力
設楽町地域おこし協力隊募集

募集人財
 ✓ 起業や創業を考えている
 ✓ 地方創生に関わりたい
 ✓ 地域を盛り上げたい

募集人数 若干名

審査方法
 ① 第一次選考 書類選考
 ② 第二次選考 プレゼンテーション及び面接審査

応募方法
 「設楽町地域おこし協力隊申込書」に必要事項をご記入の上、郵送、メールまたはご持参ください

ご応募・お問い合わせはこちら お気軽にお尋ねください。 住所：設楽(ゾウフ)・中野・小澤

設楽町企画ダム対策課 移住定住推進室
 電話 0120-060-514
 メール kikaku@town.shitara.lg.jp

しあわせまちづくり報奨金交付事業 2,420,000円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

〔総括〕

若者の定住を促進するため、該当町民に対し、奨励金を交付しました。

区分	1人当たり助成額
出産奨励	-
婚姻奨励	1万円
新規就職奨励	-
入学祝い金	3万円（田口高校進学者は6万円支給）

〔実績成果〕

区分	R 2	R 3	比較
出産奨励金	8人	-	△8人
	700,000円	-	△700,000円
婚姻奨励金	9人	2人	△7人
	270,000円	20,000円	△250,000円
新規就職奨励金	7人	-	△7人
	350,000円	-	△350,000円
入学祝金	-	68人	68人
	-	2,400,000円	2,400,000円

しあわせまちづくり修学資金事業 1,080,000円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

〔総括〕

子育て若者世帯の経済的な負担を軽減するため、後継者育成基金を活用して、高校生の下宿等にかかる費用の一部を助成しました。（事業内容 貸付金 月額30,000円、 交付時期 年3回）

〔実績成果〕

区分		R 2	R 3	比較
貸付	対象者	6人（うち新規0人）	3人（うち新規0人）	△3人
	貸付額	2,160,000円	1,080,000円	-1,080,000円
返還金	対象者	7人	10人	3人
	返還額	1,155,000円	1,608,000円	453,000円

奨学金返還補助金 1,014,000 円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

〔総括〕

令和3年度から「しあわせまちづくり修学資金事業」の代わりに始めた制度です。設楽町で暮らしながら奨学金を返還する方に対し、奨学金を一部助成しました。（事業内容 年間返還額の2分の1・上限144,000円/年額を最長60か月補助、田口高校卒業生は年間返還額の3分の2・上限192,000円/年額）

〔実績成果〕

	R3
対象者	11人
補助金	1,014,000円

決算書 P99～	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
2 款 総務費	915,924	821,725	71,803	83,100	19,410	647,412
1 項 総務管理費	758,025	678,220	52,007	55,000	17,886	553,327
7 目 文書広報費	18,955	3,360	0	0	821	2,539

「広報したら」の発行 2,086,040 円（企画ダム対策課）

〔総括〕

最新の町行政情報、町民の暮らし及び生活情報などを、親しみやすくかつ簡潔な表現に心がけ、「広報したら」を毎月継続して発行し、町民の自主的・主体的な行政への参加意識の高揚を図りました。

〔実績成果〕

- 1 広報したら
年 12 回、2,200 部/回発行しました。



決算書 P99～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
2 款 総務費	915,924	821,725	71,803	83,100	19,410	647,412
1 項 総務管理費	758,025	678,220	52,007	55,000	17,886	553,327
8 目 ダム対策費	48,707	30,521	5,114	0	4,490	20,917

設楽ダム建設にかかる地域整備の促進や生活再建者対策など 10,916,561 円（企画ダム対策課）

〔総括〕

水没等世帯の生活再建や関連地権者との用地補償等について、設楽ダム対策協議会と逐次連携を取りながら、国土交通省や愛知県等との調整を進めました。水没 124 世帯の移転補償は完了しましたが、今後の生活環境や用地補償内容等の更なる充実を目指し、引き続き国土交通省や愛知県との具体的な協議を進めていきます。交通網や上下水道等の生活環境向上や観光振興にかかる施設整備等についても、庁内関係部局と連携しつつ国や県と調整を進めながら、ダム本体完成前までの着実な事業完了を目指し、鋭意取り組んでいきます。

今年度は、ダムを活用した小水力発電事業に取り組み、事業の最適化検討委託を実施しました。

今後も、設楽ダム周辺整備基本方針及び基本計画に基づき、国や県、関連住民等との着実な連携を図ります。

関連計画：設楽ダム周辺整備基本方針及び基本計画（H28～）企画ダム対策課

これまで設楽ダムに関連した諸計画における考え方や設楽町に関わる周辺環境等を踏まえ、設楽ダム周辺における地域振興を将来にわたって進めていくための新しい基本方針及び基本計画

〔実績成果〕

1 水没移転世帯等に対する固定資産税相当額の一部助成

	R 2		R 3	
固定資産税一部相当額	5 世帯	計 245,000 円	2 世帯	計 90,000 円

2 設楽ダム対策協議会

総会開催：2回（5月・11月※現地視察含む）、役員会開催3回（5月・11月・3月）

	R 2	R 3	比較
事業活動に対する交付金	178,320 円	153,062 円	△25,258 円

3 設楽ダム水源地域対策協議会

総会開催：1回（5月）

調査研究事業の実施（コロナのため未実施）

	R 2	R 3	比較
事業の一部に対する助成	120,000 円	120,000 円	-

4 小水力発電事業最適化検討業務委託 4,400,000 円

売電を前提に、将来を見据え最適な発電規模及び電力活用方策を検討しました。

5 ダム湖周辺整備検討業務委託 6,100,000 円（令和4年度へ一部繰越）

持続可能な地域振興策や、3公園（八橋、川向、大名倉）の整備方針について、国、県等関係機関と調整を図りながら検討し、アウトドアイベント等の試験施行を実施しました。

決算書 P101～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
2 款 総務費	915,924	821,725	71,803	83,100	19,410	647,412
1 項 総務管理費	758,025	678,220	52,007	55,000	17,886	553,327
9 目 地籍調査費	36,179	21,874	15,825	0	1,635	4,414

地籍調査事業 21,873,700 円（津具総合支所管理課）

〔総括〕

地籍調査とは、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を正確に測量する調査です。土地に関する記録は登記所（法務局）において管理されていますが、その大半が明治時代の地租改正時に作られた地図（公図）を基にしたものです。そのため、境界や形状が現実と異なっている場合が多くあり、また、登記簿に記載された土地の面積も正確でない場合があるのが実態です。

地籍調査が行われることにより、その成果は登記所にも送られ、登記簿の記載が修正され地図が更新されることとなります。その効果として、土地の売買や相続等による土地の分筆が効率よく行われ、費用負担の軽減が図られます。また、万一災害が発生したときにも座標で管理しているため、速やかに境界等の復元をすることができます。

〔実績成果〕

1 調査概要

津具 7	麓・麓道下・井ノ下・本間・清水島・寺ノ沢・上森古屋・下森古屋・平山 奥平山・西本間 H 工程（地籍図・地籍簿の作成、閲覧）
津具 8	中野沢・林・林ノ上・林ノ入・林ノ入道下・林道下・野向・上下留・中下留 下下留・能知・新町・踊場・原・西溜渕・柿ノ沢宇連 E 1 工程（調査図素図等作成）
津具 1 6	宮畑・新田・鞍船・裏山・後山・中口・見出原・見出・麓 H 工程（地籍図・地籍簿の作成、閲覧）
西納庫 5	森田・苧山・広見・木屋林・森下・ビヤ・四斗蒔田・向田 E 1 工程（地元説明会） E 2 工程（一筆地調査・現地立会調査） F I 工程（地籍細部測量） F II 工程（一筆地測量・原図作成等） G 工程（地積測定）

2 地籍調査測量委託料

	R2	R3	比較
委託料	32,923,000 円	19,360,000 円	△13,563,000 円
調査面積	2.28 k m ²	2.03k m ²	△0.25 k m ²

地籍調査前 公図(旧土地台帳附属地図)

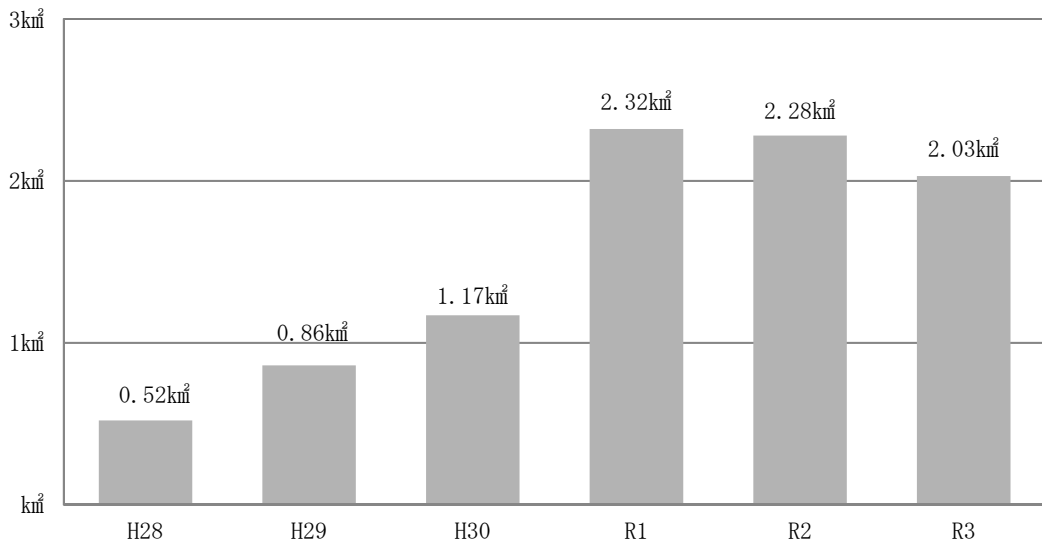


地籍調査後 地籍図



[主な指標]

■ 地籍調査面積



決算書 P103～ 一般会計	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
2 款 総務費	915,924	821,725	71,803	83,100	19,410	647,412
1 項 総務管理費	758,025	678,220	52,007	55,000	17,886	553,327
10 目 情報通信基盤整備費	78,864	78,836	0	47,000	630	31,206

北設広域事務組合への負担金や携帯電話鉄塔用地の借地料の支払い事務 78,836,067 円

(企画ダム対策課)

[総括]

平成 28 年度より北設情報ネットワーク事業は、北設広域事務組合が施設運用、維持管理、利活用などを行っており、地域の活性化と住民福祉の向上に資するため、テレビ放送の送信業務やインターネット接続業務等を行っています。放送設備等設置より 10 年以上経過しているため、機器更新を順次進めています。

また、当町は山間地域で、集落が点在していることもあり、携帯電話の未普及地区があるため、その解消に向けて事業者等と対応を検討しています。

[実績成果]

1 北設広域事務組合情報ネットワーク負担金 77,465,000 円

(1) 町村負担金

	R 2	R 3	比較
設楽町負担金	173,716,000 円	77,465,000 円	△96,251,000 円
維持管理費 (均等割)	7,878,000 円	8,177,000 円	299,000 円
維持管理費 (人口割)	0 円	23,027,000 円	23,027,000 円
建設更改費 (該当町村・世帯数割)	165,838,000 円	47,261,000 円	△118,597,000 円
北設 3 町村 計	381,590,000 円	170,713,000 円	210,877,000 円

(2) 加入件数

	R 2	R 3	比較
設楽町加入件数	2,191 件	2,211 件	20 件
テレビ放送	2,028 件	2,006 件	△22 件
衛生放送	1,218 件	1,228 件	10 件
インターネット	910 件	943 件	33 件
北設 3 町村 計	4,390 件	4,421 件	31 件

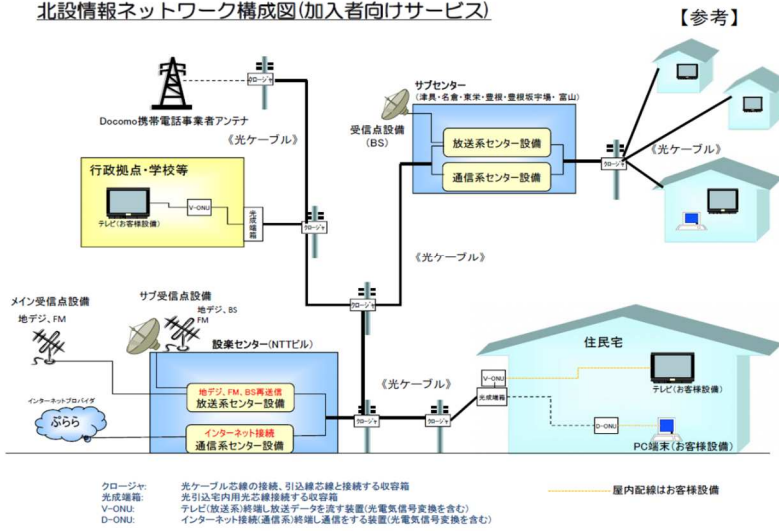
2 携帯電話鉄塔用地借地料 41,067 円

借地箇所 16 箇所



北設情報ネットワーク

北設情報ネットワーク構成図(加入者向けサービス)



決算書 P103～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
2 款 総務費	915,924	821,725	71,803	83,100	19,410	647,412
1 項 総務管理費	758,025	678,220	52,007	55,000	17,886	553,327
11 目 津具総合支所費	24,488	24,307	0	0	286	24,021

津具総合支所庁舎等管理事業 24,307,352 円（津具総合支所管理課）

【総括】

総合支所の庁舎を始めとした津具地区の公共施設等の維持管理を行いました。

内容としては、光熱水費や電話料の支払い、施設設備の修繕、補修の実施や保守点検業務の委託、施設用地等の借地料の支払い、必要な備品の購入などです。

維持管理には多額な経費がかかるため、平成 28 年度に策定した「公共施設等総合管理計画」との整合を図りながら効率的に運営していく必要があります。

今後は「公共施設等総合管理計画」に基づいて、庁舎等の管理に関する個別計画を策定し、適正な維持管理に努めます。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税收減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

関連計画：公共施設個別施設計画（R2～R8）：財政課

公共施設等総合管理計画に基づき、集会施設等の建物等について、各施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の考え方、対策の態様や実施時期等の具体的な管理方針を示す計画

【実績成果】

1 公共施設等の維持修繕（10万円以上のもの）

内 容	金 額
非常用自家発電設備点検修理	605,000円
〃 不具合整備	357,500円
医師住宅修理	166,100円
金庫テンキー基盤交換修繕	165,000円
消防設備器具取替修繕	149,600円

2 公共施設等の燃料費

施設名	種別	数量	金額
津具総合支所	灯油	8,839ℓ	941,353円
津具ゲートボール場、活性化及び高若センター	灯油	686ℓ	83,194円
その他（草刈り機、除雪機）	混合油他	20ℓ	3,720円
計			1,028,267円

3 施設管理等に要した手数料

津具支所地下タンク等漏洩検査	24,200円
----------------	---------

- 4 火災保険料 1,539,703円
 全国自治協会建物災害共済加入(毎年11月継続更新)

5 施設管理のための委託業務等

内 容	金 額
自家用電気工作物保安管理業務(支所・プラザ)	599,940円
自家用電気工作物保安管理業務(津具スポーツ広場)	126,170円
電力デマンド監視業務委託(支所・プラザ)	46,200円
消防設備保守点検業務(津具支所)	344,520円
津具支所空調衛生設備保守点検業務	2,090,000円
津具支所エレベーター保守点検業務	528,000円
津具支所庁舎清掃業務	159,654円
津具基幹集落センター指定管理業務	1,177,559円
津具地区公共施設等景観保全業務	951,612円
津具公衆トイレ清掃管理業務	372,372円
高齢者活性化センター清掃管理業務	98,208円
柿平広場清掃管理業務	143,500円
高齢者若者センター清掃管理業務	61,500円
津具老人憩の家清掃管理業務	51,250円
津具屋内ゲートボール場管理業務	85,280円
支所宿直業務	1,161,500円
計	7,997,265円

6 施設用地借地料及び施設借上料

施 設 名 等	金 額
津具柿平広場	53,037円
計	53,037円

7 コピー機等リース料

	R 2	R 3	比較
コピー機リース料(支所)	224,208円	224,208円	0円
印刷機リース料(支所)	22,968円	22,968円	0円
計	247,176円	247,176円	0円

決算書 P105～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
2 款 総務費	915,924	821,725	71,803	83,100	19,410	647,412
2 項 徴税費	52,503	51,130	0	0	303	50,827
1 目 徴税総務費	40,874	40,121	0	0	0	40,121
2 目 賦課徴収費	11,629	11,008	0	0	303	10,705

町税賦課徴収事務 47,251,615 円（財政課）

個人町民税、法人町民税、固定資産税及び軽自動車税の賦課徴収事務については、平成 27 年 1 月から、東三河 5 市町村（豊川市、新城市、設楽町、東栄町及び豊根村）で住民情報システムを共同調達しコストの削減を図って事務を進めています。令和 2 年 10 月から田原市が参加するとともに新しい住民情報システムに移行しましたが、更なるコスト削減を図りつつ適正な賦課徴収事務を進めます。

なお、本町の税収入は、総体的には少子高齢化や土地の価格下落などにより減少傾向にありますが、少しでも自主・自律的な財政運営に資するため、引き続き公平公正な賦課や徴収率の向上に努めていきます。

また、従来から租税教育の一環として、小中学校及び高校において租税教室を実施していますが、毎年度財政課職員が一部の小中学校に出向いて、税金の内容や使途について授業を行っています。



設楽中学校での「租税教室」

個人町民税

〔総括〕

個人町民税は、その年の 1 月 1 日現在の町内居住者（原則として住民票の住所）で、前年の 1 月から 12 月までの所得に応じた「所得割」と、定められた額で一律に課される「均等割」を合算して課税するものです。徴収方法は、6 月、8 月、10 月及び翌年の 1 月の 4 期に分けた「普通徴収」と、給与（その年の 6 月から翌年の 5 月の 12 回）や年金（年 6 回）から天引きする「特別徴収」があります。

平成 28 年度から、「オール東三河特別徴収徹底宣言！」として、東三河 8 市町村（豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、当町、東栄町及び豊根村）で一斉に特別徴収を推進することにより、本来の納税義務者である従業員の納め忘れをなくすように努めています。

近年、給与所得者数の減少等により、現年分の調定額及び収入額は減少傾向で推移しています。令和 3 年度も同様な傾向でしたが、比較的小幅な減少に留まっています。一方、収納率は微増となりました。

なお、新型コロナウイルスの影響に関しては、過去 3 年間の営業所得は総体として増加傾向にあり、業種ごとに見ても増減はさまざまなため、一概に影響を受けている状況ではなく、収税への影響も少ないと考えられます。

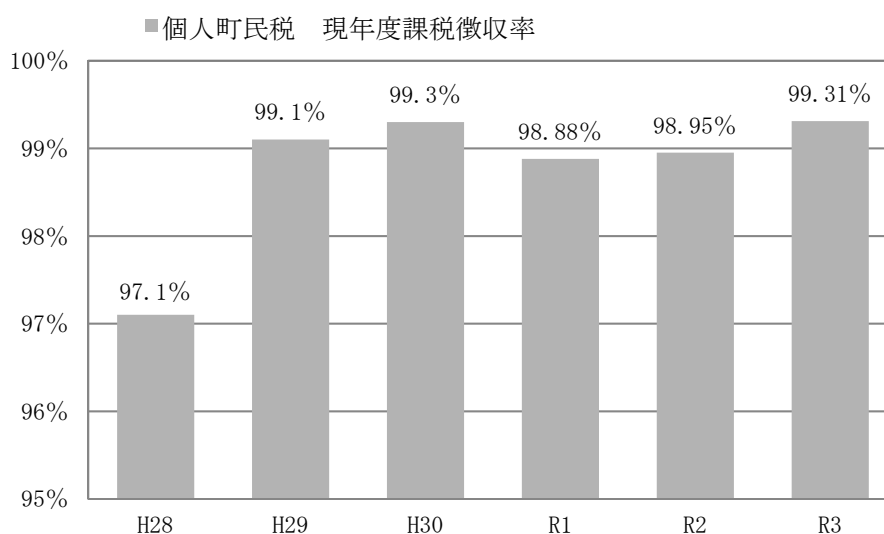
[実績成果]

現年度の収納状況

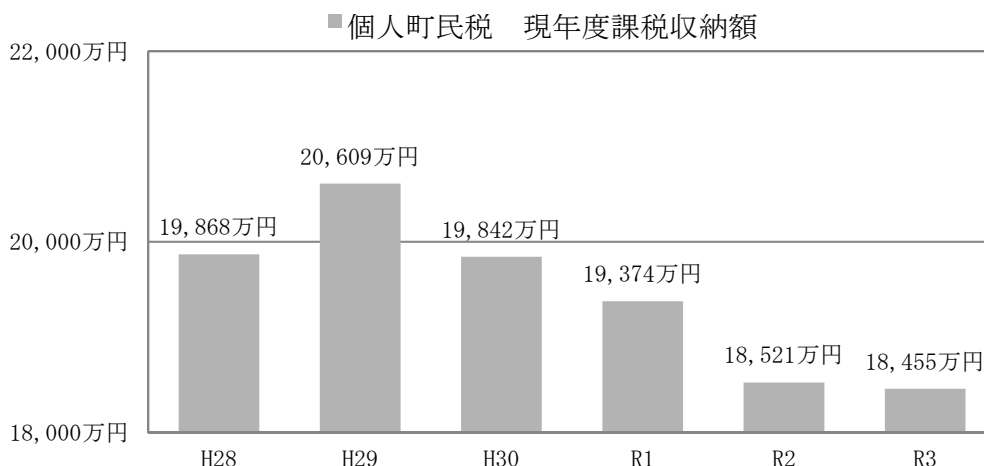
	R 2	R 3	比較
納税義務者数	2,369 人	2,339 人	△30 人
特別徴収(給与・年金)	1,850 人	1,816 人	△34 人
普通徴収	519 人	523 人	4 人
調定額	187,185,300 円	185,827,300 円	△1,358,000 円
特別徴収(給与・年金)	149,813,900 円	147,508,200 円	△2,305,700 円
普通徴収	37,371,400 円	38,319,100 円	947,700 円
収入済額	185,217,919 円	184,546,553 円	△671,366 円
不納欠損額	-	-	-
収入未済額	1,967,381 円	1,280,747 円	△686,634 円
収納率	98.95%	99.31%	0.36%

[主な指標]

地方財政状況調査



地方財政状況調査



法人町民税

[総括]

法人町民税は、町内に事務所や事業所がある法人に、事業年度終了後の2ヶ月以内に「法人税割」と「均等割」を申告により納付してもらう税金です。

令和3年度の収入額は、昨年を引き続き、設楽ダム関連工事を行う企業が町内に事務所を設けた関係で約850万円の増額となりました。

[実績成果]

1 納税義務者数

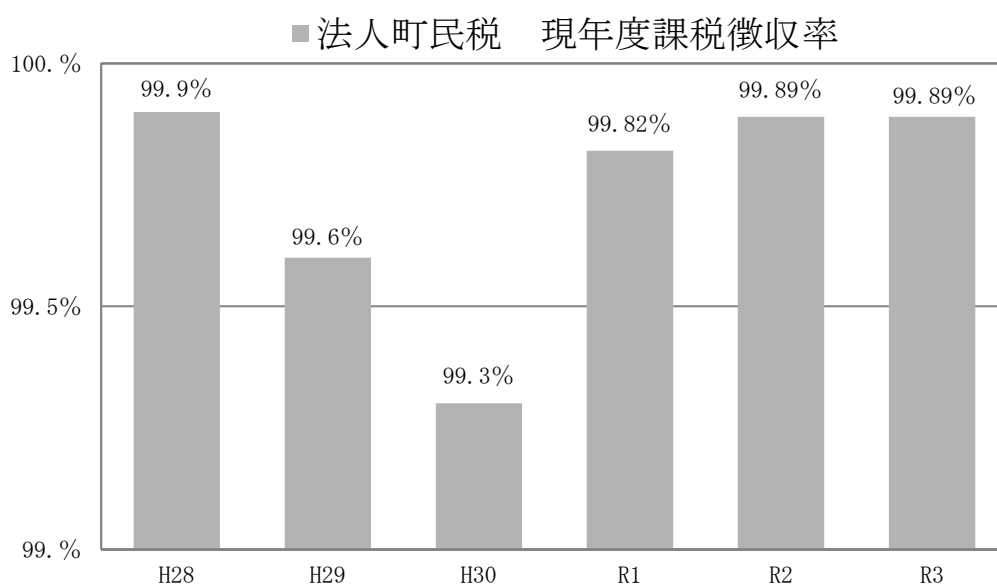
法人等の区分	標準税率：年額	R2	R3	比較
資本等の金額が50億円を超える法人で市町村内の事務所等の従業者数が50人を超えるもの	3,000,000	-	-	-
資本等の金額が10億円を超え50億円以下である法人で従業者数が50人を超えるもの	1,750,000	-	-	-
資本等の金額が10億円を超える法人で従業者数が50人以下であるもの	410,000	19 法人	26 法人	7 法人
資本等の金額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数が50人を超えるもの	400,000	-	-	-
資本等の金額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数が50人以下であるもの	160,000	14 法人	14 法人	-
資本等の金額が1千万円を超え1億円以下である法人で従業者数が50人を超えるもの	150,000	1 法人	1 法人	-
資本等の金額が1千万円を超え1億円以下である法人で従業者数が50人以下であるもの	130,000	32 法人	35 法人	3 法人
資本等の金額が1千万円以下である法人で従業者数が50人を超えるもの	120,000	1 法人	1 法人	-
資本等の金額が1千万円以下である法人で従業者数が50人以下であるもの	50,000	95 法人	99 法人	4 法人
計		162 法人	176 法人	14 法人

2 現年分の収納状況

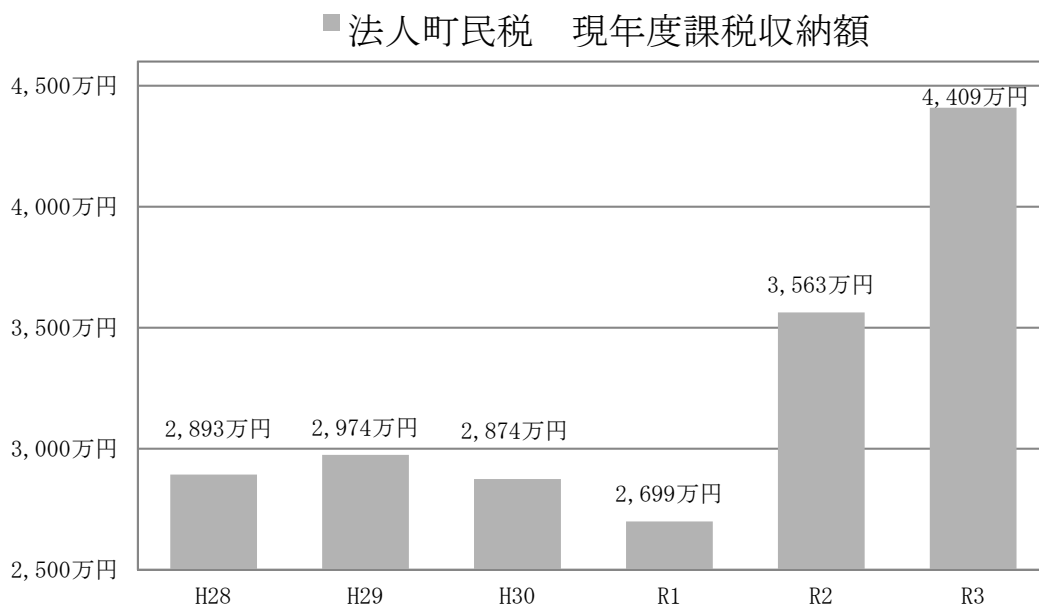
	R 2	R 3	比較
調定額	35,665,800 円	44,143,900 円	8,478,100 円
収入済額	35,625,800 円	44,093,900 円	8,468,100 円
不納欠損額	-	-	-
収入未済額	40,000 円	50,000 円	10,000 円
収納率	99.89%	99.89%	-

[主な指標]

地方財政状況調査



地方財政状況調査



固定資産税

[総括]

固定資産税は、当該年1月1日現在で町内に土地・家屋・償却資産などの固定資産を有する個人及び法人に対し、課税標準額に1.4%の標準税率を乗じて課税しています。土地・家屋は登記簿又は現地調査などに基づく賦課課税、償却資産は申告制度による課税となっており、当町における3つの資産の税込比率は概ね土地20%、家屋36%、償却44%となっています。

なお、令和3年度に評価替えを行い土地と家屋の価格を見直しましたが、土地のうち宅地は約5%の減少、田・畑・山林は据え置きとなり、家屋も木造家屋が約3%、非木造家屋が5%の減少となりました。宅地の価格については、都市部と違い下落が続いていることに加え、土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域の見直しによる減額補正を適用した結果が影響していると考えられます。

また、令和3年度限りの措置として、新型コロナ影響緩和を図るための中小企業等の固定資産税（償却資産分）減免制度に対して19件の申請があり、3,643千円減免しました。この減収分については、全額国費で補填されています。

[実績成果]

1 現年分の収納状況

	R 2	R 3	比較
納税義務者	3,736人	3,718人	△18人
調定額	298,930,900円	295,725,200円	△3,205,700円
収入済額	297,509,800円	293,970,000円	△3,539,800円
不納欠損額	-	-	-
収入未済額	1,421,100円	1,755,200円	334,100円
収納率	99.52%	99.41%	△0.11%

2 固定資産評価に関する委託事業

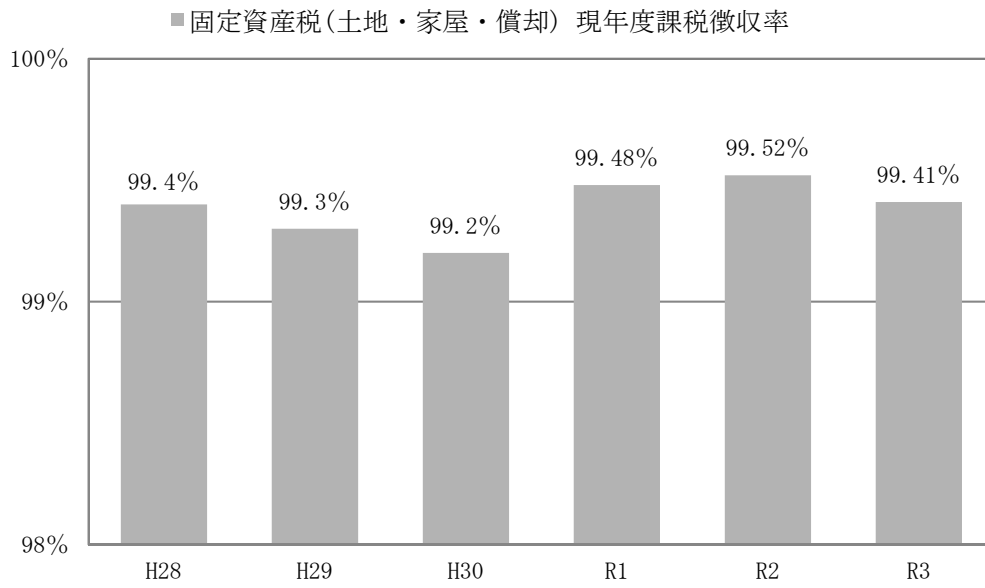
	R 2	R 3	比較
時点修正に係る鑑定業務委託	316,250円	316,250円	-
評価替え土地評価業務委託	4,928,000円	3,652,000円	△1,276,000円
設楽町地番家屋現況図異動修正業務委託	6,490,000円	4,873,000円	△1,617,000円
標準宅地鑑定評価業務委託（3年に1回）	-	-	-

3 国有資産等所在市町村交付金(国又は県の所有している固定資産のうち、使用実態が民間所有のものと類似しているものについて、固定資産税の代わりに町に交付されるもの。)

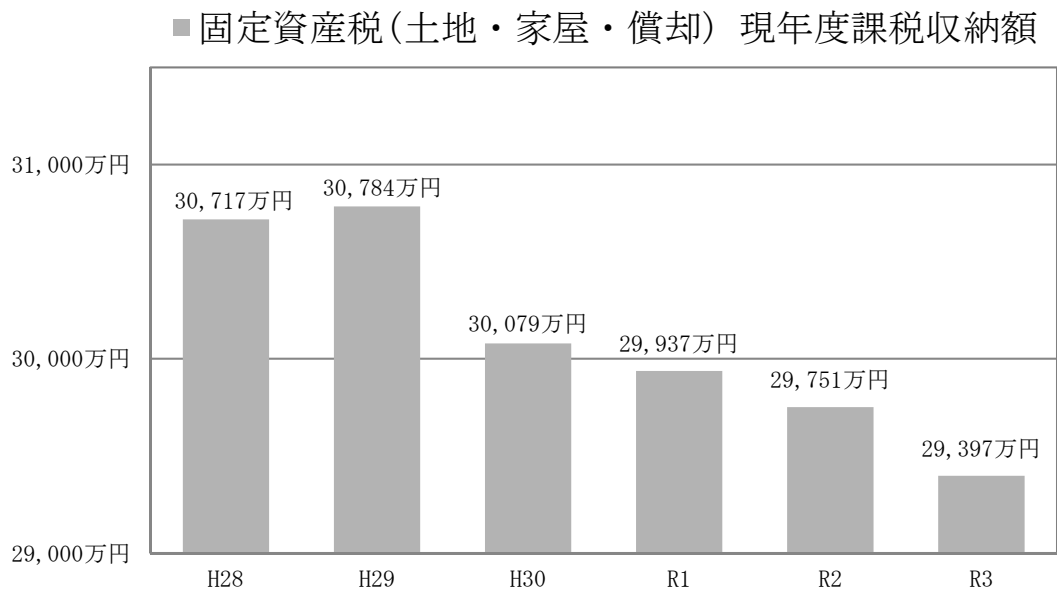
	R 2	R 3	比較
調定額及び収入済額	25,725,500円	27,280,600円	1,555,100円
収納率	100.00%	100.00%	-

[主な指標]

地方財政状況調査



地方財政状況調査



軽自動車税

[総括]

軽自動車税は、その年の4月1日現在で町内に定置場がある軽自動車等（軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車及び原動機自転車）を所有する個人及び法人に課税するものです。

令和元年度から従来の軽自動車税が種別割に改められ、同時に自動車取得税の代替えとして環境性能割が創設されました。

種別割については、令和2年度に比べて車両台数は微増だったものの、登録期間が13年以上経過した軽自動車の増加が影響し、調定額及び収入額ともに昨年度より増額となりました。

なお、環境性能割については、昨年度より微増となっています。

[実績成果]

I 種別割

1 車両台数

車種		R 2	R 3	比較
原動機付自転車		220 台	215 台	△5 台
	50cc 以下	154 台	144 台	△10 台
	50cc を超え 90cc 以下	21 台	23 台	2 台
	90cc を超える	36 台	38 台	2 台
	ミニカー	9 台	6 台	△3 台
軽自動車		2,415 台	2,426 台	11 台
	二輪	77 台	73 台	△4 台
	四輪乗用自家用車	1,055 台	1,081 台	26 台
	四輪貨物自家用	1,270 台	1,262 台	△8 台
	四輪貨物営業用	13 台	13 台	-
小型特殊自動車		335 台	334 台	△1 台
	農作業用	301 台	299 台	△2 台
	その他用	34 台	35 台	1 台
二輪の小型自動車		82 台	86 台	4 台
計		3,052 台	3,060 台	8 台

2 現年分の収納状況

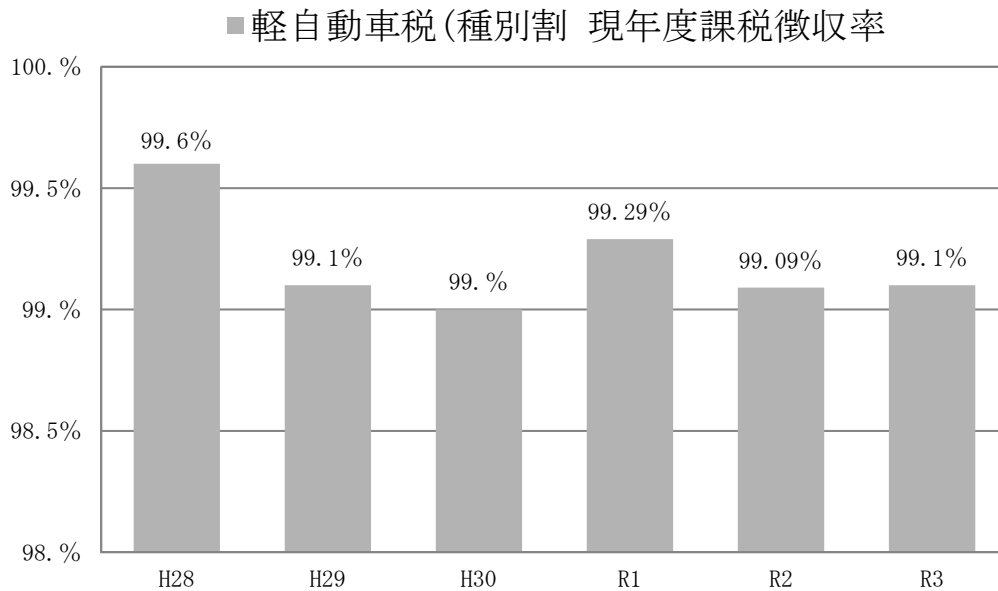
	R 2	R 3	比較
調定額	18,072,900 円	18,550,000 円	477,100 円
収入済額	17,909,000 円	18,383,600 円	474,600 円
不納欠損額	-	-	-
収入未済額	163,900 円	166,400 円	2,500 円
収納率	99.09%	99.10%	0.01%

Ⅱ 環境性能割

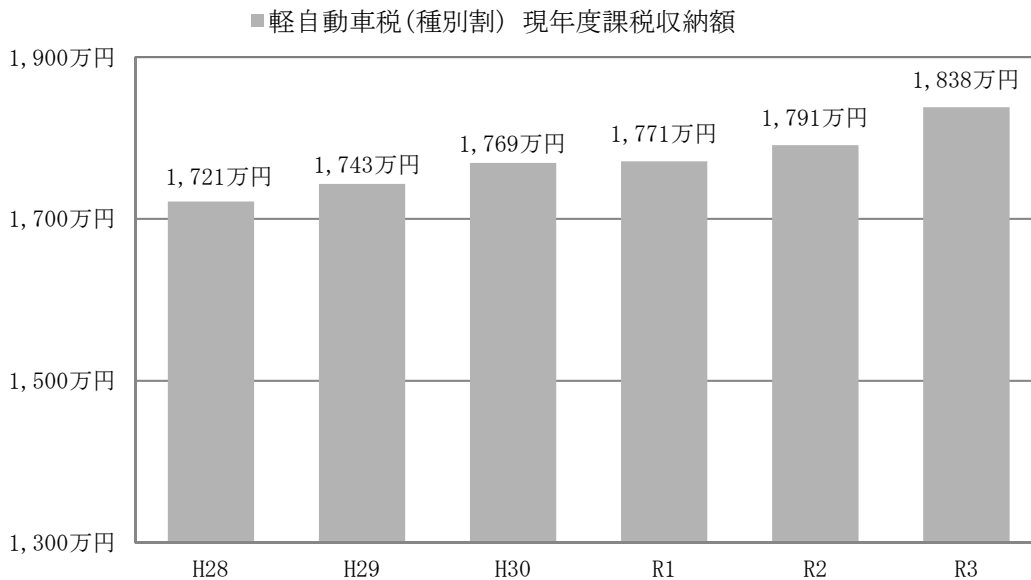
	R 2	R 3	比較
予算額	1,800,000 円	1,500,000 円	△300,000 円
収入額	1,103,400 円	1,126,600 円	23,200 円

[主な指標]

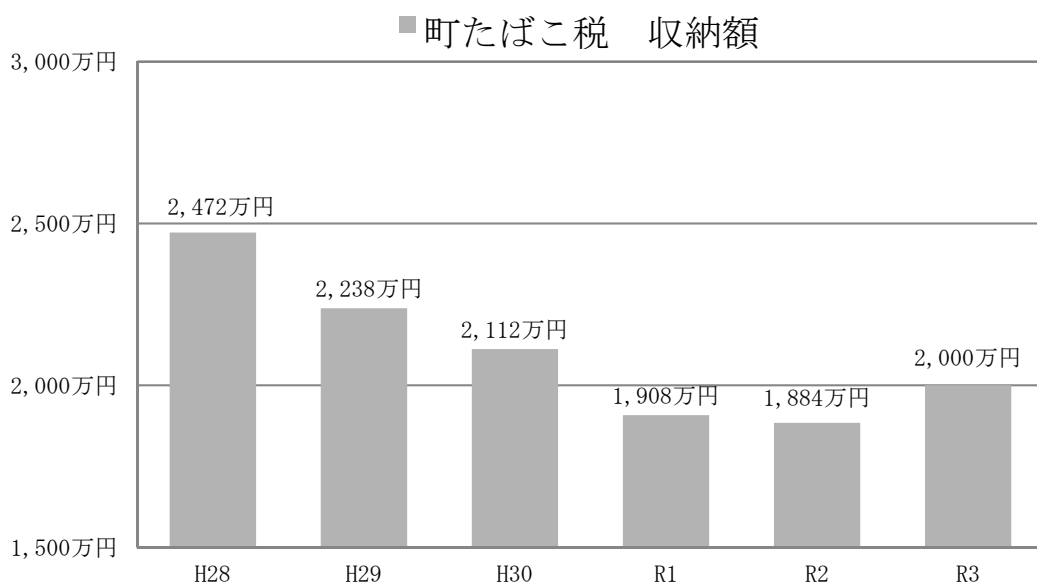
地方財政状況調査



地方財政状況調査



(参考) 地方財政状況調査



滞納整理事務 429,605 円 (財政課)

[総括]

納税は国民の義務であり、また、納期限までに納税している多数の住民との公平性を保つためにも、地方税法・国税徴収法などの法律に従い町税の滞納整理を行っています。

基本的には、滞納者との納税折衝や財産調査を通じ個々の滞納事案に沿った徴収をしています。自主納付に応じない場合は財産の差し押さえを、また、資力のない生活困窮者などに対しては執行停止を検討します。なお、執行停止処分後3年が経過又は徴収不可能が明らかとなった場合は、不能欠損として認定し、納税義務を免除します。

また、高額滞納事案や困難事案については、専門的知識を有する東三河広域連合徴収課へ滞納整理事務を移管し、滞納額の縮減に努めていますが、近年は、移管可能な事案数の減少により引受件数が減少傾向にあります。

なお、令和3年度の町税全体の滞納繰越については、令和2年度に比べ収入済額、収納率ともに減少していますが、今後も適切な滞納整理事務に努め、滞納事案及び滞納額の縮減を図ります。

[実績成果]

1 滞納繰越分の状況

(1) 総計

	R 2	R 3	比較
調定額	8,946,966 円	8,948,754 円	1,788 円
収入済額	2,975,633 円	2,254,674 円	△720,959 円
不納欠損額	524,626 円	118,315 円	△406,311 円
収入未済額	5,446,707 円	6,575,765 円	1,129,058 円
収納率	33.26%	25.20%	△8.06%

(2) 個人住民税

	R 2	R 3	比較
調定額	3,746,566 円	3,618,154 円	△128,412 円
収入済額	1,391,833 円	1,191,674 円	△200,159 円
不納欠損額	192,126 円	30,215 円	△161,911 円
収入未済額	2,162,607 円	2,396,265 円	233,658 円
収納率	37.15%	32.94%	△4.21%

(3) 法人住民税

	R 2	R 3	比較
調定額	200,000 円	90,000 円	△110,000 円
収入済額	150,000 円	0 円	△150,000 円
不納欠損額	0 円	50,000 円	50,000 円
収入未済額	50,000 円	40,000 円	△10,000 円
収納率	75.00%	0.00%	△75.00%

(4) 固定資産税

	R 2	R 3	比較
調定額	4,704,300 円	4,891,500 円	187,200 円
収入済額	1,326,900 円	993,100 円	△333,800 円
不納欠損額	328,500 円	38,100 円	△290,400 円
収入未済額	3,048,900 円	3,860,300 円	811,400 円
収納率	28.21%	20.30%	△7.90%

(5) 軽自動車税

	R 2	R 3	比較
調定額	296,100 円	349,100 円	53,000 円
収入済額	106,900 円	69,900 円	△37,000 円
不納欠損額	4,000 円	0 円	△4,000 円
収入未済額	185,200 円	279,200 円	94,000 円
収納率	36.10%	20.02%	△16.08%

2 東三河広域連合への徴収事務移管

項目	R 2	R 3	比較
東三河広域連合 引受件数	22 件	16 件	△6 件
東三河広域連合 引受額	2,360,320 円	1,168,400 円	△1,191,920 円
東三河広域連合 徴収額	1,875,820 円	615,354 円	△1,260,466 円
徴収事務負担金	481,359 円	429,605 円	△51,754 円

ふるさと納税事業 3,952,118円（財政課）

〔総括〕

ふるさと納税制度は「都会に居ながら、ふるさとへの恩返し」を可能にするため、寄附額に応じて所得税・住民税が控除される制度で、平成20年度から始まりました。また、令和元年6月からは全国的な高額返礼品を是正するため、総務省による指定制度が導入されました。

町としては、この制度の利用促進のため、返礼品の増加に努めるとともに、インターネットサイト「ふるさとチョイス」、「さとふる」での周知、更には寄付金の支払い方法についても現金の他、クレジット、マルチペイメントサービスを導入するなど利便を図っています。

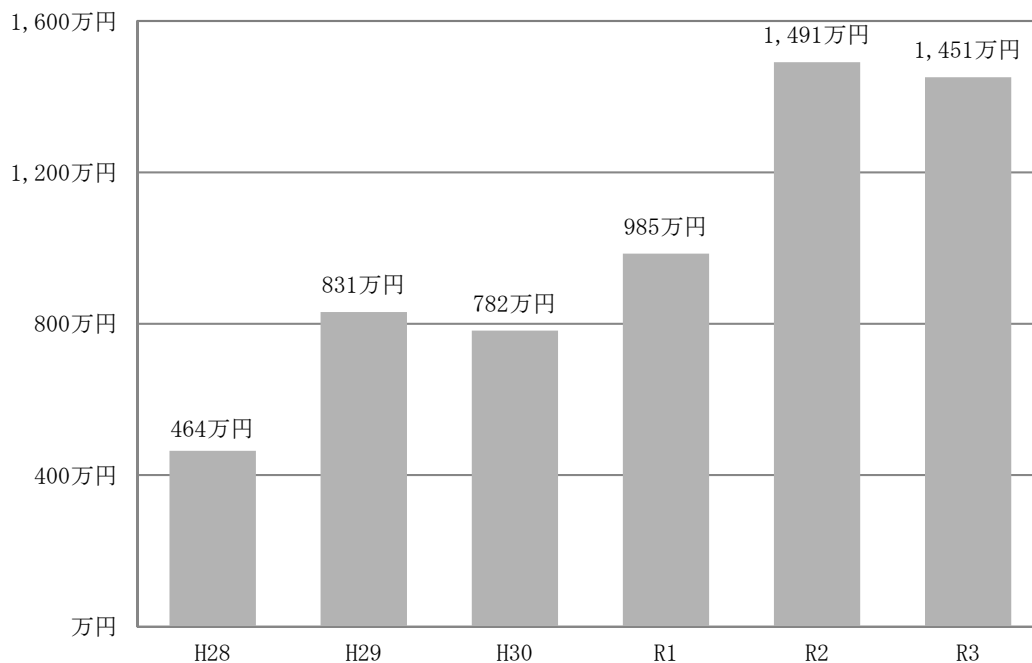
令和3年度は、新型コロナウイルスによる制限等の緩和により「巣ごもり需要」が落ち着きつつある状況下で、寄付者数、寄付金額ともに微減となりました。

〔実績成果〕

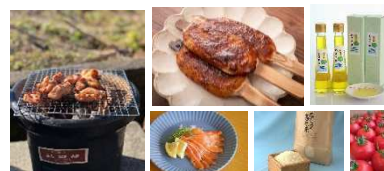
	R 2	R 3	比較
寄附者数	449人	446人	△3人
寄附金額	14,918,408円	14,511,500円	△406,908円
返礼品登録数	20品目	20品目	-
返礼品に係る経費（送料含む）	2,923,291円	2,952,421円	29,130円
広告料、代理納付システム使用料等	517,976円	999,697円	481,721円

〔主な指標〕

■ふるさと寄附金収納額



設楽町
ふるさと納税



決算書 P107～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
2 款 総務費	915,924	821,725	71,803	83,100	19,410	647,412
3 項 戸籍住民基本台帳費	12,785	11,285	415	0	11	10,859
1 目 戸籍住民基本台帳費	12,785	11,285	415	0	11	10,859

戸籍住民基本台帳等サービス事務費 496,972 円（町民課）

〔総括〕

戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例等に基づく登録や証明に関する事務及び自動車臨時運行許可、パスポートの申請受付などの窓口事務を行いました。

接客に際しては、各種証明書の申請・届出の記載案内を丁寧に行うことを心掛けるとともに、デジタル手続法に対応するため、戸籍総合システム及び住民基本台帳システムの改修を行うなど、時代に適した事務環境を整えました。

今後も迅速かつ正確な事務を行うとともに、丁寧な住民対応を心掛けます。

〔実績成果〕

1 証明交付手数料 本庁分

実施項目	金額	件数（有料）	件数（無料）
戸籍	417,600 円	928 件	369 件
住民票	279,000 円	1395 件	696 件
印鑑証明	160,400 円	802 件	19 件
除籍	1,230,750 円	1,641 件	939 件
臨時運行	39,000 円	52 件	0 件
諸証明等	23,100 円	111 件	2 件
個人番号カード（通知カード）	6,000 円	6 件	0 件
計	2,155,850 円	4,935 件	2,025 件

2 証明交付手数料 津具総合支所分

実施項目	金額	件数（有料）	件数（無料）
戸籍	93,150 円	207 件	3 件
住民票	67,200 円	336 件	9 件
印鑑証明	57,800 円	289 件	0 件
除籍	204,750 円	273 件	7 件
諸証明等	4,400 円	22 件	0 件
計	427,300 円	1127 件	19 件

3 台帳記録件数

実施項目	R2	R3	比較
戸籍関係	345 件	344 件	△1 件
住民基本台帳関係	853 件	742 件	△111 件
印鑑登録関係	201 件	175 件	△26 件
身上調査関係	136 件	132 件	△4 件
相続税法関係	81 件	87 件	6 件

4 各窓口センターの住民票及び印鑑証明交付実績

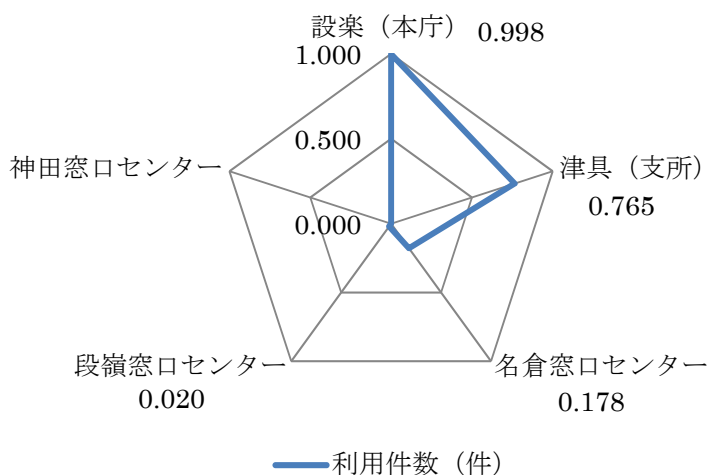
		R2	R3	比較
名倉窓口センター	件数	187 件	133 件	△54 件
	手数料	36,800 円	26,600 円	△10,200 円
段嶺窓口センター	件数	17 件	10 件	△7 件
	手数料	3,400 円	2,000 円	△1,400 円
神田窓口センター	件数	0 件	0 件	0 件
	手数料	0 円	0 円	0 円

[主な指標]

指標名：住民票等取得率

(令和 3.4.1～令和 4.3.31)

指標説明：本庁・津具総合支所・各窓口センターにおける町民一人あたりの利用件数



各窓口の対象地域は以下の通り

本庁：旧設楽町
 津具総合支所：津具
 名倉：清水・川口・貝津田・湯谷・大平・東部・南・沖駒
 段嶺：清崎・小塩・田峯・田内・三都橋・豊邦・裏谷
 神田：神田・平山

決算書 P109～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
2 款 総務費	915,924	821,725	71,803	83,100	19,410	647,412
4 項 選挙費	13,904	13,772	7,744	0	1,000	5,028
1 目 選挙管理委員会費	303	210	1	0	0	209
2 目 衆議院議員総選挙費	7,781	7,759	7,743	0	0	16
3 目 設楽町長選挙費	4,850	4,835	0	0	1,000	3,835
4 目 設楽町議会議員補欠選挙費	970	968	0	0	0	968

選挙管理委員会 209,659 円（総務課）

[総括]

選挙管理委員会は、法律又はこれに基づく政令の定めるところにより、当該普通地方公共団体又は国、他の地方公共団体その他公共団体の選挙に関する事務及びこれに関係ある事務を管理しています。

主な事務として、①委員会（定例会・臨時会）の開催、②選挙人名簿の調整、③在外選挙人名簿の登録、④裁判員候補者予定者の調整、⑤検察審査委員候補者予定者名簿の調整、⑥各選挙の執行、⑦投票区の増設及び変更、⑧違法文書図画の調査、⑨選挙啓発などを行っています。

[実績成果]

1 選挙啓発事業「明るい選挙啓発ポスターコンクール」

項 目	R2	R3	比較
応募者	22 人	39 人	17 人
町選挙管理委員会入選者	9 人	9 人	－
小学生	3 人	3 人	－
中学生	3 人	3 人	－
高校生	3 人	3 人	－
県選挙管理委員会入選者	1 人	1 人	－
小学生	0 人	1 人	1 人
中学生	0 人	0 人	－
高校生	2 人	0 人	△2 人

2 選挙管理委員会の開催

- | | |
|----------------------------|-----|
| (1) 選挙人名簿定時登録 | 4 回 |
| (2) 設楽町長選挙及び設楽町議会議員補欠選挙 | 5 回 |
| (3) 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査 | 2 回 |
| (4) 新委員の就任 | 1 回 |



令和3年度明るい選挙啓発ポスター愛知県審査入選
 設楽町立清嶺小学校6年
 松井 柚子葉さんの作品(左)

衆議院議員総選挙費 7,758,664円（総務課）

〔総括〕

令和3年10月14日に衆議院が解散し、令和3年10月19日告示、10月31日投開票の日程で衆議院議員総選挙が執行されました。

〔実績成果〕

1 選挙投票者数等

項目	H29 第48回 衆議院議員総選挙	R3 第49回 衆議院議員総選挙	比較
当日有権者	4,470人	4,130人	△340人
男	2,162人	1,985人	△177人
女	2,308人	2,145人	△163人
投票者	3,275人	2,832人	△443人
男	1,589人	1,373人	△216人
女	1,686人	1,459人	△227人
投票率	73.27%	69.17%	△4.10%
男	73.50%	68.02%	△5.48%
女	73.05%	68.57%	△4.48%

設楽町長選挙費 4,835,469 円（総務課）
 設楽町議会議員補欠選挙 968,393 円（総務課）

【総括】

この選挙は、令和3年10月22日に任期満了となる設楽町長選挙で、令和3年10月12日告示、10月17日投開票の日程で執行されました。議会議員が2名欠員であったため、同時に設楽町議会議員補欠選挙を行いました。設楽町議会議員補欠選挙については、定数2名に対して同数の立候補者であったため、平成31年の設楽町議会議員一般選挙に引き続き無投票になりました。

【実績成果】

1 選挙投票者数等

項目	H29 設楽町長選挙 設楽町議会議員補欠選挙	R3 設楽町長選挙	比較
当日有権者	4,441 人	4,107 人	△334 人
男	2,145 人	1,975 人	△170 人
女	2,296 人	2,132 人	△159 人
投票者	3,299 人	3,038 人	△261 人
男	1,583 人	1,461 人	△122 人
女	1,716 人	1,577 人	△139 人
投票率	74.29%	73.97%	△0.32%
男	73.80%	73.97%	0.17%
女	74.74%	73.97%	△0.77%

決算書 P111~	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
2 款 総務費	915,924	821,725	71,803	83,100	19,410	647,412
5 項 統計調査費	841	839	834	0	0	5
1 目 統計費	841	839	834	0	0	5

各種統計調査の実施及び研修会への参加 834,396 円（企画ダム対策課）

〔総括〕

統計法及び統計報告調整法に基づき、各種の指定統計調査を実施しました。

また、統計事務を円滑に進めるために、愛知県統計協会及び東三河統計研究協議会での意見交換をしました。

今後の各種調査等の実施についても、引き続き正確な調査と審査に努めます。

〔実績成果〕

事業名	事業概要	事業費	県委託金
経済センサス調査区管理	事業所の活動の実態を明らかにするための調査の調査区管理	7,043 円	6,810 円
経済センサス活動調査事業費	事業所の活動の実態を明らかにするための調査	827,353 円	831,293 円

決算書 P111~	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
2 款 総務費	915,924	821,725	71,803	83,100	19,410	647,412
6 項 監査委員費	537	521	0	0	0	521
1 目 監査委員費	537	521	0	0	0	521

監査事業 520,700 円（総務課）

[総括]

事務事業の予算執行及び公金等の適正管理について、2名の監査委員による毎月の例月出納検査及び令和2年度の決算に関する決算審査を実施しました。

この他、令和3年度に実施した事業に関して定期監査を実施しました。

[実績成果]

例月出納検査	毎月実施 計12回	
決算審査	実施日：令和3年7月26日、27日、29日、8月2日の4日間 <2日は午前のみ>	
定期監査	実施日	令和4年2月22日（火）
	対象事業	(1) 道路改良工事（2-5）町道笹平奴田小松線 (2) 令和2年度 特定環境保全公共下水道事業 処理場整備工事 (3) つぐ診療所新型コロナウイルスPCR検査機器購入

決算書 P113～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
2 款 総務費	915,924	821,725	71,803	83,100	19,410	647,412
7 項 交通対策費	77,329	65,959	10,803	28,100	210	26,846
1 目 交通安全対策費	9,324	6,258	0	5,500	0	758

交通安全啓発事業 638,108 円（総務課）

【総括】

町内保育園児及び小中学校児童生徒に対して交通安全啓発資材を配付し、交通安全に対する意識向上を図るとともに、交通安全街頭指導や啓発キャンペーンを実施しました。

その他、新城北設楽交通災害共済事務に関して、交通事故により負傷・入院した町民に係る見舞金請求事務を行いました。

【実績成果】

1 交通安全啓発事業 367,604 円

(1) 交通安全啓発資材の配布 323,392 円

資材名	数量	金額	配布先
ランドセルカバー	150枚	211200円	全小学生
黄色帽子	90個	99,350円	保育園児、新入学児童、名倉小4年生
ヘルメット	8個	12,842円	津具小1,4年生、津具中1年生

(2) 交通安全キャンペーン資材の購入

交通安全啓発キャンペーン用品 14,212 円

小学生学年別交通安全教本

(3) 東三河交通安全かもめタウンハガキ印刷（1,900 枚） 30,000 円

※東三河交通安全大作戦と称し、町内に交通安全啓発のハガキを配布した。

東三河の警察署、郵便局、協賛企業、市町村が協力して実施。

(4) 交通安全街頭指導

ア 各種団体街頭指導（8カ所） 4回

イ 交通安全啓発キャンペーン 4回



2 新城北設楽交通災害共済事務

項目	R 2	R 3	比較
加入者数	3,906 人	-	-
金額	1,406,160 円	-	-
住基人口	4,672 人	-	-
加入率	83.60%	-	-
見舞金件数	9 件	5 件	△4 件
見舞金	1,731,600 円	448,500 円	△1,283,100 円
共済加入奨励金（町収入）	78,120 円	-	-

※共済加入募集についてはR2年度をもって募集を停止し、本組合はR5年度をもって解散予定。

3 関係団体への補助金、負担金の支出 270,500円

交通安全協会設楽支部設楽分会補助金	150,000円
交通安全協会設楽支部補助金	104,500円
東三河地域交通安全推進協議会負担金	16,000円

通学路安全推進事業 5,619,900円（建設課）

〔総括〕

通学路の安全を確保するため、小学校、県建設事務所、警察署、教育委員会、総務課、建設課で組織する通学路安全推進会議を設置しています。

通学路の安全点検を行うとともに、同会議において対策を検討し、対策工事等を実施しました。

〔実績成果〕

通学路安全推進会議で検討した対策について、通学路のうち町道では、田口地区の路面に注意喚起の標記や、津具、名倉、田峯地区の一部通学路に区画線及びグリーンベルトの設置を行い、国・県道では愛知県が損傷した側溝蓋の交換やグリーンベルトの設置を行うなど、通学路の安全の向上を図りました。

名倉地区



津具地区



田口地区



決算書 P113～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
2 款 総務費	915,924	821,725	71,803	83,100	19,410	647,412
7 項 交通対策費	77,329	65,959	10,803	28,100	210	26,846
2 目 公共交通費	47,458	39,164	6,342	8,100	210	24,512

公共交通空白地有償運送サービスの実施 764,231 円（企画ダム対策課）

〔総括〕

公共交通空白地有償運送サービスを実施する津具商工会に対して、補助金を交付しました。同サービスの内容は、会員登録した町民を対象に、津具地区内にある医療機関への通院、行事への参加、公共機関への用務のための送迎です。

関連計画：第2次北設楽郡地域公共交通網形成計画（R3～R5）：北設楽郡公共交通活性化協議会
北設楽郡3町村が継続的にこの地域で生活するために必要なバスをはじめとした公共交通サービスの確保や利便性の向上を図るため、様々な関連機関との連携による公共交通ネットワーク構築を目指す計画

〔実績成果〕

	R2	R3	比較
年間利用者数	746 人	706 人	△40 人
補助金額	838,893 円	764,231 円	△74,662 円

地方バス路線対策等事業 8,051,517 円（企画ダム対策課）

〔総括〕

過疎化・少子高齢化に伴い、公共交通利用者が減少傾向にあるなか、町民の日常生活に必要不可欠な移動手段として、路線バスの確保維持対策を行いました。主に新城方面への通学、通院及び買い物で利用している豊鉄バス田口新城線の維持のため、補助を行いました。

路線バスを利用し新城市方面へ通学する高校生等を対象に通学費の一部を助成し、保護者負担の軽減を図るとともに、町民や田口高寮生の回数券購入費の一部についても助成しました。

交通事故の未然防止と免許返納後の生活支援の一助となることを目的に、高齢者運転免許自主返納者サポート補助金を行いました。

[実績成果]

1 生活交通路線維持補助金（豊鉄バス 田口新城線）

種別	R2	R3	比較
広域路線維持費	4,611,000 円	3,276,000 円	△1,335,000 円
生活交通路線維持費	2,240,000 円	1,827,000 円	△413,000 円
計	6,851,000 円	5,103,000 円	△1,748,000 円

2 定期券等販売事業（豊橋バスの定期券等を販売した。）

	R2	R3	比較
定期券販売	93 件	98 件	5 件
	4,940,020 円	5,670,090 円	730,070 円
回数券販売	50 件	59 件	9 件
	663,590 円	1,011,500 円	347,910 円
元気バス販売	61 件	47 件	△14 件
	537,820 円	387,800 円	△150,020 円
(町収入) 販売手数料	177,297 円	210,501 円	33,204 円

3 高校生通学費補助（補助率 40%）

	R2	R3	比較
申請人数	15 人	14 人	△1 人
補助金額	1,864,852 円	1,870,496 円	5,644 円

4 回数券購入費補助（補助率 30%）

	R2	R3	比較
申請件数	31 件	32 件	1 件
補助金額	152,370 円	275,100 円	122,730 円

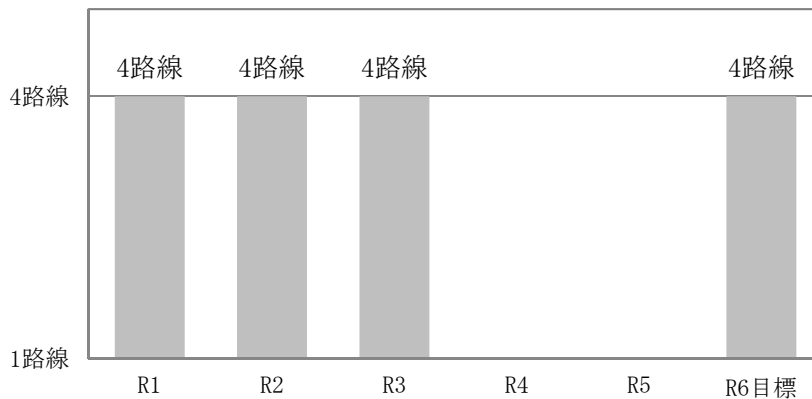
5 運転免許自主返納者サポート補助

	R2	R3	比較
申請件数	3 件	0 件	△3 件
補助金額	45,000 円	0 円	△45,000 円

[主な指標]

町総合戦略

■ 基幹バス路線数の維持



福祉移送サービス事業 4,747,005 円（町民課）

〔総括〕

要支援・要介護認定及び障がい者認定等を受けており自力で公共交通機関を利用して外出することが困難な方に対し、外出機会の確保と社会参加を促進するため、タクシー運行補助金及び福祉移送サービス(市町村福祉有償運送事業)を実施しています。

利用を希望する方は、事前に会員登録を行い、愛知県及び静岡県浜松市の区域内で、診療機関への通院、買い物などで利用できます。

福祉移送サービス事業については、シルバー人材センターへ業務委託しており、また、タクシー運行補助金については、田口乗用及び納庫タクシーが対象となっており、利用者の負担額は、いずれも同一利用料金体系です。

※利用料金は、利用距離に応じて、基本料金 500 円、1 km毎に 100 円加算です。なお、介助者付添の場合は、1 日 500 円が加算されます。

〔実績成果〕

		R 2	R 3	比較
タクシー運行補助金	実利用者数	64 人	53 人	△11 人
	延利用人数	529 人	542 人	13 人
	月平均利用者数	44.1 人	45.1 人	1.0 人
	延利用回数	767 回	703 回	△64 回
	利用者負担額	1,223,620 円	956,010 円	△267,610 円
	町補助金	4,798,380 円	3,734,740 円	△1,063,640 円
福祉移送サービス	実利用者数	18 人	29 人	11 人
	延利用人数	224 人	302 人	78 人
	月平均利用者数	18.6 人	26.5 人	7.9 人
	延利用回数	330 回	397 回	67 回
	利用者負担額	544,600 円	786,800 円	242,200 円
	町委託料	834,416 円	1,012,265 円	177,849 円

決算書 P115～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
2 款 総務費	915,924	821,725	71,803	83,100	19,410	647,412
7 項 交通対策費	77,329	65,959	10,803	28,100	210	26,846
3 目 郡公共交通活性化協議会費	20,547	20,537	4,461	14,500	0	1,576

北設楽郡公共交通活性化協議会 20,536,798 円（企画ダム対策課）

〔総括〕

生活環境が同じで、ともに地域公共交通対策に問題を抱える北設楽郡3町村が一体となって問題解決に向けた取組を行うため、北設楽郡公共交通活性化協議会を共同で設立し協議を行います。事務局については、設楽町企画ダム対策課が担当しています。

「おでかけ北設」バスの運行と変化する社会情勢に対応する地域の移動手段の確保策を講じました。

関連計画：第2次北設楽郡地域公共交通網形成計画（R3～R5）：北設楽郡公共交通活性化協議会
 北設楽郡3町村が継続的にこの地域で生活するために必要なバスをはじめとした公共交通サービスの確保や利便性の向上を図るため、様々な関連機関との連携による公共交通ネットワーク構築を目指す計画

〔実績成果〕

	R2	R3	比較
会議	協議会4回開催（書面開催）	協議会4回開催（一部書面開催）	-
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会（書面）の開催 ・ホームページ更新 ・時刻表の調整 ・東三河公共交通活性化協議会で、バス・電車利用の促進を目的に「東三河リアル謎解きゲーム」を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の開催 ・ホームページ更新 ・時刻表の調整 ・東三河公共交通活性化協議会で、バス・電車利用の促進を目的に「東三河リアル謎解きゲーム」を開催 	-
収入：事務局人件費	994,000 円	1,868,000 円	874,000 円

	R2	R3	比較
津具線運行委託	19,449,739 円	20,426,358 円	976,619 円

- ・総合時刻表（折りたたみ版）400部作成し、役場窓口、田口バスターミナルで配布

決算書 P115～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
3 款 民生費	1,039,826	967,280	330,633	0	79,429	557,218
1 項 社会福祉費	821,989	754,506	232,947	0	73,019	448,540
1 目 社会福祉総務費	93,150	91,436	16,772	0	1,132	73,532

社会福祉総務事業 11,779,810 円（町民課）

〔総括〕

子どもから高齢者が引き続き住み慣れた地域で過ごすことができるよう、必要とする方へ福祉サービスを提供するため、設楽町社会福祉協議会、設楽町民生委員協議会など関係する福祉団体へ活動費を補助しました。

設楽町社会福祉協議会法人運営費補助金については、同会の組織運営、組織管理、事業の企画調整等に係る経費の一部を補助しました。

したら居宅介護支援事業所（設楽町社会福祉法人内に設置）に対して、介護を必要としている人が適切な生活支援を受けられるよう、ケアマネージャー（介護支援専門員）の活動費の一部を補助しました。

設楽町訪問介護サービス事業所（設楽町社会福祉法人内に設置）に対して、介護を必要としている人が自宅にいても自立した日常生活を送れるよう、ホームヘルパー（訪問介護員）等の活動費の一部を補助しました。

高齢者相談センター運営については、専門的な知識、資格又は経験が必要なため、設楽町社会福祉協議会へ委託しました。

〔実績成果〕

各種補助金・委託料等

	R 2	R 3	比較
設楽町社会福祉協議会に対する主なもの	42,833,054 円	47,367,734 円	4,534,689 円
法人運営費補助金	7,786,000 円	6,140,161 円	△1,645,839 円
障害者等相談支援事業委託(2 目へ計上)	5,289,000 円	7,366,525 円	2,077,525 円
したら居宅介護支援事業所運営費補助金(3 目へ計上)	1,232,000 円	2,137,000 円	905,000 円
訪問介護サービス運営費補助金(3 目へ計上)	14,746,400 円	14,748,000 円	1,600 円
高齢者相談センター業務委託(4 目へ計上)	13,779,654 円	16,976,048 円	3,196,394 円
設楽町民生委員協議会補助金	442,067 円	448,222 円	6,155 円

福祉医療費支給事業 36,892,619 円（町民課）

〔総括〕

健康の保持増進を図るため、医療費の一部又は全部を支給し、福祉の向上に寄与します。

1 障害者医療費助成事業

保険診療費の自己負担分を全額助成することにより、障害者やその家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者

身体障害者手帳を所持している方で、1～3級に該当する方
身体障害者手帳を所持している方で、腎臓機能障害（4級）に該当する方
身体障害者手帳を所持している方で、進行性筋委縮症（4～6級）に該当する方
知能指数が50以下の知的障害の方
自閉症と診断されている方

2 精神障害者医療費助成事業

保険診療費の自己負担分を、障害者手帳の等級、自立支援医療受給者証の所持状況に応じて助成することにより、精神障害者やその家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
精神障害保健福祉手帳1級または2級の方	精神疾患以外の医療費の自己負担分の全額
	精神疾患による入院は自己負担分の全額
自立支援医療受給者証（精神通院）対象者	精神疾患による入院は自己負担分の2分の1
	精神疾患による通院は自己負担分の全額

3 子ども医療費助成事業

保険診療費の自己負担分を助成することにより、養育する家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
0歳から18歳までの者の養育者	医療費の自己負担分の全額

4 母子父子家庭医療費助成事業

ひとり親家庭の医療費について、保険診療費の自己負担分を助成することにより、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
18歳までの児童を養育している配偶者のいない母または父	医療費の自己負担分の全額
母子父子家庭の母または父に養育されている児童	
父母のいない児童	

5 後期高齢者福祉医療費助成事業

後期高齢者医療保険対象者で障害のある方、ひとり暮らしで一定所得以下の方等について、保険診療費の自己負担分を助成することにより、該当する高齢者や家族の経済的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
障害、精神障害者医療該当及び母子父子家庭医療該当高齢者	医療費の自己負担分の全額
戦傷病手帳を保持している高齢者	
ひとり暮らしで扶養親族などに入っておらず、一定所得以下の高齢者	(ひとり暮らし該当者は1/2)

[実績成果]

1 福祉医療費支給事業（県補助対象分）

		R 2	R 3	比較
障害者	平均受給者数	58 人	56 人	△2 人
	助成額	9,775,363 円	7,960,581 円	△1,814,782 円
	県補助金(事務費含)	3,809,000 円	4,059,000 円	250,000 円
精神障害者	平均受給者数	37 人	34 人	△3 人
	助成額	1,614,183 円	1,860,882 円	246,699 円
	県補助金(事務費含)	655,000 円	793,000 円	138,000 円
子ども(未就学)	平均受給者数	337 人	106 人	△231 人
	助成額	1,920,227 円	2,705,622 円	785,395 円
	県補助金(事務費含)	979,000 円	1,556,000 円	577,000 円
母子父子	平均受給者数	45 人	49 人	4 人
	助成額	2,744,228 円	1,633,753 円	△1,110,475 円
	県補助金(事務費含)	455,000 円	736,000 円	281,000 円
後期高齢者	平均受給者数	179 人	172 人	△7 人
	助成額	14,937,035 円	15,613,990 円	676,955 円
	県補助金(事務費含)	6,500,000 円	6,898,000 円	398,000 円
計	平均受給者数	656 人	417 人	△239 人
	助成額	30,991,036 円	29,774,828 円	△1,216,208 円
	県補助金(事務費含)	12,398,000 円	14,042,000 円	1,644,000 円

2 福祉医療費支給事業（町単独分）

		R 2	R 3	比較
子ども（就学～高校）	平均受給者数	307 人	281 人	△26 人
	助成額	5,092,606 円	5,742,325 円	649,719 円
精神障害者	平均受給者数	37 人	44 人	7 人
	助成額	1,431,038 円	1,426,466 円	△4572 円
ひとり暮らし高齢者	平均受給者数	20 人	24 人	4 人
	助成額	246,113 円	422,222 円	176,109 円
計	平均受給者数	364 人	342 人	△22 人
	助成額	6,769,757 円	7,591,013 円	821,256 円

平和祈念式典開催事業

0 円（町民課）

〔総括〕

隔年で開催していました戦没者追悼式に代わり、平成 30 年度から「設楽町平和祈念式典」を開催しています。令和元年度は、戦没者遺族、町関係者等約 135 名の参加がありましたが、令和 2 年度からは新型コロナウイルス感染症対策により式典を中止しております。

〔実績成果〕

開催日	中 止
場所	
参加者	



令和元年度平和祈念式典の様子

決算書 P117～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
3 款 民生費	1,039,826	967,280	330,633	0	79,429	557,218
1 項 社会福祉費	821,989	754,506	232,947	0	73,019	448,540
2 目 障害者福祉費	139,591	136,159	95,100	0	0	41,059

障害者支援事業 121,508,724 円 (町民課)

[総括]

障害者総合支援法に基づく介護給付、訓練等給付などの障害福祉サービス等の給付事業を実施しています。障害支援区分認定審査会事務については、平成 27 年度より東三河広域連合に移管し、効率的に事務を進めています。

また、障害者が住み慣れた地域で身近に相談でき、安心して生活し続けられるよう、町内 2ヶ所の相談支援事業所に相談支援事業を委託しています。

障害福祉施策については設楽町自立支援協議会で総合的に協議し、「相談支援部会」、「運営会議」で個別ケースの検討等を行っています。今後も制度改正に対応し、障害者の自立、社会参加に向けた支援を実施していきます。

関連計画：町障害者計画（H30～R5）町民課

第6期障害福祉計画・障害児福祉計画（R3～R5）町民課 ※令和3年3月更新

「障害のある人が自立し平等に生活できるよう、町民が共に支えあうまちづくり」を基本理念とし、障害のある人も障害のない人と同じように家庭や地域で通常の生活ができるようにする社会づくりを進めていきます。

[実績成果]

1 介護給付事業月平均利用者数等

		R 2	R 3	比較
障害支援区分認定者(年度末時点)		40 人	40 人	-
訪問系	居宅介護	5.5 人	6.8 人	1.3 人
日中活動系	生活介護	16.0 人	18.0 人	2.0 人
	就労継続支援	7.7 人	7.9 人	0.2 人
	就労移行支援	1.0 人	0.0 人	△1.0 人
	就労定着支援	1.0 人	1.0 人	-
	短期入所	1.5 人	1.0 人	△0.5 人
居住系	共同生活援助	7.6 人	8.1 人	0.5 人
	施設入所支援	11.0 人	11.1 人	0.1 人
	療養介護サービス	1.0 人	1.0 人	-
	療養介護医療	1.0 人	1.0 人	-
	計画相談	9.8 人	9.4 人	△0.4 人
	特別障害者特別給付	17.6 人	17.3 人	△0.3 人
給付費		110,803,050 円	113,208,697 円	2,405,647 円

2 障害児福祉サービス利用者数等

	R 2	R 3	比較
放課後等デイサービス	1 人	2 人	1 人
障害児相談支援	2 人	2 人	-
給付費	234, 167 円	1, 341, 830 円	1, 107, 663 円

3 自立支援医療（更生・育成）給付

	R 2	R 3	比較
更生医療 ※身体障害者が更生のために必要とする医療	5 人	7 人	2 人
育成医療 ※障害児が障害の除去、軽減のために必要とする医療	-	-	-
給付費 ※指定医療機関にて受ける医療が給付対象	457, 832 円	373, 127 円	△84, 705 円

4 日常生活用具給付の交付及び修理

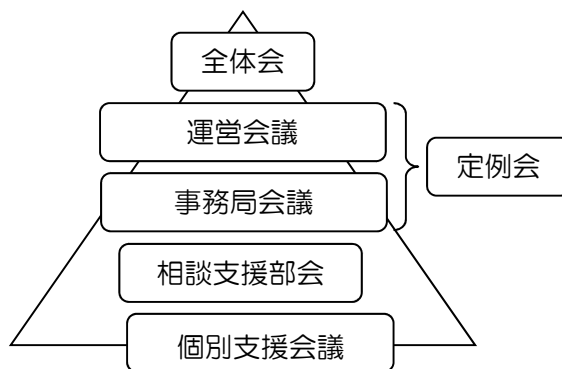
	R 2	R 3	比較
ストマ用装具（蓄便）	14 人	16 人	2 人
ストマ用装具（蓄尿）	1 人	1 人	-
紙おむつ等	2 人	2 人	-
特殊マット・体位変換器	1 人	-	△1 人
透析液加温器	1 人	-	△1 人
居宅生活動作補助用具	-	1 人	1 人
公費負担額合計	1, 573, 148 円	1, 752, 708 円	179, 560 円

5 補装具の交付及び修理

		R 2	R 3	比較
装具	購入	1 人	-	△1 人
	修理	-	-	-
座位保持装置	購入	1 人	-	△1 人
	修理	-	-	-
車椅子	購入	-	1 人	1 人
	修理	1 人	-	△1 人
座位保持イス	購入	-	-	-
	修理	-	-	-
起立保持具	購入	-	-	-
	修理	-	1 人	1 人
補聴器	購入	2 人	-	△2 人
	修理	-	-	-
歩行器	購入	-	1 人	1 人
	修理	-	-	-
公費負担合計		1, 302, 305 円	410, 833 円	△891, 472 円

6 障害者自立支援協議会の運営 0円

事務局会議	回数	5回
	内容	個別ケースの検討、運営会議協議事項の調整、地域の課題の検討等
運営会議	回数	3回
	内容	困難ケースの検討、地域、圏域の課題の検討等
全体会	回数	1回 ※書面開催
	内容	障害者計画・障害福祉計画の進捗状況



設楽町自立支援協議会運営体制

施設等通所交通費助成事業 613,000円（町民課）

〔総括〕

平成25年度から交通費負担の軽減および障害児・者の自立、社会参加を促進することを目的として、特別支援学校や児童発達支援施設等へ通うための交通費の一部（対象経費の1/2）を助成しています。

対象者には年3回、町民課から申請書を送付し、申請があった方に助成を行っています。

平成29年度からは自立訓練、就労移行・継続支援、日中一時支援を利用している方にも助成を拡大しました。

〔実績成果〕

		R2	R3	比較
児童発達支援施設等	利用者数	7人	6人	△1人
	利用日数	754日	715日	△39日
	助成額	609,900円	613,000円	3,100円

令和3年度利用者の状況

就労継続支援（新城）・・・3人

放課後等デイサービス（新城・豊川）・・・2人

日中一時支援（新城・豊橋）・・・2人

決算書 P119～	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
3 款 民生費	1,039,826	967,280	330,633	0	79,429	557,218
1 項 社会福祉費	821,989	754,506	232,947	0	73,019	448,540
3 目 老人福祉費	39,943	37,822	230	0	842	36,750

関連計画：設楽町高齢者福祉計画（R3～R5）町民課

老人福祉法に基づき、高齢者がいつまでも身近な地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者福祉サービスを位置づけた計画です。

「全員参加」「人材育成」「連携促進」の地域包括ケアシステムの3つの視点を基本とし、「設楽町版地域包括システム」の深化に向け、役場関係課、町民、地域、介護サービス事業者、保健・医療福祉の関係機関、高齢者相談センター、行政機関等が連携・協力して推進します。

敬老事業 2,358,000 円（町民課）

〔総括〕

敬老会を実施する行政区が皆無となりましたが、地域社会の発展に寄与された方々の長寿を祝うため、住民登録のある77歳以上の高齢者（R3年度中に77歳となる場合含む。）を対象として、敬老祝品を支給しました。

該当する高齢者	昭和20年4月1日以前に生まれた者。ただし、施設入所者は除く。
地区敬老事業 交付金	該当なし
敬老祝品	77歳以上の高齢者へ配布（商品券：1人2,000円）

〔実績成果〕

		R2	R3	比較
地区敬老事業 交付金	交付団体	1 行政区	0 行政区	△ 1 行政区
		裏谷		—
	対象人数	4 人	0 人	△ 4 人
	出席者数	4 人	0 人	△ 4 人
	交付金額	16,000 円	0 円	16,000 円
敬老祝品(商品券)	支給人数	1,270 人	1179 人	△91 人
	支給額	2,540,000 円	2,358,000 円	△182,000 円

数え 100 歳敬老事業 180,000 円 (町民課)

[総括]

数え 100 歳以上の高齢者に対しては、敬老週間に職員が各戸又は入所施設を訪問し、直接祝品を渡し、お祝いしました。なお、訪問の際、国の敬老祝品事業に該当する方には、祝品と祝状を併せて渡しました。

基準	対象者	贈呈する祝品
設楽町	大正 11 年 12 月 31 日以前に生まれた者	5,000 円分の商工会商品券
愛知県	大正 11 年 1 月 1 日～大正 11 年 12 月 31 日に生まれた者	祝品
国	大正 10 年 4 月 1 日～大正 11 年 3 月 31 日に生まれた者	祝状、祝品

[実績成果]

		R2	R3	比較
設楽町	支給人数	28 人	36 人	8 人
	支給額	302,400 円	180,000 円	△122,400 円
愛知県	対象者数	5 人	12 人	7 人
国	対象者数	7 人	8 人	1 人

在宅福祉支援事業 (紙おむつ等支給事業) 1,833,610 円 (町民課)

[総括]

在宅で介護が必要な寝たきり高齢者等を常時介護している認定介護者に対し、紙おむつ等(紙おむつ、紙パンツ、尿とりパッド)を現物支給し、介護者の経済的負担の軽減と在宅福祉の向上を図りました。

内容は次のとおりで、町内 2 事業者が紙おむつ等を認定介護者へ支給します。

対象者 (認定介護者)	町内に住所を有し、被介護者を介護する者 (東三河広域連合で実施している同様の事業の対象者は除く。)
被介護者	寝たきり状態の者、要介護度 4・5 の認定された者、認知症ランク IIIa 以上の状態の者 1 級・2 級の肢体不自由に該当する者、療育手帳 A 判定の者 ※適用除外 町内に住所を有しない者、施設入所者、入院者
支給数量	3 ヶ月で 135 枚を限度(1 日 1.5 枚を目安)
支給時期	年 4 回(4 月、7 月、10 月、1 月で 3 ヶ月単位)

[実績成果]

		R2	R3	比較
実利用者数		34 人		
年間支給額		1,565,865 円	1,833,610	
1 回平均	配布人数	28 人		
	支給額	391,466 円		

介護職資格取得支援事業 0円（町民課）

〔総括〕

慢性的に不足している介護事業所職員を確保するため、介護職員初任者研修課程修了者へ受講経費の一部補助を実施しています。

令和3年度の申請はありませんでした。

補助対象者	住民登録のある者、田口高校の生徒、町内の介護施設又は福祉施設の従事者 (東三河広域連合で実施している同様の事業の対象者は除く。)
補助対象経費	研修受講料、研修実習費、研修テキスト代
補助金額	上限：30,000円

〔実績成果〕

	R1	R2	比較
補助金申請者数	0人	0人	-
(再掲)介護施設等従事者数	0人	0人	-
補助金額	0円	0円	-

在宅福祉支援事業（緊急通報システム利用料助成事業） 884,670円（町民課）

〔総括〕

在宅の一人暮らし高齢者に対して緊急通報システム等を設置し、簡易な操作により急病や火災等の緊急事態を受信センターに通報することができる体制を整備することにより、高齢者の日常生活の安心安全と不安の解消を図りました。

設置・撤去費は一部町負担で、利用料の助成は、設置事業者からの利用者負担の領収通知を確認の上、当該利用者に利用料金の3/4を交付しました。

利用対象者	概ね65歳以上の一人暮らしで、緊急時における通報手段の確保が困難な者
利用料助成	年3回(8月、12月、3月で4ヵ月単位)
対象機器	緊急通報システム、やまびこ福祉電話

〔実績成果〕

		R 2	R 3	比較
緊急通報システム	年度末設置数	36台	33台	△3台
	助成実人数	37人	36人	△1人
	利用料助成額	972,510円	847,770円	△124,740円
	設置・撤去費	63,300円	36,900円	△26,400円
やまびこ福祉電話	年度末設置数	—	—	—
	助成実人数	—	—	—
	利用料助成額	—	—	—

訪問看護ステーション運営支援事業 3,713,657円（町民課）

〔総括〕

地域福祉の重要施策として、訪問看護ステーションを運営する社会福祉法人明峰福祉会に対して、郡内3町村が負担率に基づき、負担金を交付しました。

〔実績成果〕

区分	介護予防		介護					合計
	支援1	支援2	1	2	3	4	5	
人数	1	2	2	2	0	1	1	9
回数	20	122	59	54	0	50	12	317

内訳等

		R 2	R 3	比較
設楽町負担金精算額		2,080,797円	1,654,769円	△426,028円
平等割(20%)		296,205円	223,538円	△72,667円
65歳以上人口割(50%)		1,171,374円	887,731円	△283,643円
利用者数割(30%)		613,218円	543,501円	△69,717円
3町村のうち設楽町の負担割合		46.8%	49.4%	2.6%
事業所決算額		4,443,076円	3,353,066円	△1,090,010

偕楽園運営事業（偕楽園運営事業委託） 3,384,516 円（町民課）

[総括]

設楽町生活支援ハウス偕楽園の事業運営を管理運営要綱に基づき、社会福祉法人明峰福祉会へ委託しました。

なお、平成 29 年度から宿直職員の確保が困難となったことから「生きがい支援事業」を廃止し、介護認定者のみを対象としたため大幅な経費の減額となりました。

事業内容	短期宿泊事業、生活援助員の設置、宿日直員の配置
支払い	年 3 回(5 月、9 月、年度末精算)

[実績成果]

		R 2	R 3	比較
短期宿泊事業	実利用人数	0 人	0 人	-
	延利用人数	0 人	0 人	-
生活援助員設置	設置人数	1 人	1 人	-
宿日直員配置	配置回数	11 回	11 回	-
委託料総額		3,384,516 円	3,637,610 円	253,094 円



老人クラブ支援事業 894,896 円（町民課）

〔総括〕

高齢者の社会参加を促進し、高齢者自らの生きがいを高める健康づくり活動、清掃等のボランティア活動を始め、地域の活性化に寄与する各種の社会活動を行う地区単位老人クラブに対し、会員数に応じた補助金を交付しました。

単位老人クラブ (15 団体)	活動内容	友愛活動、生活支援活動、清掃・奉仕・環境活動、文化・学習活動 スポーツ活動、安全活動
	補助金	均等割 25,000 円 + (会員数 × 250 円) 上限：44,000 円
設楽町 老人クラブ連合会	事務局	設楽町社会福祉協議会
	活動内容	老人クラブゲートボール大会・グラウンド・ゴルフ大会の執行経費
	補助金	定額 190,000 円 + (会員数 × 72 円) …… 県補助金基準に準拠
北設楽郡 老人クラブ連合会	事務局	東栄町社会福祉協議会
	活動内容	役員会、生きがいと健康づくりの推進事業、各種大会・研修会参加
	補助金	均等割(10%) + クラブ数割(90%) ※本町：15 クラブ

〔実績成果〕

		R 2	R 3	比較
地区老人クラブ活動	老人クラブ数	17 団体	15 団体	△2 団体
	会員数	818 人	677 人	△141 人
	補助金額	621,000 円	512,640 円	△108,360 円
町老人クラブ連合会	会員数	818 人	677 人	△141 人
	補助金額	248,896 円	238,744 円	△10,152 円
郡老人クラブ連合会	老人クラブ数	17 団体	15 団体	△2 団体
	補助金額	25,000 円	123,000 円	98,000 円



シルバー人材センター補助事業 5,332,325 円（町民課）

〔総括〕

高齢者の能力活用による就業機会の増大と、高齢者の生きがいの充実と社会参加により、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とするシルバー人材センター事業に対して、事業費の一部を補助しました。

補助対象費用	就業機会提供事業、就業機会確保事業 ※役員報酬、旅費、各種負担金等、管理費的な経費は除く。
補助金の支払い	年5回(4月、7月、10月、1月、年度末精算)
他の財源	会員の会費、受託事業収入、愛知県シルバー人材センター連合会交付金、 指定管理者事業委託料(田口山村トレーニングセンター、津具基幹集落センター)

〔実績成果〕

		R 2	R 3	比較
収入	受託事業収入	33,291,574 円	39,135,616 円	5,844,042 円
	指定管理受託収入	1,881,398 円	2,056,502 円	175,104 円
	会費収入	254,000 円	244,000 円	△10,000 円
	補助金(町・連合会)	10,054,325 円	10,607,000 円	552,675 円
	雑収入	23,454 円	46,136 円	22,682 円
	小計	45,504,751 円	52,089,254 円	6,584,503 円
支出	事業費	45,504,751 円	50,577,103 円	5,072,352 円
	管理費	1,415,594 円	1,230,149 円	△185,445 円
	小計	46,920,345 円	51,807,252 円	4,886,907 円
町補助金(再掲)	補助金	5,332,325 円	5,485,000 円	152,675 円
会員数	年度末会員数	129 人	129 人	-
	入会率	4.8%	4.9%	0.1%

決算書 P121～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
3 款 民生費	1,039,826	967,280	330,633	0	79,429	557,218
1 項 社会福祉費	821,989	754,506	232,947	0	73,019	448,540
4 目 介護保険費	188,415	179,028	0	0	30,952	148,076

介護保険事業

平成30年度から東三河広域連合が東三河地域8市町村区域の介護保険事業を実施しています。

設楽町では、東三河広域連合から介護保険制度における地域支援事業及び介護保険認定調査事務を受託し、実施しています。

地域支援事業では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むために介護・医療・介護予防・住まい・日常生活支援が包括的に確保される「設楽町版地域包括ケアシステム」の深化に向け取り組みます。

関連計画：設楽町高齢者福祉計画（R3～R5）町民課 ※令和3年3月更新

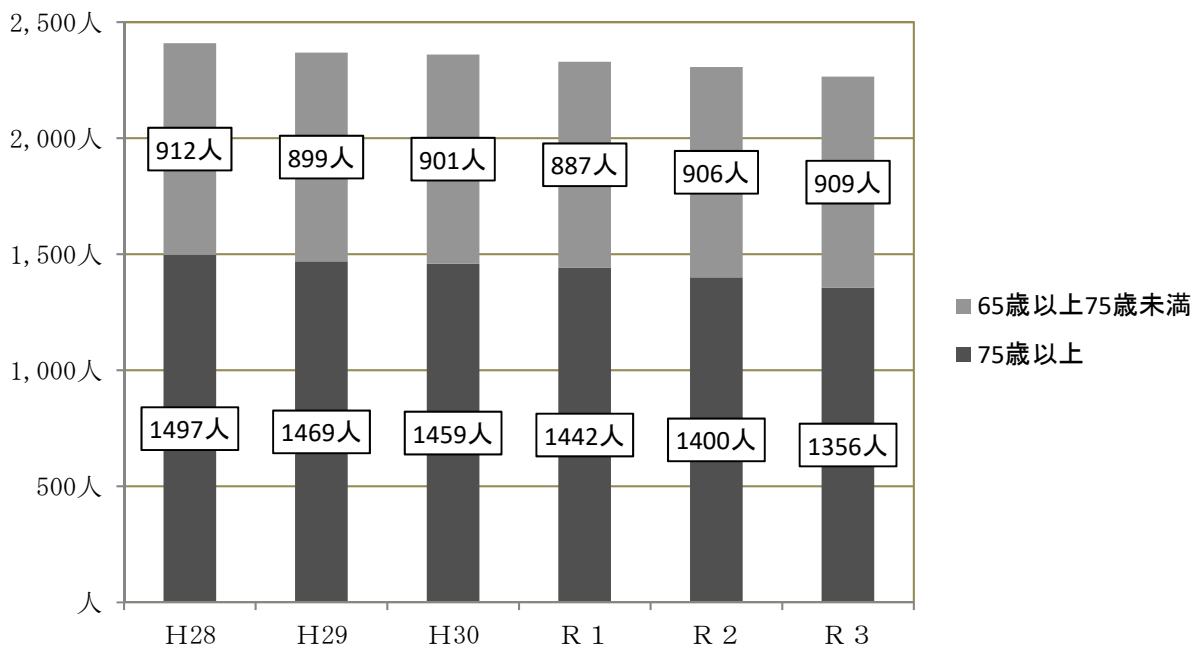
老人福祉法に基づき、高齢者がいつまでも身近な地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者福祉サービスを位置づけた計画です。

「全員参加」「人材育成」「連携促進」の地域包括ケアシステムの3つの視点を基本とし、「設楽町版地域包括システム」の深化に向け、役場関係課、町民、地域、介護サービス事業者、保健・医療福祉の関係機関、高齢者相談センター、行政機関等が連携・協力して推進します。

関連計画：第8期介護保険事業計画（R3～R5）東三河広域連合 ※令和3年3月更新

介護保険法に基づき、保険者である東三河広域連合が策定する計画で、構成市町村が策定する老人福祉計画（設楽町では設楽町高齢者福祉計画）と整合性を保つこととされています。

介護保険 被保険者数（設楽町分）



東三河広域連合負担金（介護保険事業費） 143,879,120 円（町民課）

[総括]

東三河広域連合に対して、介護保険法に定める設楽町民分の法定負担金を支出しました。

設楽町民の被保険者数は減少傾向にありますが、高齢化の進展により、保険給付費は年々増加傾向にあり、令和3年前後が設楽町の介護需要のピークを迎える見込みです。

[実績成果]（設楽町民分）

1 第1号被保険者（年度末時点）

	R 2	R 3	比較
被保険者数	2,312 人	2,271 人	△41 人
65 歳以上 75 歳未満	906 人	909 人	0 人
75 歳以上	1,400 人	1,356 人	△44 人
住所地特例	6 人	6 人	0 人

2 要介護(要支援)認定者数

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	102人	73人	91人	74人	84人	78人	49人	551人
65歳以上75歳未満	8人	3人	8人	5人	5人	3人	2人	34人
75歳以上	94人	70人	83人	69人	79人	75人	47人	517人
第2号被保険者	0人	0人	1人	1人	0人	0人	2人	4人
計	102人	73人	92人	75人	84人	78人	51人	555人

3 居宅介護(支援)サービス受給者数(令和4年3月サービス分)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	36人	47人	71人	47人	35人	19人	8人	263人
第2号被保険者	0人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	1人
計	36人	47人	71人	48人	35人	19人	8人	264人

4 地域密着型(支援)サービス受給者(令和4年3月サービス分)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	0人	2人	48人	26人	28人	9人	5人	118人
第2号被保険者	0人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	1人
計	0人	2人	48人	27人	28人	9人	5人	119人

5 施設介護サービス受給者(令和4年3月サービス分)

区 分	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	介護医療院	計(実人員)
第1号被保険者	100人	39人	0人	13人	152人
第2号被保険者	1人	1人	0人	0人	2人
計	101人	40人	0人	13人	154人

高齢者相談センター事業(地域支援事業) 16,976,048円

[総括]

高齢者が、住み慣れた地域で安心して、その人らしく自立した生活を続けていくためには、介護や医療といった個々のサービスだけでなく、高齢者のニーズや状態の変化に応じて、地域ぐるみで生活を総合的に支えていく体制が必要です。

設楽町高齢者相談センターは、その中核となって、地域の関係機関と協力しながら高齢者の様々な相談に対応しています。

センター運営については、専門的な知識及び資格者が必要なため、設楽町社会福祉協議会へ委託しています。

[実績成果]

1 総合相談支援業務

	R 2	R 3	比較
総合相談：相談件数	118件	103件	△15件
地域ケア会議：開催回数	3回	3回	0回
事業所連絡会：開催回数	0回	0回	0回

2 介護予防ケアマネジメント業務

	R 2	R 3	比較
プラン作成者	5人	6人	1人
アセスメント実施件数	11件	39件	28件
介護予防ケアプラン実施件数	1,161件	1,313件	152件
再委託件数	70件	98件	28件

3 包括的・継続的ケアマネジメント業務

	R 2	R 3	比較
事業者からの相談件数	4件	4件	0件
ケアマネージャー会議開催回数	1回	1回	0回

4 権利擁護業務

	R 2	R 3	比較
相談件数	6件	2件	△4件
高齢者虐待	1件	2件	1件
成年後見人制度	0件	0件	0件
困難事例	5件	0件	△5件
消費者被害	0件	0件	0件

5 委託料

	R 2	R 3	比較
高齢者相談センター設置運営委託料	13,779,654円	16,976,048円	3,196,394円

地域介護予防活動支援交付金(地域支援事業) 3,768,000円

[総括]

「元気な高齢者」を増やし、健康寿命を延伸するためには、介護予防の推進が大切です。

高齢者が可能な限り自宅や身近な地域で「安心して暮らせる地域社会」の形成を目指して、身近な住民組織等による取り組みを推進するため、地域介護予防活動支援交付金制度により財政支援しました。

また、介護予防活動等情報交換会を開催することで、各住民組織の活動内容をまとめるとともに情報を共有し、さらなる活動推進を支援します。

対象組織	町内に在住又は勤務する3人以上で構成される地域の組織(介護予防団体)
対象経費	要介護状態等の原因となる疾病の発生の予防並びに高齢者の健康保持増進のための知識及び技術の提供事業に要する経費 ※食事代は対象外 ※介護予防活動、高齢者サロン、ミニデイサービス、配食サービス等に係る経費
交付金額	1団体の上限：400,000円

[実績成果]

	R2	R3	比較
交付団体数	19団体	14団体	△5団体
延参加者数	3,910人	3,581人	△329人
延実施回数	202回	215回	13回
支援交付金		3,120,000円	648,000円
	1団体平均	164,210円	269,143円



介護保険認定調査事務受託 2,612,938円（町民課）

【総括】

東三河広域連合からの介護保険認定調査事務を受託し、町内の要介護認定調査及び認定審査会事務を行いました。

要介護(要支援)認定者数（R3実績）

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	101人	68人	94人	72人	83人	81人	47人	546人
65歳以上75歳未満	9人	2人	8人	5人	5人	3人	2人	34人
75歳以上	92人	66人	86人	67人	78人	78人	45人	512人
第2号被保険者	0人	0人	1人	1人	0人	0人	2人	4人
計	101人	68人	95人	73人	83人	81人	49人	550人

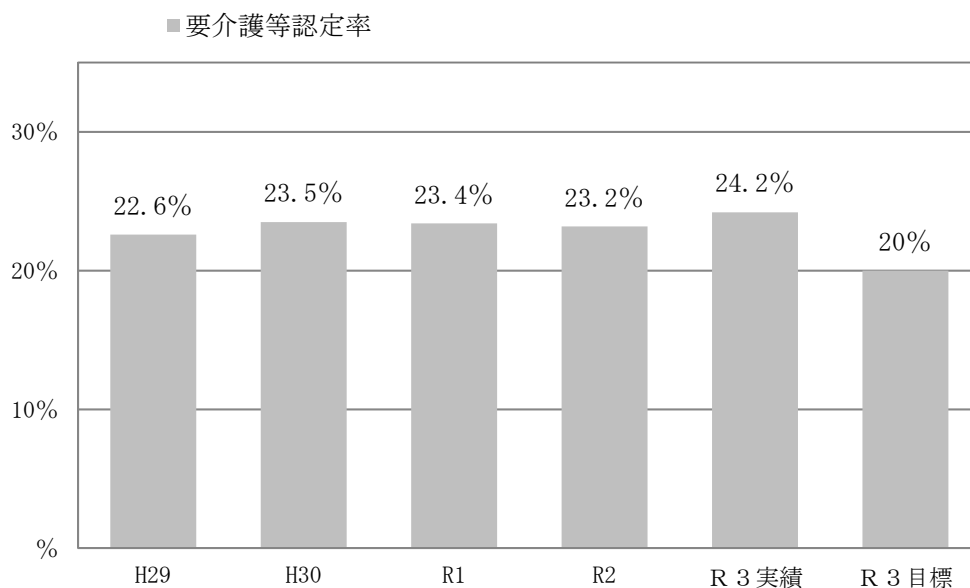
【実績成果】

その人にあった適切な介護サービスが受けられるよう相談体制を整え、適切に要介護認定申請につなげます。

また、要介護認定申請受理後、速やかに認定調査を行い、早期に認定が行えるよう努めます。

【主な指標】

町総合計画



配食サービス事業委託 5,193,269円（町民課）

〔総括〕

これまで行ってきた社会福祉協議会による週1回の配食サービスに加え、地元飲食店による配食サービスを実施しています。ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯に食事を配達することにより、食生活の改善を図るとともに安否の確認を行うなど、生活支援体制の充実に努めました。

また、地元飲食店からの距離が遠く、配達サービスの対応ができない地域には、シルバー人材センターが配達・安否確認業務を代行しています。

〔実績成果〕

配食数及び事業委託料（R3実績）

委託先	配食数	利用者数	委託料
社会福祉協議会へ委託	843食	20人	238,413円
地元飲食店へ委託（4事業者）	8,204食	96人	2,461,200円
内シルバー人材センターへ配達を委託	4,925食	40人	2,493,656円
計	13,972食	156人	5,193,269円

*1 シルバー人材センター配達委託分の配食数は、地元飲食店委託分の内数となります。

*2 社会福祉協議会委託分と地元飲食店委託分を重複して利用している方がいます。

*3 利用者数は令和3年3月末時点の数となっています。

決算書 P123～	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
3 款 民生費	1,039,826	967,280	330,633	0	79,429	557,218
1 項 社会福祉費	821,989	754,506	232,947	0	73,019	448,540
5 目 やすらぎの里費	80,390	75,667	0	0	39,443	36,224

老人ホーム運営事業 65,301,272 円（町民課）

【総括】

宝泉寮には、様々な理由で家庭での生活が困難な者を対象とし、町内はもとより、県内外から措置により入所しています。

「町老人福祉施設やすらぎの里」は、令和3年度10月1日から設楽町社会福祉協議会を指定管理者に指定し「養護老人ホーム宝泉寮」と「ディサービスセンターしたら」を管理運営しています。

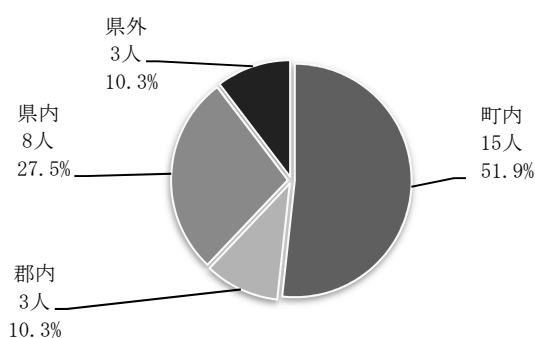
今後は、施設の老朽化に伴って令和5年度に大規模改修を予定しており、令和4年度においては、その実施設計を現場で働く施設職員の意見を取り入れながら行っていきます。

【実績成果】

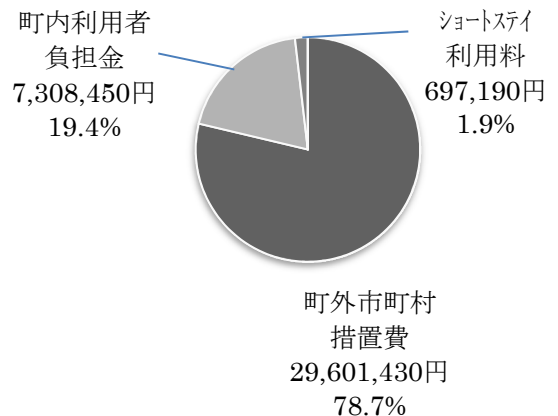
		R2	R3	比較
入所者数		24人	29人	5人
短期入所者利用件数	実人数	14人	10人	△4人
	延利用日数	330日	403日	73日
指定管理料		63,664,121円	66,153,858円	2,489,737円

【主な指標】

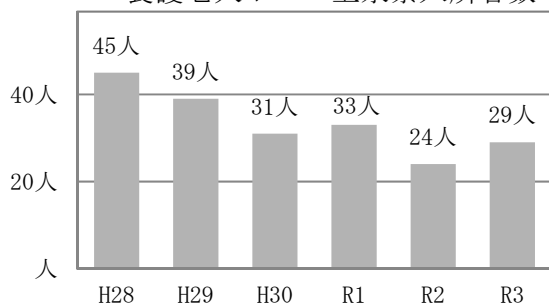
利用者出身地内訳



入所者等の負担金内訳



■ 養護老人ホーム宝泉寮入所者数



決算書 P123～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
3 款 民生費	1,039,826	967,280	330,633	0	79,429	557,218
1 項 社会福祉費	821,989	754,506	232,947	0	73,019	448,540
6 目 地域活動支援センター費	6,772	6,408	0	0	650	5,758

地域活動支援センター「みらい工房」事業 2,129,889 円（したら保健福祉センター）

[総括]

地域活動支援センター「みらい工房」は、地域で暮らす障がい者に対して、日中の居場所づくりや、生きがいづくり、日常生活の困りごとを相談できる機会の提供などを行っており、通所者登録数は年度当初 10 名で、会計年度任用職員 2 名及び所長（兼務）の 3 名体制で運営しています。

決算額は、令和 3 年 12 月で会計年度職員（月額対応）が退職により総務課所管から（日額対応）したら保健福祉センター所管になったため支払額が昨年より 27 万円ほどが上昇しています。

開所は平日の週 4 日（水曜休み）で、インテリア小物等の製作や町内外事業所等から受託した軽作業などを行っています。令和 2 年度、令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できませんでしたが、軽スポーツやレクリエーション、社会見学も行っていきます。小物等製品については、したら保健福祉センター内や町内イベント等で販売し、その収益は按分して通所者に還元してきます。

保護者らが高齢化していく中、将来を見据えた支援内容を家族会や関係機関等と協議を進めています。個々に合った支援を考え、地域の中で交流を持ちながら暮らすための環境づくりに取り組んでいきます。

[実績成果]

1 通所者等の状況

		R 1	R 2	R 3	前年度比較
通所者人数		13 人	10 人	9 人	△1 人
	年度当初	13 人	10 人	9 人	△1 人
	入所者	0 人	1 人	0 人	0 人
	退所者	2 人	1 人	2 人	2 人
	延人数	1,065 人	772 人	623 人	△149 人
開所日数		165 日	162 日	184 日	22 日
1 日当たりの通所者数		6.6 人	4.7 人	3.4 人	△1.3 人
通所者賃金	700 円/日	745,500 円	540,400 円	442,400 円	△98,000 円
通所者作業報償費	金額	379,047 円	377,157 円	435,681 円	58,524 円
	人数	10 名	9 名	7 名	△2 名
通所者交通費助成	金額	232,600 円	172,200 円	157,400 円	△14,800 円
	人数	7 名	4 名	4 名	0 名
収益金額		794,413 円	550,906 円	650,189 円	99,283 円

2 作業内容

受託作業	リキュール札紐結び、化粧箱折り、レトルトカレー包装紙折り、パッチワークマット製作、布製マスク製作
自主製品	炭製品、インテリア小物、お正月飾り、布マスク他

※年末に、したら保健福祉センターで正月飾りの展示即売会を実施した。

3 実施レクリエーション

名称	内容
卓球教室	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
町外研修	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
料理教室	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
ランチ会	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
クリスマス会	フラワーアレンジメント製作

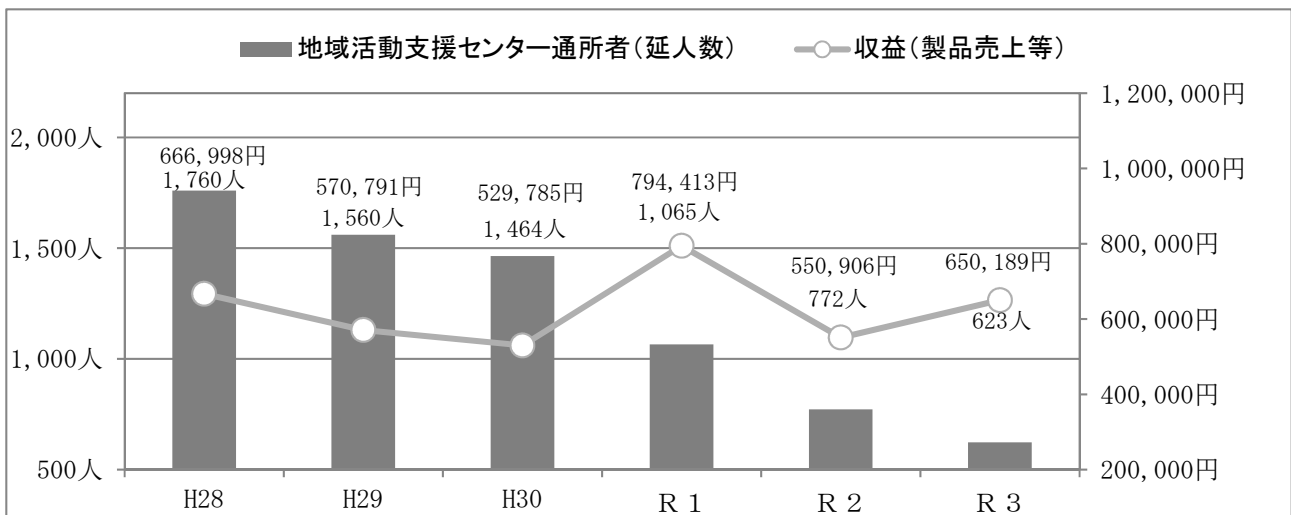
4 みらい工房家族会

12月23日（木）地域活動支援センターのあり方について及び情報交換



小物等製品

[主な指標]



決算書 P125～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
3 款 民生費	1,039,826	967,280	330,633	0	79,429	557,218
1 項 社会福祉費	821,989	754,506	232,947	0	73,019	448,540
9 目 新型コロナウイルス感染症対策費	127,646	85,576	85,576	0	0	0

新型コロナウイルス感染症対策 85,575,941 円（町民課）

[総 括]

新型コロナウイルス感染症対策に関する次の事業に要する費目として新設しました。

国庫補助金の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を主な財源として、感染症予防用品の購入、公共施設等の感染防止対策、民間医療機関が開設する発熱外来設置補助等を行いました。

また、経済対策として、全町民の所得補償、子育て世帯への支援を実施しました。

[実績成果]

（令和2年度繰越明許予算 町民課分）

- (1) 感染予防必需品供給事業 2,863,387 円
感染予防として、公共施設等で使用するアルコール消毒液、ペーパータオル、発熱外来他パルスオキシメーター、電子体温計、調理場グローブ及び作業衣などの購入を行った。
- (2) 名倉保育園防風窓設置外工事 3,520,000 円
名倉保育園周辺は風が強く、コロナウイルス感染症対策で換気をするため園庭の砂が園舎の中に入ってしまうため防風窓の設置を行った。
- (3) 備品購入 1,246,255 円

場 所	品 名	金 額	備 考
つぐ診療所	掃除機	41,580 円	
	加湿空気清浄機	83,160 円	発熱外来用
	患者用イス	95,535 円	発熱外来用
つぐ保健福祉センター	除菌スリッパボックス	745,800 円	
新城消防署津具分遣所	洗濯機(防護衣用)	50,600 円	
道の駅したら	高圧洗浄機	48,180 円	
本庁(町民課)	パルスオキシメーター	181,500 円	自宅療養者への貸し出し用

〈令和3年度予算 町民課分〉

(1) 住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業 63,499,992 円

令和3年12月10日において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯若しくは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、非課税世帯と同様の事情があると認められる世帯に対し、1世帯当たり100,000円を給付した。

区 分	世帯数	金 額	備 考
非課税世帯	614 世帯	61,400,000 円	交付率 87.5% / 全 702 世帯
家計急変世帯	1 世帯	100,000 円	交付率 3.3% / 見込み 30 世帯
システム改修費		1,884,440 円	
郵送料		44,932 円	
振込手数料		70,620 円	
合 計	615 世帯	63,499,992 円	

※令和3年度中に申請のなかった世帯分は、令和4年度に支払うため予算を繰越しています。

(2) 子育て世帯等臨時特別給付金事業 42,214,970 円

令和3年9月分の児童手当支給対象者、令和3年9月30日時点で高校生の児童、10月以降から令和4年3月31日までに生まれた児童手当の支給対象児童に対し、1人当たり100,000円を給付した。

区 分	人数	金 額	備 考
給付金対象者	399 人	39,900,000 円	交付率 100%
給付金対象外	13 人	1,300,000 円	交付率 100%
システム改修費		990,000 円	
振込手数料		24,970 円	
合 計		42,214,970 円	

(3) 子育て世帯生活支援特別給付金事業(ひとり親以外の低所得の子育て世帯分) 1,464,000 円

令和3年度住民税非課税者及び令和3年1月1日以降の家計急変者(令和3年度の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者)に対し、1人当たり50,000円を給付した。

区 分	人数	金 額	備 考
給付金対象者	13 人	650,000 円	交付率 100%
家計急変者	0 人	0 円	
システム改修費		814,000 円	
合 計		1,464,000 円	

- (4) 疫病予防対策事業(新型コロナウイルス感染症の流行下における一定の高齢者等への検査助成) 120,000 円(20,000 円×6 件)
愛知県における PCR 検査のひっ迫した状況下で、高齢者の任意検査に対応するため、町内検査機関(つぐ診療所)において抗原定量検査を実施した。

- (5) 保育園トイレ改修工事(清嶺保育園、名倉保育園) 1,411,146 円

新型コロナウイルス感染症対策として、ウイルス飛散を防止するため、和式トイレを洋式トイレに改修を行った。

- (6) 備品購入 1,760,000 円

場 所	品 名	金 額	備 考
養護老人ホーム やすらぎの里	陰圧装置	1,760,000 円	

陰圧装置とは、部屋の気圧を部外より低くすることで、ウイルス等で汚染された空気を室外に逃がさないように閉じ込め、空気清浄機で空気中のウイルスを処理して浄化する装置です。

施設内でコロナ感染者が確認された場合、装置が設置された部屋へ一時的に移動し、施設内での感染拡大を防ぐ目的で設置しました。

- (7) 発熱外来診療体制確保支援事業費補助金 3,797,123 円

町内医療機関における発熱外来診療体制の整備に要する経費の一部を補助し、地域住民が身近な医療機関において発熱に関する相談・診療・検査を受けることができる体制整備を図る。

医療機関名	工事概要	補助金額	備 考
伊藤内科	屋外スロープ、手摺、駐車場舗装、電気設備、防護服セット外	2,000,000 円	
月新堂医院	発熱外来ドア、空調設備、手摺、顔認証温度検知システム外	1,797,123 円	

- (8) 設楽町高齢者施設・障害者施設等感染症対策支援事業 6,610,000 円

設楽町高齢者施設・障害者施設等は、高齢者・障害者やその家族の生活を支えるため必要不可欠な施設であることから、サービスを提供する事業者等が最大限の感染症対策を継続的に行いつつ、必要なサービスを提供する体制を構築するための経費に対し支援金を交付する。

〈支援金の額〉

施設職員支援金	事業所等に勤務する職員	20,000 円/職員一人当たり
感染症対策支援金	従業員数 30 人以上	150,000 円
	従業員数 10 名以上 30 名未満	100,000 円
	従業員数 10 名未満	50,000 円

〈実績〉

施設名	金額	備考
愛厚ホーム設楽苑	1,950,000円	
グループホーム設楽の家	560,000円	
グループホーム設楽名倉の家	480,000円	
設楽町社会福祉協議会	480,000円	
設楽町生活支援ハウス偕楽園	380,000円	
設楽町老人福祉施設やすらぎの里	540,000円	
福祉村キラリンとーぷ	1,990,000円	
JA 愛知東デイサービスだみね	230,000円	
合計	6,610,000円	

決算書 P127～ 一般会計	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
3 款 民生費	1,039,826	967,280	330,633	0	79,429	557,218
2 項 児童福祉費	210,364	205,408	95,885	0	6,410	103,113
1 目 児童福祉総務費	89,287	85,519	73,414	0	373	11,732

関連計画：設楽町子ども・子育て支援事業計画（H27～R1）町民課

設楽町子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）町民課

子ども・子育て関連3法に基づき、家庭等において子育ての意義と喜びが実感されるとともに、全ての子どもたちが健やかに、伸びやかに育つことができる社会の実現を目指し、多様な子育て支援サービスや保育サービス、幼児教育・保育を推進する施策を位置づけた計画

放課後児童クラブ事業 2,541,725 円（町民課）

〔総括〕

両親の就労等により学童保育が必要な児童が放課後に安全で安心して過ごせる場として、放課後児童クラブを開設しています。

放課後児童クラブは、現在、町内の3箇所で開催しており、子供の居場所の確保に努めました。

〔実績成果〕

1 名倉児童クラブ（名倉小学校内）の利用状況

	R 2	R 3	比較
登録児童数	12 人	14 人	2 人
年間利用人数	128 人	174 人	46 人
開設日数	60 日	35 日	△25 日

2 津具児童クラブの利用状況（つぐグリーンプラザ・津具小学校内）

	R 2	R 3	比較
登録児童数	13 人	13 人	0 人
年間利用人数	513 人	198 人	△315 人
開設日数	50 日	39 日	△11 日

3 田口児童クラブの利用状況（子どもセンター・田口小学校内）

	R 2	R 3	比較
登録児童数	25 人	29 人	4 人
年間利用人数	561 人	360 人	△201 人
開設日数	204 日	209 日	5 日

児童手当事業 37,810,000 円（町民課）

〔総括〕

児童手当法に基づき、義務教育終了前の子どもを養育している方（公務員除く。）に対して、児童手当を支給しました。

要件	児童 1 人あたり支給月額
3 歳未満	15,000 円
3 歳～小学校終了前児童第 1・2 子・中学生	10,000 円
3 歳～小学校終了前児童第 3 子以降	15,000 円
（受給者の所得が制限を超過した場合）	5,000 円

〔実績成果〕

		R 2	R 3	比較
被用者	3 歳未満	延べ 381 人	延べ 363 人	△18 人
		5,715,000 円	5,445,000 円	△270,000 円
	3 歳以上(第 1.2 子)	延べ 1,947 人	延べ 1,877 人	△70 人
		19,470,000 円	18,770,000 円	△700,000 円
3 歳以上(第 3 子～)	延べ 251 人	延べ 260 人	9 人	
	3,765,000 円	3,880,000 円	115,000 円	
非被用者	3 歳未満	延べ 79 人	延べ 48 人	△31 人
		1,185,000 円	720,000 円	△465,000 円
	3 歳以上(第 1.2 子)	延べ 519 人	延べ 447 人	△72 人
		6,150,000 円	4,470,000 円	△1,680,000 円
3 歳以上(第 3 子～)	延べ 109 人	延べ 106 人	△3 人	
	1,635,000 円	1,540,000 円	△95,000 円	
特例給付（所得制限該当者）		延べ 146 人	延べ 150 人	4 人
		730,000 円	750,000 円	20,000 円
施設等入所児（里親）	3 歳以上(第 1.2 子)	延べ 12 人	延べ 2 人	△10 人
		120,000 円	20,000 円	△100,000 円
計		延べ 3,444 人	延べ 3,253 人	△191 人
		37,810,000 円	35,595,000 円	△2,215,000 円

遺児手当事業 912,000 円（町民課）

〔総括〕

父母に重度障害のある家庭及び母子・父子家庭等で 18 歳以下の子どもの養育者に対して、児童 1 人につき月額 2,000 円の遺児手当を支給しました。

〔実績成果〕

	R 2	R 3	比較
世帯数	28 世帯	25 世帯	△3 世帯
児童数	40 人	40 人	-
支給額	962,000 円	892,000 円	△70,000 円

保育所運営推進事業 330,795 円（町民課）

〔総括〕

町内 4 保育園で組織する設楽町保育協会は、4 園で合同実施する事で効果的な保育運営が実施出来る事業として、サッカー教室、人形劇の観賞、プール指導、または、保育士を対象とした救急救命講習や実技研修会等への参加を実施しています。

また幼児期からの発達支援の充実のため、岩崎学園の訪問療育に加え、豊橋特別支援学校山嶺教室の巡回支援を継続し、教育的な支援方法の助言を受け児童支援に取り組みました。

今後も、児童に必要な事業を検討実施し、また保護者への子育てを支援していきます。

〔実績成果〕

1 設楽町保育協会実施事業

サッカー教室、プール指導、幼児期からの発達支援、救急救命講習、人形劇観賞

人形劇鑑賞



サッカー教室



決算書 P129～ 一般会計	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
3 款 民生費	1,039,826	967,280	330,633	0	79,429	557,218
2 項 児童福祉費	210,364	205,408	95,885	0	6,410	103,113
2 目 保育園費	116,582	115,487	22,471	0	6,028	86,988

関連計画：設楽町子ども・子育て支援事業計画（H27～R1）町民課

設楽町子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）町民課

子ども・子育て関連3法に基づき、家庭等において子育ての意義と喜びが実感されるとともに、全ての子どもたちが健やかに、伸びやかに育つことができる社会の実現を目指し、多様な子育て支援サービスや保育サービス、幼児教育・保育を推進する施策を位置づけた計画

公立保育園運営事業 44,863,365 円 （町民課）

[総括]

公立3園は、各園30名の定員で運営を行っています。平成24年4月からは清嶺保育園、平成28年4月からは名倉保育園が新園舎での運営を開始していますが、津具保育園は、建設後約20年以上が経過し、施設の修繕また機器の更新が毎年必要な状況となっています。

発達障害や身体障害の児童への保育としては、岩崎学園と新城市民病院言語聴覚士による訪問療育を行い、支援が必要な園児への適切な保育ができるよう事業を継続していきます。

今後は、幼児教育・保育の無償化に伴う保育料及び副食費の取扱いに留意し、更なる保育サービスの充実を図ります。

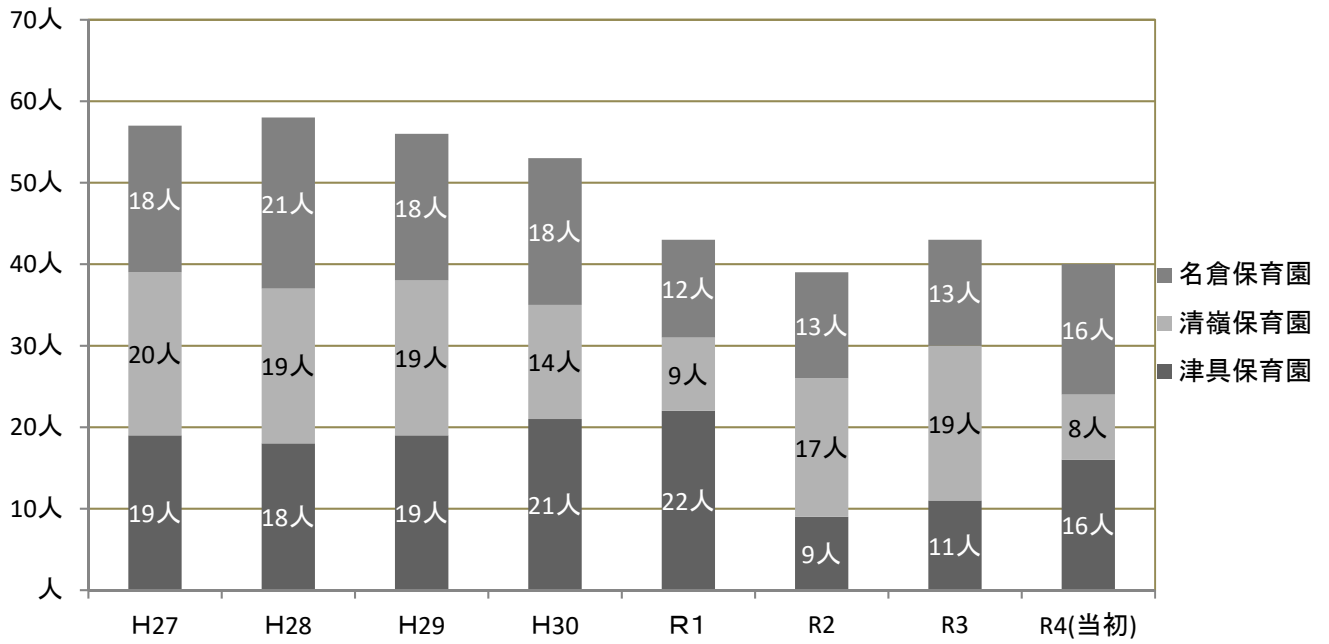
[実績成果]

修繕及び機器更新

名倉保育園	水栓漏水修繕（調理室）	11,000 円
	門扉鍵修繕	11,000 円
	デジタルカメラ更新	17,900 円
清嶺保育園	ランプ取替修繕（給食準備室）	4,400 円
	ラジオカセット更新	20,900 円
	冷蔵庫更新	48,400 円
津具保育園	電子ピアノ更新	66,000 円

[主な指標]

公立3保育園 園児数



田口宝保育園運営支援事業 32,242,699円（町民課）

[総括]

保育園の運営に対しては、国の基準に基づく公定単価と児童数による運営委託費や、町単独補助の延長保育人件費等について適正に助成していきます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症対策による緊急事態宣言により田口宝保育園への登園自粛をしていただいたご家庭に対して、保育料の返還を行いました。

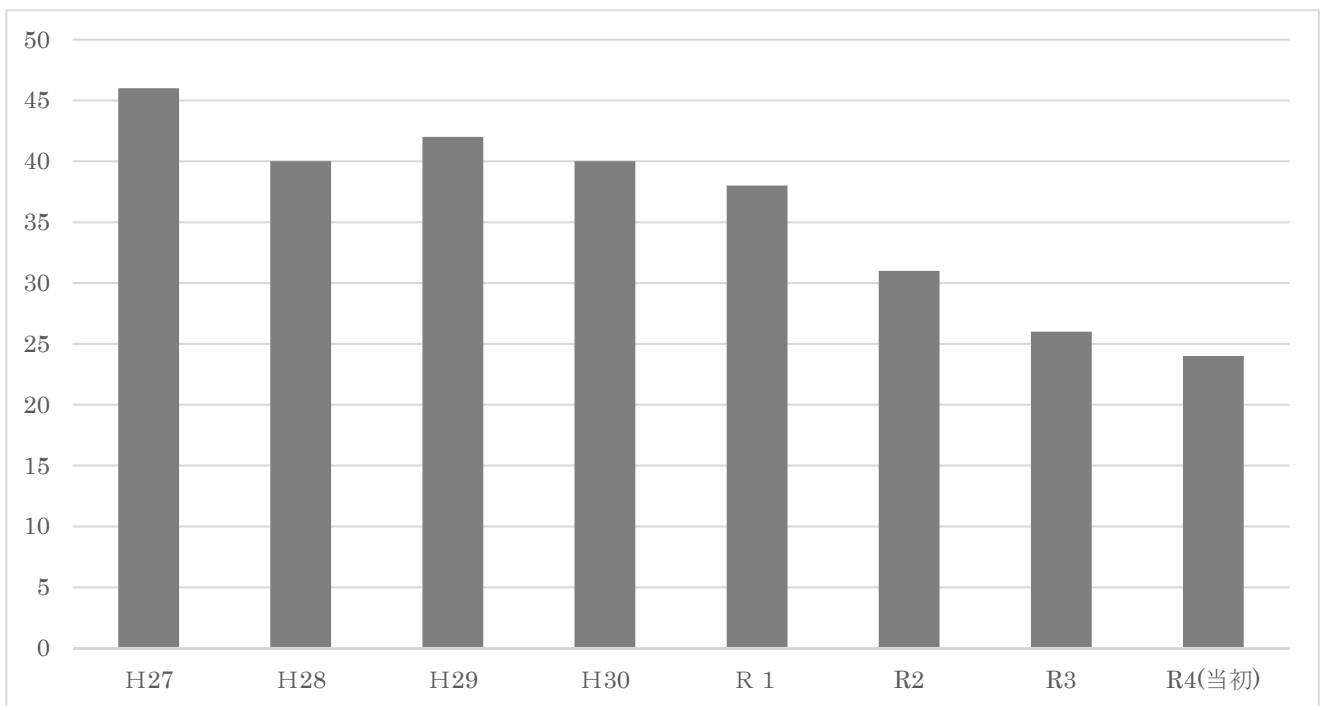
[実績成果]

1 田口宝保育園運営費委託費等に関する町の収支

		R 2	R 3	比較
田口宝保育園 への支出額		30,745,159円	27,968,030円	△2,777,129円
	国単価による委託額	30,583,399円	27,720,180円	△2,863,219円
	その他町独自補助額	161,760円	247,850円	86,090円
財 源		30,745,159円	27,968,030円	△2,777,129円
	保育料	752,544円	590,600円	△161,944円
	国庫支出金	14,681,208円	15,352,024円	670,816円
	県支出金	6,599,065円	6,755,001円	155,936円
	過年度追加交付（国県）	0円	0円	0円
町一般財源等	8,712,342円	5,270,405円	△3,441,937円	

[主な指標]

田口宝保育園 園児数の推移



決算書 P133～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
3 款 民生費	1,039,826	967,280	330,633	0	79,429	557,218
2 項 児童福祉費	210,364	205,408	95,885	0	6,410	103,113
3 目 子どもセンター費	4,496	4,403	0	0	9	4,394

子どもセンター運営事業 1,715,529 円（町民課）

〔総括〕

設楽町子どもセンターは「子どもの遊び」、「子育て支援」の拠点として、また、「子育て世代の保護者の交流」の拠点としての役割を担っており、こうした場の提供とともに、年間を通して様々なイベントを開催しました。

また、放課後児童クラブをセンター内に開設し、学童保育の拠点としても機能しています。

〔実績成果〕

1 利用状況：開館日数 350 日 利用人数 4,089 人

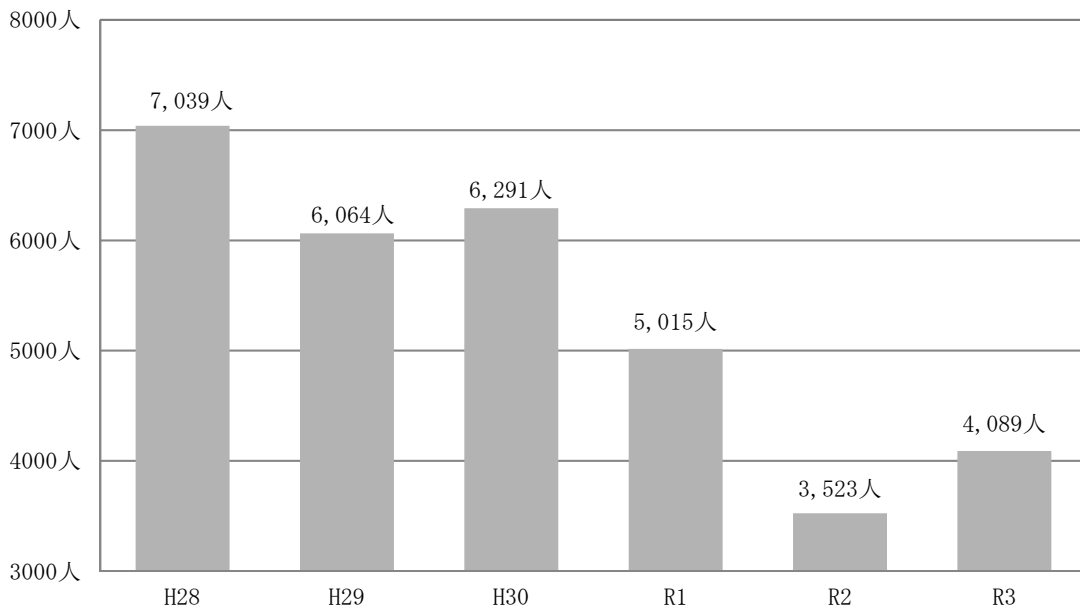
		R 2	R 3	比較
未就学児		1,318 人	1,500 人	182 人
	日平均	3.8 人	4.3 人	0.5 人
小学生		922 人	1,194 人	272 人
	日平均	2.6 人	3.4 人	0.8 人
中学生		85 人	3 人	△82 人
	日平均	0.2 人	0.008 人	△0.292
その他		1,198 人	1,392 人	194 人
	日平均	3.4 人	3.9 人	-
計		3,523 人	4,089 人	566 人
	日平均	10.1 人	11.6 人	1.5 人

2 行事等の開催状況

		R 2	R 3	比較
親子遊び	開催回数	10 回	9 回	△1 回
	参加人数	延 138 人	延 148 人	△10 人
子どもセンターまつり	開催回数	0 回	1 回	1 回
	参加人数	—	43 人	43 人
お誕生日会	開催回数	10 回	11 回	1 回
	参加人数	延べ 96 人	延 67 人	△29 人

[主な指標]

■ 子どもセンター利用者数



決算書 P135～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
4 款 衛生費	686,405	620,060	134,811	25,800	57,265	402,184
1 項 保健衛生費	512,752	449,168	133,218	7,800	30,340	277,810
1 目 保健衛生総務費	68,150	67,264	6,055	0	207	61,002

保健福祉センター管理運営事業 19,336,167 円（したら保健福祉センター）

〔総括〕

したら保健福祉センター、つぐ保健福祉センターの利用状況は、各種検診等事業の受診者の減少及び新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用団体の事業が中止などにより、大幅に利用者数が減少しました。

献血事業は、8月と3月に2回を計画し、町内事業所へも周知し協力者を募り計画どおり2回実施しました。

東三河北部医療圏地域医療対策協議会では、質の高い医療の確保を目指し、資格取得等の奨励事業や医療機関の連携等、この地域のあり方検討を進めています。また、北設楽郡医療等に関する協議会でも、北設楽郡の医療等の連携について話し合いを行っています。

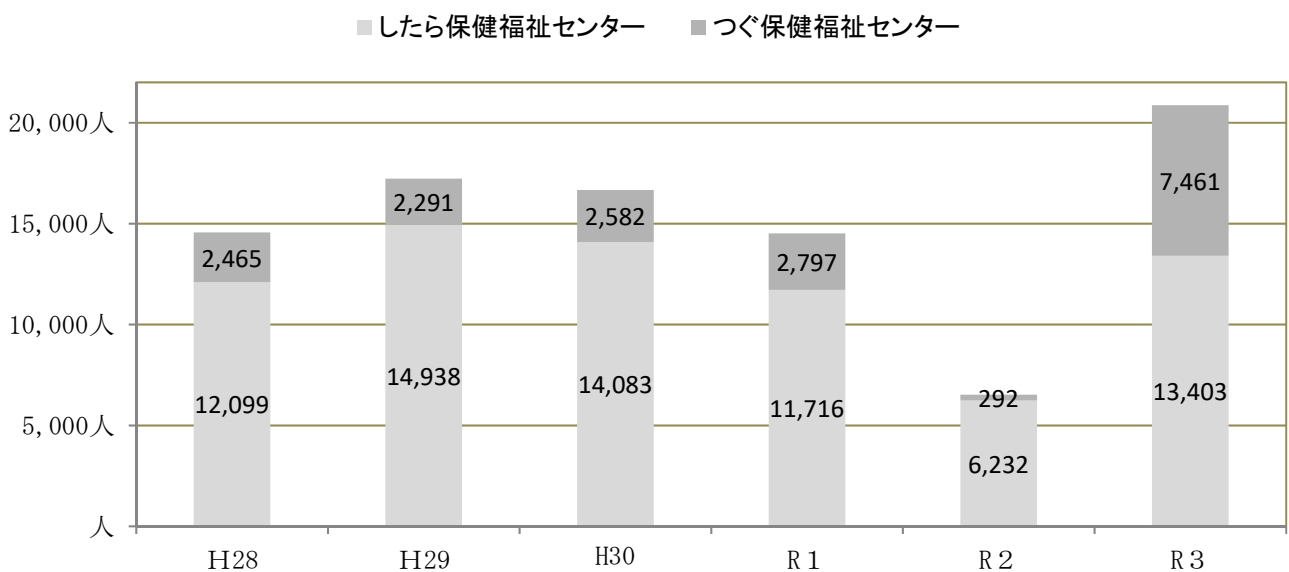
したら保健福祉センター平成8年、つぐ保健福祉センター平成11年で、庁舎は建築から20年以上が過ぎ、経年劣化による不具合が出始めているため、必要に応じて修繕を行います。

〔実績成果〕

1 保健福祉センター利用人数

施設名	R 1	R 2	R 3	比較
したら保健福祉センター	11,716 人	6,232 人	13,403 人	△5,484 人
つぐ保健福祉センター	2,797 人	292 人	7,461 人	△2,505 人
計	14,513 人	6,524 人	20,864 人	△7,989 人

※令和4年度はコロナ接種会場として利用のため増加、



2 献血者数

実施日／実施場所	R 1	R 2	R 3	比較
新城設楽農林水産事務所	11/1	8/18・3/12	8/17・3/11	△11人
設楽町役場	36人	87人	76人	

3 広域保健推進連携等

東三河北部医療圏地域医療対策協議会負担金 207,131円

病院群輪番制度病院運営事業負担金 3,178,955円

4 施設等修繕 (2,171,290円)

つぐ保健福祉センター屋根修繕 他7件

5 建物附属設備工事

したら保健福祉センター手洗器水栓更新工事 2,202,200円

したら保健福祉センター電話更新工事 1,980,000円



したら保健福祉センター



つぐ保健福祉センター

決算書 P139～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
4 款 衛生費	686,405	620,060	134,811	25,800	57,265	402,184
1 項 保健衛生費	512,752	449,168	133,218	7,800	30,340	277,810
2 目 予防費	83,707	73,236	42,253	0	149	30,834

2 1 健康増進計画事業 521,708 円（したら保健福祉センター）

〔総括〕

平成 29 年度に「いきいきしたら計画第 2 次計画」を策定し、「めざさまい ずーっと健康 いきいきしたら」を基本理念として、3 分野（こども・からだ・こころ）の健康に関する目標指標を設定し、子どもから高齢者まで生涯を通じた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図っています。

活動内容は、禁煙・受動喫煙防止対策やこころに関する標語の募集、したら健康情報ステーションの設置、世代間交流などに取り組みました。

したら健康情報ステーションでは、設楽町の健康課題でもある糖尿病予防についてパンフレットを作成し、普及啓発を行いました。若い世代の人へ呼びかけるため、町内保育園に出向いて推進委員が説明をしながら保護者へパンフレットを手渡しました。

絵手紙による世代間交流では、小・中学生から募集した絵手紙や手紙を老人福祉施設入所者やデイサービス利用者の方へ届けました。コロナ禍で対面での交流は出来ませんが、相手を思いやる内容の絵手紙が多く、高齢者の方にとっても喜ばれました。

その他、住民の主体的な健康づくりの取り組みを支援する事業として 10 月と 2 月に「からだいきいき月間」を実施しました。1 ヶ月の短期間、健康目標を決めて取り組む方法としたため、181 名が参加し、健康づくり事業にあまり参加されない方や若い世代の方が実践されました。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当初計画されていた事業が中止や企画変更になりましたが、地域住民及び関係機関から推進委員 21 名と、役場職員 9 名を合わせた 30 名の協働により、効果的に推進活動が進められました。

関連計画：第 2 次設楽町健康増進計画「いきいきしたら計画」（H30～R 9）したら保健福祉センター

「めざさまい ずーっと健康 いきいきしたら」を基本理念とするとともに、健康に関する目標指標を設定するなど、子どもから高齢者まで生涯を通じた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図るための計画



[実績成果]

推進活動事業	実績
朝からいきいきラジオ体操	参加者数 大人 81 名 子ども 76 名
禁煙・受喫煙防止の普及	標語応募数 99 点
したら健康情報ステーション	年 2 回、町内の公共施設等でちらし配布を実施。
こころに関する標語	標語応募数 160 点
絵手紙による世代間交流	絵手紙応募数 62 枚
10・2月からだいきいき月間「1ヶ月チャレンジ」	達成者数 大人 71 名 子ども 110 名
したらで健康マイレージ	達成者数 大人 27 名 子ども 24 名

令和3年度 こころに関する標語

<p>【一般部門】</p> <p>『また来るね』 『また来てね』 明日につながる せやうごころ</p>	<p>【中学生部門】</p> <p>あたのまえ? くまのるいふて 奇跡だよ</p>	<p>【小学生部門】</p> <p>くらくても 一人じゃないよ 顔上げて</p>
---	---	--



絵手紙による世代間交流

令和3年度 禁煙・受動喫煙防止対策の標語

<p>【一般部門】</p> <p>やめてよかった すっきりの爽やか 禁煙効果</p>	<p>【中学生部門】</p> <p>そのけむり みんなにめいわく 気づいてね</p>	<p>【小学生部門】</p> <p>くらくよう ねえねえたばこ すわなごど</p>
--	--	---

健康増進事業 16,692,366円（したら保健福祉センター）

〔総括〕

健康増進法に基づき町民の健康増進を図るため、基本健康診査、各種がん検診、歯周疾患検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診及び生活習慣病予防の健康教室や普及啓発、特定保健指導業等の事業を実施しています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で春の住民健診を中止しましたが、令和3年度は感染対策を行った上で、春と秋に住民健診を実施し受診者数は増加しました。

設楽町は、血糖値の高い人の割合が愛知県と比べて高く、糖尿病の医療費の割合も高くなっていることから、住民健診結果説明会において、個別に生活習慣改善の取り組み支援を行いました。また、糖尿病予防教室では、医師や管理栄養士などの講話を行い、生活改善につなげました。

自殺対策は、設楽町自殺対策計画に基づき、相談・人材育成・普及啓発などの事業を実施しました。自殺対策を支える人材育成では、学校、保育園関係者や役場職員の研修会を開催し、自殺対策の視点と予防について学びました。また、臨床心理士のこころの健康相談は、各種相談窓口一覧に掲載し、定期的に各戸・学校・事業所等にお知らせをしており、新規の相談件数が増えました。設楽町の自殺者数は減少傾向にありますが、年による変動が大きく、引き続き、計画に基づいて事業を推進します。

関連計画：設楽町国民健康保険特定健康診査等実施計画（H30～R4）町民課
 特定健康診査等基本指針に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の実施内容や受診勧奨施策を位置づけた計画

関連計画：設楽町自殺対策計画（H31～R4）したら保健福祉センター
 平成28年度の自殺対策基本法改正に基づき、国の自殺総合対策大綱及び県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案した計画

〔実績成果〕

1. 住民健診結果説明会における個別相談の実施状況 (人)

		対象者数	個別相談	実施率
高血糖に該当する者	5月	30	22	73.3%
	8月	2	2	100.0%
	10月	15	10	66.7%
合計		47	34	72.3%

2. 各検診受診者数 (人)

	R2	R3	比較
胃がん検診	58	322	264
肺がん検診	224	962	738
大腸がん検診	588	765	177
子宮頸がん検診	296	309	13
乳がん検診	325	379	54
前立腺がん検診	149	314	165
歯周疾患検診	50	88	38
骨密度検査	79	409	330

3 自殺対策事業の実施結果

事業名		R 2	R 3	備考
相談事業	こころの健康相談	12回・18人	12回・21人	臨床心理士による相談
人材育成事業	関係職員研修会	1回・32人	1回・42人	役場、学校、保育園等の職員
若年層対策事業	高校生の命の教室	1回・22人	1回・20人	対象：田口高校2年生
	ひきこもりの人と家族の相談会	1回・2人	1回・1人	
普及啓発事業	こころの標語の周知及び2月こころの健康普及月間の健康普及月間(街頭活動)	3カ所：87部	5カ所・183部	保育園、コロナワクチン接種会場などで配布

【自殺対策計画概要版】

町民やここで働く人、通学する人
1人ひとりが自殺対策の主役です

個人が取り組むこと

- 困ったら相談する
- 心と体の健康づくりをする
- 講演会や研修会に参加して自殺対策のことを知る
- ちょっと気になる人に声をかける

地域の組織や団体が取り組むこと

- 地域の見守りや助け合いに協力する
- 気になる人を支援につなぐ
- 「ゲートキーパー」養成講座や講演会を開催する
- イベントや会合など、参加しやすい雰囲気をつくる

役場など公共の団体が取り組むこと

- 普及や啓発をする
- 各種相談や生活支援を行う
- 関係する機関や団体・組織と連携した取り組みを行う
- 相談しやすい窓口や体制を作る
- 研修会や講演会などを開催したり、関係者の協力を促す

※ゲートキーパーとは、自殺のサインに気づき、適切な対応をすることが出来る人のことで、「命の門番」とも位置付けられる人のことです。

相談の種類	相談できること
子育てに関すること	小児科生電話相談 ☎8000 育児もしもしきゅんチャット(土・日・祝) ☎0562-43-0660
高齢者介護に関すること	高齢者相談センター(相談) ☎02-1165 役場町民課 ☎02-0519
障害者支援に関すること	障害者相談センター(相談) ☎02-1848 生活サポートセンター(事務) ☎02-0372
障害や障害者支援に関すること	消費生活センター ☎1188 区民健康課 ☎02-0327
いじめや人権問題に関すること	子ども606ほっとライン ☎0120-0-78310 みんなの人数 110番 ☎070-003-110
心身の健康に関すること	よりよいほっとライン ☎0120-279-338 いのちの電話 ☎02-581-4343 保健所 ☎02-0519 119 けいふ保健福祉センター ☎02-0901

【編集・発行】令和元年(2019年)9月
設楽町役場 したら保健福祉センター
〒441-5301 愛知県北設楽郡設楽町田口字向木屋4番地
電話 0536-62-0901 FAX 0536-62-0902 E-mail kakken@town.chitara.lg.jp

設楽町自殺対策計画

～「気づき」をつなげて自殺のない設楽町の実現へ～

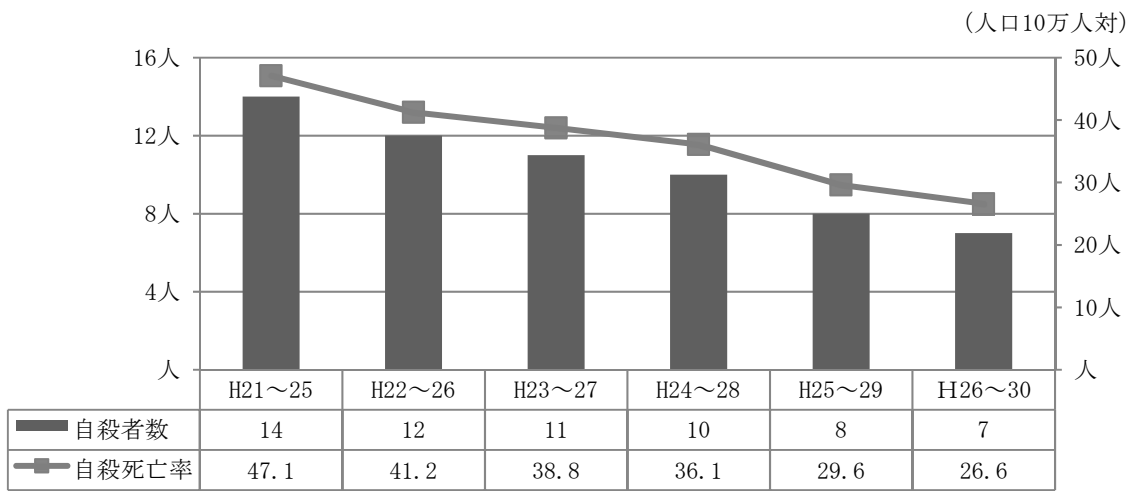
【計画の期間】平成31年度～令和4年度

概要版

平成31年3月
設楽町

[主な指標]

5年累計による設楽町の自殺者数と自殺死亡率の推移



母子保健事業 3,622,493 円（したら保健福祉センター）

〔総括〕

母子保健法に基づき、安心・安全な妊娠・出産、子育て、子どもの健やかな育ちを支援するため健康診査や相談、各種教室等保健指導を実施しています。

安心安全な妊娠出産に向けては、母子手帳交付の際の面接を重視し、健康管理や各種サービスの情報提供を行い、妊婦の不安軽減に努めました。妊娠後期（妊娠 32 週頃）の保健師訪問、出産後の助産師と保健師の産後訪問は妊産婦全員に行いました。

特に産後の育児、授乳の不安や悩みを抱える産婦には、産後ケア事業として助産院への宿泊や助産師訪問によるサポートを行い、安心して育児ができるように支援しました。

また、育児相談・教室などの保健サービスを提供するとともに、子育て世代包括支援センターと連携し、切れ目ない支援を行っていきます。

〔実績成果〕

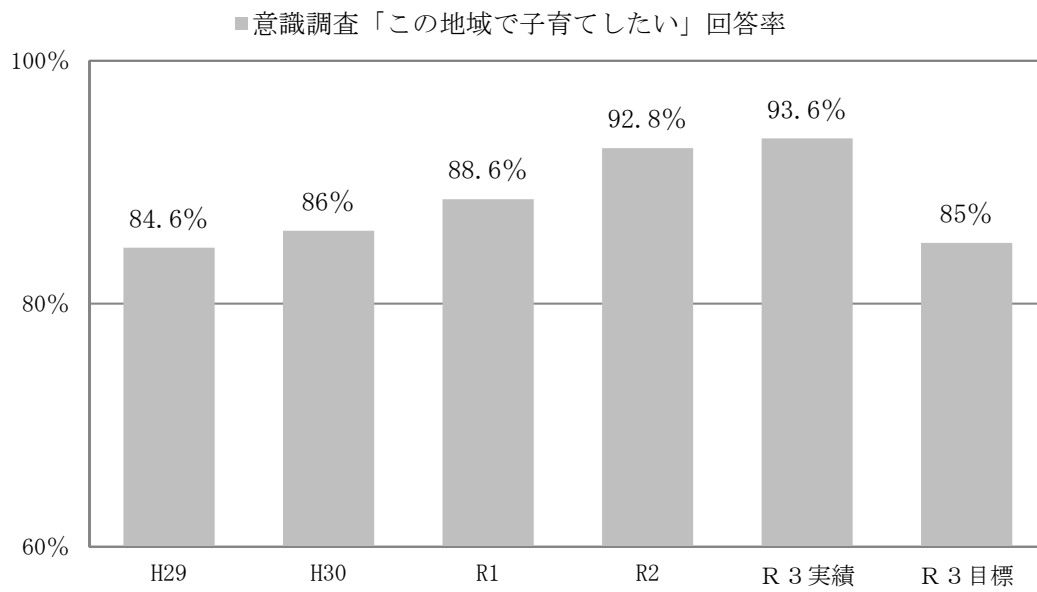
1. 産後（助産師・保健師同道）訪問・面接の状況

対象	実施数	実施時期別内訳	
		生後 1 か月以内	1 か月～2 か月
全産婦	18 人	11 人	7 人

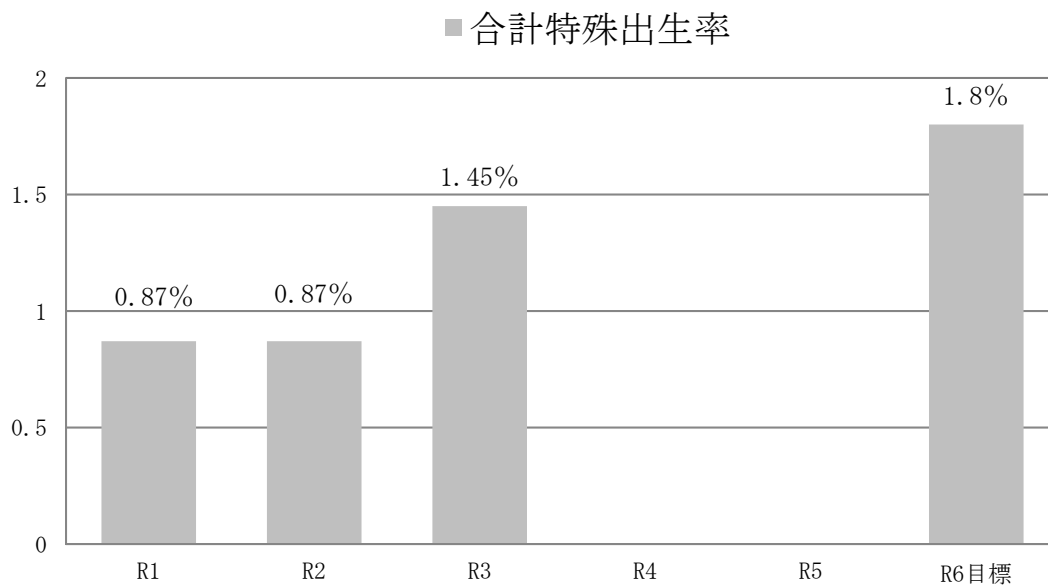
2. 産後ケア事業の状況

	実施数	訪問回数等	内容等
アウトリーチ型 (助産師訪問)	1 人	2 回	授乳や育児などの指導
宿泊型 (助産院への宿泊)	1 人	1 泊 2 日 1 回	産後に家族のサポートが 十分でないため利用

町総合計画



町総合戦略



予防接種事業 15,639,867円（したら保健福祉センター）

〔総括〕

予防接種は、感染症の集団における蔓延予防と個人の重症化予防を目的として実施しています。

定期予防接種は子ども14疾病、成人男性1疾病、高齢者2疾病に対して実施し、任意予防接種の子ども2疾病、高齢者1疾病に対しては費用の一部を助成しています。接種が推奨される予防接種が増加していることから標準的接種期間内の接種が難しくなっていますが、スケジュール管理等について保護者の相談に応じるなど、適正な接種の実施に努めています。

妊婦の風しん感染からおこる先天性風しん症候群の発症を予防するため、成人男性の一部を対象とした緊急風しん抗体検査等事業の実施期間が、来年度から3年間延長されるため、クーポン券を再発行し抗体検査の受診率向上を目指します。

令和3年1月より日本脳炎ワクチンの出荷停止の状態が続いていましたが、令和4年1月より徐々にワクチンが供給されたため、1期の対象者から順次接種を再開しました。

〔実績成果〕

	対象	ワクチン名	対象数	接種数	接種率		
			R3	R3	R3	R2	比較
定期	A類	ロタウイルス	19	19	100%	100%	0
		Hib ワクチン 初回3回	53	51	96.2%	100%	△3.8
		小児肺炎球菌 初回3回	53	51	96.2%	100%	△3.8
		B型肝炎 初回2回	37	35	94.6%	95.5%	△0.9
		4種混合 初回3回	54	54	100%	97.4%	2.6
		2種混合	30	24	80.0%	71.1%	8.9
		子宮頸がん 3回	36	0	0%	0%	0
		BCG	16	16	100%	85.7%	14.3
		麻しん風しん 1期	8	8	100%	100%	0
		麻しん風しん 2期	14	14	100%	93.3%	6.7
		水痘 2回	18	15	83.3%	100%	△16.7
		日本脳炎 1期 初回2回	36	32	88.9%	66.7%	22.2
		日本脳炎 2期（特例を除く）	24	0	0%	31.9%	△31.9
	B類	高齢者肺炎球菌	239	80	33.5%	33.0%	0.5
高齢者インフルエンザ		2,340	1,799	76.9%	81.3%	△4.4	
任意	子ども	インフルエンザ 1回目	407	238	58.5%	62.6%	△4.1
		おたふくかぜ	29	3	10.3%	29.3%	△19
	高齢	高齢者肺炎球菌	334	6	1.8%	2.2%	△0.4

ロタウイルスは実人数で算出、その他は延人数で算出

緊急風しん抗体検査等事業（定期A類風しん5期）

〈対 象〉 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までの間に生まれた男性

〈期 間〉 平成31年4月1日～令和4年3月31日まで

		対象者数	抗体検査		予防接種			
			実施数	実施率	対象者数	対象率	実施者数	実施率
R1年度	昭和47年4月2日～昭和54年4月1日 生まれ (令和元年度クーポン券配布)	154	40	26%	16	40%	12	75%
	昭和37年4月2日～昭和47年4月1日 生まれ (希望者のみクーポン券配布)	250	24	9.6%	9	37.5%	8	88.9%
	合計	404	64	15.8%	25	39.1%	20	80%
R2年度	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日 生まれの未実施者	346	79	22.8%	33	25.3%	21	63.6%
R3年度	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日 生まれの未実施者	274	20	7.3%	7	35%	4	57.1%



新型コロナワクチン接種事業 36,759,986 円（したら保健福祉センター）

〔総括〕

新型コロナワクチン予防接種事業は、新型コロナウイルス感染症の発症予防と重症化の発生を減らし、感染症まん延防止を図ることを目的に実施しています。

初回接種（1・2回）は5歳以上の者、第1期追加接種（3回目）は、初回接種から6ヶ月以上経過した12歳以上の者を対象に、集団接種及び医療機関での個別接種を行いました。

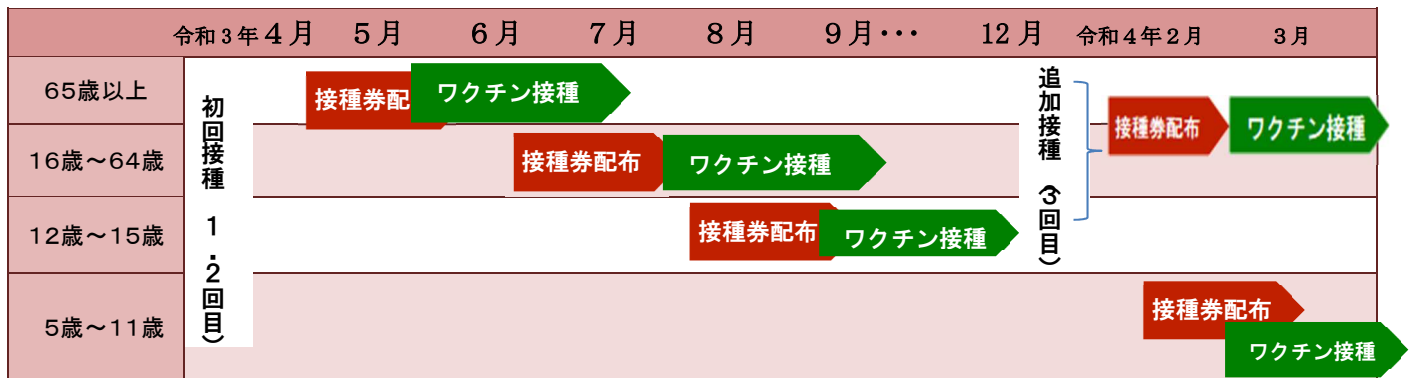
接種券発行や接種スケジュールの設定、接種方法、接種人員確保などの接種体制を整え、ワクチン管理や接種の安全性の確保、住民への情報提供など接種計画に基づき実施しました。

接種期間は令和4年9月30日までとなっており、今後も接種を継続していきます。

〔実績成果〕

接種者数（R4年3月末時点） (人)

1回目接種	2回目接種	3回目接種
4,115	4,020	3,110



決算書 P145～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
4 款 衛生費	686,405	620,060	134,811	25,800	57,265	402,184
1 項 保健衛生費	512,752	449,168	133,218	7,800	30,340	277,810
4 目 環境衛生費	33,346	29,538	0	0	158	29,380

環境衛生事業 29,537,844 円 (生活課)

[総括]

衛生対策として、狂犬病の予防、まん延防止を図るため、犬の狂犬病予防集合注射(毎年1回)を実施しました。また、飼い主不明な猫の不妊手術費助成を新設し、3件の助成を実施しました。

環境に負荷の少ないエネルギー循環型社会の構築に向けて、住宅用太陽光発電システムの設置者に対する助成を継続して行いました。

地域環境整備推進のため、ボランティア活動者の保険料を負担しました。その他、地域の水環境の保全を図るため、豊川ほか町内7河川の水質検査を実施しました。

関連計画：地球温暖化対策実行計画（R1～）：生活課

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、公共施設における「温室効果ガスの排出削減」と「温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化」の取組等を明らかにする計画

[実績結果]

1 ボランティア保険

	R 2	R 3	比較
ボランティア保険 加入団体	30 団体	29 団体	△1 団体
加入者数	1,888 人	1,911 人	23 人
保険料	566,400 円	573,300 円	6,900 円

2 住宅用太陽光発電システム補助金

	R 2	R 3	比較
住宅太陽光発電システム設置補助件数	1 件	1 件	— 件

3 クリーンアップしたら

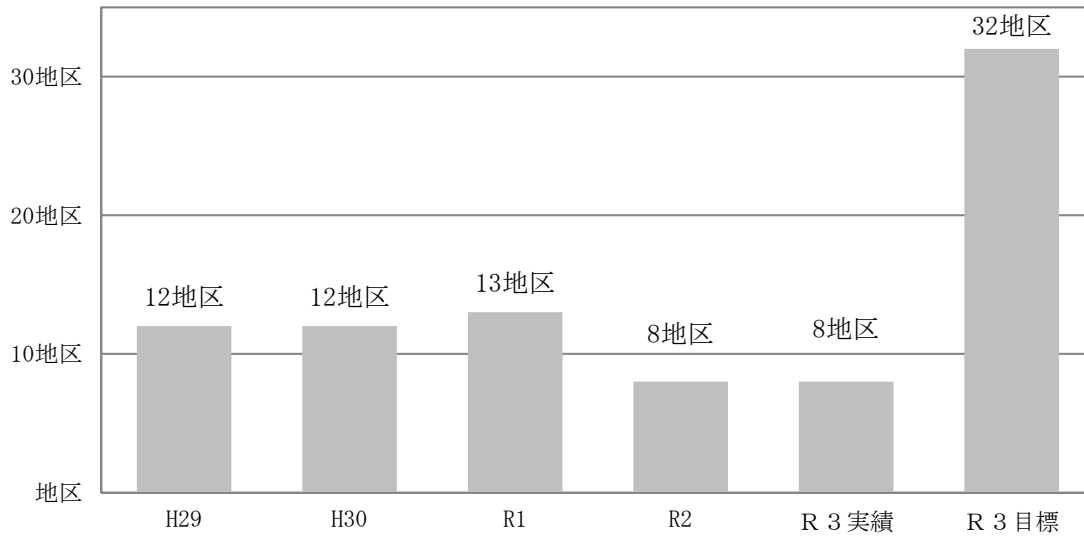
コロナ禍の影響により R2、R3 年度ともに団体数は減少しましたが、町内の各種団体が沿道等のごみ拾いを実施し、ごみ袋を無料配布しました。

	R 2	R 3	比較
参加団体	8 団体	8 団体	— 団体
参加者	663 名	638 名	△25 名
配布枚数	734 枚	581 枚	△153 枚

[主な指標]

町総合計画

■ 環境美化活動実施地区数



決算書 P145～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
4 款 衛生費	686,405	620,060	134,811	25,800	57,265	402,184
1 項 保健衛生費	512,752	449,168	133,218	7,800	30,340	277,810
5 目 斎苑費	19,847	19,131	0	0	6,066	13,065

斎苑運営事業 10,686,693 円 (生活課)

[総括]

老朽化による斎苑建替事業により、令和3年3月に竣工した新火葬場「八橋斎苑」を、令和3年6月から運用開始しました。火葬業務が滞ることのないよう運営を軌道に乗せ、利用者へのサービス向上に努めました。

[実績結果]

1 火葬件数

		R 2	R 3 ※	比較
清崎斎苑		69 件	10 件	△59 件
	設楽町	58 件	8 件	△50 件
	豊根村	4 件	1 件	△3 件
	根羽村	1 件	0 件	△1 件
	その他	6 件	1 件	△5 件
津具斎苑		47 件	9 件	△38 件
	設楽町	16 件	2 件	△14 件
	豊根村	14 件	3 件	△11 件
	根羽村	15 件	4 件	△11 件
	その他	2 件	0 件	△2 件
八橋斎苑		—	124 件	124 件
	設楽町	—	85 件	85 件
	豊根村	—	18 件	18 件
	根羽村	—	15 件	15 件
	その他	—	6 件	6 件
合計		116 件	143 件	27 件

※令和3年度火葬：4月～5月は清崎斎苑及び津具斎苑で実施 6月～3月は八橋斎苑で実施

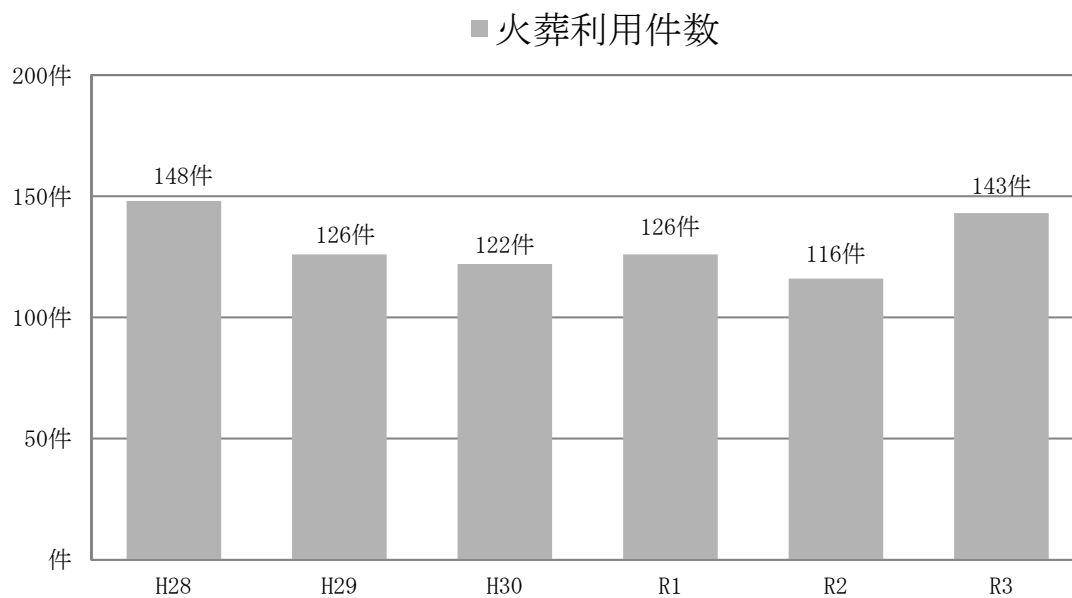
2 委託料

		R 2	R 3	比較
火葬業務 委託実績		19 件	20 件	1 件
		940,500 円	990,000 円	49,500 円
遺体輸送業務 委託実績		73 件	96 件	23 件
		790,900 円	1,063,700 円	272,800 円
火葬炉保守定期点検		435,600 円	352,000 円	△83,600 円

3 火葬炉等の修繕

	R 2	R 3	比較
斎苑維持修繕費	1,314,060 円	209,660 円	△1,104,400 円

[主な指標]



八橋斎苑

斎苑建設事業 8,443,930 円（生活課）

〔総括〕

老朽化した清崎斎苑(昭和 57 年竣工)・津具斎苑(昭和 47 年竣工)の建替事業により、新たに建設した八橋斎苑が令和 3 年 3 月に竣工し、令和 3 年 6 月から運用を開始しました。これにより火葬業務を八橋斎苑ですべて実施することができるようになったため、旧斎苑である清崎斎苑及び津具斎苑を令和 3 年 10 月に廃止しました。令和 3 年度は、旧斎苑の取壊しに向けて解体撤去工事の調査設計を行うとともに、旧斎苑の家具類等の不要物品の処分を実施しました。

なお令和 3 年度に実施した取壊しの調査設計をもとに令和 4 年度に旧斎苑解体撤去工事を実施し、斎苑建替事業を完了する予定です。

〔実績成果〕

1 手数料

業 務	金 額	備 考
廃油引抜処理手数料	27,500 円	旧斎苑残燃料・機械油

2 委託料

工 事	金 額	備 考
景観樹木植栽作業委託	329,120 円	新斎苑隣接地
残置物処理業務委託	409,310 円	旧斎苑家具等
旧斎苑取壊し調査設計業務委託	7,678,000 円	



清崎斎苑



津具斎苑

決算書 P149～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
4 款 衛生費	686,405	620,060	134,811	25,800	57,265	402,184
2 項 清掃費	173,653	170,891	1,593	18,000	26,925	124,373
1 目 清掃総務費	173,653	170,891	1,593	18,000	26,925	124,373

清掃事業 170,891,340 円 (生活課)

[総 括]

地域環境の保全及びゴミの減量と資源の有効利用を図るため、ゴミステーションの適正配置を行い、併せて粗大ごみ収集を4地区で各1回実施するとともに、不法投棄粗大ごみの回収処理を行いました。また、ダンボール等資源物の自主回収団体に対し報奨金を交付しました。

今後ともごみの減量化及び資源化を推進し、資源循環型社会の構築を目指します。

なお、一般家庭等から排出されるごみやし尿の一般廃棄物は、北設広域事務組合で処理しており、その処理に要する費用については、構成町村で負担しています。

その他、生活雑排水の適正化を図るため、単独処理浄化槽及び汲み取り槽から合併処理浄化槽への転換に対し補助金を交付しました。

関連計画：一般廃棄物処理基本計画（H29～R13）：北設広域事務組合
管内において発生する一般廃棄物について、生活圏からの速やかな排除及び資源化、減容化、並びに減量化を図り、「循環型社会」形成を推進するための基本的な方針を定めた計画

関連計画：全県域污水適正化処理構想（H28～R12）：生活課
下水道、集落排水、合併浄化槽等の污水処理施設について、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、方針として定めた計画

関連計画：災害廃棄物処理計画（R1～）：生活課
大規模自然災害等発生時の廃棄物について、円滑かつ迅速な処理をしつつ再利用を確保するために基本的な方針を定めた計画

[実績結果]

1 資源物の自主回収団体への報償費

	R 2	R 3	比較
回収団体	14 団体	12 団体	△2 団体
	田峯区、湯谷区、豊邦区ほか	田峯区、湯谷区、豊邦区ほか	
回収量	98,910kg	98,300kg	△610kg

2 粗大ごみ収集処理事業

	R 2	R 3	比較
収集量（資源ごみ）	4.5 t	6.4 t	1.9 t

3 合併処理浄化槽設置補助事業

	R 2	R 3	比較
合併浄化槽（5人槽）	4基	0基	△4基
（7人槽）	4基	2基	△2基
（10人槽）	0基	0基	－
計	8基	2基	△6基

4 北設広域事務組合によるゴミ等の収集状況（関係分）

	R 2	R 3	比較
ごみ	1,438 t	1,364 t	△74 t
可燃物	1,201 t	1,133 t	△68 t
資源物	199 t	196 t	△3 t
不燃物	38 t	35 t	△3 t
し尿	382kl	344kl	△38kl
浄化槽汚泥	3,374kl	3,653kl	279kl

5 北設広域事務組合による資源物の収集量（関係分）

	R 2	R 3	比較
カン	55,820kg	51,410kg	△4,410kg
ビン	26,818kg	25,311kg	△1,507kg
ペットボトル	9,402kg	9,758kg	356kg
白色トレイ	295kg	285kg	△10kg
ダンボール	32,070kg	37,150kg	5,080kg
雑誌	45,740kg	48,010kg	2,270kg
新聞紙	15,150kg	12,640kg	△2,510kg
廃乾電池	1,416kg	1,457kg	41kg
布類	12,090kg	9,980kg	△2,110kg
計	198,801kg	196,001kg	△2,800kg

6 北設広域事務組合負担金

北設広域事務組合の負担金は、各構成町村から搬入された廃棄物の量により算定されます。
ごみの資源化及び減量化を図り、経費の削減に努めています。

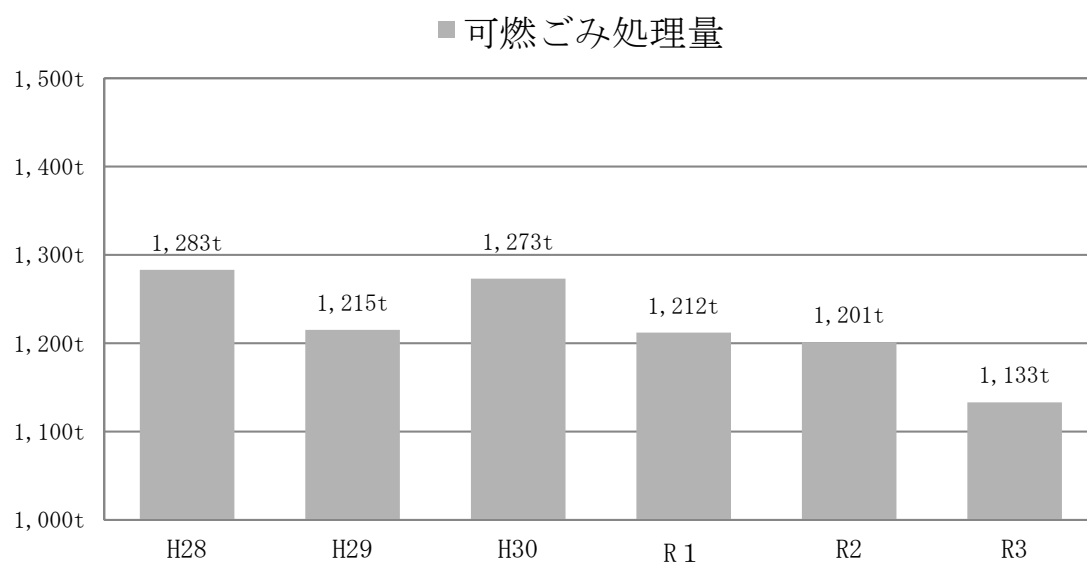
	R 2	R 3	比較
共通費	10,556,000円	10,866,000円	310,000円
衛生費	171,287,000円	156,180,000円	△15,107,000円
し尿処理場 （処理費・維持管理費）	24,960,000円	26,310,000円	1,350,000円
ごみ処理場 （処理費・維持管理費）	146,327,000円	129,870,000円	△16,457,000円
広域事務組合 計	181,843,000円	167,046,000円	△14,797,000円

※共通費は、議会費、事務局費その他これに類する経費です。

衛生費は、し尿処理場（処理費・維持管理費）、ごみ処理場（処理費・維持管理費）、新し尿処理場建設費に関する経費です。

[主な指標]

一般廃棄物処理基本計画（北設広域事務組合）



ごみ収取状況

決算書 P149～	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
5 款 農林水産業費	664,405	599,494	254,521	79,600	31,108	234,265
1 項 農業費	281,417	262,158	53,489	39,100	5,772	163,797
1 目 農業委員会費	35,018	34,750	1,595	0	131	33,024

農業委員会事業 4,067,199 円（産業課）

[総括]

農業委員会は、農業委員会等に関する法律（農業委員会法）に基づいて設置されている組織であり、町では、農業委員（8名）並びに農地利用最適化推進委員（8名）で構成されています。

これからも、農地の確保や有効利用、農地等の利用の最適化、農業の担い手の育成・確保、地域の課題解決などに向けて取り組んでいきます。

[任期]

農 業 委 員 員：平成31年4月1日～令和4年3月31日（3年）

農地利用最適化推進委員：平成31年4月1日～令和4年3月31日（3年）

[実績成果]

区分	R2	R3	比較
委員会開催回数	12回	11回	△1回
農地法第3条許可申請審議	13件	17件	4件
農地法第4条許可申請審議	2件	1件	△1件
農地法第5条許可申請審議	9件	3件	△6件
農地現況証明	12件	12件	—
農地利用状況調査	1回	1回	—

決算書 P151～	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
5 款 農林水産業費	664,405	599,494	254,521	79,600	31,108	234,265
1 項 農業費	281,417	262,158	53,489	39,100	5,772	163,797
2 目 農業振興費	63,468	60,093	34,735	0	1,356	24,002

農業振興事業 60,092,811 円（産業課）

〔総括〕

新規就農者の確保と担い手の農業経営の安定を図るため、有害鳥獣による農産物被害の拡大の防止や担い手農家の施設整備、経営安定のための支援を行いました。また、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保を図るため、農業生産条件の不利を補正し、農地・農業用水等の維持管理活動や施設の補修、更新等の活動に対する支援を行いました。

また、田峯農村環境改善センター始め3つの公共施設について、指定管理者による適正な管理運営を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、施設設備改修を行いました。

関連計画：農業振興地域整備計画（R3～）産業課

計画的に優良農用地の確保・保全を図るため、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、設楽町農業振興地域整備計画を見直しました。

〔実績成果〕

1 トマトパイプハウス施設設置事業

	R2	R3
事業主体	農家	農家
事業内容	パイプハウス 108 m ² 1名	温室施設・灌水設備 702 m ² 1名 パイプハウス 3206.5 m ² 1名 パイプハウス 205.2 m ² 1名 パイプハウス 100.8 m ² 1名
補助金	260,000 円	4,632,000 円

2 農業用使用済プラスチック適正処理対策事業

	R2	R3
事業主体	J A 愛知東	J A 愛知東
事業内容	使用済プラスチックの適正処理 ビニール類 1,536 kg ポリエチレン類 2,637 kg プラスチック類 1,718 kg	使用済プラスチックの適正処理 ビニール類 1,126 kg ポリエチレン類 2,284 kg プラスチック類 1,943 kg
補助金	148,500 円	139,139 円

3 山間地営農等振興事業

	R2	R3

事業主体	J A 愛知東	農家 (1 名)	農家 (1 名)
事業内容	コンバイン 4 条 (WR460N) 1 台	就農支援資金 償還助成	就農支援資金償還助成
補助金	4, 215, 000 円	213, 000 円	213, 000 円

4 農作物獣害対策事業

	R 2		R 3	
事業主体	農家		農家	
事業内容	電気柵設置 3 件	鳥獣害用ネット・フェンス 5 件	電気柵設置 3 件	鳥獣害用ネット・フェンス 2 件
		檻・罾 3 件	檻・罾 2 件	檻・罾 2 件
補助金	416, 612 円		214, 248 円	

5 農業人材力強化総合支援事業

	R 2		R 3	
事業主体	農家		農家	
事業内容	50 歳未満で新規就農した方への 経営安定支援 5 名		50 歳未満で新規就農した方への 経営安定支援 3 名	
補助金	6, 750, 000 円		4, 384, 048 円	

6 経営所得安定対策推進事業

	R 2		R 3	
事業主体	設楽町農業再生協議会		設楽町農業再生協議会	
事業内容	水田農業経営所得安定対策推進事業を行うための設楽町農業再生協議会の活動費		水田農業経営所得安定対策推進事業を行うための設楽町農業再生協議会の活動費	
補助金	1, 425, 000 円		1, 639, 630 円	

7 中山間地域等直接支払交付金事業

	R 2		R 3	
事業主体	28 集落協定		28 集落協定	
事業内容	集落協定書に基づく協定対象農用地の維持管理活動及び共同取組活動を実施 田:2, 275, 430 m ² 畑:109, 207 m ²		集落協定書に基づく協定対象農用地の維持管理活動及び共同取組活動を実施 田:2, 253, 074 m ² 畑:109, 207 m ²	
補助金	24, 825, 430 円		25, 173, 310 円	

8 加工米奨励交付金

	R 2		R 3	
事業主体	農家		農家	
事業内容	地域流通加工米 (チヨニシキ) 以外の加工米の生産支援 7 名 25 俵		地域流通加工米 (チヨニシキ) 以外の加工米の生産支援 7 名 33 俵	
補助金	37, 500 円		49, 500 円	

9 環境保全型農業直接支払交付金事業

	R2	R3
事業主体	-	1 農業者団体
事業内容	-	環境保全に効果の高い営農活動に対する助成 田：178 a
補助金	- 円	213,600 円

10 多面的機能支払交付金事業

	R2	R3
事業主体	5 活動組織	5 活動組織
事業内容	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書に基づく活動を実施 田：65ha 畑：9ha	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書に基づく活動を実施 田：65ha 畑：9ha
補助金	3,693,200 円	3,693,200 円

11 施設管理事業 7,036,943 円

施設名		R2	R3
田峯農村環境改善センター	指定管理料	3,017,000 円	1,933,000 円
	指定管理者	地縁団体田峯区	地縁団体田峯区
田口特産物振興センター	指定管理料	4,030,000 円	4,225,000 円
	指定管理者	設楽町公共施設管理協会	設楽町公共施設管理協会
田口山村トレーニングセンター	指定管理料	754,270 円	878,943 円
	指定管理者	設楽町シルバー人材センター	設楽町シルバー人材センター

12 新型コロナウイルス対策感染症対策事業

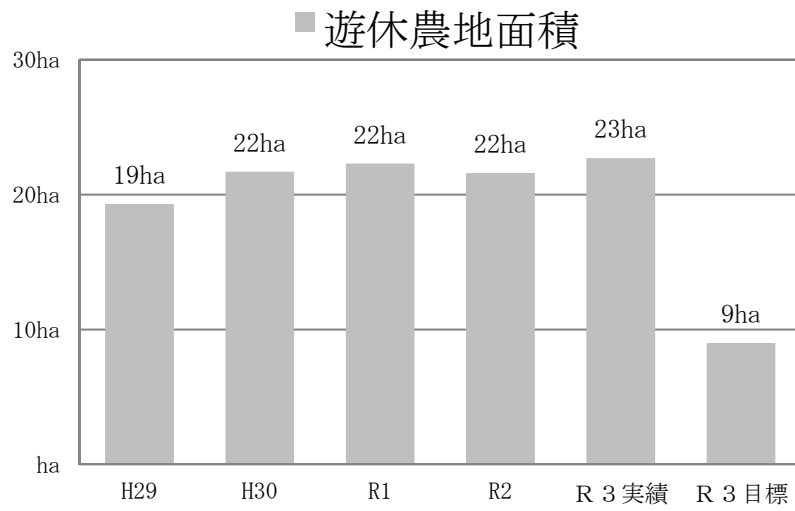
	執行額	内容
農業振興施設コロナ対策改修工事	6,028,000 円	3 施設のトイレ水洗設備を非接触型仕様に改修
山村トレーニングセンター事務室内改修	237,600 円	山村トレーニングセンター事務室の壁を撤去し密状態を解消する改修
新型コロナウイルス感染症対策消耗品費	18,400 円	3 施設の利用者向けにアルコール消毒液を設置

13 家畜診療業務事業

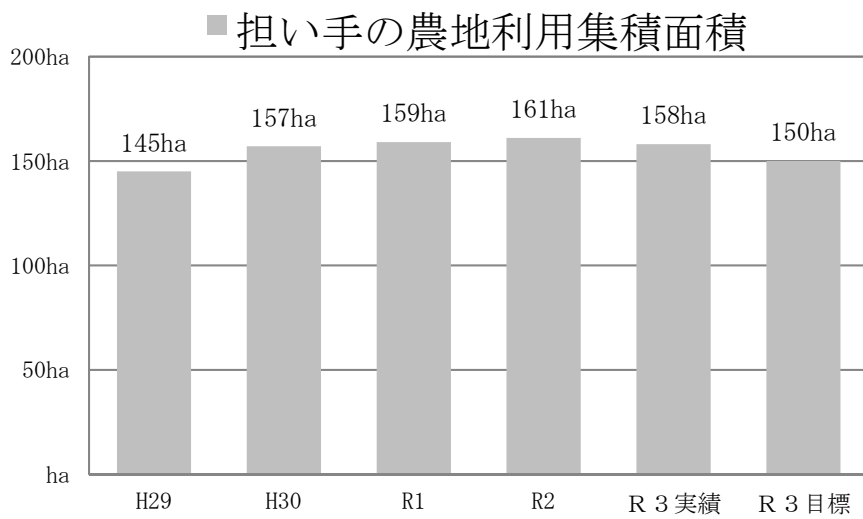
畜産振興を目的とし家畜の診療環境を確保するため、令和元年度より、愛知県農業共済組合と家畜診療に関する覚書を締結しました。家畜共済加入家畜の診療、飼養管理の指導、損害防止活動に対して負担金 2,570,000 円を支出しました。

[主な指標]

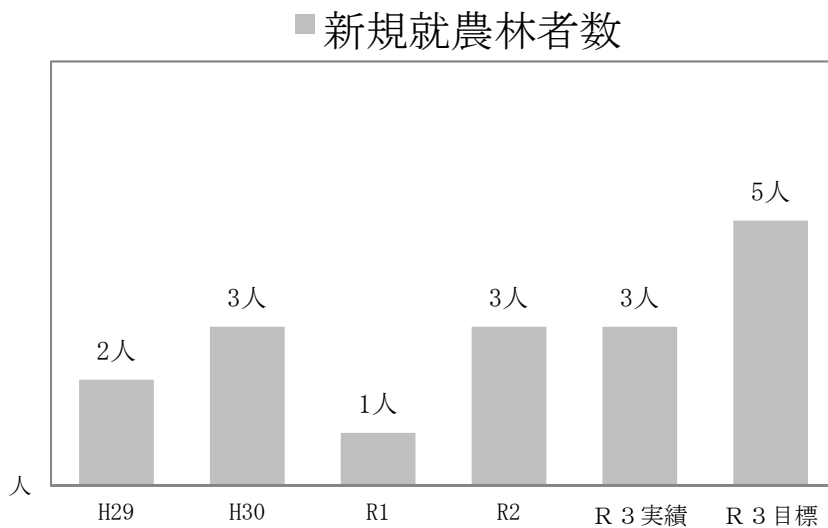
町総合計画



町総合計画



町総合計画



決算書 P153～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
5 款 農林水産業費	664,405	599,494	254,521	79,600	31,108	234,265
1 項 農業費	281,417	262,158	53,489	39,100	5,772	163,797
3 目 農地費	65,894	62,694	17,159	26,000	4,285	15,250

農道等整備事業 12,894,200 円（建設課）

〔総括〕

広域農道、西納庫地内及び津具地内において、農道改良工事（県費補助事業）を実施しました。今後も同事業を活用し、交通の安全性の向上及び維持管理費の削減を図ります。

また、津具地区及び駒ヶ原地区において、かんがい排水事業（県費補助事業）を実施しました。近代化が期待される農地一団に対し、今後も同事業を活用し、安定した農業用水の供給、排水機能の回復に努めます。

〔実績成果〕

1 農道改良工事

路線	所在地	R 2	R 3
奥三河地区	東納庫	コンクリート吹付 L=74.0m A=221.10 m ²	—
奥三河地区	津 具	コンクリート吹付 L=55.0m A=171.72 m ²	コンクリート吹付 L=30.7m A=90.3 m ²

広域農道において平成 23 年度より 22 箇所の法面改良工事を施行しており、法面の崩落の防止と通行の安全を確保しています。

法面改良工事（津具地内）

（着手前）



（完了）



2 かんがい排水工事

路線	所在地	R 2	R 3
—	東納庫	制水弁据付工 一式	—
—	津具	止水壁工 L=19.2m	かんがい排水工事 L=95.7m
—	駒ヶ原	—	かんがい排水工事 L=55.0m

かんがい排水工事 (津具) (着手前)



(完了)



かんがい排水工事 (駒ヶ原) (着手前)



(完了)



農地環境整備事業 14,872,396 円（建設課）

【総括】

川口地区と田峯地区において、県営事業により老朽化した用排水路等を整備し、維持管理の省力化及び農地の保全を図ります。

【実績成果】

地区名	R 2	R 3
川口	県営事業実績	県営事業実績
	用水路 L = 584m	用水路 L = 1,019m
	排水路 L = 623m	排水路 L = 181m
田峯	県営事業実績	県営事業実績
	用水路 L = 219m	用水路 L = 151m
	排水路 L = 511m	排水路 L = 499m
	保安管理工 L = 371m	保安管理工 L = 553m

- ・川口地区の事業進捗率は令和3年度末現在、87.5%です。
- ・田峯地区の事業進捗率は令和3年度末現在、60.2%です。
- ・事業費の15%を負担金として県へ支出しました。

整備された用排水路（川口地区）

（着手前）



（完了）



整備された用排水路（田峯地区）

（着手前）



（完了）



広域営農団地農道整備事業 13,533,308 円（建設課）

〔総括〕

広域農道奥三河2期地区は、県営事業により基幹農道を整備するもので、生産農地から市場への農産物輸送コスト削減を目的として実施しています。

西納庫駒ヶ原地区から湯谷地区の延長7,435m区間は、平成16年度に着手し令和3年度末に付帯工事を除き全線の整備がほぼ完了しました。令和4年度は区画線施工やガードレール設置及び側溝蓋の設置等の付帯工事を進め、道路としての安全性の確保に努めます。

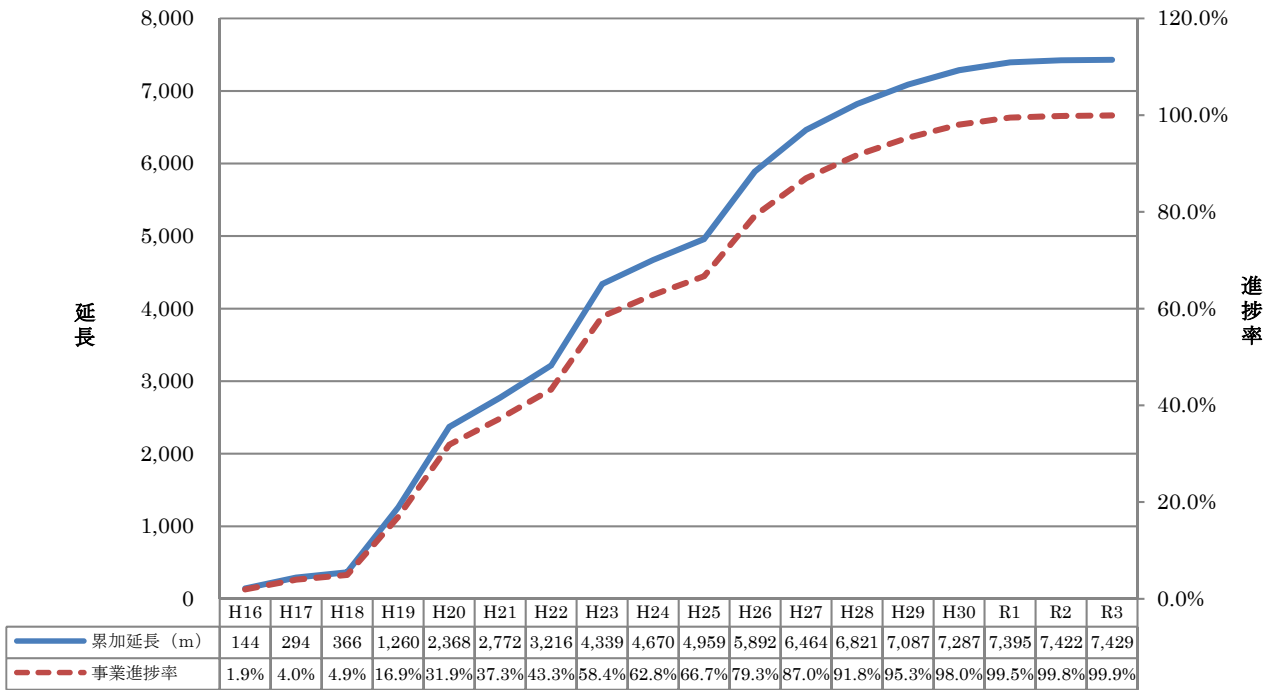
事業費の5%を負担金として関係自治体と共に支出しました。

〔実績成果〕

路線	R 2	R 3
奥三河2期地区	県営事業実績 道路工 L = 40m 付帯工 1式	県営事業実績 道路工 L = 897m 付帯工 1式

〔主な指標〕

広域営農団地農道整備事業奥三河2期地区
(駒ヶ原～湯谷) 事業進捗率



奥三河2期地区

(着手前)

(完了)



経営体育成基盤整備事業 8,999,925 円（建設課）

〔総括〕

広域農道奥三河線において、農道の舗装の痛みや切土法面の風化・浸食が進み、維持経費の増嵩や通行への支障が発生しているため、県営事業により抜本的な改修を行い適正な維持管理及び安全で円滑な交通の保全を図ります。

〔実績成果〕

路線	R 2	R 3
奥三河線	県営事業実績 ・点検診断、事業計画策定一式	県営事業実績 ・調査、測量、設計業務一式

- ・事業費の 25%を負担金として県へ支出しました。

決算書 P157～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
5 款 農林水産業費	664,405	599,494	254,521	79,600	31,108	234,265
2 項 林業費	382,988	337,336	201,032	40,500	25,336	70,468
2 目 林業振興費	167,453	150,742	96,231	4,000	25,336	25,175

鳥獣保護及び狩猟活動事業 26,847,400 円（産業課）

[総 括]

有害鳥獣による農林水産物被害の拡大を防ぐため、特定鳥獣保護管理計画及び新城・北設広域鳥獣被害防止計画に基づき、適正で安全な駆除活動ができるよう有害鳥獣の捕獲や数の調整等に対する奨励金を交付しています。

また、町内の狩猟者を確保するため、狩猟免許の取得及び更新に係る経費の助成を行っています。今後も有害鳥獣による農林水産物被害の拡大の防止に努めていきます。

[実績成果]

1 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業（国庫補助事業）

区 分	R2	R3	比較
イノシシ成獣 (単価 20,000 円)	90 体 1,800,000 円	103 体 2,060,000 円	13 体 260,000 円
イノシシ幼獣 (単価 14,000 円)	7 体 98,000 円	1 体 14,000 円	△6 体 △84,000 円
ニホンジカ成獣 (単価 7,000 円)	920 体 6,440,000 円	1,051 体 7,357,000 円	131 体 917,000 円
ニホンジカ幼獣 (単価 1,000 円)	8 体 8,000 円	5 体 5,000 円	△3 体 △3,000 円
ニホンザル成獣 (単価 8,000 円)	7 体 56,000 円	10 体 80,000 円	3 体 24,000 円
ニホンザル幼獣 (単価 1,000 円)	1 体 1,000 円	0 体 0 円	△1 体 △1,000 円
その他獣類 (単価 1,000 円)	81 体 81,000 円	67 体 67,000 円	△14 体 △14,000 円
鳥類 (単価 200 円)	10 体 2,000 円	0 体 0 円	△10 体 △2,000 円
計	8,486,000 円	9,583,000 円	1,097,000 円

※イノシシ（成獣・幼獣）は、豚熱（CSF）拡散防止のため捕獲強化されており、国庫補助（単価）に県費（単価）13,000 円が 1 頭につき上乗せされています。

2 鳥獣捕獲事業（町単独補助事業）

区分	種類	R2	R3	比較
有害鳥獣捕獲 (単価 1,000 円)	カラス	7 羽	3 羽	△4 羽
	カワウ	0 羽	4 羽	4 羽
	ノウサギ	3 羽	6 羽	3 羽
	ハト	—	—	—
	ハクビシン	29 頭	22 頭	△7 頭
	アオサギ	29 羽	12 羽	△17 羽
	アナグマ	9 頭	10 頭	4 頭
	ヒヨドリ	—	—	—
	アライグマ	14 頭	13 頭	△1 頭
	タヌキ	52 頭	31 頭	△21 頭
特定鳥獣保護管理計画に基づく数の調整	イノシシ (単価 10,000 円)	102 頭	104 頭	2 頭
	ニホンザル (単価 30,000 円)	8 頭	10 頭	△2 頭
	ニホンジカ (単価 14,000 円)	942 頭	1,067 頭	125 頭
助成額		16,435,000 円	16,379,000 円	△56,000 円

※ただし、単価についてはR3有害捕獲奨励金を表示しています。

3 カモシカ対策事業

	R2	R3	比較
捕獲個体数調整	12 体	12 体	—
(特定鳥獣保護管理計画に基づき捕獲)	540,000 円	540,000 円	—
捕獲個体数調整	12 体	12 体	—
(上記個体調査)	144,400 円	144,400 円	—
費用額	684,400 円	684,400 円	—

4 狩猟免許取得支援事業

区分	R2	R3	比較
新規	5 名	4 名	△1 名
更新	14 名	27 名	13 名
補助額	123,000 円	201,000 円	78,000 円

小学生林業体験学習事業 181,003 円（産業課）

〔総括〕

森林への関心や森林施業の大切さを理解してもらうため、町内の小学5年生（複式学級は6年生を含めて）を対象に、緑の募金を通じた交付金や令和元年度から譲与された森林環境譲与税を一部活用して、林業体験事前学習や林業体験（植栽・木工）を実施しました。

本事業は、小学生に森林への関心や興味を高めてもらうとともに、将来的な人材育成に繋げるため、継続的に実施します。

〔実績成果〕

区分	R2	R3
参加人数	児童（9名）、教諭（2名）	児童（24名）、教諭（6名）
実施場所	津具字筋山地内の民有林 津具小学校	田口特産物振興センター 設楽花の山公園 ほか
体験内容	・植栽体験（イロハモミジ等） ・木工体験（コースター）	・植栽体験（キリシマツツジ） ・木工体験（トレモロカリンバ）



事前学習の様子



植栽体験の様子

あいち森と緑づくり事業 28,941,000 円（産業課）

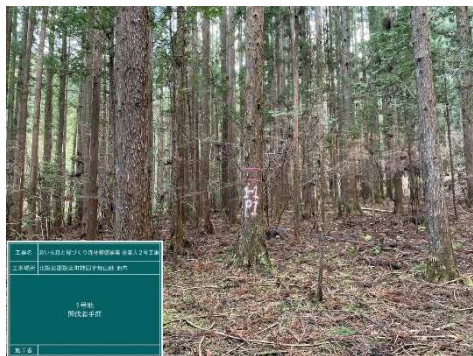
〔総括〕

愛知県では、平成 21 年度から導入した「あいち森と緑づくり税」等を財源として、森林、里山林、都市の緑を整備・保全する「あいち森と緑づくり事業」を実施しており、山から街まで緑豊かな愛知の実現を目指して、平成 31 年度からの 10 年計画で「あいち森と緑づくり事業計画」を策定しています。

町は、県から事業候補地の調査、交渉、事業界杭打ち及び調査・測量等のとりまとめ業務を受け、これらを設楽森林組合に再委託して事業を実施しました。

〔実績成果〕

	R2	R3	比較
調査	78.06 ha	168.61 ha	90.55 ha
承諾交渉等	0 ha	242.36 ha	242.36 ha
事業界杭打ち	0 ha	0 ha	0 ha
調査・測量	343.79 ha	203.85 ha	△139.94 ha
委託金額	40,904,600 円	28,941,000 円	△11,963,600 円



現場写真（間伐前）

現場写真（間伐後）

神田字焼山他地内

間伐材搬出補助事業 5,828,564 円（産業課）

〔総括〕

間伐を実施する林業経営者の費用負担を軽減して間伐促進と林業経営の安定を図ることを目的に、町内の山林で伐採した間伐材を森林所有者（地縁団体以外の法人は除く）又は町内の森林組合等が市場等に搬出した場合の経費の一部に対して、搬出された材 1 立方メートル当たり 1,600 円を乗じた額を補助（町単独事業）しました。

本事業は、豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するため、継続的に実施します。

〔実績成果〕

	R2	R3	比較
間伐材搬出事業	4,219,767 m ³	3,642,860 m ³	△576,907 m ³
	6,751,611 円	5,828,564 円	△923,047 円

造林実施事業 1,944,160 円（産業課）

[総括]

健全な森林の造成や保育を行うことを目的に、愛知県が実施する森林環境保全直接支援事業や花粉発生源対策促進事業に上乗せして、設楽森林組合に補助（町単独事業）しました。

本事業は、豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するため、継続的に実施します。

[実績成果]

	R2	R3	比較
造林事業	8.19 ha	13.34 ha	5.15 ha
森林環境保全直接支援事業	942,426 円	1,712,469 円	770,043 円
造林事業	- ha	0.51 ha	0.51 ha
花粉発生源対策促進事業	- 円	231,691 円	231,691 円

間伐支援対策事業 2,016,660 円（産業課）

[総括]

公益的機能を発揮する健全な森林を育成することを目的に、間伐面積 0.05ha 以上の規模で 8 齢級以上の高齢級造林地で行われる間伐で、花粉生産抑制のため、スギ・ヒノキ林分で比較的雄花の多い立木を主体に実施した事業に対して、設楽森林組合に補助（町単独事業）しました。

本事業は、豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するため、継続的に実施します。

[実績成果]

	R2	R3	比較
間伐支援対策事業	9.68 ha	11.02 ha	1.34 ha
	1,084,160 円	2,016,660 円	932,500 円

林業経営作業道開設事業 6,025,954 円（産業課）

[総括]

森林所有者の労働負荷や素材の搬出コストの低減を図るため、平坦で恒久的に使用できる作業道（延長 50m 以上、幅員 2.5m 以上、縦断勾配 5%未満）開設に要する経費を対象として、延長 1m 当たり 3,500 円又は実施に要した金額のいずれか低い額を設楽森林組合又は町内在住の森林所有者（法人は除く）等に補助（町単独事業）しました。

本事業は、令和元年度から譲与された森林環境譲与税を一部活用して、豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するため、継続的に実施します。

[実績成果]

	R2	R3	比較
林業経営作業道 開設事業	2,713.3 m 6 路線	3,413.4 m 8 路線	700.1 m 2 路線
	4,346,002 円	6,025,954 円	1,679,952 円



現場写真（作業道開設前：笠井①線）



現場写真（作業道開設後：笠井①線）

水源林対策事業 11,450,000 円（産業課）

〔総括〕

森林の水源かん養機能の維持増大や公益的機能を発揮する、健全な森林の育成を目的とした森林の整備・保全等（人工造林、下刈り、枝打ち、除伐、間伐、獣害対策）を実施する事業を対象として、設楽森林組合に対して助成しました。

本事業は、令和3年度から第9期（令和3～令和7年度）事業が開始され、事業完了まで計画的に実施します。（5ヵ年：57,250千円、単年度：11,450千円）

関連計画：第2次設楽町森づくり基本計画（R2～R11）：産業課

設楽町森づくり基本条例で定めた基本理念に基づき、設楽町の森づくりに関する施策を、総合的かつ計画的に推進するための計画

〔実績成果〕

	事業量			事業費		
	R2	R3	比較	R2	R3	比較
人工造林	—	—	—	—	—	—
獣害対策	—	—	—	—	—	—
下刈り	1.04 ha	2.25 ha	1.21 ha	88,000 円	216,000 円	128,000 円
枝打ち	—	—	—	—	—	—
除伐	—	—	—	—	—	—
間伐	75.82 ha	53.98 ha	△21.84 ha	11,362,000 円	11,234,000 円	△128,000 円
間伐推進	—	—	—	—	—	—
計				11,450,000 円	11,450,000 円	—

水源林保全流域協働事業 13,885,800 円（産業課）

〔総括〕

豊川水系流域の市町村から水道使用量1トンにつき1円の割合で拠出された資金を基に、設楽町森林組合が実施した事業（人材育成事業・間伐推進事業・水源林整備協定事業）に対して助成しました。

本事業は、令和3年度から第4期（令和3～令和7年度）事業が開始され、事業完了まで計画的に実施します。（5ヵ年：40,000千円、単年度：8,000千円）

関連計画：第2次設楽町森づくり基本計画（R2～R11）：産業課

設楽町森づくり基本条例で定めた基本理念に基づき、設楽町の森づくりに関する施策を、総合的かつ計画的に推進するための計画

〔実績成果〕

	事業量			事業費		
	R2	R3	比較	R2	R3	比較
人材育成事業	2人	2人	—	5,074,999円	5,885,800円	810,801円
特別強化間伐事業 （切捨間伐）	50.33 ha	26.35 ha	△23.98 ha	3,191,000円	1,707,000円	△1,484,000円
特別強化間伐事業 （搬出間伐）	25.49 ha	27.63 ha	2.14 ha	4,909,000円	6,293,000円	1,384,000円
水源林整備協定事業	6.02 ha	0.00 ha	△6.02 ha	2,831,000円	0円	△2,831,000円
計				16,005,999円	13,885,800円	△2,120,199円

森林境界明確化事業 16,204,500 円（産業課）

〔総括〕

適切な森林の整備を通じて、森林の有する多面的機能の持続的発揮を図ることを目的に、森林境界の明確化に必要な「森林境界の測量」を行う設楽森林組合に補助（町単独事業）しました。

本事業は、令和元年度から譲与された森林環境譲与税を活用して、豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するとともに、継続的に実施していくことで、加速度的に森林整備を実施します。

〔実績成果〕

	R2	R3	比較
森林境界明確化事業	173.28 ha	566.09 ha	392.81 ha
	6,861,150円	16,204,500円	9,343,350円

決算書 P159～	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
5 款 農林水産業費	664,405	599,494	254,521	79,600	31,108	234,265
2 項 林業費	382,988	337,336	201,032	40,500	25,336	70,468
3 目 林道事業費	198,154	169,237	104,801	36,500	0	27,936

林道開設事業 0 円（建設課）

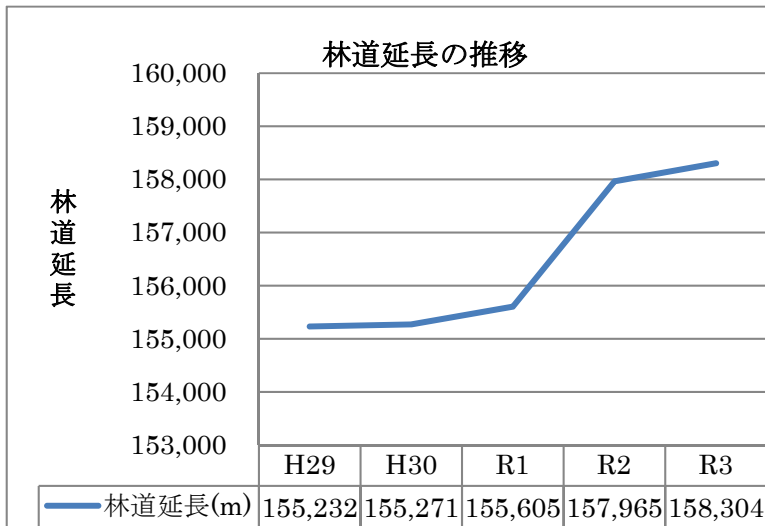
〔総括〕

「設楽町森づくり基本条例」の理念及び「設楽町森づくり基本計画」に掲げる施策に基づき、適正な森林整備、維持管理の促進や林業生産性の向上等による森林経営の効率化を図るため、林道の開設を進めています。令和3年度は、町発注の開設工事は行いませんでしたが、愛知県が代行事業として林道中口尤線開設工事を実施しました。

〔実績成果〕

	所在地	路線名	R 2	R 3
県代行林道事業	津具	林道中口尤線	W=4.0m L=297m	W=4.0m L=352m
町施工林道事業	田峯	林道笹頭山線	W=4.0m L=52m	—
町施工林道事業	津具	林道白樺支線	W=4.0m L=34m	—

林道中口尤線



※林道延長の増減は町道等への用途変更及び作業道等から林道への編入によるものを含む。



林道舗装事業 98,513,800円（建設課）

〔総括〕

未舗装の林道は、降雨等により少しずつ路面が洗掘され、走行性や安全性が著しく損なわれています。森林整備の効率化と林業の生産性を向上させるとともに車両の安全な通行を確保するため、林道の舗装化を進めています。

〔実績成果〕

路線名	所在地	R 2	R 3
林道庄ノ津線	田峯	L=225m	L=410m
林道根道線	田峯	—	L=800m
林道三都橋線	三都橋	L=340m	L=440m
林道沖ノ平線	西納庫	—	L= 750m

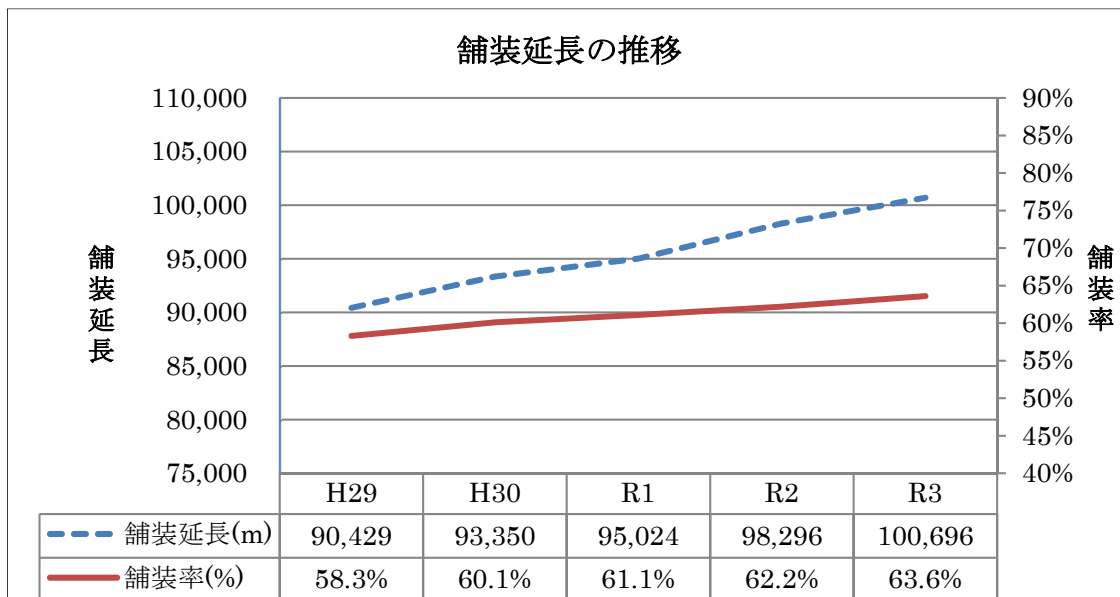
林道根道外線



林道三都橋線



〔主な指標〕



林道改良事業 38,413,100円（建設課）

〔総括〕

林道法面や路肩が崩落して通行の安全性が損なわれている林道があります。このような林道は、修繕の緊急性が高い箇所から順番に改良工事を行っています。

〔実績成果〕

路線名	所在地	R2	R3
田内野平線	田 峯	モルタル吹付工 L= 88m	モルタル吹付工 L= 68m
三都橋線	三都橋	モルタル吹付工 L= 57m	モルタル吹付工 L= 56m
三都橋線 (その2)	三都橋	モルタル吹付工 L= 177m	舗装修繕工 L= 140m
鹿ノ子線	津 具	モルタル・植生吹付工 L= 148m	モルタル吹付工 L= 40m
東長沢線	川 向	モルタル吹付工 L= 36m	モルタル吹付工 L= 56m

林道鹿ノ子線 モルタル吹付



林道田内野平線 モルタル吹付



決算書 P161～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
6 款 商工費	338,911	311,146	49,133	59,100	42,878	160,035
1 項 商工費	338,911	311,146	49,133	59,100	42,878	160,035
1 目 商工総務費	113,714	94,779	16,700	0	16,545	61,534

商工業振興事業 66,937,974 円（産業課）

【総括】

設楽・津具両商工会へ活動費補助金の交付を通じて、中小規模事業者の経営安定に努めました。新型コロナウイルス感染症関連として、プレミアム商品券を発行し町内の消費喚起を行いました。また、新型コロナウイルス感染症対策を講じた事業所への補助金交付（感染症対策のための備品購入や感染症対策設備工事等）など、地域経済を動かしていくことに重点を置きました。

「起業チャレンジ支援事業補助金」について、平成 29 年度に起業の機運を促すため、町独自の起業支援施策として創設しましたが、3 年を経過し制度の課題が明確になってきましたので、令和 2 年度から、新たに審査会を設置するなどの見直しを行っています。

この他、社会的な低金利等の影響を受けた金融機関の貸し渋りによる、小規模事業者の資金不足を回避させるため、愛知県と協調し、小規模企業等振興資金貸付制度を行いました。また、設備投資資金借入金に係る利息及び運転資金に係る利息の一部を補填し、安定した経営ができるよう支援しました。

今後も、コロナ禍における地域経済への影響抑止に努めながら、行政、商工会、金融（資金貸付）機関が連携して支援活動をより一層充実させ、地域商工業の底上げを図ることで町内消費の拡大をめざします。

【実績成果】

補助金名等	R 2	R 3	比較	備考
商工会活動補助金	5,427,616 円	5,049,497 円	△378,119 円	県補助金の
設楽町商工会	3,044,232 円	3,072,115 円	27,883 円	20%以内
津具商工会	2,383,384 円	1,977,382 円	△406,002 円	
小規模企業等振興資金貸付金利子補給	627,000 円	285,500 円	△341,500 円	借入金の
うち、設楽町商工会取扱分	357,000 円	133,500 円	△223,500 円	1%を補填
うち、津具商工会取扱分	270,000 円	152,000 円	△118,000 円	
商店街活性化事業補助金	200,000 円	0 円	△200,000 円	
起業チャレンジ支援事業補助金	978,000 円	1,000,000 円	22,000 円	H29 創設
新型コロナウイルス感染症対策事業	72,057,660 円	43,827,998 円	△28,229,662 円	

貸付金名	R 2	R 3	比較	備考
小規模事業振興資金制度預託金	16,000,000円	16,000,000円	-	毎年度の覚書
三菱UFJ銀行新城支店	6,000,000円	3,000,000円	△3,000,000円	による預託
豊田信用金庫稲武支店	5,000,000円	7,000,000円	2,000,000円	年度末に返還
豊川信用金庫東栄支店	5,000,000円	6,000,000円	1,000,000円	

※預託金は、小規模企業等振興資金貸付制度に基づき毎年度覚書を交わし、年度末まで各金融機関に預託しています。

○令和3年度新型コロナウイルス感染症対策事業

事業名	実績	決算額	備考
プレミアム付商品券 6,500円分/冊を5,000円で 20,000冊販売	購入者数 2,562名 発行総額：130,000,000円	36,384,998円 需用費 2,699,998円 委託料 33,685,000円	商工会へ販売換 金事務委託
感染症対策支援補助金 新型コロナ感染症対策として購入 した備品・設備等の購入（工事）費 75%を補助（上限20万円）	55事業所	7,443,000円	

設楽町内の参加店で使えます

まるごとしたらで
お買い物が

令和3年度 **設楽町**
**プレミアム付
商品券 発売!**

無くなり次第終了!
販売開始 ▶ 令和3年8月2日(月) 午前9:00~

お得に
3割増!

6,500円分の商品券が5,000円で購入できます!
1冊あたり **1,500円お得!!**

1冊6,500円分の商品券(500円×13枚)が5,000円 町内在住者・在勤者・在学者の方に販売
※おひとり様3冊まで

販売期間 令和3年8月2日(月) 午前9時~ 販売数量 20,000冊

販売店
●設楽町商工会(田中宇上原2-6 ☎02-0004) ●設楽郵便局(田原宇竹豊田5-20 ☎054-5142)
●津島商工会(津島宇下11番6-1 ☎053-2114) ●名倉郵便局(東駒籠宇治石13-2 ☎055-0200)
●設楽町保健課(田中宇治前14 ☎02-0527) ●津島郵便局(津島宇治前2-10 ☎053-2200)
●名倉郵便局(田中宇治11番12-4 ☎02-0423) ●下津郵便局(津島宇治前30-2 ☎053-2300)

販売時間 午前9時~午後5時 印刷 設楽町役場健康課 ☎02-0527

令和3年8月2日(月)~令和4年1月31日(日)

プレミアム付商品券チラシ

決算書 P161～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
6 款 商工費	338,911	311,146	49,133	59,100	42,878	160,035
1 項 商工費	338,911	311,146	49,133	59,100	42,878	160,035
2 目 観光費	47,551	42,866	0	24,600	2,544	15,722

観光一般事業 42,866,305 円（産業課）

[総括]

新型コロナウイルス感染症の終息の兆しが見えない中、観光イベントが少しずつ再開され、町外での観光PR活動ができるようになりました。一方、県をまたがない移動自粛制限が続く中、奥三河の観光が見直されており、新たに開業した道の駅したらを始め、町内の道の駅や段戸湖などに多くの地域からの来訪者が見受けられました。

また、令和3年5月から設楽町観光協会事務局が「道の駅したら」の2階に移転し、観光情報発信の機能充実を図りました。

関連計画：設楽町観光まちづくり基本計画（H29～R3）：産業課

観光まちづくりを手段として使うことによって、設楽町の魅力を守り、楽しく豊かな生活を育んでいく「観光まちづくり」などを町観光振興の理念として示した計画

関連計画：設楽町観光まちづくり基本計画アクションプラン（H29～R3）：産業課

観光まちづくりにつながる3つの具体的アクション(住民が興す、地域が興す、まちが興す)の実践及び観光協会の発展的統合などを定めた計画

[実績成果]

	R 2	R 3	比較	備考
観光行事出展回数	6 回	3 回	△ 3 回	詳細は後段に記述
設楽町観光協会補助金	9,534,000 円	9,846,000 円	312,000 円	
観光協議会等負担金	2,028,000 円	2,264,000 円	236,000 円	
奥三河観光協議会	1,433,000 円	1,596,000 円	163,000 円	
東三河広域観光協議会	155,000 円	228,000 円	73,000 円	
愛知県観光協会	440,000 円	440,000 円	0 円	
観光資源活性化補助金	—	24,570,000 円	24,570,000 円	2 団体
おいでん奥三河観光情報マップ更新	—	701,140 円	701,140 円	11 か所
地域おこし企業人交流プログラム事業負担金	—	4,252,022 円	4,252,022 円	1 名

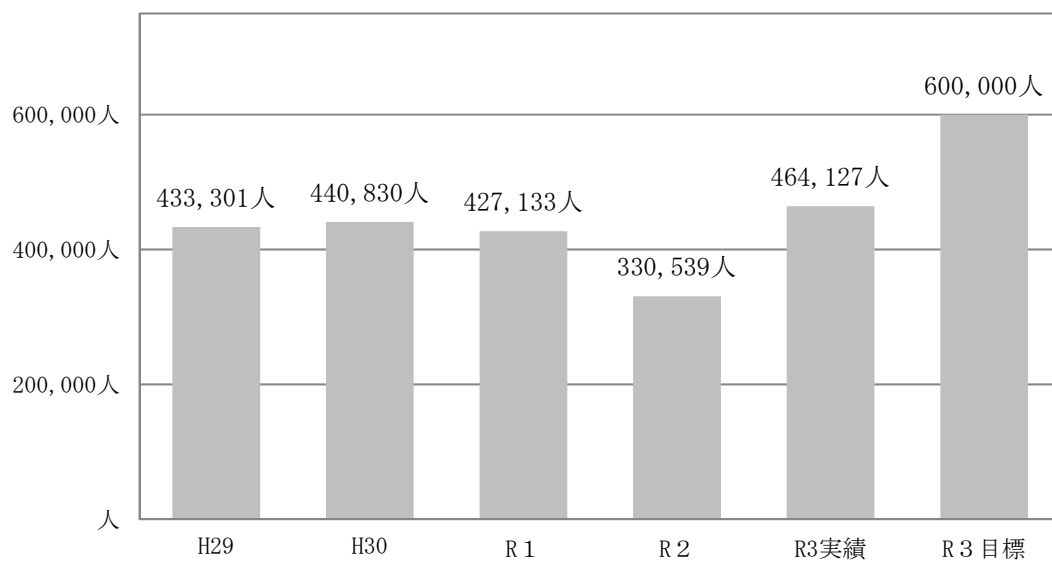
[出展・運営協力]

主催等	イベント名	開催月等	会場名等
設楽町観光協会	山城企画展 山城ガイドウォーク	10月 10・11月	奥三河郷土館 町内
東三河広域観光協議会	東三河の観光と物産フェア	5・1月	岡崎市・名古屋市
愛知県	にっぽん城まつり	3月	常滑市
名古屋青年会議所	アーバンアウトドアデイ	7月	名古屋市

[主な指標]

愛知県観光入込客統計調査のうち、観光地点等入込客数調査／町総合計画

■ 観光客入込客数



したらの山城展



東三河の観光と物産フェア



アーバンアウトドアデイ

決算書 P163～	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
6 款 商工費	338,911	311,146	49,133	59,100	42,878	160,035
1 項 商工費	338,911	311,146	49,133	59,100	42,878	160,035
3 目 東海自然歩道管理費	4,937	4,280	3,297	0	0	983

東海自然歩道管理受託事業 4,280,368 円（産業課）

[総括]

町内の東海自然歩道は、昭和46年秋に開通し、豊田市との町境から新城市の町境まで約36kmの歩道となっており、観光資源として活用されています。

開通後50年を迎えており、愛知県下の東海自然歩道の利用客数は、平成30年度末で延べ1,520万人を超えました。近年ではトレッキングブーム、さらには新型コロナウイルス感染症の蔓延により、身近な観光スポットが注目され、町内への来訪者は増える傾向にあります。

歩道沿いの休憩所等は、経年による老朽化が著しく、更新の時期を迎えている施設が多くあります。順次、県による補修を行っており、令和2年度は岩古谷山の階段の補修、令和3年度は裏谷五六橋付近のトイレの改築工事が行われました。

管理受託内容

管理費	管理費 3,297,000 円
管理区間	鞍掛山から富士見峠 延長 35.6km、休憩所 2 棟、便所 7 棟
業務内容	歩道のパトロール、便所・休憩施設の清掃・汲み取り、草刈り及び簡易な修繕

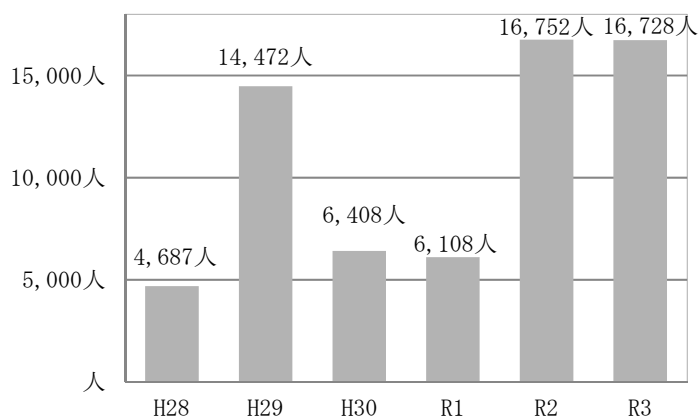
[実績成果]

	R 2	R 3	比較	備考
入込客数	16,752 人	16,728 人	△24 人	
管理業務受託費	3,297,000 円	3,297,000 円	0 円	
維持補修経費	92,411 円	54,450 円	△37,961 円	看板等補修材料の購入

※入込客数は令和3年1月～12月の推計値です。

[主な指標]

■ 東海自然歩道 入込客数



作業中のパトロール員

決算書 P163～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
6 款 商工費	338,911	311,146	49,133	59,100	42,878	160,035
1 項 商工費	338,911	311,146	49,133	59,100	42,878	160,035
4 目 観光施設管理費	45,048	44,703	18,686	0	16,380	9,637

観光施設管理事業 26,183,242 円（産業課）

〔総括〕

町内の観光施設（設備）の管理を行い、各施設の管理状況は以下のとおりとなっております。今後も公共施設等総合管理計画を踏まえながら、各施設の維持管理等運営を行います。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

関連計画：公共施設個別施設計画（R2～R8）：財政課 ※令和2年度中策定予定

公共施設等総合管理計画に基づき、集会施設等の建物等について、各施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の考え方、対策の態様や実施時期等の具体的な管理方針を示す計画

【参考計画】

関連計画：設楽町観光まちづくり基本計画（H29～R3）：産業課

観光を手段として使うことによって、設楽町の魅力を守り、楽しく豊かな生活を育んでいく「観光まちづくり」などを町観光振興の理念として示した計画

関連計画：設楽町観光まちづくり基本計画アクションプラン（H29～R3）：産業課

観光まちづくりにつながる3つの具体的アクション(住民が興す、地域が興す、まちが興す)の実践及び観光協会の発展的統合などを定めた計画

[実績成果]

1 ふれあいの館グリーンメッセージ

設楽町と田原市との交流拠点として建てられた宿泊施設で、設楽町が事務委託を受け、民間会社に管理運営を委託しています。

	R 2	R 3	比較
入込客数	826 人	1,095 人	269 人
使用料収入	2,319,670 円	3,433,120 円	1,113,450 円
管理業務費	6,518,520 円	6,400,000 円	△118,520 円
維持補修費	257,400 円／2 件 漏電調査電気工事 広場側階段段鼻修繕	1,285,460 円／7 件 脱衣室空調設備取替 ボイラー整備 給湯配管水漏れ修理 浴室床タイル補修 客室暖房取替 手洗自動水栓工事 小便器自動水栓工事	1,028,060 円



【ふれあいの館グリーンメッセージホームページより転載】

2 ふれあいの館パターゴルフ場

グリーンメッセージと同時に建設された施設で、令和元年度から設楽町に移管され、つぐ高原グリーンパーク施設の一部として管理し、(一社)設楽町公共施設管理協会が指定管理者として管理しています。

	R 2	R 3	比較
入込客数	1,076 人	1,356 人	280 人
使用料収入	431,490 円	533,750 円	102,260 円



(つぐ高原グリーンパークホームページより転載)

3 歴史の里 田峯城

田峯城は、奥三河における代表的な山城となっており、(一社) 設楽町公共施設管理協会が指定管理者と管理しています。

近年では、武将観光ブームにより、来場者が増加しています。

	R 2	R 3	比較
入込客数	3,707 人	5,153 人	1,446 人
使用料収入	782,980 円	1,097,720 円	314,740 円
管理業務費	2,803,000 円	2,610,000 円	△193,000 円
維持補修費	0 円	0 円	0 円

主な経費

指定管理費 2,610,000 円

4 面ノ木公園施設

令和元年度まで県から管理委託を受けていましたが、令和2年度に面ノ木公園多目的施設を構築したのち、設楽町へ移管され、令和3年度には新型コロナウイルス感染症対策の一環として屋外デッキ等を設置しました。

主な経費：面ノ木公園多目的施設工事 9,539,000 円（繰越明許分）

	R 2	R 3	比較
管理業務費	3,148,725 円	3,427,038 円 (繰越明許分を除く)	278,313 円
	主な経費 ・トイレ雨吹込防止工事 ・浄化槽汚泥引 ・倒木処理 ・清掃管理業務	主な経費 ・トイレ漏水・屋外水栓取替 ・園地内道路補修 ・LAN 配線工事 ・浄化槽汚泥引 ・倒木処理 ・清掃管理業務	



田峯城



面ノ木公園多目的施設

5 段戸裏谷原生林きららの森

段戸裏谷原生林はブナを主体とする天然林で、「きららの森」の愛称で親しまれています。

設楽町では、段戸湖を起点とした散策コースを設け、名前のプレートや休憩スポットを設置し散策路内を管理しています。新緑・紅葉の時期には多くの観光客が訪れる反面、駐車場不足が課題となっています。

また、設楽ダム水源地域整備事業の一環として、きららの森にビジターセンターの構築、遊歩道の再整備、駐車場やトイレなどの整備するため、令和3年度では用地買収に向けた鑑定評価や現地境界の確定作業を行いました。

	R 2	R 3	比較
入込客数(推計値)	40,940 人	40,800 人	△140 人

主な経費

きららの森整備事業用地鑑定評価委託 345,400 円

きららの森整備事業用地境界確定業務委託 1,100,000 円



段戸裏谷原生林(きららの森)

6 花の山公園ひだまりサンポート

田口ヘリポート周辺を、花の山公園ひだまりサンポートとして管理しています。平成28年度までに全体の植生を終え、平成29年度から補植と施肥作業を行っています。また、平成30年度から小学生林業体験学習事業の植栽地として活用しています。

その他、町全体を観光施設として捉えた「花のまちしたら」の取組を進めるため、地域花壇の定植に必要な花苗の支給や、苗木の配布を行いました。

	R 2	R 3	比較
管理業務費	2,318,897 円	2,106,051 円	△212,846 円
維持補修費	292,200 円	555,503 円	263,303 円
花の山公園植樹量	—	1種(キシマツヅグ)45本	—
地域花壇定植団体数	13 団体	12 団体	△1 団体

主な経費

浮石除去工 336,303 円

花の町したらイメージアップ用配布苗 219,200 円



小学生林業体験学習の様子

7 その他

設楽町公共施設等総合管理計画に伴い、旧したらの里（西納庫地内）と八雲苑駐車場内（清崎地内）にある公衆トイレを撤去しました。

旧したらの里観光便所（森の厠）撤去工事 400,400 円

清崎公園便所（八雲苑駐車場内）撤去工事 825,000 円

【新型コロナウイルス感染症対策関係】

新型コロナウイルス感染症対策として、田峯特産物直売所横公衆トイレ、田峯城駐車場トイレ、田峯城トイレの手洗水栓自動化工事、田峯城トイレの照明の修繕（センサー付きライト）を行いました。

主な経費

田峯公衆トイレコロナ対策改修工事 5,885,000 円

田峯城トイレ照明器具更新修繕 182,600 円

決算書 P167～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
6 款 商工費	338,911	311,146	49,133	59,100	42,878	160,035
1 項 商工費	338,911	311,146	49,133	59,100	42,878	160,035
5 目 道の駅管理費	127,661	124,517	10,450	34,500	7,409	72,158

「道の駅アグリステーションなぐら」管理事業 13,267,307 円

[総 括]

名倉地域の農業振興生産販売拠点として平成 11 年に開業し、名倉高原生産組合が道の駅アグリステーションなぐらを運営しています。

新型コロナウイルス感染症の蔓延が続く中、現時点で経営への大きな影響は生じていないものの、経営組織、顧客の高齢化といった課題を抱えています。

設楽ダム建設に伴う道路環境が充実されていく一方で、隣市道の駅の大規模改修があり、令和 3 年度では、運営上の課題の改善を目的とした改修設計を行いました。

[実績成果]

	R 2	R 3	比較
来場客数(レジ通過者数)	153,981 人	153,603 人	△378 人
維持管理に係る 修繕・工事・ 業務委託	608,238 円 ①修繕 駐車場区画線 330,000 円 オーニング窓取付 99,000 円 ②委託 臨時駐車場草刈 179,238 円	5,214,748 円 ①修繕 273,900 円 厨房関係(天井雨漏、ファン取替等) トイレ照明器具取替 ②工事 2,791,800 円 充電器通信設備更新 自動火災警報装置改修 ③委託 2,149,048 円 臨時駐車場草刈 消防設備保守点検 急速充電器保守点検(R3～) ※充電器通信設備、急速充電器保守点検はつぐ高原グリーンパークを含む。	4,606,510 円
備品購入	—	—	—
改修に関する業務	看板関係事前調査 15,820 円	改修設計委託業務 7,040,000 円	7,024,180 円

〔総括〕

つぐ高原グリーンパークは、平成29年度から（一社）設楽町公共施設管理協会が指定管理者として管理しています。施設は、建設から30年が経過し、全体的に施設の老朽化が目立ってきており、令和3年度では、老朽化対策として浄化槽修繕、トイレ排水修繕、グリーンパーク内の電話線張替修繕を実施しました。

〔実績成果〕

	R 2	R 3	比較
来場客数（キャンプ場・売店）	41,254人	44,575人	3,321人
維持管理に係る 修繕・工事・ 業務委託	8,561,300円 ①工事 サニタリーハウス給湯 設備等改修 ②修繕 場内電柱修繕 作業道転石除去 浄化槽修繕 オムツ交換台修繕 ③委託 貯水槽清掃委託	19,498,600円 ①工事 16,607,800円 園路防護柵設置 フリースペース門扉設置 給水加圧ポンプ取替 側溝修繕工事 ②修繕 2,318,800円 電話線張替 遊具広場トイレ排水修繕 浄化槽修繕 ③委託 572,000円 貯水槽清掃委託	10,937,300円
備品購入	防犯カメラ 207,900円	—	△207,900円
指定管理料	17,436,000円	17,436,000円	—
営業収入（指定管理箇所分）	46,409,010円	53,151,036円	6,742,026円



グリーンパークのキャンプの様子

[総括]

設楽ダム建設を地域振興へつなげるべく、設楽ダム周辺整備事業の一環として整備し、令和3年5月に開業しました。愛知県内で最も新しい道の駅として、さらには県内観光スポットが着目されたことにより、来場者数は推計値を含め20万人を超えました。

設楽町の南の玄関口であり観光文化の拠点となる施設として、道の駅したらを中心とし地域の活性化を図っていきます。

[実績成果]

	R 2	R 3	比較
来場客数(レジ通過者数・推計値)	—	200,000 人	200,000 人
維持管理に係る 修繕・工事・ 業務委託	205,800,853 円 ①修繕 — ②工事 建築工事関係 154,756,619 円 外構工事他 50,891,200 円 ③業務委託 建物登記 153,034 円	39,999,417 円 ①修繕 2,291,300 円 道路標識目隠し撤去 商品鮮度対策(ロールスクリーン追加設置) 臨時駐車場歩行者用通路 厨房設備修繕 雨水排水暗渠閉塞蓋設置 電気設備機能強化 パラソル修理 ②工事 13,764,300 円 空調ダクト結露対策 連絡通路下照明設備増設 臨時駐車場案内看板設置 屋外監視カメラ設置 二輪駐車場舗装工事 ③委託 23,937,817 円 ホームページドメイン移行 竣工式開催業務 豊川護岸草刈 消防設備保守点検 浄化槽保守点検 エレベーター保守点検 窓ガラス清掃 受水槽清掃 運営管理業務 施設警備 急速充電器保守点検 交通誘導業務	△165,807,426 円

		場内清掃業務 受水槽囲い木製装飾業務 (繰越明許分) ※奥三河郷土館費で執行 した分を除く。	
備品購入	施設屋内外使用備品 35,069,280 円	追加備品 617,980 円 事務机 ゴミステーションボックス 冷蔵庫 電子レンジ 2連扇風機 運搬台車 簡易救急ベッド	△34,451,300 円
その他		浄化槽清掃手数料 869,880 円 開業 PR 広告 327,800 円	—



道の駅したらオープニングセレモニーの様子



道の駅したら

決算書 P173～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
7 款 土木費	971,341	632,570	231,346	124,800	48,327	228,097
2 項 道路橋りょう費	571,422	405,362	127,680	95,900	20,501	161,281
1 目 道路橋りょう総務費	21,602	21,045	0	0	0	21,045

道路橋りょう事業 21,044,517 円（建設課）

〔総括〕

町道田口神田線（平成 29 年県より移譲）などの道路照明及びトンネル照明に要する費用を負担しています。今後、国県道の整備に伴い不要となった多くの区間が町へ移譲されることが予想され、これらの照明費用等の維持管理費の増加が懸念されます。

また、道路の維持管理の基礎となる道路台帳の作成及び修正を行いました。今後、設楽ダム建設により付け替えられる町道についての修正が増加することになります。この数値は地方交付税などの算定基礎となります。

橋梁長寿命化計画に基づき橋梁の点検を行うもので、平成 30 年度までに町道 261 橋の 1 巡目の点検が終了し、平成 31 年度から 2 巡目（5 ヶ年計画）の点検を進めており、令和 3 年度は横萩橋外 49 橋の点検を実施しました。

同様に町内 9 箇所（トンネル）についても（5 ヶ年計画）点検を実施しています。令和元年度に 2 巡目の点検を実施しましたので次回点検は令和 6 年度に計画しています。

〔実績成果〕

（単位：円）

	R 2	R 3	R 3 内容
道路照明等の電気料	1,273,946	1,312,497	町道田口神田線外
道路網図作成委託	—	1,749,000	町道路線網図の作成
道路台帳の新規作成、修正業務委託	2,018,500	3,718,000	町道岩井中田線始め 9 路線
橋梁点検業務委託	13,048,629	13,996,180	横萩橋外 49 橋

橋梁点検業務委託



横萩橋

決算書 P173～ 一般会計	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
7 款 土木費	971,341	632,570	231,346	124,800	48,327	228,097
2 項 道路橋りょう費	571,422	405,362	127,680	95,900	20,501	161,281
2 目 道路維持費	256,462	172,607	32,679	6,500	20,392	113,036

道路維持事業 172,607,310 円（建設課）

〔総括〕

道路維持事業として次の事業を行いました。

- ・ 主要町道の草刈り、側溝浚渫等をシルバー人材センターに委託して実施
- ・ 大雨等による崩土除去や倒木処理
- ・ 冬季においては、融雪剤散布及び除雪等の実施
- ・ 橋桁や橋台の修復、橋面防水工等の橋梁修繕設計の実施

橋梁長寿命化計画に基づいた橋梁点検の結果、補修が必要と判断される橋梁について修繕を進めています。

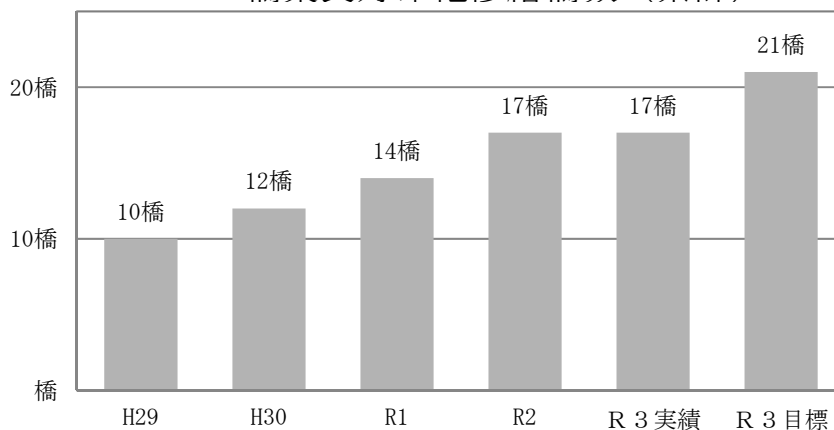
- ・ 通常維持工事の実施（舗装打ち替え、擁壁工等）

老朽化や破損が著しく、苦情や要望が多く寄せられているため、破損の程度や劣化の状況により順次補修を行っています。

- ・ 道路の穴埋め用補修材、補修用コンクリート、砕石等の購入

〔主な指標〕

■ 橋梁長寿命化修繕橋数（累計）



設置されたテラセル擁壁（知生町有林線）



着工前



完了

[実績成果]

(単位：円)

	R 2	R 3	R 3 内容等
町道延長 (km)	313.886	313.886	
道路の緊急修繕等	13,732,781	31,959,695	
路面陥没補修、舗装修繕等	8,628,781	21,328,195	
雪氷対策 (融雪剤購入)	5,104,000	10,631,500	
町道維持管理業務委託	6,791,700	6,791,700	主要町道の維持管理(シルバー人材センター委託)
橋梁修繕設計業務委託	11,927,300	10,293,800	薪洞橋始め3橋
道路設計業務委託	—	8,360,000	町道栗島田峯海老線
設楽ダム散策路調査設計業務委託	—	26,055,700	
積算監督支援業務委託	13,915,000	—	
町道の路面整正、除雪等	44,258,761	43,048,310	
大雨等の崩土除去、倒木処理等	29,513,924	18,298,440	延べ72件
大雪等の除雪、融雪剤散布等	14,744,837	24,749,870	延べ71件
橋梁修繕事業	37,864,200	—	
道路維持工事	98,205,800	44,635,800	
町道愛酪稻武線	7,481,100	7,506,400	舗装工
町道東山箱淵線始め	19,290,700	10,401,600	舗装工
町道郷沢田内線始め	21,120,000	—	
町道飯篠嶋線	1,848,000	—	
町道名倉津具線始め	13,920,500	—	
町道小松中央線	7,294,100	—	
町道田峯海老線始め	23,681,900	3,021,700	舗装工
町道田口松戸線	3,569,500	—	
町道駒ヶ原黒田線 (令和4年度へ繰越)	—	6,336,000	擁壁工
町道知生町有林線	—	7,602,100	擁壁工
町道栗島田峯海老線 (令和4年度へ繰越)	—	9,768,000	擁壁工
原材料の支給・調達	1,952,001	984,940	路面補修用合材等

決算書 P175～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
7 款 土木費	971,341	632,570	231,346	124,800	48,327	228,097
2 項 道路橋りょう費	571,422	405,362	127,680	95,900	20,501	161,281
3 目 道路改築費	293,358	211,710	95,001	89,400	109	27,200

道路改築事業 211,710,353 円（建設課）

〔総括〕

町道笹平奴田小松線を始めとする6路線（9工区）について道路整備を行い、うち町道中島井戸入線、町道岩井中田線の改築が完了しました。

今後も設楽ダム水源地域整備計画（水特事業）や、地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）等に基づいて、国庫補助金、県補助金の財源を最大限に活用し、早期に完了させることにより、通行時における安全確保や交通アクセスの向上を図ります。

その他の路線についても、引き続き地元関係者や関係機関との調整を行い、事業進捗に努めていきます。

〔実績成果〕

1 委託料

潰れ地用地登記等業務

（単位：円）

路線名	事業内容	金額
町道猪ノ沢飛田線	潰れ地用地調査業務委託等	7,463,698
計		7,463,698

2 工事概要

（単位：円）

路線名	事業内容	金額
町道井戸入中島線	改良工事 L=75.6m、盛土工 V=340m ³ 、舗装工 A=515m ² 防護柵工 L=137m	17,325,000
町道田峯東区田内線	改良工事 L=94m、補強土壁工 L=34m、防護柵工 L=23m 重力式擁壁工 L=24m、排水工 L=107m、N=2箇所	29,997,000
町道田峯東区田内線	改良工事 L=70m、舗装工 A=619m ² 、防護柵工 L=46m 区画線工 L=121m	4,562,800
町道笹平奴田小松線	改良工事 N=1式、現場打擁壁工 N=2式 カルバート工 N=2式、水路工 L=20.3m （令和2年度繰越分）	26,420,900
町道笹平奴田小松線	改良工事 L=180.0m、土工 N=1式、 法面工 A=1130m ² 、L=57m、排水工 N=1式	38,325,100
町道黒倉神田線	改良工事 L=25.2m 擁壁工 N=1式 カルバート工 L=16.2m（令和2年度繰越分）	18,840,800
町道黒倉神田線	改良工事 L=85.1m、重力式擁壁工 N=1式	10,472,000

	補強土壁工 N=1式、排水工 L=79.4m (令和4年度へ繰越)	
町道岩井中田線	改良工事 L=316m、堤防道路舗装工 A=1253m ² 堤防道路防護柵工 L=295m (令和2年度繰越分)	24,406,800
町道田内折立線	改良工事 L=65.0m、擁壁工 V=58.6m ³ フェンス設置工 L=41.2m、取壊し工 A=277.1m ² 復旧工 A=255.7m ² , 27.0m (令和4年度へ繰越)	7,348,000
計		177,698,400

3 繰出金

(単位:円)

路線名	事業内容	金額
町道田峯東区田内線	簡易水道配水管移設工事負担金	5,918,000
計		5,918,000

改良工事を行った町道田峯東区田内線 (田峯地内)



着手前



完了

決算書 P177～	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
7 款 土木費	971,341	632,570	231,346	124,800	48,327	228,097
3 項 河川土木費	26,609	24,597	0	12,000	0	12,597
1 目 河川総務費	26,609	24,597	0	12,000	0	12,597

河川整備事業 24,596,690 円（建設課）

〔総括〕

河川整備としては、津具地区の古町川で堆積土の浚渫工事を実施しました。今後も、緊急浚渫推進事業債を活用し、河口部の閉塞が著しい場所から順次浚渫工事を計画的に実施していきます。

また、愛知県が行った急傾斜地崩壊対策事業のうち、田内の権化Ⅱ区域、田峯の鍛冶沢区域及び田口の田口区域（小貝津）で実施している事業に対して事業費の2.5～10%を負担しました。

〔実績成果〕

（単位：円）

	R 2	R 3	R 3 内容等
河川整備工事	11,729,300	21,600,810	浚渫工事等
急傾斜地崩壊対策事業負担金	3,422,540	2,838,880	
権化Ⅱ区域 田内（単県）	551,100	771,210	負担金 = 事業費 × 10%
鍛冶沢区域 田峯（単県）	1,749,990	1,915,815	負担金 = 事業費 × 5%
田口区域 田口（公共）	—	67,925	負担金 = 事業費 × 2.5%
田口区域 田口（単県）	1,121,450	83,930	負担金 = 事業費 × 10%

浚渫工事を行った古町川（津具）



着手前



完了

決算書 P177～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
7 款 土木費	971,341	632,570	231,346	124,800	48,327	228,097
4 項 住宅費	25,502	25,067	0	5,500	19,500	67
1 目 住宅費	25,502	25,067	0	5,500	19,500	67

住宅家賃の収納状況及び入居状況 家賃収納額 31,758,800 円（建設課）

〔総括〕

令和3年度末の町営住宅の入居状況は、定数122戸の内96戸の入居であり、入居率は78.7%となっており、前年の同時期と比較して3戸減となっています。

町外への転勤者や収入超過者が続出し、全体として前年度より入居率は下がったものの、令和4年度からは、全ての特定公共賃貸住宅において、勤務状況により親族との同居が困難な単身者の入居が可能になり、入居率向上に努めていく方針です。

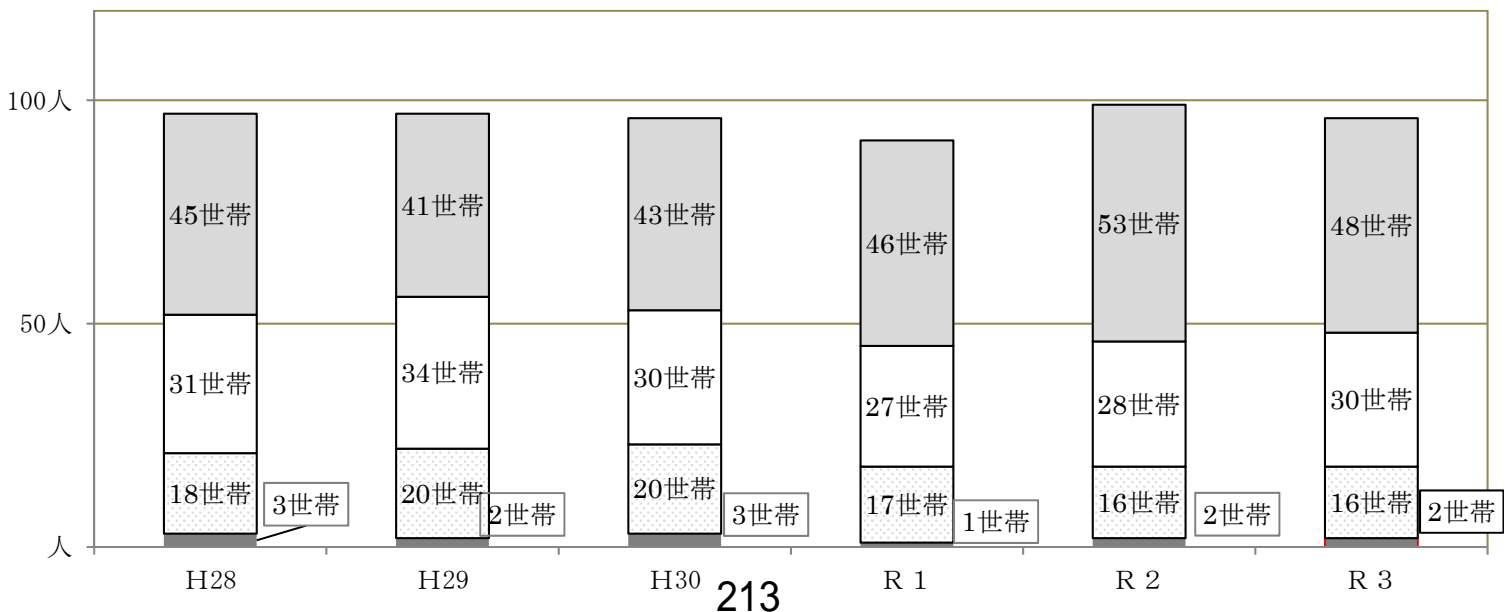
対前年比家賃収入は、特定公共賃貸住宅で若干減額しましたが、普通住宅は117.0%、特別住宅は106.7%、農林業担い手支援住宅は168.2%となりました。

〔実績成果〕

1 入居の状況（年度末時点）

種類		R 2	R 3	比較
普通住宅	定数	55 戸	55 戸	—
	入居数：入居率	53 戸：96.4%	48 戸：87.3%	△5 戸：△9.1%
特別住宅	定数	36 戸	36 戸	—
	入居数：入居率	28 戸：77.8%	30 戸：83.3%	2 戸：5.5%
特定公共賃貸住宅	定数	26 戸	26 戸	—
	入居数：入居率	16 戸：61.5%	16 戸：61.5%	0 戸：0.0%
農林業担い手支援住宅	定数	5 戸	5 戸	—
	入居数：入居率	2 戸：40.0%	2 戸：40.0%	0 戸：0.0%
計	定数	122 戸	122 戸	—
	入居数：入居率	99 戸：81.1%	96 戸：78.7%	△3 戸：△2.4%

■ 農林業担い手支援住宅 □ 特定公共賃貸住宅 □ 特別住宅 □ 普通住宅

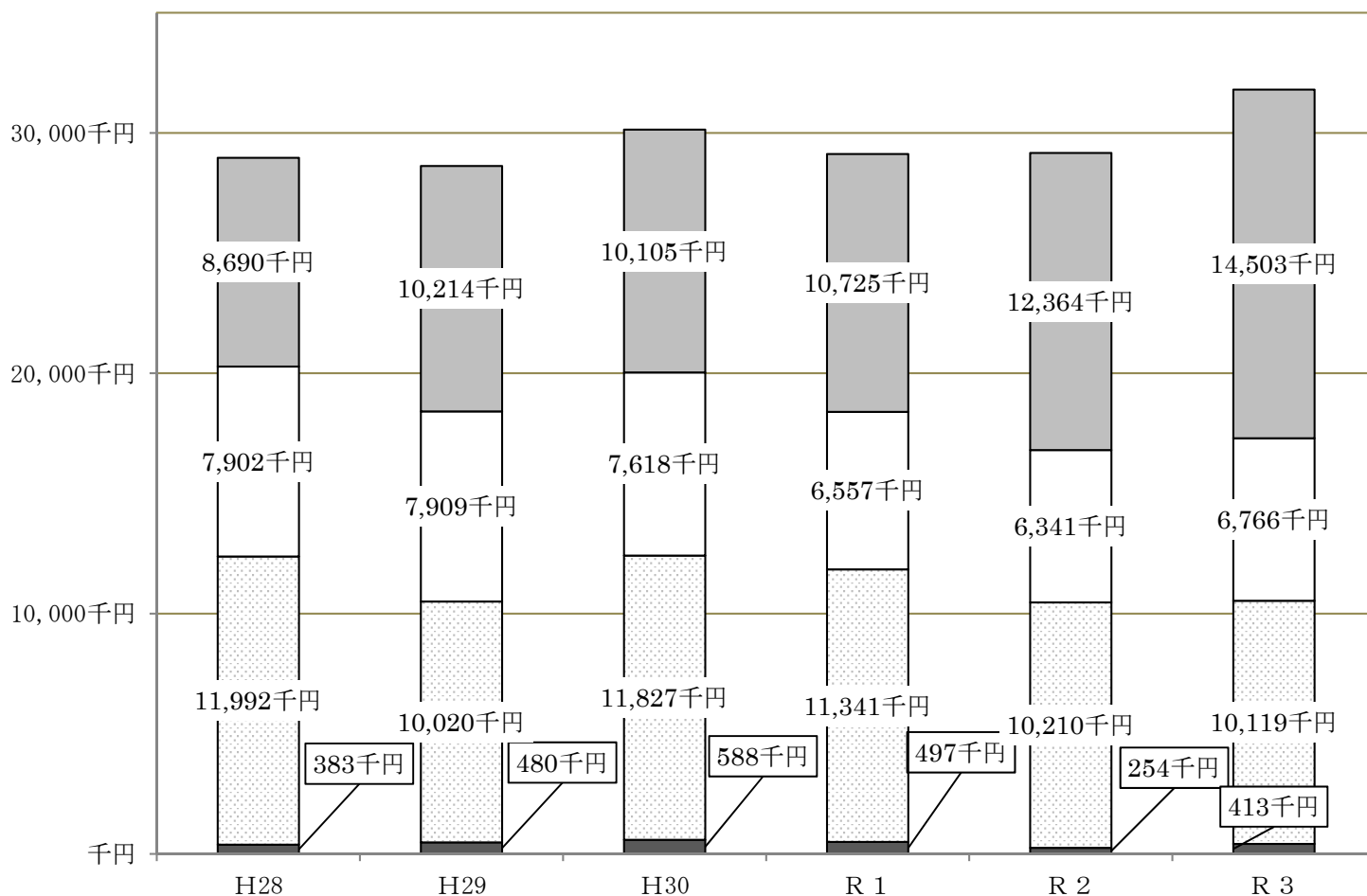


2 住宅家賃の収納実績（滞納繰越分含）

		R 2	R 3	比較
普通住宅	調定	12,406,200 円	14,503,180 円	2,096,980 円
	収入額	12,364,020 円	14,503,180 円	2,139,160 円
	収納率	99.7%	100.0%	0.3%
特別住宅	調定	6,341,400 円	6,765,700 円	424,300 円
	収入額	6,341,400 円	6,765,700 円	424,300 円
	収納率	100.0%	100.0%	0.0%
特定公共賃貸住宅	調定	10,209,500 円	10,119,500 円	△90,000 円
	収入額	10,209,500 円	10,119,500 円	△90,000 円
	収納率	100.0%	100.0%	0.0%
農林業担い手支援住宅	調定	253,500 円	412,600 円	159,100 円
	収入額	253,500 円	412,600 円	159,100 円
	収納率	100.0%	100.0%	0.0%
計	調定	29,210,600 円	31,800,980 円	2,590,380 円
	収入額	29,168,420 円	31,800,980 円	2,632,560 円
	収納率	99.9%	100.0%	0.1%

収 納 実 績

■ 農林業担い手支援住宅 □ 特定公共賃貸住宅 □ 特別住宅 ■ 普通住宅



町営住宅維持管理事業 11,762,449 円（建設課）

〔総括〕

町営住宅の浄化槽、エレベーター、消防設備、草刈、屋上雨樋清掃等の各種点検委託や修繕を実施しました。

主な修繕としては、前入居者の長期生活に伴う経年汚損の修繕で平山住宅1号修繕工事（木工事、内装工事、左官工事、給排水設備工事）及び折地住宅屋上防水修繕（既設防水不良箇所撤去工事、ウレタン塗装防水工事）等を実施しました。

関連計画：設楽町営住宅長寿命化計画（R2～R11）建設課

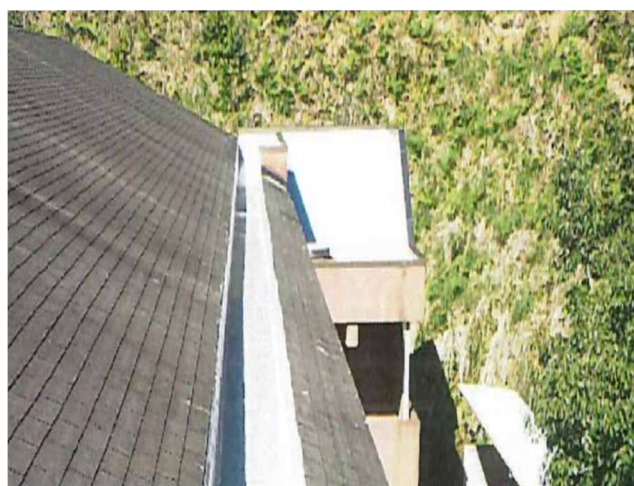
安心で快適な住まいを長期的に確保し、建替事業、改善事業、維持保全等の適切な手法の選択のもと、町営住宅の長寿命化によるコスト削減と事業量の平準化を図ることを目的とした計画です。

〔実績成果〕

	R 2	R 3	比較
町営住宅修繕費	8,087,829 円	8,515,810 円	427,981 円
浄化槽保守点検	566,192 円	756,882 円	190,690 円
エレベータ保守点検	834,240 円	844,800 円	10,560 円
消防設備保守点検	462,000 円	462,000 円	0 円
屋上雨樋清掃等	78,100 円	83,600 円	5,500 円
草刈委託	349,380 円	277,691 円	△71,689 円
住宅用地借上料	821,666 円	821,666 円	0 円
合計	11,199,407 円	11,762,449 円	563,042 円



平山住宅1号修繕工事



折地住宅屋上防水修繕

町営住宅整備関連事業 6,457,000円（建設課）

〔総括〕

町営住宅は16団地、122戸で、設楽町営住宅ストック総合活用計画に基づき、計画的な維持保全・改善等を進めているところです。現在までに建替等による老朽住宅の改善は概ね完了していますが、一部に昭和40年代に建設された住宅もあり、ストックを有効的に活用していくことが求められています。

令和元年度に予防保全的管理、長期的に活用するための長寿命化型改善、入居者が安心安全に居住するための改善や修繕などを検討し、町営住宅の効率的かつ円滑な更新を目指す「設楽町営住宅長寿命化計画」を策定しました。

今後は既存の住宅の維持管理・長寿命化に重点を移し、令和3年度は「野向農林業担い手支援住宅駐車場修繕工事」、「町営杉平南住宅外部木部塗装工事」を実施し、入居者が安心安全で暮らしていけるように整備を進めました。

関連計画：設楽町営住宅長寿命化計画（H22～R1）、（R2～R11）建設課

安心で快適な住まいを長期的に確保し、建替事業、改善事業、維持保全等の適切な手法の選択のもと、町営住宅の長寿命化によるコスト削減と、事業量の平準化を図ることを目的とした計画です。

〔実績成果〕

（単位：円）

	R2	R3	備考
町営平山住宅屋根及び外壁改修工事	9,857,100	—	改修工事
野向農林業担い手支援住宅駐車場修繕工事	—	1,732,500	修繕工事
町営杉平南住宅外部木部塗装工事	—	4,724,500	塗装工事
合計	9,857,100	6,457,000	前年比 △3,400,100円



野向農林業担い手支援住宅駐車場修繕工事



町営杉平南住宅外部木部塗装工事

決算書 P179～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
8 款 消防費	408,064	403,514	11,786	104,700	7,346	279,682
1 項 消防費	408,064	403,514	11,786	104,700	7,346	279,682
1 目 常備消防費	232,253	232,200	0	0	0	232,200

常備消防事業 232,200,114 円（総務課 消防防災室）

〔総括〕

設楽町の消防業務については、新城市消防署に対して広域消防として依頼し、これにかかる費用については事務負担金を支払っています。

設楽分署については、ホースタワーの修繕、津具分遣所は新型コロナウイルス感染症対策用洗濯機と付帯する水回りの設置を行いました。設楽分署、津具分遣所ともに老朽化がすすんでいるため、計画的に修繕し長寿命化を図っていく必要があります。

また、田口地内にある新城市消防署設楽分署の建物用地は、民地を賃貸契約して使用しているため、土地の賃借料を支払いました。

〔実績成果〕

1 広域消防事務委託事業 230,788,257 円

消防事務の委託に係る事務費負担金及び消防救急無線設備デジタル化整備事業負担金(起債償還分)を新城市へ支出しました。

(1) 負担金等

	R 2	R 3	比較
事務費負担金支払額（暫定額）	204,514,428円	225,490,874円	-
前年度精算金	420,517円	△395,688円	-
事務費負担金額（決算額）	204,910,116円	222,308,516円	17,398,400円
人件費(本部・分署)	180,528,675円	193,765,559円	13,236,884円
事務事業費	22,450,773円	26,220,241円	3,769,468円
津具分遣所単独経費	1,930,668円	2,322,716円	392,048円
決算額に基づく過不足分	△395,688円	3,182,358円	-
消防救急無線設備 デジタル化整備事業負担金 ※町負担率(面積割)0.260351431	5,297,383円	5,297,383円	-

(2) 各種指標

	R 2	R 3	比較
消防署職員 設楽分署	16名	17名	1名
消防署職員 津具分遣所	6名	6名	-
火災出動件数	2件	1件	△1件
救助出動件数 ※1	4件	9件	5件

救急出動件数 ※1	244件	251件	7件
防災ヘリ出動要請件数 ※1、※2	9件	11件	2件
ドクターヘリ出動要請件数 ※1、※2	116件	146件	30件

※1 救急・救助・防災ヘリ・ドクターヘリについては、各年1月から12月末までの年単位集計。

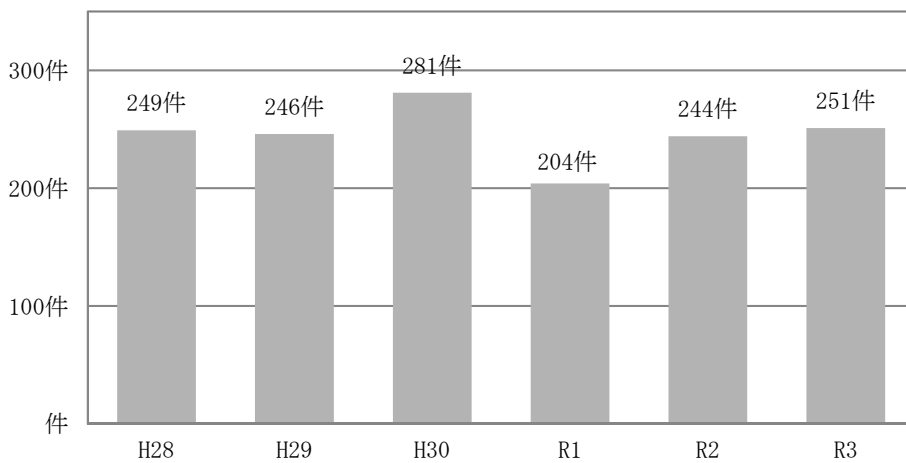
※2 防災ヘリ、ドクターヘリは新城市消防本部管内合計。

2 消防設楽分署の維持管理 573,657円

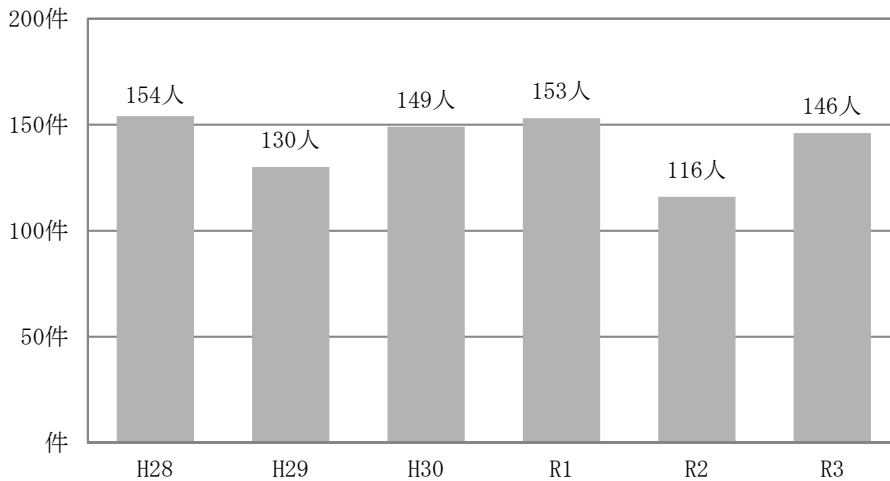
新城市消防署設楽分署の土地借地料(3名)を支出しました。 A=805.7㎡

[主な指標]

■ 火災・救助・救急出動件数



■ 防災・ドクターヘリ出動要請件数



決算書 P181～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
8 款 消防費	408,064	403,514	11,786	104,700	7,346	279,682
1 項 消防費	408,064	403,514	11,786	104,700	7,346	279,682
2 目 非常備消防費	29,789	28,478	0	0	7,346	21,132

消防団活動業務及び消防設備維持管理事業 28,478,281 円（総務課 消防防災室）

〔総括〕

消防業務は、設楽町消防団と協力して行っており、消防団の活動費、出動手当、団員報償費等を支給するとともに、準中型免許取得補助など団員活動をサポートする事業をはじめました。

消防設備の維持管理では、消防車両や小型ポンプ等の点検・修繕を実施しました。また、消防団が使用している資機材が経年劣化により使用できなくなっているため計画的に更新しています。

また、新型コロナウイルス感染症により全分団合同での訓練が難しくなっているため、新しい取り組みとして操法大会に代わる中継送水訓練会を実施しました。

〔実績成果〕

1 消防団の状況

	R 2	R 3	比較
団員数（各年4月1日時点）	275人	265人	△10人
報酬対象者	132人	130人	△2人
報酬総額	5,005,000円	4,949,000円	△56,000

2 消防団員等福利厚生事業

	R 2	R 3	比較
退職報奨金支給 (定年退団:9名、途中退団:5名、支援団員退団16人)	5,667,000円	8,169,000円	2,502,000円
消防団員退職報償金掛金(275名：条約定数)	5,280,000円	5,280,000円	—
消防団員等公務災害補償等共済掛金	540,259円	540,259円	—
防火防災訓練災害補償等掛金	5,000円	5,000円	—
消防団員定例表彰等	51人	31人	△20人

3 消防団の活動・訓練事業

訓練、会議及び各種消防活動を実施するとともに、団の災害救助用品を更新した。

(1) 有事出動

		R 2	R 3
行方不明者捜索		1回(名倉)	なし
火災出動	回数	1回(松戸：林野)	1回(名倉：林野)
	人員	89人(内、支援団員：6人)	41人(内、支援団員：7人)

(2) 訓練、会議、各種消防活動

	開催日又は回数	場 所	出動人員
任命式	4月1日	役場議場	19人
規律訓練会（操法説明と同時開催）	4月11日	名倉スポーツ広場	67人
中継送水訓練会・本番	4月25日・7月11日	名倉スポーツ広場	116人
消防団連合会合同訓練 （豊根村）	中止	豊根村地内	-人
防災訓練・ポンプ性能検査	10月24日	名倉スポーツ広場	61人
年末特別警戒	12月27日～29日	各分団管轄内	251人
観閲式ラッパ隊訓練会	中止	ふれあい広場多目的ホール	-人
定年退団者感謝状贈呈式・検査	3月12日	議場	32人
消防団本部役員会議	4回	設楽町役場	24人
消防団正副分団長会議	2回	設楽町役場	30人
その他訓練・会議	2回	新城地区・北設地区他	10人
計			610人

(3) 出動手当（訓練等680円／日 火災等1,150円／日）

	R 2	R 3	比較
災害出動手当	189,750円	27,600円	△162,150円
延人数	165人	24人	△141人
訓練出動手当	48,280円	349,520円	301,240円
延人数	71人	514人	443人
会議手当	61,200円	27,350円	△33,850円
延人数	124人	99人	△25人
計	299,230円	404,470円	105,240円

(4) 災害出動用食糧費

対象となる出動なし	-円
-----------	----

4 消防団活動維持・運営事業

(1) 管理車両・ポンプ台数

消防本部	消防司令車3台
名倉分団	ポンプ自動車1台、積載車5台、小型動力ポンプ5台
田口分団	ポンプ自動車2台、積載車4台、小型動力ポンプ5台
清嶺分団	ポンプ自動車1台、積載車4台、小型動力ポンプ6台
津具分団	ポンプ自動車1台、積載車5台、小型動力ポンプ5台
役場特設隊	救助資機材搭載型車両(総務省貸与)1台 ※小型動力ポンプ1台搭載
計	消防司令車3台、ポンプ自動車5台、積載車18台、 小型動力ポンプ22台、救助資機材搭載型車両(総務省貸与)1台

(2) 分団交付金

	R 2	R 3	比較
消防本部	330,000円	330,000円	-
名倉分団	500,000円	485,000円	△15,000円
分団運営費交付金	125,000円	110,000円	△15,000円
燃料費	375,000円	375,000円	-
田口分団	625,000円	617,500円	△7,500円
分団運営費交付金	240,000円	232,500円	△7,500円
燃料費	385,000円	385,000円	-
清嶺分団	492,500円	505,000円	12,500円
分団運営費交付金	132,500円	145,000円	12,500円
燃料費	360,000円	360,000円	-
津具分団	505,000円	505,000円	-
分団運営費交付金	130,000円	130,000円	-
燃料費	375,000円	375,000円	-
計	2,452,500円	2,442,500円	△10,000円
分団運営費交付金	957,500円	947,500円	△10,000円
燃料費	1,495,000円	1,495,000円	-

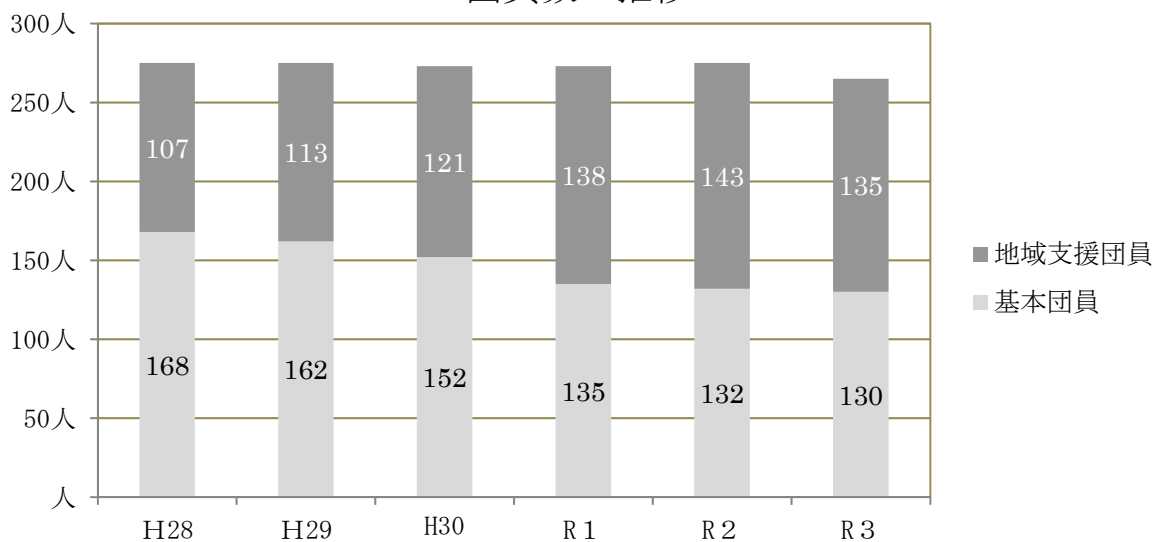
燃料費積算基準：ポンプ自動車:50,000円/台、積載車:40,000円/台、小型動力ポンプ:25,000円/台

(3) その他

	R 2	R 3	比較
福祉共済掛金 (@3,000円)	825,000円	825,000円	-
	275人：条例定数	275人：条例定数	-
器具庫、消防車両及びポンプ等の維持管理 ・重量税 715,600円 ・保険料 575,490円 ・車検手数料 952,110円 ・修繕費 1,686,740円	3,587,630円	3,929,940円	342,310円

[主な指標]

団員数の推移



決算書 P181～ 一般会計	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
8 款 消防費	408,064	403,514	11,786	104,700	7,346	279,682
1 項 消防費	408,064	403,514	11,786	104,700	7,346	279,682
3 目 消防施設費	135,891	135,242	10,327	102,700	0	22,215

消防施設及び防災行政無線施設整備事業 135,241,856 円（総務課 消防防災室）

〔総括〕

消防施設は全般的に老朽化していることか、順次修繕を行ない、ホースタワーの修繕や防火水槽の標識の修繕、古くなった消火栓 BOX の更新、ヘリポートの誘導灯や吹流しの修繕を行いました。

防災行政無線の運用に関しては、法改正に伴うスプリアス電波の対応や防災情報の情報伝達力の強化を図るため、設楽町防災アプリの構築を行い、併せて避難情報などを覚知するため、パトランプや管理用パソコンを整備しました。今後は、防災訓練などを通じ利用者を増やしていきたいと考えています。管理については、引き続き専門業者に保守点検業務を委託して行うとともに、スマートフォンに不慣れな方が情報弱者とならないよう、引き続き、家庭用別受信機を購入しました。

〔実績成果〕

1 消防水利整備状況(各年3月31日現在)

	R 2	R 3	比較
防火水槽 ※H27年度から消防水利の基準に適合した水利のみ掲載	217 基	217 基	-
消火栓（撤去0か所・新設0か所）	910か所	922か所	-

2 消防資機材の購入

	金額
消火栓BOX（14個）、車載ホース（40本）、マンホール開閉器（3本）	2,050,400 円

3 消防施設等整備事業

	金額
ホースタワー修繕	太田口（田口分団）、川口（名倉分団） 528,000 円
防火水槽標識ポール等修繕	田口玉ノ木、平山西貝津（田口分団）・西納庫 四斗蒔田、西納庫川口（名倉分団） 451,000 円
ヘリポート修繕	誘導灯交換（田口、津具） 291,500 円
	吹流し交換（田口、津具） 176,000 円

4 防災行政無線設備維持管理事業

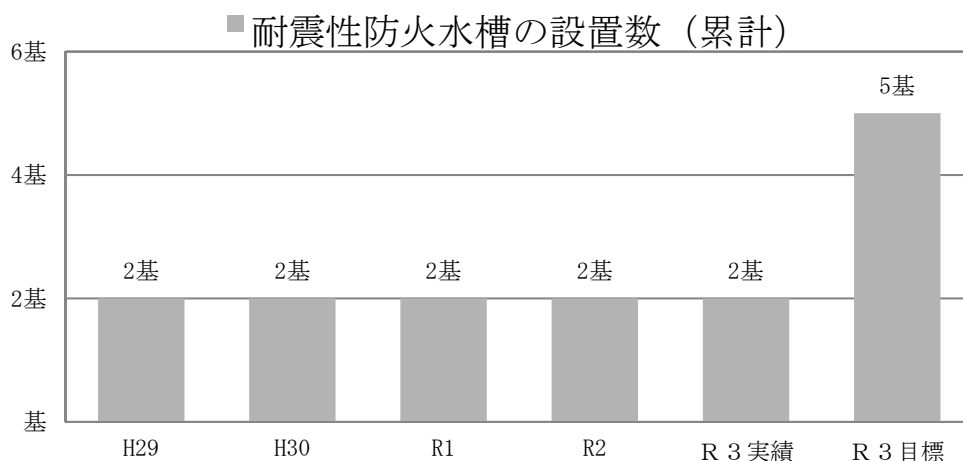
内容	金額
防災行政無線裏谷屋外子局修繕	220,000円
電波利用料（同報系・移動系）	887,195円
同報系	94,625円
移動系	792,570円
戸別受信機アンテナ設置手数料	111,100円
災害情報システム導入委託	940,500円
防災行政無線局（同報系）保守点検	5,115,000円
防災行政無線局（移動系）保守点検	2,772,000円
無線中継局借地料	5,381円
防災行政無線（同報系）機能強化・改善事業 （スプリアス電波対応・防災アプリ構築）	113,101,942円
防災行政無線（同報系）戸別受信機購入（100機）	4,840,000円
愛知県防災行政無線運営協議会負担金	3,036,144円

防災アプリ構築事業



[主な指標]

町総合計画



決算書 P183～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
8 款 消防費	408,064	403,514	11,786	104,700	7,346	279,682
1 項 消防費	408,064	403,514	11,786	104,700	7,346	279,682
4 目 災害対策費	10,131	7,593	1,459	2,000	0	4,134

災害対策事業 7,593,253 円（総務課 消防防災室）

〔総括〕

全国各地で土砂災害や地震が発生し、災害への備えは急務となっています。本年度も町地域防災計画の修正を行い、町受援計画の策定、町業務継続計画の改正、とあわせて災害に備える体制の整備を進めました。

また、県が実施した土砂災害警戒区域の調査が完了したため、27年度に作成した設楽町防災ガイドブックを最新の情報に更新しました。

町防災訓練は、令和2年度は中止しましたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症予防のため参加者を役場職員と消防関係者に限定し、11月7日に実施しました。また、5地区の自主防災会に防災資機材の購入に関する補助金を交付し、地区防災力の強化を進めました。

〔実績成果〕

1 設楽町防災会議

令和4年2月21日開催（書面開催）

設楽町地域防災計画の修正（感染症対策の追加、災害対策基本法改正に伴う修正）

2 大雨対応

5月12日（金）

警報等発令	大雨警報 5月12日6:17 → 解除 5月12日23:09	
災害対策本部	第1非常配備	
避難情報発令	高齢者等避難 発令 5月12日9:20 → 解除 5月12日18:30	
避難所状況	避難所開設なし 避難者なし	
被害等	<ul style="list-style-type: none"> ・倒木による道路通行止め ・雨量通行規制 	

7月2日（金）～4日（日）

警報等発令	大雨警報	7月2日4:02 → 解除 7月3日9:42
		7月4日6:30 → 解除 7月4日16:07
	土砂災害警戒情報	7月3日1:25 → 解除 7月3日9:14
災害対策本部	第2非常配備	

避難情報発令	避難指示 発令 7月3日 1:45 → 解除 7月3日 9:15
避難所状況	避難所開設なし 避難者なし
被害等	・倒木、落石、路肩決壊による道路通行止め ・雨量通行規制

8月13日(金)～8月15日(日)

警報発令	大雨警報 8月13日 19:38 → 解除 8月15日
災害対策本部	第1非常配備
避難情報発令	発令無し
避難所状況	避難所開設なし 避難者なし
被害等	・倒木による道路通行止め ・雨量通行規制

8月17日(火)～8月20日(金)

警報発令	大雨警報 8月17日 17:57 → 解除 8月19日 21:46 8月20日 18:08 → 解除 8月20日 20:50 土砂災害警戒情報 8月18日 2:40 → 解除 8月18日 16:05
災害対策本部	第2非常配備
避難情報発令	高齢者等避難 発令 8月17日 17:47 → 解除 8月18日 16:15 避難指示 発令 8月18日 3:20 → 解除 8月18日 16:15
避難所状況	避難所開設なし 避難者なし
被害等	雨量通行規制

3 防災備蓄食糧購入

品名	数量	金額
アルファ米(1箱50食入)	10箱	248,400円
保存パン(1箱50食入)	10箱	172,800円
保存水(1箱20ペットボトル6本入)	10箱	17,604円
粉ミルク(1箱20缶入)	2箱	21,600円
計		460,404円

4 設楽町防災ガイドブック更新

設楽町防災ガイドブック 2,300冊 更新作業・冊子印刷・電子データ 一式 4,064,500円

5 民間木造住宅耐震事業

	R2	R3	比較
耐震診断委託費用	47,200円	188,800円	141,600円
件数	1戸	4戸	3戸
耐震改修補助金	0円	0円	0円
件数	0戸	0戸	0戸
計	47,200円	188,800円	141,600円

6 自主防災会への防災資機材整備



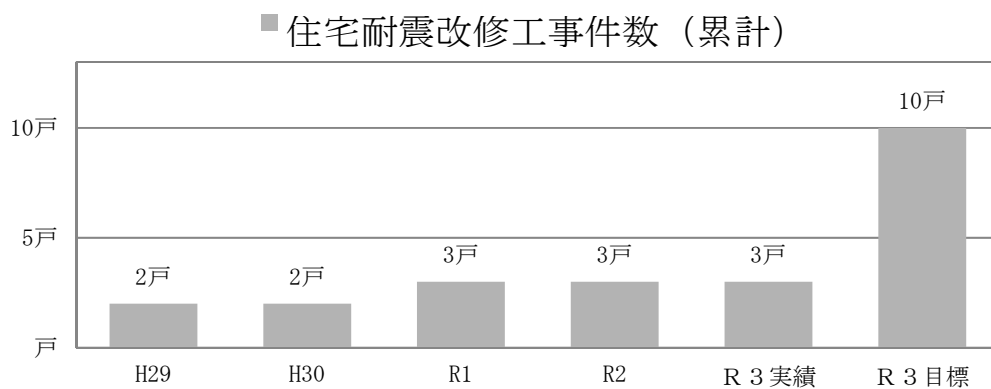
	R 2	R 3	比較
地区	7 地区 本町・萩平、清崎、神田 三都橋、川口、南、清水	5 地区 本町・萩平、清崎、神田、川口、 南	—
町補助額	1,188,000 円	878,000 円	△31,000 円

【新しく更新した設楽町防災ガイドブック】

【自主防災会が購入した防災資機材の一部】

[主な指標]

町総合計画



決算書 P185～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
9 款 教育費	545,922	476,002	59,977	38,000	36,725	341,300
1 項 教育総務費	239,328	186,553	52,127	10,000	2,315	122,111
1 目 教育委員会費	2,397	2,259	0	0	0	2,259

教育委員等活動 2,259,325 円（教育課）

〔総括〕

平成 27 年 4 月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員会制度が大きく変わって 6 年が経過しました。権限と責任の明確化を図るため、従前の教育長と教育委員長を一本化して新「教育長」を置くこととされ、当町はこの法律施行と同時に新制度に移行し、現在に至ります。

新制度で設けられた、町長が主宰する総合教育会議の開催やその中で策定された教育大綱は、令和 2 年度が終期を迎えたことから、新たに「教育振興基本計画」を策定し、その主旨を受け継ぐこととしました。

関連計画：設楽町教育振興基本計画（R4～R8）総務課・教育課 ※令和 4 年 7 月策定

教育基本法に規定する教育思考基本計画として、「教育は人づくり」を基本理念に、礼節、思いやりの心を持ち、将来自立していくことができる生きる力を兼ね備えた子供の育成を目指します。

また、児童生徒数の減少を踏まえた学校規模適正化の推進として、小中学校の統廃合についての方角性を定めます。

〔実績成果〕

(1) 教育委員会の開催

開催日	主な協議事項
4 月 8 日	小中学校主任等の任命、コロナ対策など
5 月 18 日	補正予算、コロナ対策臨時休業など
6 月 8 日	補正予算、コロナ対策、学校訪問など
7 月 14 日	補正予算、教科用図書採択、コロナ対策、教育振興基本計画など
8 月 17 日	(臨時会)教職員のハラスメント防止等に関する要綱の制定など
9 月 14 日	補正予算、教職員ストレスチェック、R3 決算など
10 月 5 日	教育長職務代理者の選任、教育長の辞任、事務の点検評価、など
11 月 15 日	補正予算、図書館運営、次年度儀式日程など
12 月 20 日	規則の一部改正、教育振興基本計画など
2 月 8 日	小中学校適正配置に係る進捗状況・嘆願書など
3 月 8 日	補正予算、当初予算、教職員人事、小中学校適正配置について

(2) 設楽町総合教育会議の開催

日 時	主な協議事項
3 月 4 日	設楽町小中学校適正配置について、

(3) 学校訪問の実施

日 時	学校名	内容
6 月 7 日	津具小学校	授業参観、校内巡視、帳簿検査、面談等 新型コロナウイルス予防対策として、 ・ 人流を抑制するため訪問人数の制限(各校概ね 10 人以内) ・ 接触期間を減らすため給食試食は中止 として実施しました。
6 月 14 日	田口小学校	
	津具中学校	
6 月 21 日	設楽中学校	
6 月 24 日	田峯小学校	
	清嶺小学校	

(4) 教育委員

氏名	役職	任期等
後藤 義男	教育長	R3. 4. 1～R3. 10. 31
大須賀宏明	教育長	R3. 11. 1～R6. 3. 31
伊藤 昭広	教育委員	H29. 11. 10～R3. 11. 9 (教育長職務代理者 R2. 11. 10～R3. 11. 9) R3. 11. 10～R7. 11. 9
後藤 昌代	教育委員	H30. 11. 10～R4. 11. 9
後藤 太延	教育委員	R1. 11. 10～R5. 11. 9 (教育長職務代理者 R3. 11. 10～R4. 11. 9)
村松 純子	教育委員	R2. 11. 10～R6. 11. 9

教育振興基本計画の策定 (教育課)

[総括]

「設楽町教育大綱 (H29～R2)」が終期を迎えたことを機に、令和4年7月に、新たに「設楽町教育振興基本計画(R4～R8)」を策定しました。

本計画については、児童生徒数の減少を踏まえた学校規模適正化の観点から小中学校の適正配置について定めています。

特に小中学校の適正配置について、住民の方々から、それぞれの立場・経験などから多様なご意見をいただきました。複数案の中から、町総合教育会議にて教育委員全員の賛同により、令和6年4月を目途に、田口小と田峯小及び、設楽中と津具中が統合する方針を定めました。

[実績成果]

1 検討の経緯 (令和3年度及び令和4年度)

日時	場所	事由
12月7日	役場議場	田口小校区 住民説明会
12月9日	清嶺小学校	清嶺小校区 住民説明会
12月13日	田峯改善センター	田峯小校区 住民説明会
12月14日	名倉小学校	名倉小校区 住民説明会
12月15日	津具支所	津具小校区 住民説明会
12月20日	役場議場	教育委員会定例会
		(1月20日～2月22日保護者アンケート)
1月20日	子どもセンター	保護者説明会
1月20日	津具中学校	保護者説明会
1月24日	清嶺保育園	保護者説明会
1月31日	田口小学校	保護者説明会
2月1日	田峯小学校	保護者説明会
2月4日	名倉保育園	保護者説明会
2月8日	役場議場	教育委員会定例会
2月10日	津具保育園	保護者説明会
2月14日	設楽中学校	保護者説明会
2月17日	清嶺小学校	保護者説明会
2月18日	名倉小学校	保護者説明会
2月22日	田口宝保育園	保護者説明会
3月4日	役場議場	総合教育会議
3月8日	役場議場	教育委員会定例会
3月11日	清嶺小学校	清嶺地区 幼児園児小中学生保護者説明会
3月14日	役場議場	田口地区 幼児園児小中学生保護者説明会
3月15日	名倉小学校	名倉地区 幼児園児小中学生保護者説明会
3月17日	津具支所	津具地区 幼児園児小中学生保護者説明会
4月18日	清嶺小学校	清崎区 住民説明会
4月19日	小塩集会所	小塩区 住民説明会

4月20日	清嶺小学校	田内区 住民説明会
4月21日	三都橋交流センター	三都橋区 住民説明会
4月22日	豊邦交流センター	豊邦区 住民説明会
4月25日	田峯改善センター	田峯小校区 住民説明会
4月26日	名倉小学校	名倉小校区 住民説明会
4月27日	津具支所	津具小校区 住民説明会
4月28日	役場議場	田口小校区 住民説明会
5月30日	役場議場	総合教育会議
7月25日	役場議場	総合教育会議

決算書 P185～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
9 款 教育費	545,922	476,002	59,977	38,000	36,725	341,300
1 項 教育総務費	239,328	186,553	52,127	10,000	2,315	122,111
2 目 事務局費	139,310	135,700	3,533	10,000	2,315	119,852

各種教育事業の充実 11,361,362 円（教育課）

〔総括〕

教育の充実を目的として各種事業を実施し、児童生徒の学ぶ意欲を高め学力向上を目指すとともに、教職員の資質向上のため、それぞれの小中学校での校内研修、全校対象の各部会研修を実施しています。

造形展は、児童生徒の造形表現を豊かにさせるとともに、造形活動の多様化を図っています。例年は町民文化祭の一環として作品展示することで町の文化活動の振興に寄与していますが、令和3年度はコロナウィルス感染症拡大防止のため文化協会の作品展示は行わず、児童生徒の作品展示のみとしました。

児童都市体験学習は、交通体系や都市部の社会事情等に接触する機会の少ない子供たちが、現場での体験を通じて都市の機能や情報・生活について学習し理解を深めるものです。しかし、令和3年度はコロナウィルス感染症拡大防止のため、公共交通機関は使用せず、近隣市町村で体験活動を実施しました。

清嶺小学校、田峯小学校では、一緒に学習することで自主性や社会性を伸ばし豊かな人間関係を築く一助とするため、集合学習を実施しています。児童たちの貴重な習熟の場となっていますが、将来的な小規模校の学びについては、小中学校適正配置に関するアンケートで出された意見を参考にしながら、検討していかなければなりません。

キャリア教育の推進については、中学2年生の職場体験だけでなく、中学校全学年を対象に職業人や先輩の話を聴く機会を設け、働くことについてより現実的に意識するよう取り組んでいます。コロナ禍ゆえ実践的な取り組みが制限されたことは実に残念です。

学習指導要領の改訂により、1年先行実施した小学校に続き、令和元年度より中学校でも道徳が教科化されました。児童生徒が命を大切に作る心や、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を身に付け、自ら考え行動できる力をつけていくよう取り組みます。

町内小中学校における外国語（英語）教育において、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成や国際理解教育の向上、よりネイティブな英語を身に付けさせるため、外国語を母国語とする外国語指導助手（ALT）を引き続き2名配置し、授業の補助を行っています。

小学校でも英語が教科化され、ALTの重要性も一層高まっていますが、同時に教員の資質向上も急務です。小学校教員（中学校在籍の小学校教諭免許所有者を含む）を対象とした英語指導力向上研修を開催し、適切かつ平準的に対応できるよう取り組んでいます。

児童生徒の通学について、平成27年度から通学路安全プログラムに基づく通学路安全点検を実施し、関係機関が連携し児童生徒の通学の安全を図っています。防犯面から実施する緊急合同点検を、通学路安全点検と同時に開催し、道路管理者や警察署など関係機関と共通認識をもち対応を検討しました。

[実績成果]

1 各種教育事業

	実施日	場所	内容等
教員指導力向上研修	令和3年6月～令和4年3月	設楽町立小中学校	合同授業研究会 校内現職研修
造形展	令和3年8月～令和4年3月	設楽町田口特産物振興センター	全学校合同開催
児童生徒体験学習	令和3年10月～11月	新城市、豊橋市、常滑市、岡崎市	買い物体験、施設見学
集合学習	令和3年5月～令和4年1月	清嶺小学校、 田峯小学校	低・中・高学年 各5回 特別活動6回 全体会2回

2 キャリア教育（中学生）

1年	ガイダンス事業 講師の話や先輩の話聞き、さまざまな職業に対する知識や、職場体験学習に対する理解と意欲の向上
2年	職場体験を実施 実施事業所 合計20事業所
3年	プレゼンテーション事業 講師の話の聞いたり自分の将来について考えを発表したりすることにより、働くことや学ぶことに対する意欲の向上

3 外国語指導助手（ALT）の配置

小学校専属1名、中学校専属1名を配置しました。

4 通学路安全点検の実施

通学路安全推進会議の開催 令和3年6月28日（第1回）、書面開催（第2回）

通学路合同点検の実施 令和3年8月25日（津具小学校区、名倉小学校区）

教職員の多忙化解消への取組み（教育課）

[総括]

令和3年4月に、「設楽町立学校の教育職員の業務料の適切な管理等に関する規則（令和3年4月1日）」を定め、正規の勤務時間以外の勤務時間について、原則、月45時間以内、年360時間以内とすることしました。

令和3年度においては、令和2年度と比較し在校時間の短縮は達成できましたが、依然として約半数の教員が毎月45時間以上の時間外勤務を行っています。

このような状況を受けて、令和4年度から教員が行っている校務及び学習支援業務を支援するため、新たに会計年度任用職員を配置することとしました。

引き続き、タイムカードによる統一的な出退勤時間の管理・記録により在校時間を把握するとともに、教職員の意識改革に努めます。

また、連続した休暇を取得しやすくし、ゆっくり身体を休め、家族、知人との時間を楽しみ心身ともにリフレッシュすることを目的に、学校閉庁日を設定しました。

[実績成果]

1 学校閉庁日の設定

8月10日(火)～13日(金)、1月4日(水)の計5日間

2 小中学校（全7校）の在校時間調査

	R 2		R 3		比較
	対象人数	月45時間以上 時間外勤務者の割合	対象人数	月45時間以上 時間外勤務者の割合	月45時間以上 時間外勤務者の割合
4月	84人	10.7%	83人	75.9%	65.2%
5月	84人	10.7%	83人	71.1%	60.4%
6月	84人	79.8%	83人	75.9%	△3.9%
7月	84人	71.4%	83人	43.4%	△28.1%
8月	84人	25.0%	83人	0.0%	△25.0%
9月	84人	78.6%	83人	72.3%	△6.3%
10月	84人	73.8%	83人	61.4%	△12.4%
11月	85人	65.9%	83人	47.0%	△18.9%
12月	84人	54.8%	83人	31.3%	△23.4%
1月	84人	45.2%	83人	25.3%	△19.9%
2月	83人	63.9%	83人	34.9%	△28.9%
3月	83人	73.5%	83人	41.0%	△32.5%
月平均		54.4%		48.3%	△6.1%

※令和2年の新型コロナウイルス感染症対策に基づく主な措置

臨時休業：令和2年4月1日～5月31日

夏期休業期間の短縮：令和2年8月1日～8月16日

特別支援教育（教育課）

[総括]

特別支援教育は、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。これはこれまでの特殊教育の対象とされる障害だけでなく、発達障害も含めた特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものです。

設楽町では、各学校に設置される校内教育支援委員会での児童生徒への支援の協議結果を受け、設楽町教育支援委員会規則（平成 26 年 11 月 11 日教育委員会規則第 2 号）に基づき設置された教育支援委員会において、特別な支援を必要とする児童生徒の就学先が協議されます。

この協議結果を基に、特別支援学級の継続や新規設置を愛知県へ要望しています。また、基本的に通常学級に在籍しつつ特別な支援を要する児童生徒に対して特別支援教育支援員を配置し、生活面・学習面の支援を行っています。

また、平成 29 年度からは、特別支援学級に在籍する児童に対しても、特に必要と判断した場合は支援員を配置しています。

[実績成果]

1 設楽町教育支援委員会により協議の対象となった児童生徒数

	R 2	R 3	比較	備考
小学校	16 人	12 人	△4 人	
中学校	12 人	11 人	△1 人	
合計	28 人	23 人	△5 人	

2 特別支援教育支援員の配置

	R 2	R 3	比較	備考
田口小学校	3 人	2 人	△1 人	
清嶺小学校	1 人	1 人	-	
田峯小学校	-	-	-	
名倉小学校	4 人	4 人	-	
津具小学校	3 人	4 人	1 人	
設楽中学校	3 人	3 人	-	
津具中学校	1 人	1 人	-	
合計	15 人	15 人	-	

学校施設管理 3,252,832 円（教育課）

〔総括〕

児童生徒が安全に学校生活を送るため、点検が法律で義務付けられている小中学校の設備や共同調理場の冷凍冷蔵庫等についての点検等を行いました。

〔実績成果〕

	R1	R2	R3
高圧変電設備保守点検	824,040 円	831,600 円	831,600 円
消防設備等保守点検	791,885 円	814,000 円	814,000 円
浄化槽保守点検	259,420 円	275,088 円	275,088 円
体育備品保守点検	321,114 円	369,160 円	241,560 円
調理場冷凍機器点検	34,560 円	28,600 円	222,200 円
調理場冷凍機器保守点検	495,720 円	550,550 円	361,284 円
給食施設害虫駆除	502,490 円	507,100 円	507,100 円
合計	3,229,229 円	3,376,098 円	3,252,832 円

学校施設維持 5,882,014 円（教育課）

〔総括〕

学校から整備要望を受けました木製備品について、森林環境譲与税を活用し整備しました。

また、消防設備や浄化槽等の保守、高圧電気の保安管理や調理場冷凍庫の保守点検といった業務を委託するなど、適切な施設維持管理に努めました。

〔実績成果〕

木製備品購入 2,480,735 円

学校名	木製備品	台数	備考
田口小学校	可動式本棚	4 台	
津具中学校	可動式本棚	2 台	
津具小学校	若葉教室ロッカー、本棚、掃除道具入り	各 1 台	作り付け
設楽・津具中学校	生徒用可動式木製椅子	90 脚	設楽 75 脚 津具 15 脚



生徒用可動式木製椅子



可動式本棚

スクールバスの運行 24,244,430円（教育課）

〔総括〕

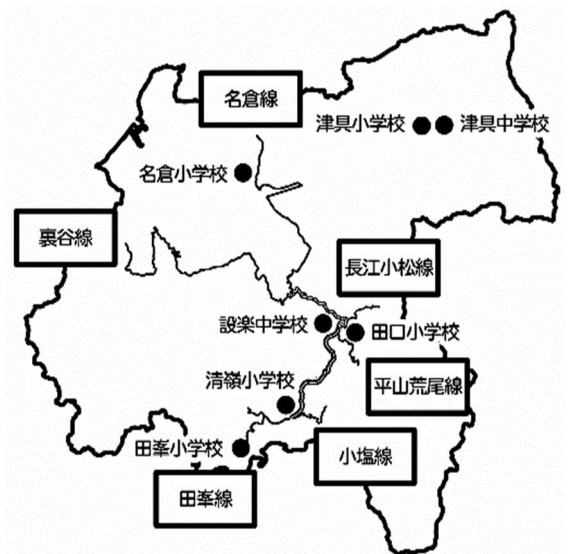
学校区が広く通学距離の長い田口・清嶺・田峯の各小学校児童及び設楽中学校生徒の保護者の負担軽減や登下校時の安全を確保するため、スクールバス運行を外部委託しています。

安心安全な運行に努めるとともに、その時々のお気象状況や道路事情等に応じて運行経路や発着時間を密に調整しています。

〔実績成果〕

スクールバス等利用者

	R2	R3	比較	備考
田口小学校	4人	3人	△1人	
長江小松線	3人	3人	-	スクールバス
平山荒尾線	0人	0人	-	スクールバス
裏谷線	1人	0人	△1人	スクールバス
清嶺小学校	12人	10人	△2人	
三都橋豊邦線	10人	8人	△2人	お出かけ北設
小塩線	2人	2人	-	スクールバス
田峯小学校	4人	4人	-	
田峯線	4人	4人	-	スクールバス
設楽中学校	41人	36人	△5人	
三都橋豊邦線	4人	1人	△3人	おでかけ北設
平山荒尾線	4人	1人	△3人	スクールバス
名倉線	20人	23人	3人	スクールバス
小塩線	4人	2人	△2人	スクールバス
田峯線	8人	8人	-	スクールバス
裏谷線	1人	1人	-	スクールバス
計	61人	53人	△8人	



児童生徒、教職員の健康管理 2,091,130 円（教育課）

〔総括〕

学校保健安全法に基づき、児童生徒の定期健康診断や教職員健康診断を実施しています。児童生徒については学校医が行い、教職員には民間の検査機関に委託して実施しています。

また、学校給食調理従事者の検便（赤痢菌・サルモネラ・0157）を毎月2回、ノロウイルスが発生しやすい11月から3月までの間については、通常の検便に加えリアルタイムPCR法によるノロウイルス検査を実施してあります。

労働安全衛生法の改正に基づくストレスチェックを、年に1回教職員（休職、産休、育休教職員を除く）を対象に実施しています。

〔実績成果〕

コロナ感染症対策による緊急事態宣言により、当初予定した健診日を延期し実施しました。体調不良等により健診が出来ない児童生徒は、日を改め学校医による検査実施をお願いし、全児童生徒、全職員（休職、産休、育休教職員を除く。）の健康管理に努めました。

調理員のノロウイルス検便検査では、同居人にウイルス感染の疑いがあった調理員について調理場立ち入り制限や臨時検査を実施するなど、感染症拡大防止に努めました。

その他、10月に教職員ストレスチェックを実施しました。その結果、高ストレスと判定された教職員は全体の約1割（概ね全国平均）でした。その内、医師による面接指導を希望した教職員はいませんでした。

赤痢菌、サルモネラ、病原性大腸菌 0157 検査 年間 24 回（月 2 回）	335,016 円
ノロウイルス RT-PCR 検査 11 月～3 月（月 1 回・随時）	356,400 円
教職員健診 88 名	947,760 円
学童健診 小学生151名 中学生72名（集団健診及び学校医健診）	367,254 円
教職員ストレスチェック 83 名	84,700 円

教職員 ICT 支援 9,830,460 円（教育課）

〔総括〕

時代に即した授業内容の充実や教職員の多忙化解消に向け、また GIGA スクール構想への対応として、ICT 機器類の整備を充実し授業等に積極的に活用しています。本町では各小中学校教職員向けにノート型パソコンを各人1台、またデータ管理用サーバーを各校1台ずつ整備し、教職員の事務の効率化や負担軽減を図っていますが、これに加えて、授業時の進捗管理や事前の学習準備、ひいては公務支援業務にも活用できるよう、児童生徒と同じ機能・ソフトを有するタブレット端末を全教員にいきわたるよう配備を進めています。

また、授業における ICT の活用方法や校務支援の拡充を図るため、平成 29 年度から ICT の専門家を各小中学校に派遣する体制を整えており、教職員及び児童生徒対し ICT 機器類の有効活用や新たな活用方策等にかかる助言や指導、支援などを行っています。併せて、専用ヘルプデスクを設けることで学校側からの様々な課題や相談等に対して迅速かつ適切に対応できる体制も整えました。

一方、各校の ICT 担当教員による連絡会議を行う体制を新たに整え、それぞれの現状報告や課題等の確認・協議、今後の一体的な対応にかかる方針を検討しました。

小中高連携推進（教育課）

[総括]

ア 北設楽中高一貫教育推進委員会は、田口高校と郡内中学校間における中高一貫教育を推進するために設置されています。

本委員会には、本町からは教育課長、中学校長が構成員となり検討を進めています。

令和3年度は、教育課程部会、交流部会、地域連携部会、地域推進協力者会議等の連携により、中高の双方での公開授業実施等を行いました。

イ 新城設楽地区の県立高等学校において、地域とともに魅力ある学校づくりを協働して進めていくために、中学生の進学動向を踏まえ、地域における学校の役割等について、県教育委員会と地元自治体が協議する「新城設楽地区県立高等学校在り方協議会」が令和4年6月に設置されました。

本協議会には、本町からは教育長、中学校長が構成員となり検討を進めています。

[実績成果]

ア 中高一貫教育推進委員会

	日時	内容
第1回	令和3年4月15日	推進年間計画について、各部会の実施計画について
第2回	令和3年12月14日	各部会の成果と課題について、令和4年度の取組計画について

北設楽地方教育事務協議会 1,004,093 円（教育課）

[総括]

北設楽地方教育事務協議会は、北設楽郡3町村教育委員会の権限に属する教育に関する一部の事務について、共同して管理・執行するとともに、相互に連絡調整を図ることを目的に設置されています。

県費負担教職員に関する人事、教科用図書に関する事務の他、田口高等学校運営協議会に関すること、芸術鑑賞会等について検討・実施を行っています。

田口高等学校運営協議会は、令和2年度に地域で支える田口高校の教育活動検討会と田口高校王議員会が一つとなり、誕生しました。

本運営協議会には、本町からは町長、教育課長が構成員となり検討を進めています。

令和3年度には、学校運営協議会の要綱、ワーキンググループの要綱が承認され、田口高校が課題としている「寮の食事の確保」「寮の管理方法」「町村バスの利用」について検討しました。

令和4年度は、情報発信、中学生等の意識調査、地域学校協働本部の在り方、寮の諸課題等について検討を進める予定です。

[実績成果]

1 負担金

	R 2	R 3	比較
設楽町負担金	1,053,847	1,004,093	△49,754
協議会歳出決算額	1,876,005	1,905,858	29,853

2 定例会

日時	場所	主な協議内容
4月19日	津具総合支所	役員等について、学校訪問について、教科指導員について、等
6月1日	役場議場	校長等候補者選考審査について、人事日程について、教職員採用試験について、スクールロイヤー設置事業について、等
7月10日	設楽中会議室	人事案について、学校訪問について、教職員評価について、等
10月5日	役場議場	予算案について、教職員定期人事異動方針について、等
11月24日	役場議場	人事異動方針等について、研究委嘱校について、等
2月25日	役場議場	教職員定期人事異動について、R4年間計画について、R4受入式R3退任式について、免許状修了確認期限管理簿について、等

3 田口高等学校運営協議会

	日 時	内 容
第1回	令和3年6月	(書面開催)要綱の検討、役員を選出等
第2回	令和3年10月27日	ワーキンググループの活動について等
第3回	令和4年3月3日	本年度の活動の反省について等

4 芸術鑑賞会

日時	場 所	内 容
1月29日 (水)	奥三河総合 センター	題目:「小さな島とエヴァ」 ※プロジェクションマッピングとパペットと音楽を融合させた児童劇 対象:郡内小中学校児童生徒 協力:愛知芸術劇場劇場(子ども7万人プロジェクト)

決算書 P191～ 一般会計	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費	545,922	476,002	59,977	38,000	36,725	341,300
1 項 教育総務費	239,328	186,553	52,127	10,000	2,315	122,111
3 目 新型コロナウイルス感染症対策費	97,621	48,594	48,594	0	0	0

新型コロナウイルス感染症対策 48,593,634 円（教育課）

〔総括〕

緊急事態宣言解除後の学校再開に伴い、安全安心な教育環境の維持に向けた新型コロナウイルス感染症対策を講じました。

〔実績成果〕

保健衛生及び学校給食衛生に係る消耗品について、学校保健特別対策事業費補助金等を活用して速やかかつ着実に購入し、各学校、調理場へ配付しました。併せて感染症予防備品を購入し設置しました。

	執行額	主な内容
消耗品	1,921,554 円	防菌剤等の衛生物品等の購入
燃料費	647,868 円	換気と暖房を同時に行うため灯油代が例年より高額となったため
名倉体育館屋根防水工事	4,349,400 円	老朽化した屋根に対する防水修繕
小中学校トイレ改修工事	33,231,209 円	トイレの洋式化及び手洗い水栓の自動化
備品購入	6,282,240 円	空気清浄機、ファンヒーター、検温装置等の備品
修学旅行コロナ対策負担金	786,363 円	修学旅行実施に係るコロナ対策経費

決算書 P191～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
9 款 教育費	545,922	476,002	59,977	38,000	36,725	341,300
2 項 小学校費	86,621	81,957	393	14,000	5,094	62,470
1 目 小学校管理費	81,312	77,238	91	14,000	5,094	58,053

小学校学校医等の委嘱 1,250,000 円（教育課）

〔総括〕

学校保健安全法第 23 条に基づき、各小学校には学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を置いています。学校医は、定期健康診断や保健指導に従事し、学校保健計画及び学校安全計画の立案に参加することや、保健指導等健康管理について予防や助言等を行っています。併せて、就学時健診も学校医が行っています。

学校歯科医は、学校医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、歯の検査やう歯、その他歯科疾患の予防措置専門的事項に関する保健管理に関する指導等に従事しています。

学校薬剤師は、学校医、学校歯科医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、学校において使用する医薬品、毒物、劇物や関係用具や材料の管理、北設楽郡学校保健会が行う空気環境衛生検査の結果に基づき指導助言等に従事しています。

〔実績成果〕

学校医 3 名、学校歯科医 3 名、学校薬剤師 4 名の体制により、各学校の定期健康診断や保健指導また学校環境指導助言等の活動に従事していただきました。

新入生用机の天板配布 90,750 円

〔総括〕

各学校が利用している木製の机の天板を新入生用として毎年購入しています。令和元年度からは森林環境譲与税を財源として購入し、木材利用の更なる促進を図っています。

〔実績成果〕

令和 4 年度新入生用机の天板を購入し、各小学校へ配布しました。

- ・購入 15 枚



小学校 ICT 支援 10,296,000 円（教育課）

[総括]

文部科学省による ICT 整備の推進施策に沿って、児童の課題解決に向けた主体的・協働的・探究的な学びの実践や、地理的環境に左右されない教育の質の確保などを目的として、情報通信環境を整備しています。

[実績成果]

令和元年度から 2 年度にかけて児童生徒全員に各 1 台整備（リース及び購入）したタブレット端末が、各校で積極的に授業や校外学習等に運用されています。児童らは様々な学習ソフトやデータを多角的に活用したり疑問点をすぐ検索したりと各機能を効果的に活用していますが、同時にこれは学びへの意欲や興味を高めることにも役立っています。

夏休み等長期休業時や感染症等による臨時休校の折にも効果的に活用できるよう、通信環境の確認や稼働シミュレーション等を行いながら、順次実践導入を行っています。

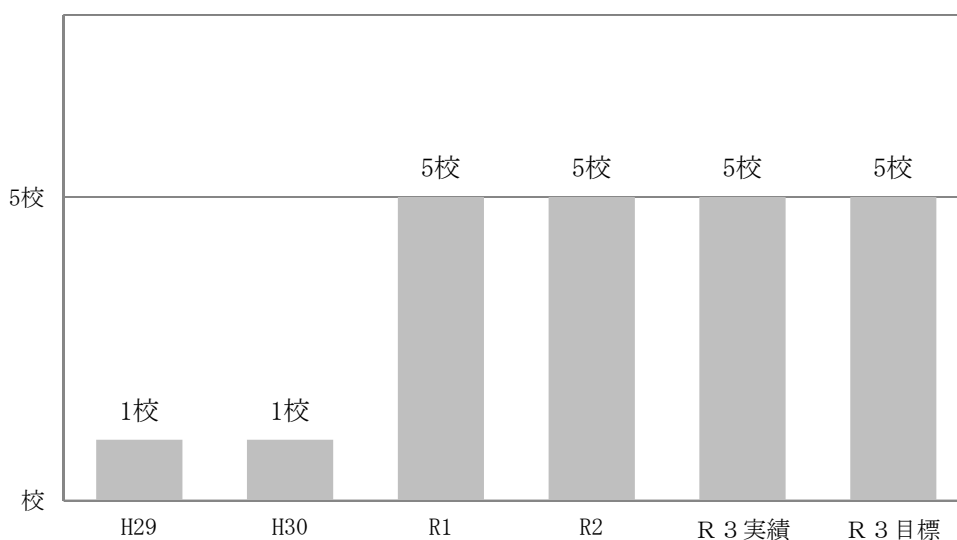
リース期間 令和 2 年 2 月 1 日～令和 7 年 1 月 31 日

機器等	リース台数	備考
デスクトップ型 PC	59 台	児童用
iPad	59 台	児童用

[主な指標]

町総合計画

■ 小学校における Wi-Fi 環境の整備学校数 (累計)



小学校施設設備 22,027,761 円（教育課）

[総括]

小学校運営及び児童の学校生活で必要とする備品及び施設修繕箇所を、学校からの要望に基づき選定し、実施しています。

[実績成果]

1 備品購入

	R 2	R 3	購入備品
田口小学校	185,334 円	153,780 円	一眼レフカメラ、ストップウォッチ 他
清嶺小学校	470,465 円	148,885 円	ブロワー、デジタル身長計 他
田峯小学校	629,943 円	463,140 円	冷凍庫 他
名倉小学校	1,926,988 円	460,120 円	屋外物置、会議テーブル積み重ね台車 他
津具小学校	248,754 円	0 円	
合計	3,461,484 円	1,225,925 円	

2 維持修繕等

	R 2	R 3	維持修繕
田口小学校	1,520,552 円	2,177,890 円	アクセスポイント追加工事 他
清嶺小学校	2,833,239 円	431,860 円	調理場インターホン設置 他
田峯小学校	395,808 円	1,837,770 円	校舎屋根板金塗装修繕、石垣補修 他
名倉小学校	4,092,455 円	1,172,556 円	普通教室照明LED化工事 他
津具小学校	773,812 円	421,960 円	オイルポンプ取替え修繕、街路灯撤去 他
合計	9,615,866 円	6,042,036 円	

3 工事請負費

○名倉小校舎外壁塗装工事 12,320,000 円

劣化している校舎外壁の塗装工事を行い、施設維持及び景観の保全を図りました。

○田口小防風ネット補修工事 2,439,800 円

グラウンドの砂の飛散等の防止および利用者の快適な活動環境の維持のため、経年劣化により大幅に機能低下していた防風ネットを更新しました。

学校給食 5,436,087 円（教育課）

[総括]

令和2年度から、学校給食を公会計化に移行し運営を始めました。

給食材料費を歳出一般会計で支出し、給食費の徴収事務を教育委員会でい歳入管理することで、教職員の多忙化解消並びに会計の明瞭化に努めました。

また、材料の高騰時においても安定した食材購入が出来、安心した調理場運営が出来ております。

[実績成果]

単独調理場	R3 (材料費)	R2 (給食費)	備考
清嶺小学校	1,570,620 円	1,449,700 円	給食費の滞納なし
田峯小学校	1,037,073 円	921,095 円	給食費の滞納なし
名倉小学校	2,828,394 円	2,615,345 円	給食費の滞納なし
合 計	5,436,087 円	4,986,140 円	

給食単価 小学校 280 円、中学校 300 円

徴収額 児童 275 円、生徒 295 円 (教職員 小学校 280 円、300 円)

小学校学校経営 29,119,800 円（教育課）

[総括]

平成 28 年度に策定した設楽町教育大綱では、「教育は人づくり」を共通理念に掲げ、「めまぐるしく変わる社会情勢、今後ますます進む国際化の中で、柔軟に対応し適応することができる、たくましい子どもの育成」と「礼節、思いやりの心を持ち、「ふるさと」設楽町に愛着と誇りを持った「地域を支える人材」の育成」を目指した教育活動を展開しました。

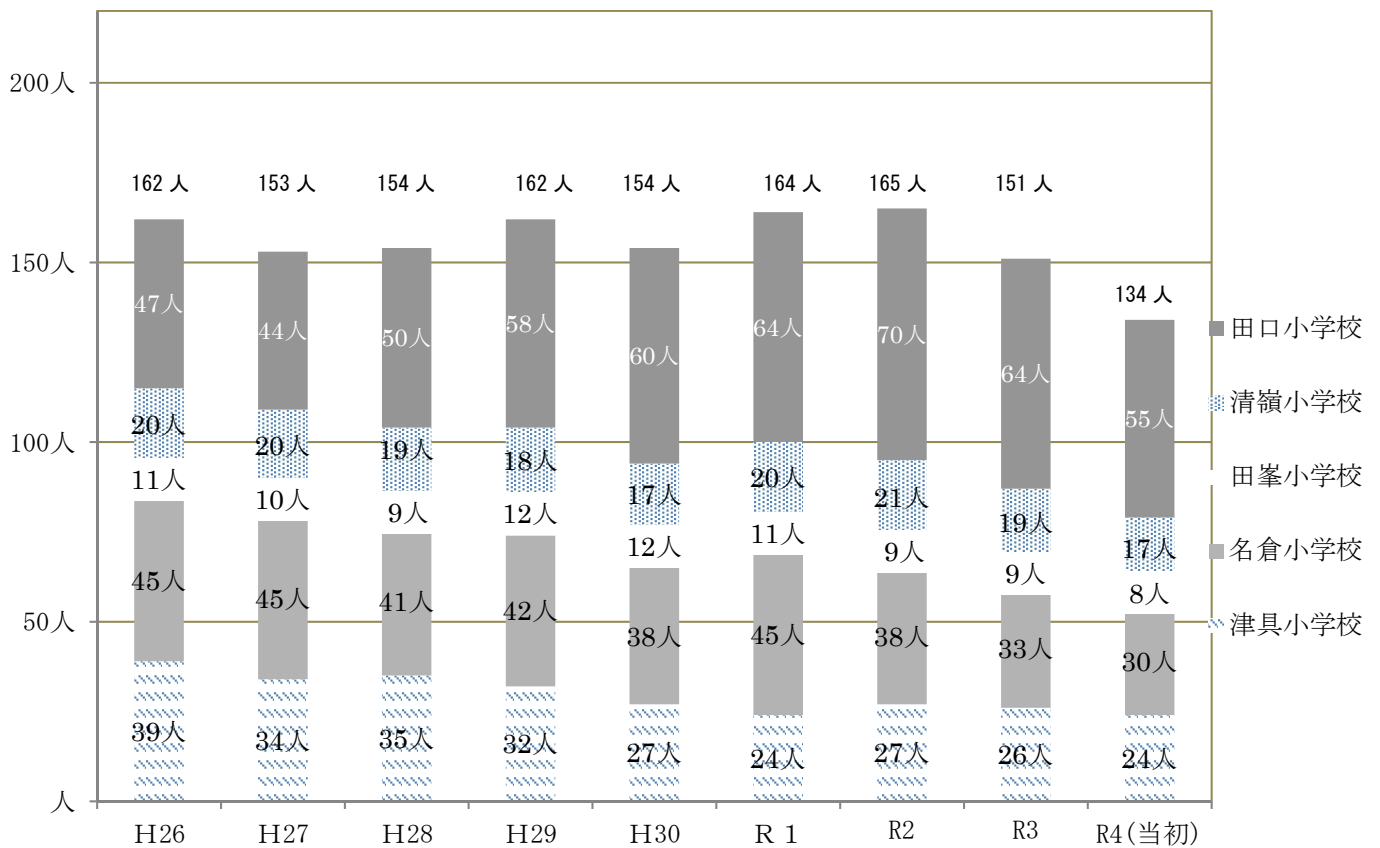
[実績成果]

1 小学校全体（5校）

（ ）内は特別支援学級数関係

	R 2	R 3	比較
学級数	27(6)学級	26(6)学級	△1(-)学級
児童数	165(7)人	151(7)人	△14(-)人
教職員数	57人	62人	5人
運営管理費(修繕費除く)	28,746,575円	29,119,800円	373,225円

小学校 児童数の推移



2 田口小学校

「さわやかな声と笑顔いっぱい为学校」をめざし、「あいさつみんなへ、いっしょにうたおう、うんどうだいすき、えがおいっぱい、おんどくいちばん」を教育目標に定め、重点として①確かな学力の育成、②学級経営力の向上、③特別支援教育の拡大、を掲げて教育活動を展開しました。

学校運営管理

() 内は特別支援学級関係

	R 2	R 3	比較
学級数	8(2)学級	8(2)学級	-
児童数	70(3)人	64(2)人	△6(△1)人
教職員数	16人	17人	1人
運営管理費(修繕費除く)	5,443,643円	5,375,731円	△67,912円

3 清嶺小学校

「精一杯問い続ける子、いつも明るくさわやかな子、礼儀正しくきまりを守る子、いっぱい体を動かす子」の育成をめざし、「21世紀を生き抜く知力・体力を持たせるとともに、郷土を愛し、他を思いやる人間性豊かな「清嶺っ子」を育てる。」を教育目標とし、重点として①自ら学ぶ力を伸ばす、②体を鍛え、心を豊かにする、③地域を愛し、絆を深める、を掲げて教育活動を展開しました。

学校運営管理

() 内は特別支援学級関係

	R 2	R 3	比較
学級数	3(0)学級	3(0)学級	- (-) 学級
児童数	21(0)人	19(0)人	△2(-)人
教職員数	8人	9人	1
運営管理費(修繕費除く)	5,851,222円	5,718,760円	△132,462円

4 田峯小学校

「じょうぶで なかよく がんばる子」の育成をめざし、「いつも明るく元気で、よく考え、力を合わせてこつこつと自己を磨いていこうとする、たくましい行動力に満ちた“峯っ子”を育てる。」を教育目標とし、重点として①自ら学ぶ力の育成、②地域に根ざした活動の充実、③交流活動の展開、を掲げ教育活動を展開しました。

学校運営管理

() 内は特別支援学級関係

	R 2	R 3	比較
学級数	3(0)学級	3(0)学級	-
児童数	9(0)人	9(0)人	-(-)人
教職員数	8人	8人	-人
運営管理費(修繕費除く)	4,296,237円	5,241,763円	945,526円

5 名倉小学校

「進んで勉強 元気に運動 力を合わせて働く子」の育成をめざし、「優れた個性を伸ばし、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図る。」を教育目標とし、重点として①学ぶ意欲を高め学力の向上を目指す、②心身ともに健康で活力のある児童の育成に努める、③子どもの安全を守る、④家庭や地域と連携した教育活動をいっそう推進する、を掲げ教育活動を展開しました。

学校運営管理

() 内は特別支援学級関係

	R 2	R 3	比較
学級数	7(2)学級	6(2)学級	△1(-)学級
児童数	38(2)人	33(2)人	△5(-)人
教職員数	15人	15人	-人
運営管理費(修繕費除く)	8,612,362円	8,085,128円	△527,234円

6 津具小学校

「仲よく助け合う子、みつけづくりだす子、力いっぱいやりぬく子」の育成をめざし、「知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな『たくましい津具っ子』」を教育目標とし、重点として①心と体づくり、②授業づくり、③ふるさとづくり、を掲げ教育活動を展開しました。

学校運営管理

() 内は特別支援学級関係

	R 2	R 3	比較
学級数	6(2)学級	6(2)学級	1(-)学級
児童数	27(2)人	26(3)人	△1(1)人
教職員数	12人	13人	1人
運営管理費(修繕費除く)	4,543,111円	4,698,418円	155,307円

決算書 P199～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
9 款 教育費	545,922	476,002	59,977	38,000	36,725	341,300
2 項 小学校費	86,621	81,957	393	14,000	5,094	62,470
2 目 小学校振興費	5,309	4,719	302	0	0	4,417

児童教育扶助等 4,718,529 円（教育課）

〔総括〕

学級費補助金	心身ともに健全な児童を育成するため、保護者の経済的負担を軽減し、児童一人当たり 4,000 円の教材、教具購入の補助をします。
遠距離通学費補助金	義務教育の円滑な実施と遠距離通学をする児童の保護者負担軽減のために、通学距離 2 km 以上のバス通学児童の定期代を全額負担します。
要・準要保護児童援助費	義務教育の円滑な実施と児童の保護者負担軽減のために、給食費、学用品費、通学用品、新入学用品、校外活動費、修学旅行費を支給します。また、次年度就学児童生徒に対し、就学前支給を行います。
特別支援就学奨励費	特別な支援を必要とする児童が、特別支援学級などで学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況などに応じて補助（準要保護児童援助費の項目の 1/2 を支給）します。
理科教育振興備品	毎年 2 校を対象に、理科教育を実施するための備品を実施します。
各学校備品等	各学校から要望のあった備品及び図書を整備します。 図書については、各学校定額 1 6 1 千円に児童 1 人当たり 8 6 0 円を加算し予算措置しております。

〔実績成果〕

	R2	R3	比較
学級費補助金	663,300 円	604,000 円	△59,300 円
遠距離通学費補助金	10 人	8 人	△2 人
	590,270 円	458,970 円	△131,300 円
要・準要保護児童援助費	14 人	14 人	△2 人
	1,099,605 円	878,115 円	△221,490 円
	上記の内、就学前支給 (次年度就学児童)	1 人	0 人
特別支援教育就学奨励費	51,060 円	0 円	△51,060 円
	6 人	5 人	△1 人
	214,955 円	157,947 円	△57,008 円

理科教育振興備品 清嶺小 223,470 円（冷蔵庫等） 田峯小 223,080 円（薬品庫）
 各学校備品 田口小 255,160 円、清嶺小 334,129 円、田峯小 169,000 円
 名倉小 319,253 円、津具小 269,090 円

決算書 P201～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
9 款 教育費	545,922	476,002	59,977	38,000	36,725	341,300
3 項 中学校費	58,844	56,012	5,457	14,000	105	36,450
1 目 中学校管理費	45,882	43,840	5,149	14,000	0	24,691

中学校学校医等の委嘱 433,000 円（教育課）

〔総括〕

学校保健安全法第 23 条に基づき、各中学校には学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を置いています。学校医は、定期健康診断や保健指導に従事し、学校保健計画及び学校安全計画の立案に参加することや、保健指導等健康管理について予防や助言等を行っています。併せて、就学時健診も学校医が行っています。

学校歯科医は、学校医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、歯の検査やう歯、その他歯科疾患の予防措置専門的事項に関する保健管理に関する指導等に従事しています。

学校薬剤師は、学校医、学校歯科医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、学校において使用する医薬品、毒物、劇物や関係用具や材料の管理、郡保健会が行う空気環境衛生検査の結果に基づき指導助言等に従事しています。

〔実績成果〕

学校医 3 名、学校歯科医 3 名、学校薬剤師 2 名の体制により、各学校の定期健康診断や保健指導また学校環境指導助言等の活動に従事していただきました。

中学校 I C T 支援 5,332,800 円（教育課）

〔総括〕

文部科学省による I C T 整備の推進施策に沿って、生徒の課題解決に向けた主体的・協働的・探究的な学びの実践や、地理的環境に左右されない教育の質の確保などを目的として、情報通信環境を整備しています。

〔実績成果〕

令和元年度から2年度にかけて児童生徒全員に各1台整備（リース及び購入）したタブレット端末が、各校で積極的に授業や校外学習等に運用されています。生徒らは様々な学習ソフトやデータを多角的に活用したり疑問点をすぐ検索したりと各機能を効果的に活用していますが、同時にこれは学びへの意欲や興味を高めることにも役立っています。

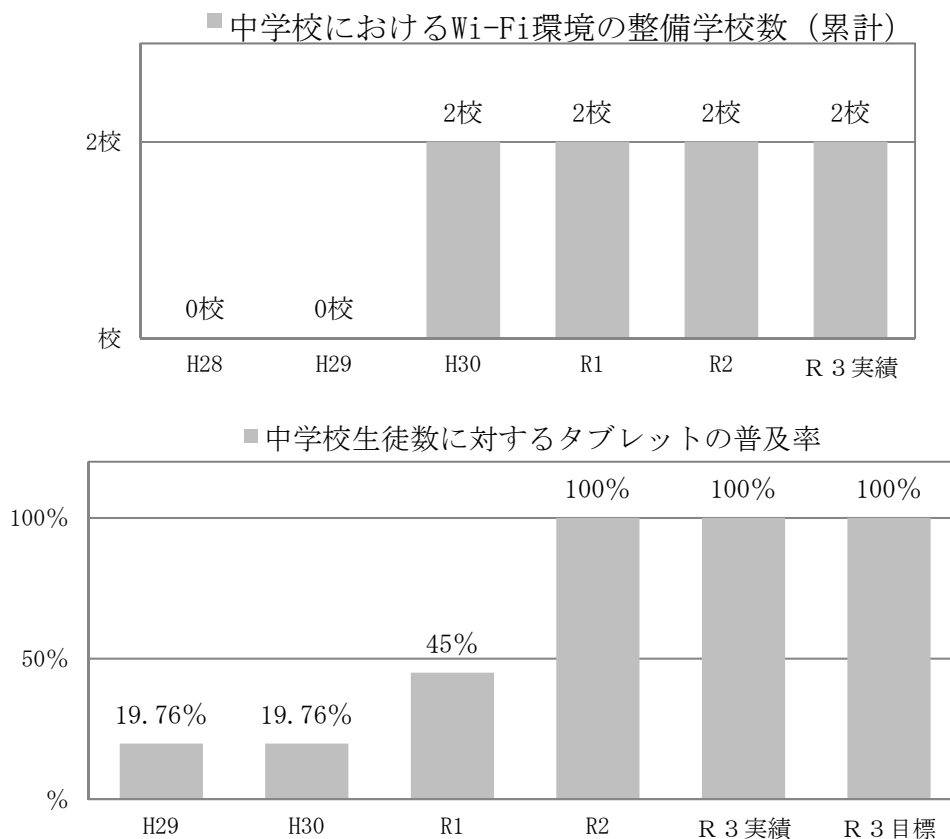
夏休み等長期休業時や感染症等による臨時休校の折にも効果的に活用できるよう、通信環境の確認や稼働シミュレーション等を行いながら、順次実践導入を行っています。

リース期間 令和2年2月1日～令和7年1月31日

機器等	台数	備考
デスクトップ型 P C	34 台	生徒用
iPad	34 台	生徒用

〔主な指標〕

町総合計画



中学校施設設備 29,030,030円（教育課）

〔総括〕

中学校運営及び生徒の学校生活で必要とする備品及び施設修繕箇所を、学校からの要望に基づき選定し、実施しています。

〔実績成果〕

1 備品購入

	R 2	R 3	備品購入
設楽中学校	173,497円	3,530,901円	複合機更新、職員室事務机 他
津具中学校	22,990円	0円	
合計	196,487円	3,530,901円	

2 維持修繕等

	R 2	R 3	維持修繕
設楽中学校	2,817,600円	4,493,599円	バックネット修繕、自動火災報知取替修繕 他
津具中学校	3,746,600円	820,530円	地下倉庫雨漏り修繕、職員室床修繕 他
合計	6,564,200円	5,314,129円	

3 工事請負費

○設楽中照明器具取替工事 3,025,000円

設楽中学校きららホールの照明器具をLED照明器具に更新しました。

○設楽中空調設備更新工事 17,160,000円

20年が経過した空調設備で、能力の低下が起きており、また冷媒にフロンガスを使用していることから、学校施設環境改善交付金を活用し空調設備を更新しました。

（交付額 5,149,000円）

中学校学校経営 9,938,906 円（教育課）

[総括]

平成 28 年度に策定した設楽町教育大綱では、「教育は人づくり」を共通理念に掲げ、「めまぐるしく変わる社会情勢、今後ますます進む国際化の中で、柔軟に対応し適応することができる、たくましい子どもの育成」と「礼節、思いやりの心を持ち、「ふるさと」設楽町に愛着と誇りを持った「地域を支える人材」の育成」を目指した教育活動を展開しました。

[実績成果]

1 中学校全体（2校）

（ ）内は特別支援学級関係

	R 2	R 3	比較
学級数	10（4）学級	8（3）学級	△2（△1）学級
生徒数	78（8）人	72（7）人	△6（△1）人
教職員数	34人	34人	-人
運営管理費（修繕費除く）	9,371,893円	9,938,906円	567,013円

中学校 生徒数の推移

■ 津具中学校 ■ 設楽中学校



1 設楽中学校

「己に克つ — 自ら学ぶ 自ら鍛える 自ら律する」生徒の育成をめざし、「自他の生命を尊重し、愛と正義を貫くことのできる生徒を育てる。」「自ら学び、自ら心や体を鍛え、たくましく生きる生徒を育てる。」「勤労を尊び、奉仕と思いやりの心をもって社会に貢献できる生徒を育てる。」「郷土に誇りをもちつつ、世界に目を向け広い視野で物事を考える生徒を育てる。」を教育目標とし、重点として①「自ら学ぶ」チームによる活動の推進、②「自ら鍛える」チームによる活動の推進、③「自ら律する」チームによる活動の推進、④中高一貫を柱とした地域連携教育の推進、を掲げ教育活動を展開しました。

学校別運営管理

() 内は特別支援学級関係

	R 2	R 3	比較
学級数	6(3)学級	5(2)学級	△1(△1)学級
生徒数	60(7)人	58(6)人	△2(△1)人
教職員数	20人	20人	-人
運営管理費(修繕費除く)	5,181,469円	5,696,519円	515,050円

2 津具中学校

「自ら創る 自ら律する 自ら鍛える」生徒の育成をめざし、「心身共に健康で、自主的な精神に満ちた、自ら拓く人の育成」を教育目標とし、重点として①生徒の自主性を尊重する教育活動の展開、②確かな学力の向上に向けた研究的な取組、③ふるさとが精神のよりどころとなるような教育活動、を掲げ教育活動を展開しました。

学校別運営管理

() 内は特別支援学級関係

	R 2	R 3	比較
学級数	4(1)学級	4(1)学級	-(-)学級
生徒数	18(1)人	14(1)人	△4(-)人
教職員数	14人	14人	-人
運営管理費(修繕費除く)	4,190,424円	4,242,387円	51,963円

決算書 P203～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
9 款 教育費	545,922	476,002	59,977	38,000	36,725	341,300
3 項 中学校費	58,844	56,012	5,457	14,000	105	36,450
2 目 中学校振興費	8,702	7,920	308	0	0	7,612

生徒教育扶助等 7,920,037 円（教育課）

〔総括〕

学級費補助金	心身ともに健全な生徒を育成するため、保護者の経済的負担を軽減し、生徒一人当たり 6,000 円の教材、教具購入の補助をします。
遠距離通学費補助金	義務教育の円滑な実施と遠距離通学をする生徒の保護者負担軽減のため、通学距離 2 km 以上のバス通学生徒の定期代を全額負担します。
中学校体育的部活動費補助金	部活動に伴う保護者の負担を軽減し、部活動の円滑な実施と振興を図るため、部活動での交流試合輸送費及び大会参加費等に要する経費の補助をします。
進路指導費補助金	中学校における円滑な進路指導の充実と保護者の負担軽減を図るため、進路指導に要する経費（資料作成、勤労体験、調査等）を補助します。
中学校体育大会選手派遣費交付金	保護者の負担軽減を図り、生徒に広くスポーツ・文化の実践の機会を与え、心身ともに健全な育成を図るため、陸上、駅伝大会や部活動で郡・東三大会等に出場のために要する経費を交付します。
要・準要保護児童援助費	義務教育の円滑な実施と児童の保護者負担軽減のために、給食費、学用品費、通学用品、新入学用品、校外活動費、修学旅行費を支給します。また、次年度就学生徒に対し、就学前支給を行います。
理科教育振興備品	毎年 1 校を対象に、理科教育を実施するための備品を実施します。
各学校備品等	各学校から要望のあった備品及び図書を整備します。図書については、各学校定額 161 千円に生徒 1 人当たり 860 円を加算し予算措置しております。

〔実績成果〕

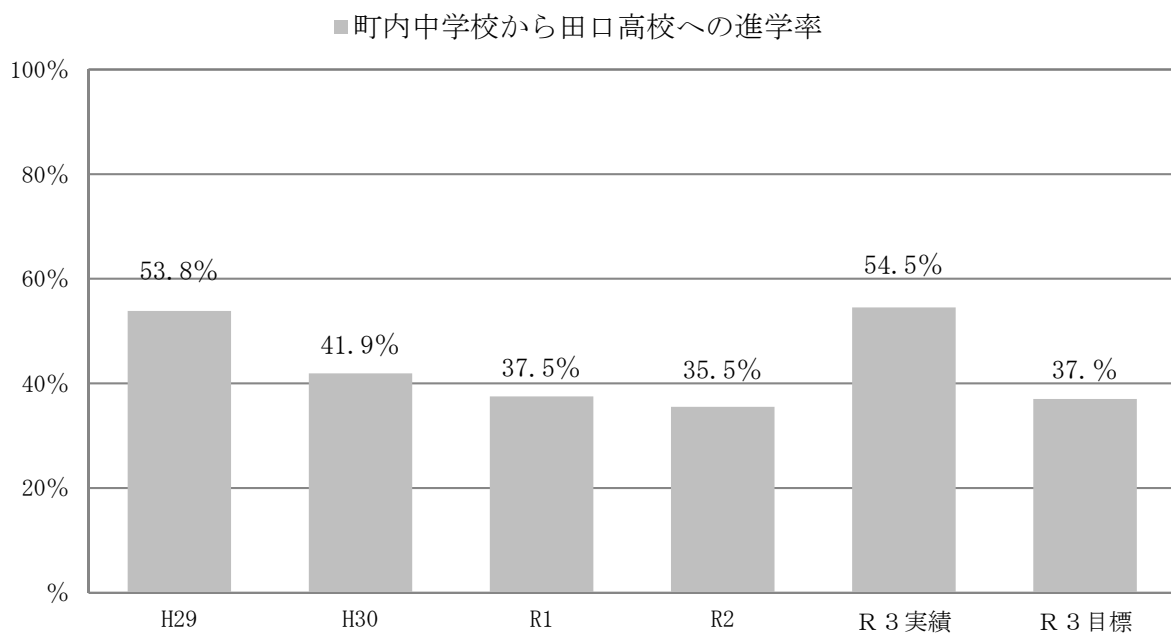
項目	R2	R3	比較
学級費補助金	473,000 円	434,500 円	△38,500 円
遠距離通学費補助金	2 人	1 人	△1 人
	188,550 円	102,600 円	△85,950 円
中学校体育的部活動費補助金	314,712 円	408,325 円	93,613 円
進路指導費補助金	306,730 円	209,441 円	△97,289 円
要・準要保護児童援助費	7 人	8 人	1 人
	726,735 円	994,520 円	267,785 円
	上記の内、就学前支給 (次年度就学生徒)	3 人	4 人
	180,000 円	240,000 円	60,000 円
中学校体育大会選手派遣費交付金			

特別支援教育就学奨励費	5人	4人	△1人
	263,384円	212,838円	△50,546円

理科教育振興備品 津具中 443,542円 電流と磁界の実験用具 他
 各学校備品 設楽中 228,140円、津具中 338,503円

[主な指標]

総合計画



決算書 P205～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
9 款 教育費	545,922	476,002	59,977	38,000	36,725	341,300
3 項 中学校費	58,844	56,012	5,457	14,000	105	36,450
4 目 中学生人材育成研修事業費	4,260	4,252	0	0	105	4,147

中学生人材育成研修事業 4,252,056 円（教育課）

〔総括〕

中学3年生を対象に、東日本大震災の被災地、宮城県・岩手県を研修先として、災害の傷跡が多く残された現地や復興の状況を自分の目で確かめ、その歴史を学び理解を深めるとともに、将来幅広い分野で活躍できる人材を育てるために、研修を実施しました。

〔実績成果〕

新型コロナウイルス感染症対策を講じながら3泊4日の研修を実施しました。研修実施4日前に、宮城県並び岩手県で県独自の緊急事態宣言を発令、それに伴い計画した日程が変更要する事もありましたが、臨機応変に日程を変更し研修を実施しました。研修期間中学生は、震災体験者の方々からの話や被害状況や復興の様子をタブレット端末へ記録しました。

○実施日 8月17日（火）から8月20日（金） 3泊4日

○参加者数 29名

設楽中学校生徒15名 引率教員4名、津具中学校生徒6名 引率教員2名

教育委員会引率職員2名

○業務請負旅客業者

名鉄観光サービス株式会社豊橋支店

○主な研修先

1日目 震災遺構荒浜小学校、せんだい3.11メモリアル交流館

2日目 世界遺産中尊寺、震災学習列車※専門ガイド案内 盛駅から釜石駅まで

3日目 釜石鵜住居復興スタジアム、うみの杜水族館

4日目 青葉（仙台）城跡、松島観光 ※専門ガイド案内 塩釜港から松島海岸港まで
瑞巖寺五大堂

※2日目、陸前高田・奇跡の一本松と高田松原津波復興祈念公園、3日目遠野総合防災センター
3.11後方支援資料館は、緊急事態宣言発令に伴い施設利用制限により中止。



【震災遺構荒浜小学校】



【震災学習列車】



【松島観光】

決算書 P205～	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
9 款 教育費	545,922	476,002	59,977	38,000	36,725	341,300
4 項 社会教育費	47,553	41,681	2,000	0	15,902	23,779
1 目 社会教育総務費	251	190	0	0	0	190

社会教育委員の活動 189,850 円（教育課）

〔総括〕

社会教育委員は、社会教育法に基づき都道府県や市町村に設置される非常勤の特別公務員で、社会教育に関する計画の立案や調査研究などを行い、社会教育に関する教育委員会の諮問に応じ意見を述べる役割を果たします。

社会教育委員は、学校教育関係者や社会教育関係者、学識経験者などに委嘱するものとされ、設楽町では7名の方が委員となっています。その内訳は、学校教育関係者1名、社会教育関係者5名、学識経験者1名です。

委員の提案で平成23年度から始まった生涯学習講座の町民講師登録は、令和3年度末現在3名となっています。

優れた知識や技術を有している町民の発掘や生涯学習講座への活用も含め、設楽町生涯学習基本構想等を策定し、ライフステージに応じた生涯学習機会・支援体制の充実を図る必要があります。

〔実績成果〕

東三河支部管内における社会教育委員の活動内容

期日	会議・研修等	備考
5月6日(木)	東三河支部新旧理事会・幹事会	
8月26日(木) 10月20日(水) 3月10日(木)	設楽町社会教育委員会	設楽町の社会教育事業への助言や提案等
書面開催	東三河支部 総会・前期研修会	
11月25日(木)	東三社連・公連合同研修会	
1月9日(日)	設楽町成人式	当日の運営協力等
1月14日(金)	人権教育指導者研修会中央研修会	ライフポートとよはし

決算書 P205～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
9 款 教育費	545,922	476,002	59,977	38,000	36,725	341,300
4 項 社会教育費	47,553	41,681	2,000	0	15,902	23,779
2 目 社会教育推進費	1,596	1,248	0	0	23	1,225

社会教育（家庭教育・青少年健全育成）事業の推進 1,021,548 円（教育課）

〔総括〕

新成人を祝福するとともに青少年教育の推進のため、成人式を開催しています。式典のほか、記念アトラクションとして新成人の将来への糧となるよう著名人による講演会を行っています。今回は講師としてお笑い芸人あべこうじ氏をお招きし、『H・A・P・P・YになれるモチベーションUP法』をテーマに、ユーモアを交えつつ今後の生き方の参考になるお話をいただきました。

また、平成26年度からは、「学校・家庭・地域」での子育ての重要性を啓発し、設楽町における家庭や地域の教育力の向上を目的とした家庭教育推進講演会を開催しています。その他、家庭教育推進に関連した事業として、津具地区家庭教育推進運営協議会では、保育園、小学校、中学校の児童生徒とその保護者及び住民を対象としたコンサートや講演会を開催しています。

（令和3年度は新型コロナウイルス感染防止対策のため中止）

〔実績成果〕

1 成人式

開催日	令和4年1月9日(日)
会 場	奥三河総合センター 講堂
内 容	式典・記念アトラクション (講演：お笑い芸人 あべこうじ氏)
新成人者数	45名（うち36名出席）



2 家庭教育推進講演会

開催日	※新型コロナウイルス感染防止のため中止（例年 12 月頃実施）
会場	
内容	
参加人数	—
その他	保健センターが実施する「自殺対策普及啓発事業」との共催



※令和元年度「子どもを伸ばす睡眠指導」の様子

3 親子学習会（津具地区家庭教育推進協議会事業）

開催日	令和 3 年 9 月 24 日(金) ※新型コロナウイルス感染防止のため中止
会場	津具小中学校体育館
内容	「家族で津具の夜を楽しむ会」落語：荒岡吉朗さん 演奏：谷川尚弘さん
参加人数	—



※令和元年度「親子で健康体操」の様子

〔総括〕

町民がスポーツを楽しみ、健康で元気に暮らすきっかけづくりとなるよう、生涯スポーツの推進をしていきます。

毎年スポーツサークルとしてバドミントンを実施し、初心者から上級者まで参加者全員が楽しく体を動かしています。参加者の中でいくつかのグループが結成され独自に練習を行うなど、主体的・能動的な交流の場にもなっています。

また、若者から高齢者まで気軽に楽しむことできるグラウンド・ゴルフは、毎年町民グラウンド・ゴルフ大会を開催し 100 名余の町民が参加します。世代を越えた交流の場づくりとして今後も継続していきます。

とことんふるさとウォーキングは、町内外のウォーキングコース等を歩き健康増進を図ることを目的に年 3 回開催していますが、幅広い世代からより多くの皆さんが気軽に参加できるよう、コースやルートの選定基準を見直します。

その他、小中学生を対象としたウィークエンドサークル事業として、空手道、おやつ作り教室を開催しており、青少年の健全育成の場や体験機会を創出しています。

〔実績成果〕

令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったイベントがありました。

- 1 ちびリンピック大会
新型コロナウイルス感染防止のため中止
- 2 町民ソフトボール大会
新型コロナウイルス感染防止のため中止

3 町民グラウンド・ゴルフ大会

開催日	10 月 31 日（日）
会 場	奥三河総合センターグラウンド
参加者数	15 チーム 72 人



4 とことんふるさとウォーキング

開催日	場 所	参加者数
6月13日(日)	本宮山(愛知県豊川市)	17人



5 ウィークエンドサークル

期間	内容	場所	参加者
5月～3月 年19回	空手道	スイスイパーク	小学生 延べ111人

6 生涯学習講座

開催日	内容	場所	参加者
5月15日(土)	陶芸	田口特産物振興センター	小学生以上 19人
5月29日(土)			小学生以上 18人
6月19日(土)	切り絵	田口特産物振興センター	小学生以上 11人
8月4日(水)	空気砲	子どもセンター	小学生 44人
10月16日(土)	レザークラフト	田口特産物振興センター	小学生以上 11人
10月30日(土)	絵手紙	田口特産物振興センター	小学生以上 7名
11月12日(土)	つまみ細工	田口特産物振興センター	小学生以上 14人
12月11日(土)	正月飾り	田口特産物振興センター	小学生以上 14人
2月5日(土) 中止	バレンタイン チョコ作り	したら保健福祉センター	—

※2月5日の「バレンタインチョコ作り」は、新型コロナウイルス感染防止のため中止



切り絵



正月飾り



空気砲

決算書 P207～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
9 款 教育費	545,922	476,002	59,977	38,000	36,725	341,300
4 項 社会教育費	47,553	41,681	2,000	0	15,902	23,779
3 目 文化文化財費	4,997	4,185	0	0	1,447	2,738

文化振興 2,784,198 円（教育課）

〔総括〕

文化は、潤いのある生活を送るためには欠かせないものであり、人々に心の安らぎと豊かさ、生きる喜びをもたらします。設楽町では、都市部のように民間が主宰する文化講座等は望めませんが、文化協会を中心としたサークル的な活動や地域に残る文化の継承等を通じて、その推進を図っています。

設楽町文化協会が主催する設楽町民文化祭は、文化活動の発表の機会を設けるとともに、文化活動の振興を図るため、毎年、教育委員会との共催で実施しています。文化協会会員による作品展示や芸能発表、小中学校の児童生徒による造形展や音楽発表を中心に実施しています。

設楽町文化協会は会員の高齢化により、各クラブの活動が縮小しつつありますが、町がその活動をサポートすることでクラブ活動を継続することができ、それぞれの仲間づくりや生きがいつくりなど生活を豊かにする一助となっています。

〔実績成果〕

1 文化祭の開催

開催日	11月3日(水)～15日(月) ※芸能大会・音楽祭は、新型コロナウイルス感染防止のため中止
会場	奥三河郷土館ギャラリー
内容	文化協会会員による作品展示



2 文化芸術公演

開催日	7月30日(金) 31日(土)
会場	奥三河総合センター講堂
内容	SILTによるサンドアートパフォーマンス（コミュニティ助成金活用）



3 文化協会

設楽町文化協会（23 クラブ・会員 244 人）への補助金の交付	106,209 円
「文化したら」の発行（2,050 部×3 回）	306,454 円（カラー版）

文化財保護 1,401,000 円（教育課）

〔総括〕

設楽町には、88 件の指定文化財があり、国指定が 3 件、愛知県指定が 12 件、町指定が 73 件となっています。内訳は史跡 17 件、無形民俗が 12 件、有形民俗が 9 件、天然記念物が 44 件、名勝が 2 件、その他が 4 件です。また、2 件の国登録有形文化財があります。これらの貴重な文化財を保存・活用していくことが求められています。

設楽町文化財保護審議会は、その中心的な役割を果たすとともに、奥三河郷土館、津具民俗資料館及び津具文化資料展示センターの運営についても、その任を負っています。現在 8 名の委員がそれぞれの専門分野で活躍しています。

その他、民俗文化財保護団体への活動費補助を行っています。

〔実績成果〕

- 1 文化財保護審議会の活動 報酬 378,000 円（委員 9 名）
 審議会開催 7 回
 県外研修 中止
- 2 文化財保護団体の活動費補助 250,000 円
 9 団体（田峯田楽、津具花祭、田峯念仏踊、参候祭、八幡神社本殿、田峯観音舞台、貝津田棒の手、黒倉田楽、巖嶽神社子供三番叟）
- 3 設楽ダム関連の埋蔵文化財の発掘
 上ヲロウ下ヲロウ遺跡、下延坂遺跡、大崎遺跡、川向山遺跡
- 4 八橋ウバヒガンザクラ樹勢回復作業 297,000 円



令和 3 年度第 6 回設楽町文化財保護審議会
 令和 4 年 2 月 21 日
 津具地区指定文化財の確認・点検

決算書 P209～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
9 款 教育費	545,922	476,002	59,977	38,000	36,725	341,300
4 項 社会教育費	47,553	41,681	2,000	0	15,902	23,779
4 目 奥三河郷土館費	30,976	28,484	0	0	14,432	14,052

奥三河郷土館の管理運営 22,063,996 円（教育課）

〔総括〕

旧奥三河郷土館は平成 28 年 9 月末をもって閉館し、以降新施設への移転の準備を進めてきましたが、新たに清崎地区に整備された「道の駅したら」内に移転し、令和 3 年 5 月 13 日に開館を迎えました。

新施設は、培われてきた歴史や民俗風土、自然の営み等を伝承し後世に伝えるといった本来の役割を果たすと同時に観光施設としての要素も加わり、より広く認知されるとともに大きな集客効果を上げています。この盛り上がりが一過性で終わらないよう、何度でも訪れたくなる快適かつ魅力的な施設として維持していくよう取り組んでいます。

〔実績成果〕

道の駅オープンというインパクトや情報発信量も相まって、初日から連日 3 桁の有料入館者を迎え、盛況が続きました。旧施設では経験のなかったこうした対応を続ける中で、案内表示や展示品紹介ボード等の追加や分かりやすさの工夫、旧田口線車両の床改修や照明追加など、日々の反省や来場者の反応等を踏まえながら同時進行的にサービス向上や安全性の向上等を図りました。

このように新館の展示の質を高めていく一方で、旧館に保管されている収蔵品の仕分けや運搬、新館収蔵庫での整理といった作業についても、貴重な品々をいかに保存あるいは有効活用できるかを個々に検証しながら着実に進めています。

全く新しい施設で従来を大きく超える入場者への対応を行いながら、一方では展示されていない多数の収蔵品の仕分け作業を行う。こうした表と裏の作業の同時進行には想定以上の多くの労力を要し、関係者が皆で腰を据えて特別展示の準備に取り組むといった時間がなかなか確保できませんでした。開館から 1 年を経て一定の落ち着きを取り戻した中、設楽町ならではの、奥三河郷土館ならではの企画・展示に向けて取り組んでいくとともに、更なる質の向上を目指します。

〔入館者数〕

	入館者数	来館者数		入館者数	来館者数
5 月	1,475 (101) 人	9,190 人	1 1 月	644 (70) 人	4,441 人
6 月	1,169 (90) 人	5,903 人	1 2 月	422 (60) 人	1,705 人
7 月	1,671 (180) 人	8,467 人	1 月	281 (43) 人	1,156 人
8 月	1,326 (238) 人	6,487 人	2 月	368 (26) 人	1,500 人
9 月	804 (91) 人	4,536 人	3 月	396 (23) 人	2,121 人
1 0 月	871 (89) 人	5,269 人	計	9,427 (1,011) 人	50,775 人

※「入館者数」は有料ゾーンへの入館者総数で、() 内はそのうち無料入館者数。



施設外観



展示室内



旧田口線車両

決算書 P211～	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
9 款 教育費	545,922	476,002	59,977	38,000	36,725	341,300
4 項 社会教育費	47,553	41,681	2,000	0	15,902	23,779
5 目 町民図書館費	9,733	7,574	2,000	0	0	5,574

図書館の管理運営 7,574,140 円（教育課）

〔総括〕

町民の学習や調査研究、趣味、教養等に必要な図書などの資料を収集、整理及び保存する施設として、図書館を運営しています。図書館サービスとして、図書の貸出だけでなく、視聴覚資料等の貸出やお話会などのイベント等を行っています。また、管理業務については、臨時傭人を雇用し、図書館の受付・管理業務等を行っています。

できる限り幅広い分野の図書の購入を進めていますが、所蔵のない図書については、愛知県図書館や県内の他図書館から借用して利用者のニーズに応じるよう努めています。また、月1回「図書館だより」を発行して、図書館の蔵書案内や利用促進を図っています。

衛生面の配慮がより求められる施設であることから、利用者に安心して気持ちよく利用していただくため、両図書館に図書殺菌庫および除菌スリッパボックスをそれぞれ配置しました。

また、図書検索システムをオンライン化し両図書館をネットワーク化することで、自宅に居ながらも蔵書を容易に検索できるようになりました。

〔実績成果〕

1 設楽町民図書館

		R 2	R 3	比較
雇用人数		6 人	5 人	△1 人
入館者数		2,044 人	2,250 人	206 人
貸出人数		1,770 人	1,886 人	116 人
貸出冊数	書籍	4,087 冊	4,481 冊	394 冊
	DVD	335 本	283 本	△52 本
購入書籍	児童用・一般用	221 冊・325 冊	340 冊・390 冊	119 冊・65 冊
	DVD	33 本	35 本	2 本

2 つぐグリーンプラザ

		R 1	R 3	比較
雇用人数		4 人	4 人	—
入館者数		1,069 人	2,018 人	949 人
貸出人数		846 人	1,387 人	541 人
貸出冊数	書籍	2,019 冊	3,471 冊	1,452 冊
	DVD	188 本	471 本	283 冊
購入書籍	児童用・一般用	309 冊・319 冊	295 冊・313 冊	△14 冊・△6 冊
	DVD	39 本	32 本	△7 本

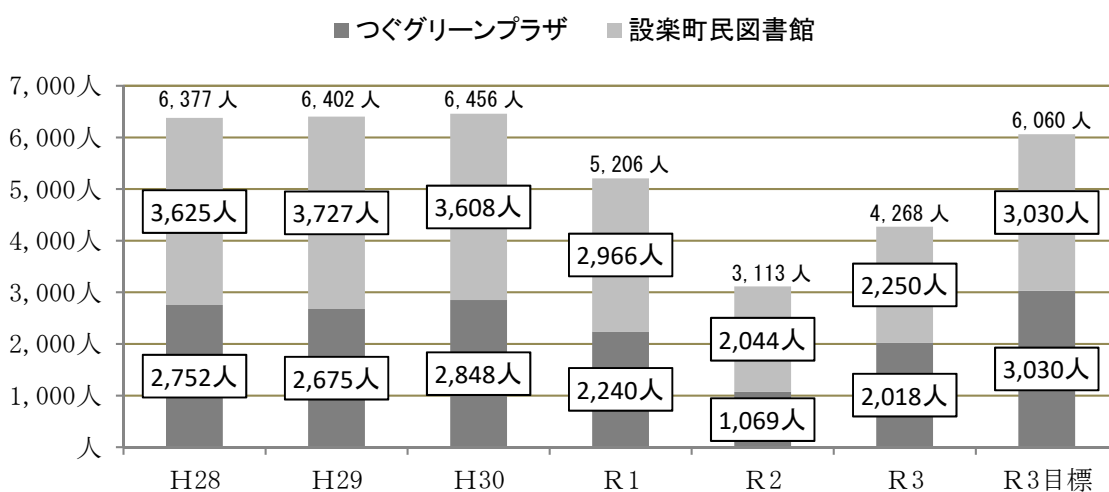
3 心温まる寄附により文庫の設立

	購入年度	購入目的	設置場所
なおたか文庫	H26～H30	ブックスタート用貸出図書	設楽町民図書館
奥三河ロータリー文庫	H27～H29	貸出図書	つぐグリーンプラザ
しのみや文庫	H28～R2	乳幼児から高校生向けの貸出図書	設楽町民図書館 つぐグリーンプラザ

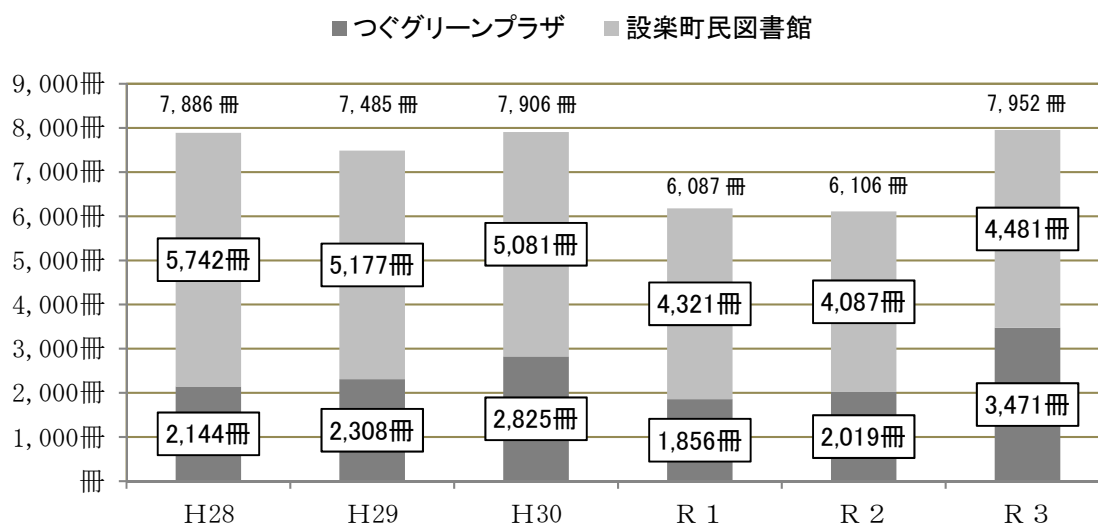
[主な指標]

町総合計画

入館者数



貸出冊数



決算書 P211～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
9 款 教育費	545,922	476,002	59,977	38,000	36,725	341,300
5 項 保健体育費	113,576	109,799	0	0	13,309	96,490
1 目 保健体育総務費	2,350	1,857	0	0	0	1,857

生涯スポーツの推進 1,857,205 円（教育課）

〔総括〕

町では 10 名のスポーツ推進委員を委嘱し、各委員が各種スポーツ大会や生涯学習講座等で指導にあたっています。また、設楽町体育協会に所属する団体の個別の練習に参加するなど、町民のスポーツの推進を図っています。また、北設楽郡スポーツ推進委員協議会、東三河スポーツ推進委員協議会、東海 4 県スポーツ推進委員研究大会に参加し、新しい生涯スポーツを習得するとともに、スポーツ振興に関する知識を深めています。

その他、町民のスポーツ活動を支援するため、設楽町体育協会への補助の他、夜間照明使用料、体育館使用料の補助を行っています。

愛知万博メモリアル市町村対抗駅伝競走大会には、公募により選考された選手が練習会を重ね、出場します。令和元年度大会では、各選手の見事な快走の結果、これまでの本町の最高位である 5 位（町村の部）を獲得しました。以降、コロナ禍のため開催が見送られていますが、今後も継続して参加していきます。

〔実績成果〕

- 1 愛知万博メモリアル駅伝競走大会
新型コロナウイルス感染防止対策のため中止
- 2 設楽町体育協会への助成

	R 2	R 3	比較
加盟団体数	10 団体	10 団体	-
加盟人数	544 人	493 人	△51 人
補助金額	900,000 円	864,000 円	△36,000 円

- 3 夜間照明、体育館使用料補助

	R 2	R 3	比較
グラウンド夜間照明使用料 (補助率 30%)	103,620 円	126,800 円	23,180
	2 団体	2 団体	-
体育館使用料 (補助率 30%)	7,890 円	5,700 円	△2,190
	2 団体	2 団体	-
計	111,510 円	132,500 円	20,990 円

決算書 P213～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
9 款 教育費	545,922	476,002	59,977	38,000	36,725	341,300
5 項 保健体育費	113,576	109,799	0	0	13,309	96,490
2 目 社会体育施設管理費	47,310	46,256	0	0	692	45,564

社会体育施設の管理運営 46,255,881 円（教育課）

〔総括〕

社会体育施設の適正な維持・管理のため、管理を委託できる施設は指定管理者制度を活用し、利用者が快適に利用できる環境を整えるとともに維持管理経費の削減に努めています。

また、町の直営施設には老朽施設も多く見られるため、公共施設等総合管理計画に合わせ、優先度の高い施設から改修し、利用度が少なく耐震性の低い施設の取り壊しを含め、既存施設の適正配置を進めていきます。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

〔実績成果〕

1 各施設の利用状況

施設名	R 2	R 3	比較
名倉スポーツ広場（夜間照明含む）	161 人	1,318 人	1,157 人
	12 日	28 日	16 日
津具スポーツ広場（夜間照明含む）	170 人	73 人	△97 人
	8 日	3 日	△5 日
田口テニスコート	632 人	678 人	46 人
	40 日	39 日	△1 日
洲山運動広場	—	—	—
	—	—	—
清嶺小学校（夜間照明）	—	—	—
	—	—	—
田口弓道場	177 人	98 人	△79 人
	117 日	77 日	△40 日
田峯弓道場	—	—	—
	—	—	—
津具弓道場	1 人	10 人	9 人
	1 日	2 日	1 日
名倉体育館	161 人	577 人	416 人
	47 日	21 日	△26 日
名倉プール	649 人	794 人	145 人

	42日	42日	—
--	-----	-----	---

2 ふれあい広場利用状況

(1) スイスイパーク利用者数等

	R 2	R 3	比較
利用人数	3,004人	16,790人	13,786人
大人	2,006人	6,221人	4,215人
小人	998人	10,569人	9,571人
開所日数	249日	293日	44日

(2) 多目的広場利用者数等

	R 2	R 3	比較
屋内コート	8,196人	7,803人	△393人
屋外コート	1,760人	3,818人	2,058人
ステージ	—	—	—
照明設備	1,282時間	1,100時間	△182時間

(3) 各種教室・講座

教室・講座名	開催期間	R2	R3	比較
小学校水泳教室	7月～8月(12回)	延べ174人	延べ681人	延べ507人
その他健康講座	4月～3月(8回)	延べ51人	延べ72人	延べ21人

3 施設管理運営（修繕費、工事費除く）

(1) 社会体育施設（直営施設のみ）

該当施設	田口弓道場、田峯弓道場、津具弓道場、名倉スポーツ広場及び名倉体育館、津具スポーツ広場及び洲山運動広場
実施内容	田口弓道場（浄化槽清掃、浄化槽保守点検委託） 名倉体育館（鍵管理謝礼、消防設備保守点検委託、清掃委託） 名倉スポーツ広場（グラウンド整備） 津具スポーツ広場（草刈委託、グラウンド整備、清掃委託） 洲山運動広場（草刈委託）
費用	2,403,161円

4 指定管理者による施設管理

指定管理者	一般社団法人設楽町公共施設管理協会
指定管理料	41,955,000円（年額）
該当施設	ふれあい広場、田口テニスコート、名倉プール

5 施設工事

工事名	金額
田口テニスコート 駐車場排水工事	60,500円
ふれあい広場スイスイパーク ボイラー設備等修繕工事	851,400円

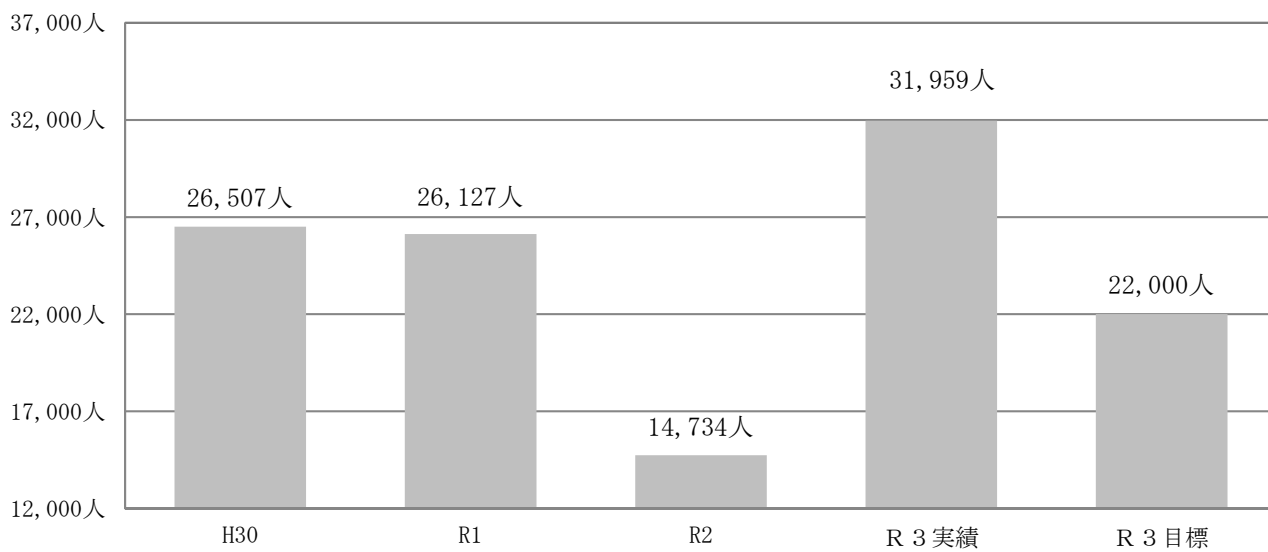
6 備品購入

備品名	金額
ふれあい広場スイスイパーク ランニングマシン購入	852,500円

[主な指標]

町総合計画

■ スポーツ施設の利用者数



決算書 P213～	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
9 款 教育費	545,922	476,002	59,977	38,000	36,725	341,300
5 項 保健体育費	113,576	109,799	0	0	13,309	96,490
3 目 学校給食調理場費	51,515	49,758	0	0	12,206	37,552

調理場管理運営 21,810,842 円（教育課）

〔総括〕

町内 2 箇所の共同調理場において安心安全な給食を提供するため、施設の管理等を適正に行っています。併せて、衛生管理に関する知識の習得や実践を積極的に進め、給食関係者の意識向上に努めています。令和 2 年度から学校給食を公会計化に移行したことで、材料費の高騰時においても安定した食材購入が出来、安心した調理場運営が出来ております。

〔実績成果〕

1 施設設備等修繕

	R 2	R 3	主な修繕
田口共同調理場	1,242,571 円	358,875 円	配膳ワゴン修理、シンク改修 他
津具共同調理場	1,213,416 円	344,892 円	避難誘導灯修繕 他
合計	2,455,987 円	703,767 円	

2 備品購入

	R 2	R 3	主な備品
田口共同調理場	0 円	194,260 円	計量台、エプロン掛け 他
津具共同調理場	1,389,410 円	1,076,020 円	食器消毒保管庫 他
合計	1,389,410 円	1,270,280 円	

3 賄材料費及び学校給食費

	R 3（材料費）	R 3（給食費）	備考
田口共同調理場	8,067,976 円	8,444,658 円	田口小設楽中児童生徒・教職員等
津具共同調理場	3,947,315 円	3,761,210 円	津具小津具中児童生徒・教職員等
合計	12,015,291 円	12,205,868 円	滞納者なし

給食単価 小学校 280 円、中学校 300 円

徴収額 児童 275 円、生徒 295 円（教職員 小学校 280 円、300 円）

4 調理員等研修

北設楽郡学校給食従事者衛生講習会

設楽町学校給食従事者衛生講習会

5 その他

国産農林水産物等販路新規開拓緊急対策事業を活用し、アユ・ニジマスの甘露煮、シラス干し、名古屋コーチン肉などの食材提供を受け、献立に活用し給食を提供しました。

決算書 P217～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
9 款 教育費	545,922	476,002	59,977	38,000	36,725	341,300
5 項 保健体育費	113,576	109,799	0	0	13,309	96,490
4 目 つぐグリーンプラザ費	12,401	11,928	0	0	411	11,517

つぐグリーンプラザの管理運営 11,927,710 円（津具総合支所管理課）

〔総括〕

利用者が快適に利用できる環境を整えるとともに、指定管理者制度を活用するなど維持管理経費の削減に努めています。

また、経年劣化による施設の老朽化が進んでいることから、公共施設等総合管理計画に合わせ、優先度の高い箇所から改修していきます。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～R8）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

〔実績成果〕

1 利用状況

(1) プール

	R 2	R 3	比較
利用人数	867 人	1,195 人	328 人
大人	207 人	243 人	36 人
小人	660 人	952 人	292 人
開所日数	42 日	65 日	23 日

(2) その他施設

	R 2	R 3	比較
多目的ホール	584 人	919 人	335 人
楽屋	250 人	242 人	△8 人
トレーニング室	376 人	17 人	△359 人
児童室	2 人	0 人	△2 人

(3) 各種教室・講座

教室・講座名	開催期間	R 2	R 3	比較
小学校水泳教室	7 月～8 月（6 回）	延べ 115 人	延べ 87 人	△28 人

2 施設管理運営に要した賃金

業務内容	プール監視員・管理人・清掃員
金額	777,929 円（プール管理関係 777,929 円・施設清掃 0 円）

3 施設修繕

内容	金額
中央監視装置取替修繕	907,500円
エアコンプレッサー修繕	121,000円
ガス漏れ警報器交換修繕	115,500円
貯湯タンク用給水配管修繕	110,000円
照明器具付点灯修繕LED化 外9件	451,193円
計	1,705,193円

4 施設管理等に要した手数料

地下タンク等漏洩検査	24,200円
プール水質検査手数料	37,950円
ピアノ調律手数料・保守点検	28,600円
計	90,750円

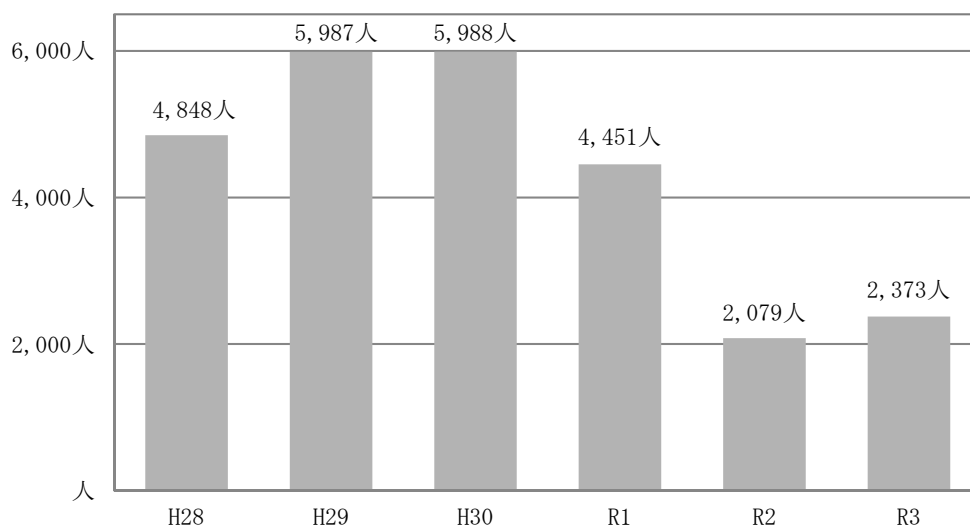
5 施設管理のための委託業務

工事名	金額
空調衛生施設保守点検業務	3,740,000円
消防設備保守点検業務	220,000円
プール保守点検業務	379,500円
水泳教室	257,400円
エレベーター保守点検業務	475,200円
清掃業務	398,816円
計	5,470,916円

6 備品購入：冷凍庫 1台 (55,000円)

[主な指標] ※図書館利用者人数含まず (図書館費で集計)

■ グリーンプラザ利用者数



決算書 P217～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
10 款 災害復旧費	4,525	0	0	0	0	0
1 項 農林施設災害復旧費	2,250	0	0	0	0	0
1 目 農地災害復旧費	750	0	0	0	0	0
2 目 農業用施設災害復旧費	750	0	0	0	0	0
3 目 林道災害復旧費	750	0	0	0	0	0
2 項 公共施設災害復旧費	2,275	0	0	0	0	0
1 目 道路河川災害復旧費	2,275	0	0	0	0	0

農地災害復旧事業 0 円（建設課）

〔総括〕

近年多く見られるゲリラ豪雨や台風等による農地災害の発生に備え予算を確保しています。
令和3年度は農地災害の発生はありませんでした。

〔実績成果〕

	R 2	R 3	R 3 内容
農地法面復旧	0 円	0 円	-

農業用施設災害復旧事業 0 円（建設課）

〔総括〕

近年多く見られるゲリラ豪雨や台風等による農業用施設の災害発生に備え予算を確保しています。
令和3年度は農業用施設災害の発生はありませんでした。

〔実績成果〕

	R 2	R 3	R 3 内容
農業用水路復旧	990,000 円	0 円	-

林道災害復旧事業 0円（建設課）

〔総括〕

近年多く見られるゲリラ豪雨や台風等による林道災害の発生に備え予算を確保しています。
令和3年度は林道災害の発生はありませんでした。

〔実績成果〕

	R 2	R 3	R 3内容
林道補修	0円	0円	-

道路河川災害復旧事業 0円（建設課）

〔総括〕

近年多く見られるゲリラ豪雨や台風等による道路災害の発生、冬期の積雪や路面凍結による事故防止に備え予算を確保しています。

令和3年度は大きな道路災害の発生はありませんでした。

〔実績成果〕

	R 2	R 3	R 3内容
除雪及び融雪剤散布	0円	0円	-
豪雨台風に伴う応急復旧	0円	0円	-
道路災害復旧工事	0円	0円	-

決算書 P219～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計						
11 款 公債費	518,669	517,536	0	0	0	517,536
1 項 公債費	518,669	517,536	0	0	0	517,536
1 目 元金	502,095	502,094	0	0	0	502,094
2 目 利子	16,574	15,442	0	0	0	15,442

公債費 517,535,867 円（財政課）

〔総括〕

施設の建設や町道農林道の整備、水道管の布設替え、下水道施設整備等の財源として町債を発行しています。町債の発行に頼らず基金等を活用する方法も考えられますが、町債を財源とすることで世代間の財政負担の公平性を保つことができ、且つ、後年に交付税への算入措置があることから財政負担が軽減される利点があるため、従来から町債を積極的に活用しています。

特に、過疎対策事業債は、借入金に対する元利償還額の70%が交付税に算入され他の町債と比べ有利であるため、様々な事業の財源として活用しています。なお、令和3年度からは新しく「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)」が施行され、過疎対策事業債も継続して活用できることとなりましたので、引き続き健全な財政運営に努めて行きます。

〔実績成果〕

1 償還額

	R 2	R 3	比較
元利償還金	507,571,019 円	517,535,867 円	9,964,848 円
元金償還金	487,034,082 円	502,094,115 円	15,060,033 円
利子償還金	20,536,937 円	15,441,752 円	△5,095,185 円

2 地方債現在高

(単位：千円)

区分	R 2 末 現在高	R 3 発行額	R 3 償還額		R 3 末 現在高	R2 末・R3 末 現在高比較
			元金	利子		
一般公共事業債	26,669	—	6,040	468	20,629	△22.6%
公営住宅建設事業債	50,327	—	5,882	928	44,445	△11.7%
災害復旧事業債	7,200	—	—	1	7,200	0%
教育・福祉施設等整備事業債	116,132	—	18,280	1,378	97,852	△15.7%
一般単独債	310,394	114,700	46,144	1,014	378,950	22.1%
うち旧合併特例事業債	77,258	—	38,100	457	39,158	△49.3%
うち緊急防災・減災事業債	205,400	102,700	1,037	142	307,063	49.5%
うち緊急浚渫推進事業債	0	12,000	—	—	12,000	皆増
辺地対策事業債	8,600	17,000	—	1	25,600	197.7%
過疎対策事業債	3,918,915	383,400	213,040	3,323	4,089,275	4.3%
減税補てん債	4,808	—	2,029	15	2,779	△42.2%
臨時財政対策債	2,104,046	120,673	210,680	8,312	2,014,039	△4.3%
減収補てん債	3,464	—	—	1	3,464	0%
計	6,550,555	635,773	502,095	15,441	6,684,233	2.0%

※ R3 末現在高から逆算して元金・利子償還額を掲載

第4 主要施策成果の報告 (特別会計)

	最終予算額	歳出決算額	歳入決算内訳			
			保険料	国県支出金	一般会費繰入金	その他
国民健康保険特別会計	569,174	558,651	87,113	416,087	32,825	22,626

国民健康保険事業 509,469,523 円（町民課）

[総括]

国民健康保険は、病気やけがなどをした時に安心して医療が受けられるようにみんなで支えあう制度で、国民皆保険の中核として医療の確保とともに健康の保持・増進を応援しています。

町では、主に被保険者証の交付等窓口業務、保険給付費（7割、8割）の支払、保険料の賦課・徴収事務、特定健康診査（住民健診）等の事業を行っています。

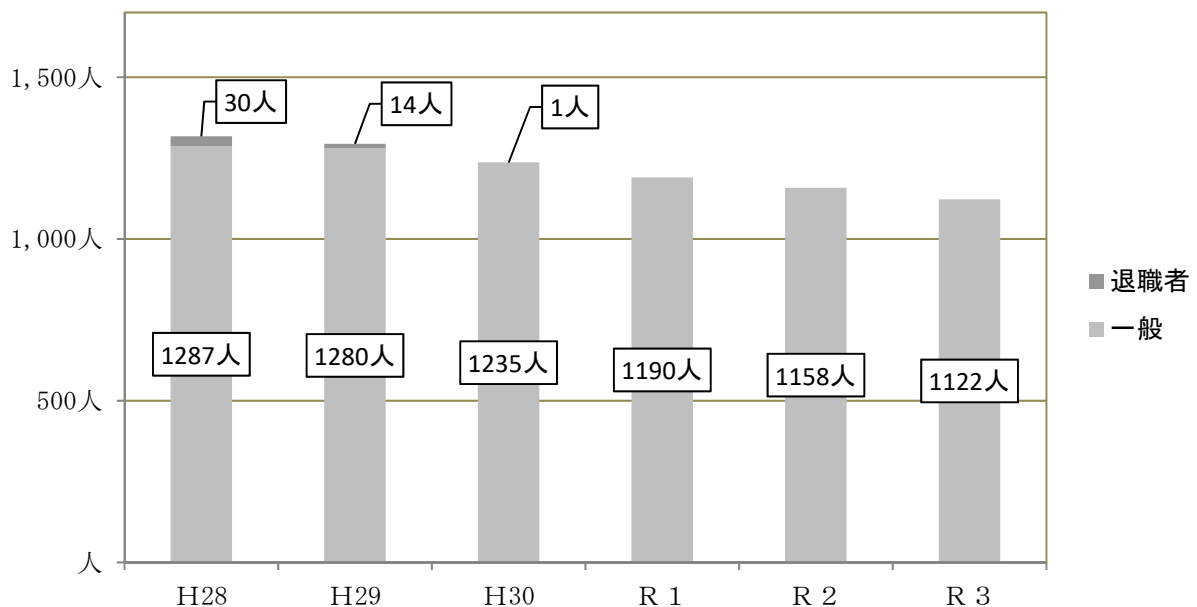
令和3年度は、春と秋の集団健診のほか、令和2年度に引き続き医療機関における個別健診を実施しました。また、定期的な受診による健康意識の向上や早期発見・治療による重症化予防などを推進するため、35歳から60歳で5～10歳毎の節目人間ドック及び健診受診費用の助成を行ったほか、令和3年度からは35歳以上で節目ドック対象以外の年齢の方にも助成を行いました。

平成30年度からは、各都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、運営の中心的な役割を担い、市町村との共同運営が始まっています。

関係計画：設楽町国民健康保険特定健康診査等実施計画（H30～R5）町民課

特定健康診査等基本指針に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の実施内容や受診勧奨施策を位置づけた計画

国民健康保険被保険者数



[実績成果]

1 国保保険料収納状況（歳出：第1款総務費、歳入：第1款国民健康保険料 一般財源）

ア 現年度保険料

	R 2	R 3	比較
調定額	90,216,053 円	87,518,075 円	△2,697,978 円
収入済額	89,370,482 円	86,457,384 円	△2,913,098 円
還付未済額	0 円	0 円	0 円
不納欠損額	0 円	0 円	0 円
収入未済額	845,571 円	1,060,691 円	215,120 円
収納率	99.1%	98.8%	△0.3%

イ 滞納繰越保険料

	R 2	R 3	比較
調定額	3,262,012 円	2,118,553 円	△1,143,459 円
収入済額	859,285 円	656,083 円	△203,202 円
還付未済額	0 円	0 円	0 円
不納欠損額	1,356,500 円	672,800 円	△683,700 円
収入未済額	1,046,227 円	789,670 円	△256,557 円
収納率	26.3%	31.0%	4.7%

ウ 1人あたりの年間保険料

	R 2	R 3	比較
調定額	76,390 円	76,235 円	△155 円

2 保険給付の状況（歳出：第2款保険給付費）

ア 被保険者数、加入世帯の状況（年度末現在）

		R 2	R 3	比較
被保険者数	一般	1,158 人	1,122 人	△36 人
	退職	0 人	0 人	0 人
小計		1,158 人	1,122 人	△36 人
※年平均被保険者数		1,181 人	1,148 人	△33 人
世帯数		744 世帯	732 世帯	△12 世帯

※年平均被保険者数：対象診療月（3月～2月）の平均人数

イ 保険給付費等の支払状況

	R 2	R 3	比較
療養給付費	309,405,740 円	345,327,264 円	35,921,524 円
療養費	1,271,002 円	1,419,066 円	148,064 円
高額療養費	42,440,803 円	50,307,693 円	7,866,890 円
合計	353,117,545 円	397,054,023 円	43,936,478 円

ウ 1人あたりの保険給付費等の支払状況

	R 2	R 3	比較
療養給付費	261,986 円	300,808 円	38,822 円
療養費	1,076 円	1,236 円	160 円
高額療養費	35,936 円	43,822 円	7,886 円
合計	298,998 円	345,866 円	46,868 円

3 健診等の受診状況（歳出：第5款保健事業費）

ア 特定健康診査受診状況

	R 2	R 3	比較
受診者数	306 人	494 人	188 人
受診率	30.6%	48.7%	18.1%

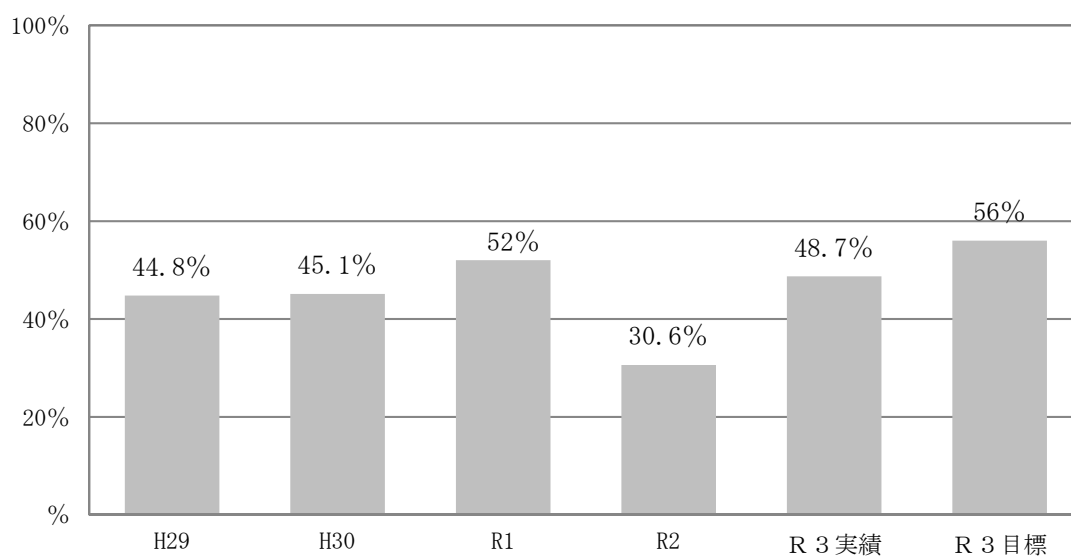
イ 人間ドック受診状況

	年齢	助成額	R 2	R 3	比較
節目ドック	35、40、50、60 歳	20,000 円/人	2 人	2 人	0 人
節目ドック以外	35 歳以上	12,614 円/人	—	4 人	—

[主な指標]

町総合計画

■ 特定健診の受診率



	最終予算額	歳出決算額	歳入決算内訳			
			保険料	国県支出金	一般会計繰入金	その他
後期高齢者医療保険特別会計	212,699	209,190	86,193	0	109,745	13,256

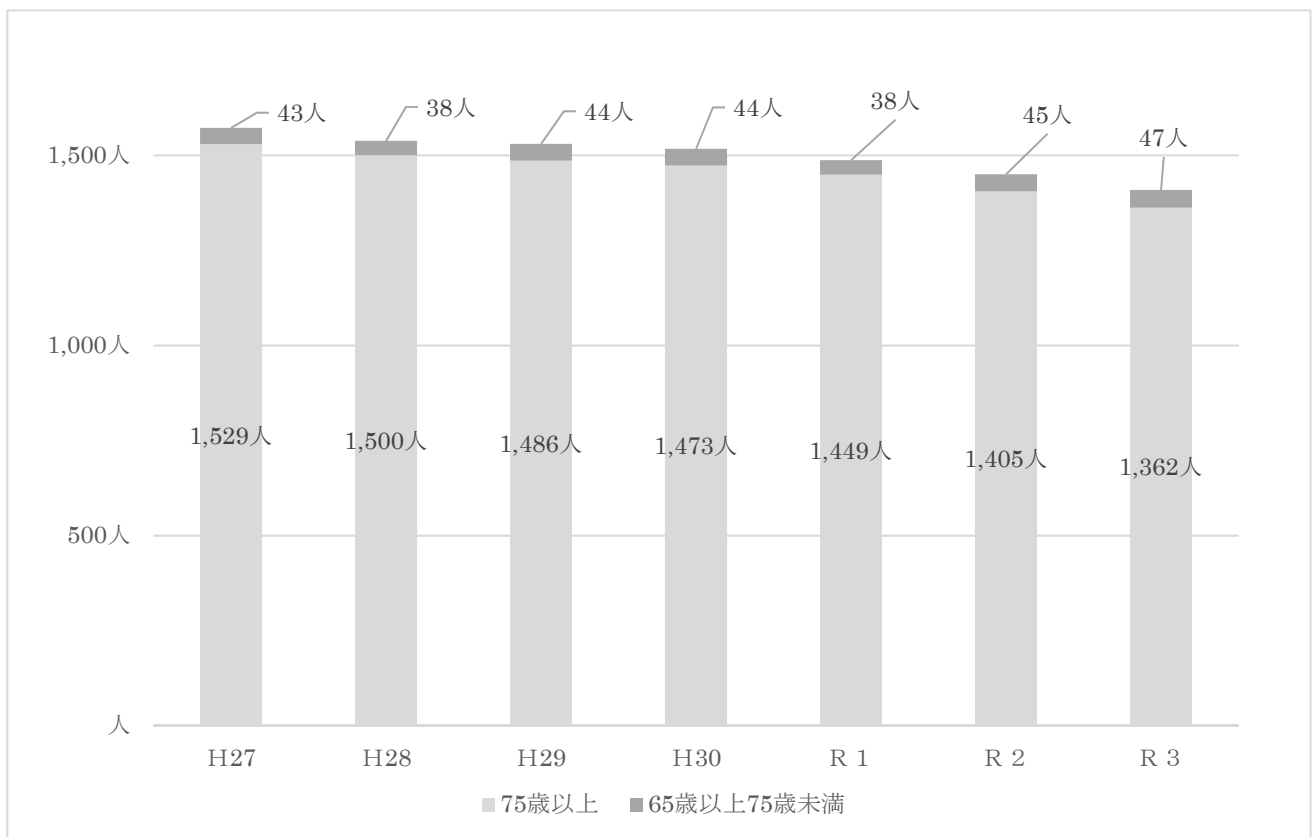
後期高齢者医療保険事業 203,242,372 円（町民課）

〔総括〕

この制度は平成20年4月に創設されたもので、県下全市町村による愛知県後期高齢者医療広域連合のもと実施され、広域連合と緊密に連携して事業を進めています。当町における75歳以上の人数は減少傾向にあり、それに伴い医療費総額は減少していますが、一人当たりの医療費は増加しています。

今後も愛知県後期高齢者医療広域連合と連携し、安定的な運営に努めます。

後期高齢者医療保険 被保険者数



[実績成果]

1 保険料の徴収

現年保険料

	R 2	R 3	比較
調定額	85,122,500 円	84,484,400 円	△638,100 円
収入済額	86,679,800 円	86,573,900 円	△105,900 円
還付未済額	700,100 円	902,100 円	202,000 円
不納欠損額	0 円	0 円	—
収入未済額	357,600 円	56,900 円	△300,700 円
収納率	99.5%	99.9%	0.4%

2 市町村療養給付費等負担状況

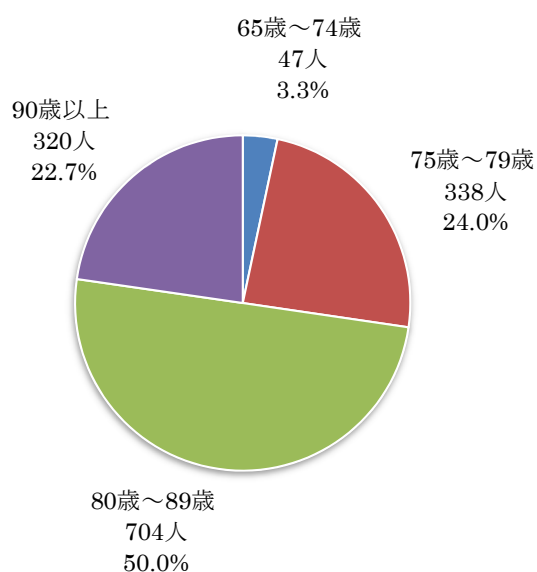
	R 2	R 3	比較
療養給付費負担金	77,845,860 円	78,971,487 円	1,125,627 円
市町村保険料負担金	84,297,880 円	85,759,040 円	1,461,160 円

3 健診等の受診状況

	R 2	R 3	比較
受診者数	367 人	486 人	119 人
受診率	24.8%	33.5%	8.7%

[主な指標]

年齢別被保険者数



	最終予算額	歳出決算額	歳入決算内訳				
			分担金使用料	国県支出金	一般会計繰入金	地方債	その他
簡易水道特別会計	890,992	683,823	152,494	45,000	231,111	13,000	242,218

水道施設整備事業 337,516,354 円（生活課）

[総括]

田口地区における水道管更新工事は、平成 30 年度より特定環境保全公共下水道事業（下水道事業）と同時施工する形で着手しました。工事は下水道事業の一部供用開始に合わせ順次進めております。田口地区の水道管は老朽化が進んでおり、工事にあたっては耐震性の高い高密度ポリエチレン管へ更新しています。

また、ダム建設工事に伴い水没する旧田口簡易水道の導水管においても、国が行っている付替県道設楽根羽線の道路改築工事の進捗に合わせて移設工事を行っています。

[実績成果]

1 配管更新延長

R 2	R 3	比較	備考
4,486m	1,349m	△3,137m	R3 目標値：1,000m R3 実績：配水管更新工事（田口他）HPPE φ50～150

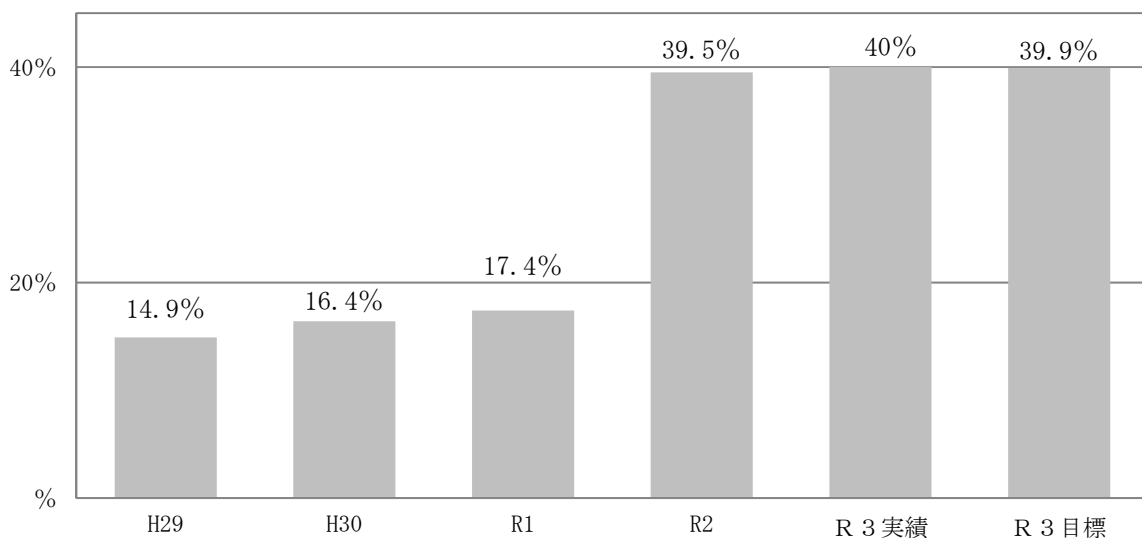
2 管路の耐震化率

R 2	R 3	比較	備考
39.5%	40.0%	0.5%	(耐震管延長／管路総延長) R3・・・96.3km/240.6km=40.0% R4.3.31 目標値：39.9%

[主な指標]

町総合計画

■ 水道管の耐震化率



※令和 2 年度末に見直された生活基盤施設耐震化等整備計画(R3～R7 の 5 カ年)を基に耐震化率を再算出している。

水道施設管理事業 203,177,616円（生活課）

〔総括〕

水道管の漏水修繕の他、計装機器類の取替を実施しました。また、安全で安心な水道水供給のための各薬剤の購入を計画的に行うとともに、適正な浄水場等施設の維持管理に努めました。

また、長期停電時に対応できるよう前年度の田口浄水場に引続き、豊邦浄水場に自家発電設備を設置しました。

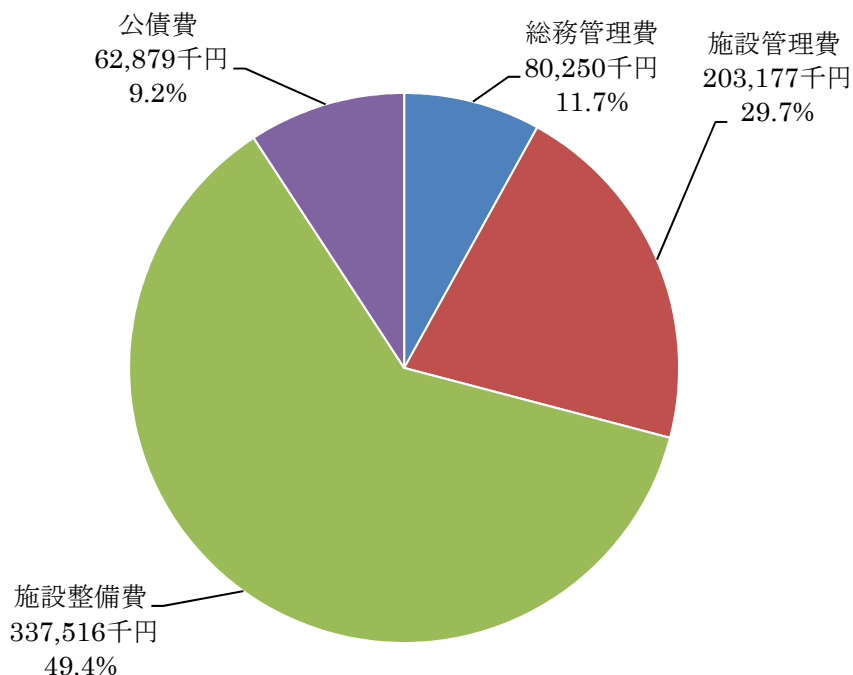
〔実績成果〕

科目	R 2	R 3	比較
施設管理費（全体）	102,403,487円	203,177,616円	100,774,129円
需用費（修繕費）	42,568,748円	47,631,688円	5,062,940円
需用費（消耗品費）	2,787,757円	2,597,814円	△189,943円
需用費（光熱水費）	19,584,270円	19,318,271円	△265,999円
工事請負費	10,414,690円	92,173,200円	81,758,510円
備品購入費	770,660円	3,341,580円	2,570,920円

前年度と比較し、施設管理費全体では前年度比 約1億円の増額となりました。主に、配水管布設工事や水道管移設工事、集中監視システム整備工事等が増額の要因となっています。

〔主な指標〕

歳出内訳



簡易水道使用料 124,744,018 円 (生活課)

[総括]

水道使用料は、年々の給水人口の減少により料金収入も減少傾向となっています。

また、前年度に引続き地方公営企業法に基づいた公営企業会計への移行事務を進めており、令和5年度に移行予定となっています。

[実績成果]

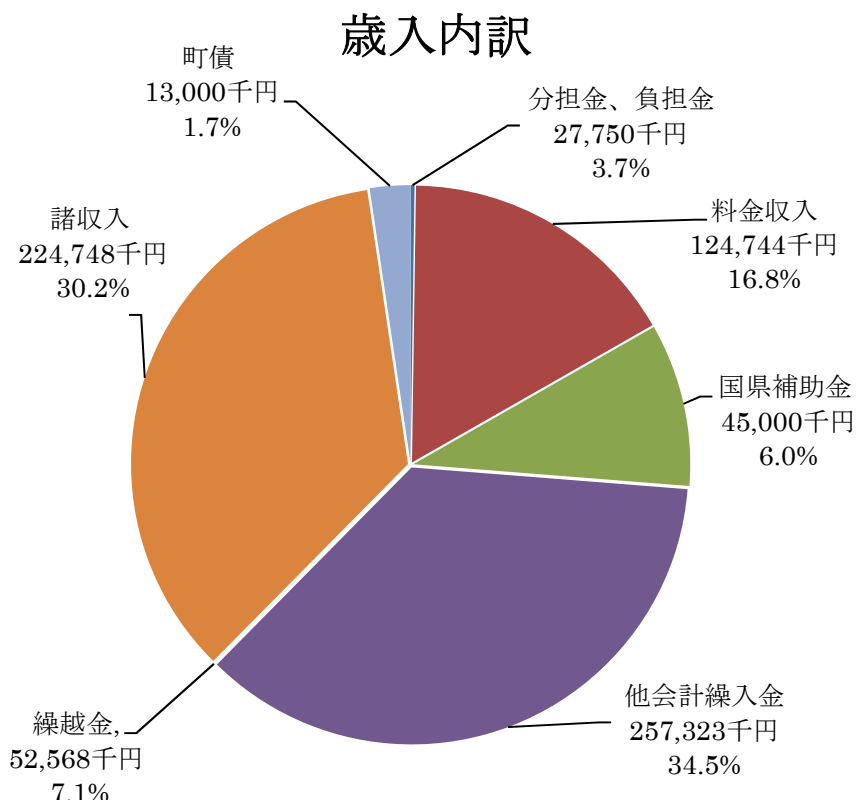
	R 2	R 3	比較
給水人口	4,450 人	4,320 人	△ 130 人
給水件数	2,573 件	2,568 件	△ 5 件
水道使用料	129,640,540 円	124,744,018 円	△ 4,896,522 円

令和4年4月1日現在で、給水人口4,320人、給水件数2,568件となっており、令和2年度と比較し、給水人口△130人(前年度比△2.9%)、給水件数△5件(前年度比△0.2%)、水道使用料△4,896,522円(前年度比△3.8%)となりました。

水道使用料(16.8%)、他会計繰入金(34.5%)、諸収入(30.2%)が大半を占めており、諸収入には導水管布設工事に対する公共補償額や消費税還付金が含まれています。

また、収納率は、98.4%(前年度比△0.4%)、未収入額が1,990,280円となりました。

[主な指標]



	最終予算額	歳出決算額	歳入決算内訳			
			国県支出金	一般会計繰入金	地方債	その他
公共下水道特別会計	448,234	208,990	52,329	117,713	15,200	23,748

特定環境保全公共下水道事業 208,989,978 円（生活課）

[総括]

公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全のため、平成 28 年度から本格的に田口地区の公共下水道整備に着手し、令和 3 年 4 月に一部供用開始しました。令和 3 年度は引き続き枝線管渠工事や詳細設計を行うとともに、一部供用開始に伴い施設の維持管理が始まりました。

なお、県代行事業による処理場本体と幹線管渠の整備については、令和 2 年度に完了しています。

関連計画：全県域汚水適正処理構想（H28～R12）：生活課

下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の汚水処理施設について、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、方針として定めたもの。

関連計画：設楽町特定環境保全公共下水道事業計画（H28～R8）：生活課

下水道法に基づき、令和 8 年度までに整備する区域や施設等を定めたもの。

[実績成果]

1 施設管理費

修繕費

	R 2	R 3	比較
舗装修繕	—	1,727,000 円	1,727,000 円

汚泥処理費

	R 2	R 3	比較
汚泥処理手数料	—	93,569 円	93,569 円

委託料

	R 2	R 3	比較
下水道施設管理業務委託	—	8,360,000 円	8,360,000 円
田口 CC 共用設備等管理業務委託	—	1,007,600 円	1,007,600 円
地方公営企業法適用化業務委託	3,829,650 円	3,829,650 円	0 円

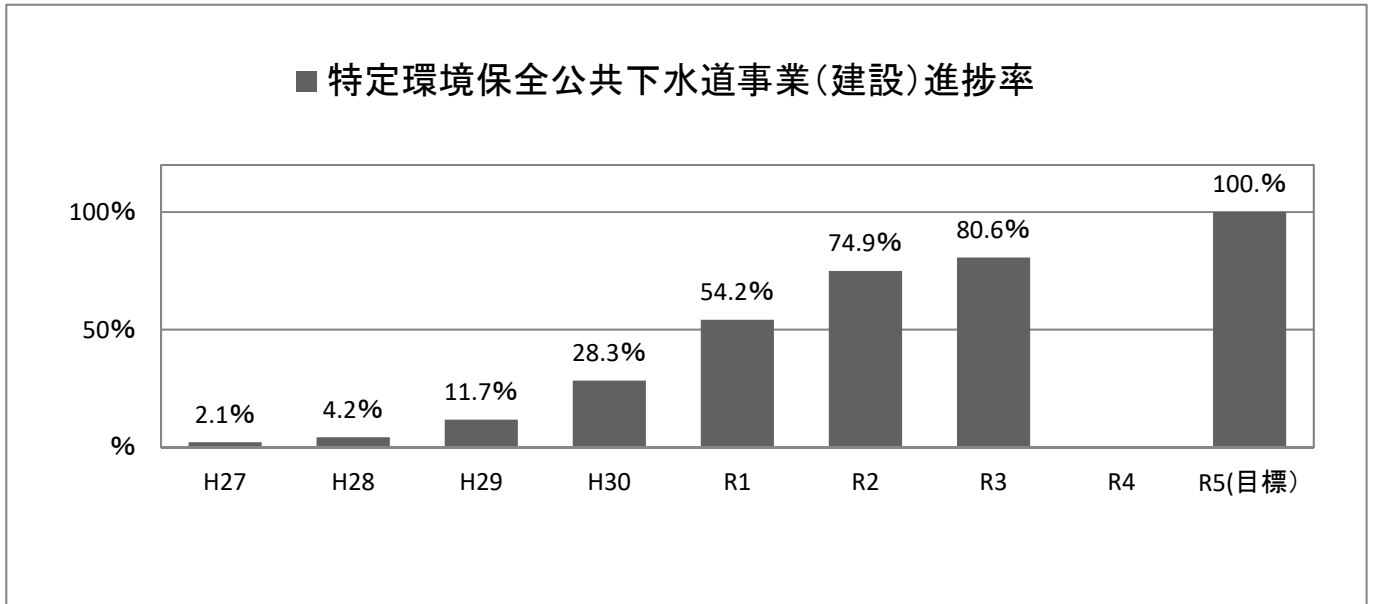
2 施設建設費

		R 2	R 3
管渠整備（枝線）	内容	詳細設計、管渠工事	詳細設計、管渠工事、処理場工事
	経費	(R02 現年度分) 154,152,700 円	(R03 現年度分) 130,973,700 円
		(R01 繰越明許分) 110,967,400 円	(R02 繰越明許分) 50,937,900 円
		小計 265,120,100 円	小計 181,911,600 円
県代行事業 （負担金支出）	内容	管渠（幹線）工事 処理場詳細設計、処理場工事	—
	経費	109,256,793 円	0 円
経費 計		374,376,893 円	181,911,600 円

[主な指標]

指標名：特定環境保全公共下水道事業（建設）進捗率

指標説明：累積事業費／全体事業費（平成25年度～令和5年度）



公共下水道分担金及び使用料 20,123,565円（生活課）

[総括]

田口地区の公共下水道が、令和3年4月1日に一部供用開始となりました。供用開始に伴い、一般家庭や事業所等の排水が順次接続され、令和3年度から分担金及び使用料の徴収が始まりました。公共下水道の使用料は、上水道の使用量により算定する従量制を採用しています。

[実績成果]

1 分担金

	R 2	R 3	比較
収納件数	—	63件	63件
収納額	—	19,107,000円	19,107,000円

2 使用料

	R 2	R 3	比較
現年分 調定額	—	1,016,565円	1,016,565円
現年分 収納額	—	1,016,565円	1,016,565円
収納率	—	100.0%	100.0%



田口浄化センター

	最終予算額	歳出決算額	歳入決算内訳				
			分担金使用料	国県支出金	一般会計繰入金	地方債	その他
農業集落排水特別会計	233,919	222,250	35,735	61,796	104,474	18,500	1,745

農業集落排水特別会計 222,249,504円 (生活課)

[総括]

設楽町の農業集落排水施設は、名倉処理区が平成11年10月から、津具処理区が平成14年8月から供用開始し現在に至っています。両施設とも大部分の機器が標準耐用年数を超過しており、修繕及び更新の必要性が年々増大している状況です。

緊急性の高い修繕についてはその都度対応しています。また、最適整備構想を策定し補助事業を活用しながら、より経済的なものに計画的に更新し、維持管理コストの軽減を図っています。

施設の清掃等については、処理場で発生する汚泥引抜き処理、及び町が維持管理を受託している個別合併処理浄化槽の清掃を点検も含め定期的に行っています。

令和元年度より最適整備構想に基づき津具地区処理場の設備改築工事を皮切りに計画的に改築更新事業を進めています。名倉地区についても令和3年度に改築事業実施のための事業認可を取得し、4年度から事業に着手します。

関連計画
<ul style="list-style-type: none"> 全県域污水適正処理構想（H28～R12）：生活課 下水道、集落排水、合併処理浄化槽等の污水处理施設について、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、方針として定めたもの。 農業集落排水事業最適整備構想（H29～）：生活課 既存施設の有効利用や長寿命化を図り、ライフサイクルコスト低減を図る構想 津具地区（令和元年度～現在整備中）、名倉地区（令和4年度から整備）

[実績成果]

1 修繕費

	R 2	R 3	比較
名倉処理区	5,438,917円	2,205,368円	△3,277,197円
津具処理区	2,376,467円	2,690,578円	270,463円
計	7,815,384円	4,895,946円	△3,006,734円

2 清掃業務（汚泥引抜）

	R 2	R 3	比較
名倉処理区	453.6 m ³	442.8 m ³	△10.8 m ³
	5,987,520円	5,844,960円	△142,560円
津具処理区	352.8 m ³	352.8 m ³	0 m ³
	4,665,760円	4,656,960円	△8,800円
維持管理受託浄化槽	31基	31基	0基
	1,438,800円	1,537,800円	99,000円
計	806.4 m ³	795.6 m ³	△10.8 m ³
	12,092,080円	12,039,720円	△52,360円

3 施設管理関係

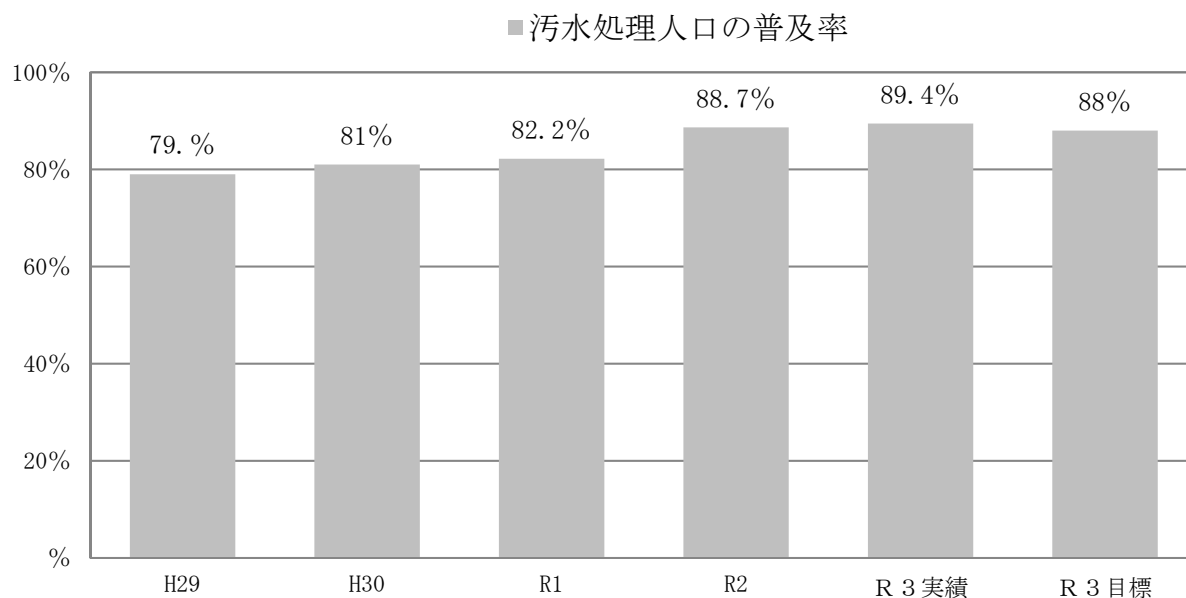
業務名	R 2	R 3	比較
自家用電気工作物の保安管理業務委託	397,320円	397,320円	0円
処理施設管理業務委託(名倉・津具地区)	20,460,000円	20,460,000円	0円
監視システム保守点検業務委託	2,148,300円	2,148,300円	0円
企業会計移行支援業務委託	5,404,410円	5,404,410円	0円
上下水道使用料金システム改修業務委託	1,980,000円	—	△1,980,000円
数値地形図作成業務委託	—	7,651,600円	7,651,600円
名倉地区計画審査資料作成業務委託	—	8,030,000円	8,030,000円
計	30,390,030円	44,091,630円	13,701,600円

4 施設建設関係

業務名	R 2	R 3	比較
津具地区農業集落排水処理施設の改修に関する業務委託(県受託関係)	51,899,600円	72,659,600円	20,760,000円
津具地区農業集落排水施設積算業務委託	503,800円	517,000円	13,200円
管路移設工事(神明橋)	4,144,910円	—	△4,144,910円
津具地区処理施設機器更新工事	11,985,600円	11,110,000円	△875,600円
計	68,533,910円	84,286,600円	15,752,690円

[主な指標]

町総合計画



※設楽町内で農業集落排水、合併処理浄化槽、公共下水道で汚水処理している人口の普及率

農業集落排水使用料 35,294,801円 (生活課)

[総括]

農業集落排水使用料は、令和3年4月から料金単価及び算定基準日の改定を行いました。また施設利用の休止制度も開始し、使用料収入が増加する要因と減少する要因が混在していますが、総合的にわずかな減少となりました。農業集落排水使用料は、世帯人数により料金を算定しているため、今後は人口減少に伴い緩やかな右肩下りの傾向となっていきます。

近年、簡易水道同様に公営企業法に基づいた公営企業会計の導入が求められているため、令和5年度に公営企業会計へ移行できるよう準備を進めています。また、経営戦略の策定を行い将来に向けた施設の適正配置計画や維持管理費の縮小の検討を行うとともに、使用料についても経営状況を見ながら随時見直しの検討を行っていきます。

[実績成果]

使用料収納状況

	R 2	R 3	比較
現年分 調定額	36,178,110円	35,384,217円	△793,893円
〃 収納額	36,021,480円	35,189,517円	△831,963円
収納率	99.6%	99.4%	△0.2%

(現年度分 35,189,517円 滞納繰越分 105,284円)



津具地区処理場



名倉クリーンセンター

	最終予算額	歳出決算額	歳入決算内訳			
			分担金使用料	国県支出金	一般会計繰入金	その他
町営バス特別会計	54,263	53,630	3,230	20,049	24,142	6,209

町営バス運行管理等 53,630,185円（生活課）

[総括]

地域住民の足の確保のために、沿線住民の減少に伴い利用者は年々減少していますが、町営バス4路線を継続して運行しています。

関連計画：第2次北設楽郡地域公共交通網形成計画(R1～R5)：北設楽郡公共交通活性化協議会
北設楽郡3町村が継続的にこの地域で生活するために必要なバスをはじめとした公共交通サービスの確保や利便性の向上を図るため、様々な関連機関との連携による公共交通ネットワーク構築を目指す計画

[実績成果]

新型コロナウイルス感染症の影響や人口減少などにより一般利用者が少ない中、定期路線を利用した通学児童生徒の変動による影響もあり、1路線を除く3路線において前年度と比べ利用者数が減少しました。料金収入では、利用者数の減少に伴いいずれも減額となりましたが、稲武線においては微増となりました。

バス車庫の公共下水道整備工事の実施及び加入分担金の支出により維持管理費が増額となりました。

町営バス稲武線は豊田市稲武地区のどんぐりの里へ乗り入れを行っている路線であり、豊田市から維持費負担金をいただいておりますが、負担金算定の中で、協定書により本来なら単町費用とすべき車両更新費用が含まれていたなど算定誤りがありましたので、これを返還しました。

1 町営バス料金収入

	R 2	R 3	比較
宇連長江線	5人	4人	△1人
	300円	1,500円	1,200円
三都橋豊邦線	4,079人	3,131人	△948人
	799,670円	592,220円	△207,450円
東栄設楽線	2,841人	3,678人	837人
	394,450円	125,950円	△268,500円
稲武線	5,325人	4,819人	△506人
	1,530,885円	1,548,806円	17,921円
計	12,250人	11,632人	△618人
	2,725,305円	2,268,476円	△456,829円

2 予約バス料金収入

	R 2	R 3	比較
宇連長江線	106人	88人	△18人
	32,900円	24,200円	△8,700円
三都橋豊邦線	342人	317人	△25人
	59,000円	68,000円	9,000円
東栄設楽線	20人	26人	6人
	2,900円	3,800円	900円
計	468人	431人	△37人
	94,800円	96,000円	1,200円

3 町営バスの維持管理経費

	R 2	R 3	比較
バス車庫等維持管理費	373,621円	5,285,668円	4,912,047円
バス車庫等用地借地料	275,700円	275,700円	—
バス旋回場借地料	41,700円	41,700円	—
車両等維持管理費	735,122円	688,113円	△47,009
バス運行委託料	35,302,885円	38,198,618円	2,895,733円
町営バス稲武線維持費負担金返還金		9,042,486円	9,042,486円



町営バス 稲武線

	最終予算額	歳出決算額	歳入決算内訳			
			診療収入	国県支出金	一般会費収入	その他
つぐ診療所特別会計	93,605	91,274	43,050	13,214	34,807	203

つぐ診療所特別会計

[総括]

コロナ禍の中、診療所においても院内はもちろんスタッフ一同感染対策を徹底し、発熱外来者、濃厚接触者の対応を行いました。陽性者に対しては、担当課と保健所との連携を密に行い、感染拡大防止に努めました。

へき地医療対策として、公立病院からの医師派遣を月1回受け入れ、地域医療への協力体制の強化に努めました。

常勤医師による週5日の診療体制で、月1回整形外科医師による診療と週1回理学療法士によるリハビリを行い、患者のニーズに応じた安定した診療を継続して行いました。

医療・介護・福祉の強化な連携を図るため、月1回各関係機関による調整会議を開催し、独居の高齢者、終末期の患者様など、安心して生活を送っていただけるよう、ニーズに合わせたサービスの提供ができるよう繋げてきました。特に在宅医療については、要望も多く、介護福祉関係者、関連病院と連携強化により情報を共有し、患者、家族の負担を軽減することができました。

新型コロナウイルス感染症対策では、IDナウ（核酸検出機器）の導入により短時間で結果が判明できることにより、感染拡大防止に努めることができました。また、簡易な抗原検査により、多くの方の検査を行うことができました。

[実績成果]

1 各種指標

		R2	R3	比較
受診状況	日数	243日	242日	△1
	受診者数	3,746人	3,828人	82人
	診療報酬点数	3,814,751点	3,685,146点	△129,605点
派遣医師	日数	37日	35日	△2日
理学療法診療	日数	50日	48日	△2日
	受診者数	776人	720人	△56人
整形外科医師診療	日数	12日	12日	—
	受診者数	223人	280人	57人
在宅医療	件数	89件	113件	24件
在宅看取り	件数	4件	6件	2件
介護保険主治医意見書作成	件数	40件	42件	2件

2 診療収入

		R2	R3	比較
国保診療収入	調定額	3,946,299 円	4,321,707 円	375,408 円
	収入済額	3,946,299 円	4,321,707 円	375,408 円
	収納率	100.0%	100.0%	—
社保診療収入	調定額	2,388,261 円	3,230,654 円	842,393 円
	収入済額	2,388,261 円	3,230,654 円	842,393 円
	収納率	100.0%	100.0%	—
後期高齢者医療診療収入	調定額	24,791,203 円	24,829,569 円	38,366 円
	収入済額	24,791,203 円	24,829,569 円	38,366 円
	収納率	100.0%	100.0%	—
一部負担金	調定額	4,595,470 円	4,781,284 円	185,814 円
	収入済額	4,595,470 円	4,781,284 円	185,814 円
	収納率	100.0%	100.0%	—
その他診療収入	調定額	3,111,481 円	43,646 円	△3,067,835 円
	収入済額	3,111,481 円	43,646 円	△3,067,835 円
	収納率	100.0%	100.0%	—
諸検診等収入	調定額	2,873,440 円	5,843,041 円	2,969,601 円
	収入済額	2,873,440 円	5,843,041 円	2,969,601 円
	収納率	100.0%	100.0%	—
計	調定額	41,706,154 円	43,049,901 円	1,343,747 円
	収入済額	41,706,154 円	43,049,901 円	1,343,747 円
	収納率	100.0%	100.0%	—

3 薬品及び医療用消耗品

区 分	R2	R3	比較
医薬材料費	19,705,912 円	19,279,927 円	△425,985 円
消耗品費	483,343 円	742,736 円	259,393 円
計	20,189,255 円	20,022,663 円	△166,592 円

4 備品購入費

区 分	R2	R3	比較
空気清浄機	559,570 円		△559,570 円
検温装置	935,000 円		△935,000 円
移動型簡易陰圧装置	1,760,000 円		△1,760,000 円
パーテーション	109,780 円		△109,780 円
除菌スリッパボックス	258,500 円		△258,500 円
自動血球計数・免疫反応測定装置	3,410,000 円		△3,410,000 円
心電計	726,000 円		△726,000 円
PCR 検査機器		1,430,000 円	1,430,000 円
計	7,758,850 円	1,430,000 円	△6,328,850 円

5 予防接種者数

区 分	R2	R3	比較	
季節新型インフルエンザ予防接種	532 人	503 人	△29 人	
肺炎球菌ワクチン接種	56 人	73 人	17 人	
	小児	11 人	20 人	9 人
	高齢者	45 人	53 人	8 人
ヒブワクチン接種	11 人	20 人	9 人	
二種混合ワクチン接種	4 人	6 人	2 人	
日本脳炎ワクチン接種	1 人	0 人	△1 人	
B型肝炎ワクチン接種	5 人	18 人	13 人	
ロタテック・ロタリックス	3 人	13 人	10 人	
ムンプスワクチン接種	3 人	3 人	0 人	
新型コロナワクチン接種	—	679 人	679 人	
合 計	615 人	1,315 人	700 人	

[主な指標]

■ つぐ診療所受診者数

